

## 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務における民間競争入札実施要項

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不斷の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、厚生労働省は、公共サービス改革基本方針（平成25年6月14日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」という。）の管理・運営業務（以下「管理・運営業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項を定めるものとする。

### 1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

#### 1. 1 対象公共サービスの詳細な内容

##### (1) 対象施設の概要

5号館は、厚生労働省、環境省、内閣府（防災担当）が入居する合同庁舎であるとともに、霞が関B地区のエネルギーセンターとして、人事院、経済産業省及び農林水産省へ蒸気を供給している。

また、中水道施設（排水（汚水・雑排水）の再利用）により生成した中水を、5号館のほか人事院及び経済産業省に供給している。

5号館の管理・運営業務について、法第14条及び法第15条において準用する第10条、第11条第1項、第12条並びに第13条第1項及び第3項に基づき、平成26年度から公共サービス実施民間事業者（以下「民間事業者」という。）に委託するものとする。

##### <施設概要>

名 称：中央合同庁舎第5号館（高層棟及び低層棟）

所 在 地：東京都千代田区霞が関一丁目2番2号

入居官署：厚生労働省、環境省、内閣府（防災担当）

竣工年	昭和61年4月（本館は昭和58年9月30日概成）	
敷地面積	37,750m <sup>2</sup>	
建築面積	6,178.80m <sup>2</sup>	
延床面積	101,301.33m <sup>2</sup>	
構 造	高層棟	B3F～B2F RC造（鉄筋コンクリート構造） B1F SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート構造） 1F～26F S造（鉄骨構造）
	低層棟	B3F～B1F RC造（鉄筋コンクリート構造）

		1F～ 3F SRC造（鉄骨鉄筋コンクリート構造）
階 層	高層棟	地下 3階 地上26階 高さ111.2m（軒高100m） 塔屋 3階
	低層棟	地下 3階 高さ13.7m 地上 3階
設 備 (主なもの)	ボイラー (B3Fボイラ室)	5台
	冷凍機 (B3F冷凍機室)	8台
	ボイラー監視設備 (B3Fボイラ監視室)	1式
	中央監視設備 (B3F中央監視室)	1式
	防災監視設備 (B1F防災センター)	1式
	エレベータ	低層用 6機 中層用 6機 合計20機 高層用 6機 非常用 2機
特 色	1 排水再利用による中水道施設 中央合同庁舎第5号館、人事院、経済産業省（本館、別館）	
	2 エネルギーセンター（蒸気の供給） 中央合同庁舎第5号館、人事院 経済産業省（本館、別館）、農林水産省（本館、別館、北別館）	
入居省庁	厚生労働省	40,850.22m <sup>3</sup>
	環境省	8,732.18m <sup>3</sup>
	内閣府	1,731.81m <sup>3</sup>

## （2）管理・運営業務全般に係る業務

業務の実施にあたっては、一企業とすることも、複数の企業で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とすることも可能とする。

### ① 入札参加グループの管理について

本業務を実施するにあたり、入札参加グループを構成する場合は、その代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定めること。代表企業はグループに参加するその他の企業（以下「グループ企業」という。）と密に連絡をとり、管理・運営業務を包括的に管理すること。

### ② 発注者との連携について

民間事業者は、定期的に厚生労働省大臣官房会計課管理室担当者（以下「厚生労働省担当者」という。）と連携を図り、円滑な管理・運営業務を実施すること。

### ③ 代表者の権限

代表企業の代表者は、本業務の履行に関し、グループ企業を代表して厚生労働省担当者と折衝する権限並びに自己の名義を以て契約代金の請求、管理・運営業務に属する財産を管理する権限を有するものとする。

### ④ 総括管理者

民間事業者は、次に示す資格及び経験を有する総括管理者を選任しなければならない。（ただし、入札参加グループで参加する場合は、代表企業から選出すること。）また、民間事業者の判断において、総括管理者を補助する者として、副総括管理者、事務担当者等を選任することは妨げない。なお、総括管理者は、各業務の業務責任者（（4）②参照）を兼務することを妨げない。

＜必要な資格・経験＞

#### 1) 資格

下記資格のうち、ア) 及びイ) を有していること。

- ア) 建築物環境衛生管理技術者
  - イ) 第3種電気主任技術者以上
- かつ、下記資格ウ) からク) のうち、いずれか1つ以上を有していること。
- ウ) 1級ボイラー技士以上
  - エ) 危険物取扱者甲種又は乙種第4類
  - オ) エネルギー管理士
  - カ) ビルクリーニング技能士
  - キ) 警備員指導教育責任者（1号警備）
  - ク) 一級造園施工管理技士

#### 2) 経験

現場責任者としての実務経験を1年以上有し、上記ア) 又はイ) としての業務の実務経験を5年以上有していること。

## （3）総括管理者の業務

### ① 業務時間

行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に基づく休日は、業務を行わないものとし、原則として、業務時間は次のとおりとする。

8時30分～17時30分（休憩時間含む）

### ② 業務内容

#### 1) 維持管理計画の策定

維持管理計画（長期・中期・短期）を策定すること。

#### 2) 各業務の総合調整

- ・ 各業務の年間及び月間の業務計画書を作成し、提出すること。
- ・ 四半期ごとの各業務の実施予定日等を定めた定期点検等実施計画書を、各四半期開始前に策定すること。
- ・ 各業務間の連絡や日程等の調整

### 3) 厚生労働省担当者との総合調整

厚生労働省担当者との連絡、報告及び調整

### 4) 業務の進捗管理

- ・ 各業務の進捗管理
- ・ 各業務日誌の確認

5) 定期点検等により、対象設備の機能・性能及び劣化の状況等を把握し、機能維持のために必要な修繕及び部品交換等の時期を整理した修繕計画書を作成し、隨時、厚生労働省担当者に報告すること。

### 6) 入居省庁職員等からのクレーム処理

- ・ 入居省庁職員等からのクレームを各業務に適切に振り分け、処理状況を確認する。
- ・ クレーム処理にあたっては誠意をもって迅速に対応すること。

### 7) 施設利用者アンケートの集計業務の補助

厚生労働省が5号館に勤務する職員（以下「施設利用者」という。）を対象に、年1回実施する「施設環境に関するアンケート（別紙6）」の集計・分析の補助を行うこと。

### 8) 業務従事者名簿の作成、提出

業務に従事する者の名簿を作成すること。作成した名簿は、厚生労働省担当者に提出し、確認を得ること。各業務の仕様書において必要とする資格等については、その資格等を証明する書類（免許の写し等）を併せて提出すること。また、業務従事者を変更する場合も同様とする。

### 9) その他

業務の円滑な実施に資するための各業務からのヒアリング、各業務へ適切な指示や提案の実施

## （4）業務の対象と業務内容

### ① 業務内容

民間事業者は以下の表の業務を実施すること。

なお、これらの業務内容については、その業務の質を損なわない範囲で、企画書において創意工夫のうえ、より具体化し提案できるものとする。

業務内容	業務細目	作業時期・頻度・条件等
ア 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 電気設備、機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の運転・監視</li><li>・ 電気設備、機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の点検・保守</li><li>・ 監視制御設備の点検保守</li><li>・ 防災設備の点検保守</li><li>・ 建築物点検業務</li><li>・ 執務環境測定</li><li>・ 水質検査</li><li>・ 省エネルギーに係る支援業務</li><li>・ 関係法令に基づく各種届出書類の作成補助</li><li>・ 点検結果の報告</li><li>・ 業務日誌の作成及び報告</li></ul>	業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。【別紙1】

イ 警備保安業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎内等の警備及び秩序保持</li> <li>・ 各室の鍵の授受</li> <li>・ 車両の誘導及び駐車場の整理</li> <li>・ 来訪者の受付案内業務</li> <li>・ 外来者に対する案内</li> <li>・ 巡回業務</li> <li>・ 庁舎等への侵入者及び不審者の監視、報告、制止又は阻止</li> <li>・ 火災、盗難、その他事故の防止、早期発見及び応急措置</li> <li>・ 巡視及び警備責任者に対する警備上の連絡及び緊急事態発生時における警備の応援</li> <li>・ 庁舎出入口の整理</li> <li>・ 防災センターにおける各防災設備の監視</li> <li>・ 非常災害発生時の対応</li> <li>・ その他、管理室が警備上の必要により指示する事項</li> <li>・ 業務日誌の作成及び報告</li> <li>・ エレベータの故障等による非常時の対応</li> </ul>	業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。【別紙 2】
ウ 来庁者受付管理 サービス提供業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要件調整</li> <li>・ I D登録代行サービス</li> <li>・ 業務報告書の作成及び提出</li> </ul>	業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。【別紙 3】
工 清掃等業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 玄関ホール、地下鉄通路、食堂ホール、エレベータ、エレベータホール、階段室、廊下、更衣室、会議室、地下1階談話室、1階談話室、便所、湯沸室、浴室・シャワー室、外廻り、駐車場、ピロティ、オープンスペース、事務室等（上級室、局長等幹部室、廊下含む）、多目的ルーム、講堂及び講堂控室、ゴミ処理室、内科・歯科診療所及び診療室前廊下、売店等、防災センター及び巡回室、地下受付、中央監視室の日常清掃及び定期清掃。</li> <li>・ エレベータホール、階段室、廊下、便所、湯沸室、食堂ホール、内科・歯科診療所及び診療室前廊下、売店等、地下1階談話室、1階談話室、地下受付、中央監視室の特別清掃。</li> </ul> <p>＜日常清掃作業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 總じの清掃</li> <li>・ 床の掃き拭き</li> <li>・ 備品及び工作部の清掃</li> <li>・ 衛生陶器の清掃</li> <li>・ ペーパー・水石鹼の補給</li> <li>・ ゴミ・汚物入れの処理</li> <li>・ 鏡磨き</li> <li>・ 手摺りの拭き掃除</li> <li>・ 流し台・戸棚の掃除</li> <li>・ 湯沸かし器の掃除</li> <li>・ 茶殻、生ごみ、吸い殻の処理</li> <li>・ ドアの拭き掃除</li> </ul>	業務詳細、資格、頻度等は、別紙仕様書による。【別紙 4】

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金属磨き</li> <li>・ 巾木拭き掃除</li> <li>・ ドア硝子の清掃</li> </ul> <p>&lt;定期清掃作業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 床面の洗浄仕上げ補修</li> <li>・ 絨毯の清掃</li> <li>・ カーペットの清掃</li> <li>・ 窓硝子清掃</li> <li>・ 排気口の清掃</li> </ul> <p>&lt;特別清掃&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 剥離清掃</li> </ul>	
オ 植栽管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回調査</li> <li>・ 高中木手入</li> <li>・ 刈込物、生垣、玉物手入</li> <li>・ 施肥</li> <li>・ 病虫害防除</li> <li>・ 殺虫剤、殺菌剤、殺ダニ剤散布</li> <li>・ 除草</li> <li>・ 樹木灌水</li> <li>・ 植込地清掃</li> <li>・ 屋上緑化管理（セダム管理）</li> <li>・ 地被類の植栽作業（花壇植替え）</li> <li>・ 鉢植木の設置及び維持管理</li> </ul>	業務詳細、資格、頻度等は、別紙 仕様書による。【別紙 5】

## ② 業務責任者

上記の表の業務の実施にあたり、それぞれ業務責任者（別紙 1～別紙 5（各業務の仕様書）で定義する下表の者）を配置すること。業務責任者が勤務できない場合は、予め厚生労働省担当者に報告の上、代理の者を登録すること。

### ＜各業務の業務責任者＞

業 務		業 務 責 任 者
1	電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務	維持管理責任者
2	警備保安業務	統括責任者
3	来庁者受付管理サービス提供業務	-
4	清掃等業務	現場責任者
5	植栽管理業務	監理技術者

## 1. 2 対象公共サービスの質の設定

本業務の実施にあたり、達成すべき質及び確保すべき水準は、以下のとおりとする。

## 1. 2. 1 管理・運営業務の質

### (1) 管理・運営業務に関する包括的な質

管理・運営業務を通して、5号館における業務の円滑な実施を可能とすること。

#### ① 品質の維持

管理・運営業務の不備（空調停止、停電、断水、エレベータ停止等）に起因する5号館入居省庁における執務の中止（0回）

※ 執務の中止とは、執務が中止することにより著しく国民の利益を損なった場合をいう。

※ 老朽化に起因するものは含めない。

#### ② 安全性の確保

管理・運営業務の不備に起因する災害又は事故の発生件数（0件）

※ 災害又は事故とは人事院規則10-4第35条に基づく年次災害報告の対象となる災害又は事故をいう。

#### ③ 環境への配慮

エネルギーの使用の合理化に関する法律及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例を遵守し、入居省庁職員の業務に支障の無いように配慮しつつ、5号館が掲げる温室効果ガスの削減目標の達成に努めること。

#### ④ 快適性の確保

施設利用者アンケートの満足度（定量的な指標：70%以上）

1) 厚生労働省は、当該施設に勤務する職員を対象に「施設環境に関するアンケート（別紙6）」を年1回実施する。毎年12月末までの状況を調査するものとする。

2) 満足度は、「満足」及び「おおむね満足」に該当する回答の割合を集計（1%未満の端数が生じるときは、小数点第1位を切り捨て）するものとする。

## 1. 2. 2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として別紙1～5で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については改善提案を行うことができる。

### (1) 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務

① 電気設備、機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の運転監視及び点検保守、監視制御設備、防災設備の点検保守、建築物点検の業務を遂行し、良好な執務環境の維持に努めるとともに、障害発生時又は警報発報時は、原因を追及し適切な処置を取ること。

② 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）に基づき、各種測定を行い、測定の結果管理基準に適合しない場合には、その原因を推定し、厚生労働省担当者に報告を行うこと。

③ 二酸化炭素排出量の削減を行うとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づき、エネルギー管理を行うこと。

### (2) 警備保安業務

5号館館内の秩序を維持し、盗難、破壊等の犯罪及び火災等の災害の発生を警戒・防止

すること。

(3) 来庁者受付管理サービス提供業務

入居官庁職員が来庁予定者情報を予め登録し、受付において来庁者情報を確認できるようすること。

(4) 清掃等業務

指定された業務内容を実施し、庁舎内外の汚れを除去し、清潔で衛生的な環境を保つこと。

(5) 植栽管理業務

5号館敷地内の高中木、刈込物、生垣、玉物、屋上緑化、地被類、庁舎内鉢植木の維持管理を行い、景観及び緑化保全のため、対象植栽を常に良好な状態に保持すること。

### 1. 2. 3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、以下の観点から民間事業者の创意工夫を反映し、管理・運営業務の質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費削減等）に努めるものとする。

(1) 管理・運営業務の実施全般に対する提案

民間事業者は、別途定める企画書に従い、管理・運営業務全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うことができる。

(2) 従来の実施方法に対する改善提案

民間事業者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法である各仕様に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める企画書に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を提示すること。

(3) 管理・運営業務に関するコスト低減に対する提案

民間事業者は、コスト削減に関する提案がある場合は別途定める企画書に従い、具体的な方法を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を提示すること。

### 1. 2. 4 厚生労働省が行う必要な助言、協力

民間事業者は次の（1）又は（2）の場合、速やかに業務の改善策を作成・提出し、厚生労働省の承認を得た上で実施するものとする。なお、民間事業者は改善策の作成及び実施に当たり、厚生労働省に必要な助言、協力を求めることができる。

(1) 実施要項に定めた管理・運営業務の質が満たされないことが明らかになり、業務の改善が必要と判断された場合。

(2) 厚生労働省が管理・運営業務を隨時モニタリングし、実施要項に照らして不適切であり、業務の改善が必要と判断した場合。

### 1. 2. 5 委託費の支払い

厚生労働省は事業期間中の検査・監督を行い、質及び最低水準の確保の状況を確認した上で、委託費を支払うものとする。検査・監督の結果、質及び最低基準の確保がなされていない場合は、再度業務を行うように指示を行うものとする。民間事業者は、すみやかに業務改

善計画書を施設管理担当者へ提出する。遂行後の確認ができない限り、委託費の支払いは行わない。

委託費の支払いにあたっては、民間事業者は当該月分の業務完了後、厚生労働省との間で予め定める書面により当該月分の支払い請求を行い、厚生労働省は、これを受領した日から30日以内に民間事業者に対価を支払うものとする。

## 1. 2. 6 費用負担等に関するその他の留意事項

### (1) 消耗品の支給について

本業務を実施するにあたり、来庁者及び入居官庁職員が使用する消耗品や本実施要項において各業務で使用する材料等の消耗品は、本実施要項で定めるものを除き、厚生労働省の負担とし、民間事業者からの請求に応じ、厚生労働省担当者が精査の上、厚生労働省が必要と認めたものについて支給するものとする。なお、消耗品の請求にあたっては、厚生労働省担当者がその必要性や品質、数量の妥当性等について精査するために必要となる積算根拠や請求理由を書面で提出することとする。

### (2) 設備及び備品の貸与について

本業務を実施するにあたり必要となる業務スペースや備品類は、無償で民間事業者に貸与するものとする。

### (3) 光熱水費

民間事業者が本業務を実施するために必要な電気、ガス、水道は厚生労働省の負担とする。電気、ガス、水道の使用については節約に努め、使用は必要最小限にとどめること。

### (4) 法令等の変更による増加費及び損害の負担

法令等の変更により民間事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から③のいずれかに該当する場合には、厚生労働省が負担し、それ以外の変更については民間事業者が負担するものとする。

- ① 本事業に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設
- ② 消費税その類似の税制度の新設・変更（税率の変更含む。）
- ③ 上記①、②のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更（税率の変更を含む。）

## 2. 実施期間に関する事項

本業務の実施期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間とする。

## 3. 入札参加資格に関する事項

- (1) 法第10条各号（第11号を除く）に該当するものでないこと。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (3) 予決令第71条の規定に該当しないこと。
- (4) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものの。
- (5) 厚生労働省より指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 資格審査状況申請書等に虚偽の事実を記載をしていないこと。
- (8) 経営状況、信用度が極度に悪化していないこと。
- (9) 入札参加グループでの入札について
- ① 単独で本実施要項に定める業務の全てが担えない場合は、適正な業務を遂行できる入札参加グループで参加することができる。その場合、入札書類提出時までに入札参加グループを結成し、代表企業及び代表者を定め、他の者はグループ企業として参加するものとする。  
なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、もしくは単独で入札に参加することはできない。また、代表企業及びグループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書（またはこれに類する書類）を作成すること。
- ② 代表企業は、上記（1）から（8）のすべての要件を満たすこととし、グループ企業は、上記（1）から（3）及び（5）から（8）のすべての要件を満たすとともに、平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (10) 事業協同組合での入札について  
入札参加予定の事業協同組合の構成員は、他の入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできない。
- (11) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、次の条件をすべて満たすこと。
- ① 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務
- 1) 元請（複数の企業で構成されるグループ（入札参加グループ等）での実績を含む）として、平成24年度又は平成25年度において、延床面積が10万m<sup>2</sup>以上の建築物（一般事務所、商業施設、医療機関等で、年間を通じて社会経済活動が行われている建物）の機械設備、電気設備、その他施設機器等に係る運転、監視等の維持管理業務及び保守点検等の総合的なビルメンテナンス業務を作業員が常駐して12ヶ月以上（平成25年度においては、4月から現在までの間）継続して適正に実施した契約実績を有すること。
- 2) 東京23区内に、本・支店又は営業所を設置し、非常時において速やかに人員を配置できる体制がとれること。
- 3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、都道府県知事の証明する「建築物環境衛生総合管理業登録証明書」を取得していること。

4) 本業務で配置する主任技術者等について、仕様書に定める資格等を有していること。

② 警備保安業務

1) 元請（複数の企業で構成されるグループ（入札参加グループ等）での実績を含む）として、平成24年度又は平成25年度において、延床面積が10万m<sup>2</sup>以上の建築物（一般事務所、商業施設、医療機関等で、年間を通じて社会経済活動が行われている建物）（一部分では不可）の警備業務を警備員が常駐して12ヶ月以上（平成25年度においては、4月から現在までの間）継続して良好に実施した実績を有すること。

2) 警備業法第5条に規定する認定証の写し。

3) 本業務で配置する警備員について、社会保険等に加入させ、かつ負担すべき社会保険等の事業主負担についても滞納がないこと。

4) 本業務で配置する警備員について、仕様書に定める資格等を有していること。

③ 清掃等業務

1) 元請（複数の企業で構成されるグループ（入札参加グループ等）での実績を含む）として、平成24年度又は平成25年度において、1つの建物で清掃面積6万m<sup>2</sup>以上（契約が1本でも、複数の建物を合わせて必要面積を満たす場合は、不可。）の建築物（一般事務所、商業施設、医療機関等で、年間を通じて社会経済活動が行われている建物）の総合清掃業務を作業員等が常駐して12ヶ月以上継続して適正に業務を行っている実績を有すること。

2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項に基づく「建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書」又は、建築物における衛生的環境の確保に基づく法律施行規則第29条第3号イ又はロの規定に基づく講習の課程を修了している者を配置できること。

3) 外壁窓硝子清掃にあたり、労働安全衛生法に基づく特別教育修了証を有した者を配置できること。

4) 本業務で配置する現場責任者等について、仕様書に定める資格等を有していること。

④ 植栽管理業務

一級造園施工管理技士を監理技術者として配置できること。

#### 4. 民間競争入札に参加する者の募集に関する事項

(1) 入札の実施手続及びスケジュール

① 官報公告	平成25年11月下旬頃
② 入札説明会	平成25年12月下旬頃
③ 現場説明会	平成25年12月下旬頃
④ 入札等に関する質疑応答	平成26年1月上旬頃
⑤ 入札参加資格関係書類 及び企画書の提出期限	平成26年1月下旬頃
⑥ 企画書の評価	平成26年1月下旬頃～平成26年2月上旬頃
⑦ 入札書提出期限	平成26年2月中旬頃

- ⑧ 開札・落札予定者の決定 平成26年2月中旬頃
- ⑨ 業務の引継ぎ 平成26年3月中
- ⑩ 契約の締結 平成26年4月1日

(2) 入札に係る提出書類

- ① 入札参加資格確認関係書類

この民間競争入札に参加を希望する者は、本入札実施要項「3. 入札参加資格に関する事項」の入札参加資格を有することを証明する書類（別紙7）を平成26年1月20日（月）12時00分までに提出しなければならない。

- ② 協定書

入札参加グループで入札する場合には、本実施要項3.(9)①の入札参加グループ結成に関する協定書を平成26年1月20日（月）12時00分までに提出しなければならない。

- ③ 企画書（別紙8）

入札参加者は、総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等（以下「業務の質等」という。）に関する書類（以下「企画書」という。）を平成26年1月23日（木）12時00分までに提出しなければならない。

企画書には、企画提案の内容として明らかにされる管理・運営業務の質等に関する総合評価を受けるため、次の事項をわかりやすく詳細に記載すること。

1) 入札参加グループの概要（様式1）

入札参加グループ（代表企業とグループ企業）の一覧

入札参加グループ各企業の代表責任者及び本業務の担当者

2) 各業務の実施体制等（様式2）

実施体制（事業協同組合での入札の場合は、その構成企業名を必ず明記すること。）

業務スケジュール（3年間の大まかなスケジュールと平成26年度の詳細なスケジュール）

コスト削減の方策

品質管理体制

環境に配慮した取り組み

直近3ヶ年の契約実績（契約の相手方、契約金額、契約期間）

緊急時の連絡先及び業務実施体制

3) 改善提案（様式3）

改善提案を行う業務

改善提案の内容

改善提案によることとした場合、従来の質が維持できる又は向上する旨の説明

改善提案の実施体制（改善のポイントなどをわかりやすく記載すること）

改善提案によるメリット

- ④ 入札書

入札参加者は、本業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）

を提出すること。なお、入札金額の記載については、次の事項に留意すること。

- 1) 入札参加者は、調達役務の価格のほか、輸送費、保険料等役務提供に要する一切の諸経費を含め金額を見積るものとする。
- 2) 落札決定に当たっては、入札者に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札価格は、消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- 3) 開札後落札者は、速やかに入札内訳書を提出しなければならない。

⑤ 開札にあたっての留意事項

- 1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- 2) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- 3) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- 4) 入札者又はその代理人は、入札中は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することはできない。

## 5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項

本業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、評価は厚生労働省が設ける総合評価委員会において行うものとする。

(1) 落札者決定にあたっての質の評価項目の設定（別紙9）

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行うものとする。

① 必須項目審査（80点）

必須項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は基礎点（80点）を付与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

- 1) 総括管理者が配置されており、必要な資格を有しているか。
- 2) 各業務で必要とされる資格者が適切に配置されているか。
- 3) 実施要項に基づく必要書類が提出されているか。
- 4) 企画書及び仕様書の内容が実現可能な体制になっているか。

② 加点項目審査（320点）

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目について審査を行う。なお、提案内容については、具体的でありかつ効果的な実施が期待されるかという観点から、絶

対評価により加点する。

1) 電気・機械設備等の運転・監視点検保守管理業務（120点）

ア) 企画書及び仕様書の内容が実現可能な業務スケジュールが組まれているか。

イ) コスト削減の方策が提案されているか。

ウ) 環境に配慮した取り組みが提案されているか。

エ) 質の向上に関して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか。

2) 警備保安業務（90点）

ア) コスト削減の方策が提案されているか。

イ) 環境に配慮した取り組みが提案されているか。

ウ) 質の向上に関して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか。

3) 清掃等業務（40点）

ア) 企画書及び仕様書の内容が実現可能な業務スケジュールが組まれているか。

イ) コスト削減の方策が提案されているか。

ウ) 環境に配慮した取り組みが提案されているか。

エ) 質の向上に関して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか。

4) 植栽管理業務（40点）

ア) 企画書及び仕様書の内容が実現可能な業務スケジュールが組まれているか。

イ) コスト削減の方策が提案されているか。

ウ) 環境に配慮した取り組みが提案されているか。

エ) 健全な植栽地を維持するための提案がなされているか。

5) 緊急時対応（30点）

ア) 緊急時の連絡体制は明確に確立されているか。

イ) 具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか。

(2) 落札者の決定にあたっての評価方法

① 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。ただし、予決令第85条の規定に基づく基準額を設けるものとする。

1) 本実施要項4.(2)②、③に従い企画書及び入札書を提出した入札者であって、本実施要項3の入札参加資格及び本実施要項の要求要件を全て満たし、必須項目審査により得られた基礎点（80点）と加点項目審査で得られた加算点（320点）を加算し、入札価格（予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であるものに限る。）で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する。

総合評価点 = (基礎点(80点) + 加点項目審査による加算点(320点)) ÷ 入札価格

② 留意事項

1) 基準額を下回った入札が行われた場合、入札執行者は入札者に対して保留を宣言し、

予決令第86条第1項の規定に基づき調査の上、落札者を決定し、入札者へ後日通知することとする。

2) 基準額を下回った入札を行った者は、総合評価点が最高値の入札者であっても必ずしも落札者とはならないものとする。

3) 基準額を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取及び関係資料の掲示等について協力しなければならない。

4) 落札者となるべき者が二人以上あるとき

直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に關係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

5) 落札者が決定したとき

遅滞なく、落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取り扱いについて

初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによつてもなお落札者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度公告に付することにする。

## 6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項

従来の実施状況に関する情報は、別紙10のとおり。

## 7. 民間事業者に使用させることができる国有財産に関する事項

(1) 使用施設

5号館

(2) 使用国有財産

使用できる設備については5号館の管理・運営業務に關係する国有財産全てとする。

## 8. 民間事業者が対象公共サービスを実施するにあたり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適切に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のため契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項

(1) 報告等について

① 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、本実施要項1で示した業務を行うにあたり、各年度の開始日までに、年度毎の業務計画書を作成し、厚生労働省担当者に提出すること。

② 業務従事者名簿の作成と提出

1) 民間事業者は、本実施要項1で示した業務を行うにあたり、業務に従事する者の名簿を作成すること。作成した名簿は、厚生労働省担当者に提出し、確認を得ること。各業務の仕様書において必要とする資格等については、その資格等を証明する書類（免許の

写し等）を併せて提出すること。また、業務従事者を変更する場合も同様とする。

2) 厚生労働省担当者は、業務従事者が不適格であると認める場合には、その理由を明らかにし、落札者に当該業務従事者への指導を求めることができる。その場合、民間事業者は不適格である理由を確認し、当該業務従事者の改善又は交代を行うものとする。

### (③) 業務報告書の作成と提出

民間事業者は、本実施要項1で示した業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報、年間総括報告書を業務報告書として作成する。

- 1) 民間事業者は、業務開始前に全ての業務報告書の様式を厚生労働省担当者へ提出し、承諾を得ること。
- 2) 民間事業者は、業務期間中、業務日報を毎日作成し、厚生労働省担当者へ提出すること。
- 3) 民間事業者は、業務期間中、業務月報を当月分につき翌月の7日以内に厚生労働省担当者へ提出すること。
- 4) 民間事業者は、各事業年度終了後毎年4月15日（但し、当該日が閉庁日の場合は直後の開庁日とする。）までに、当該事業年度に係る管理・運営業務に関する年間総括報告書を厚生労働省担当者へ提出すること。なお、最終年度については、3月31日までに提出すること。

### (2) 5号館の検査・監督体制

民間事業者からの報告を受けるにあたり、国の検査・監督体制は次のとおりとする。

#### ① 施設管理責任者

厚生労働省大臣官房会計課長

#### ② 監督職員

- 1) 大臣官房会計課管理室長補佐
- 2) 大臣官房会計課管理室管理班長

#### ③ 検査職員

- 1) 大臣官房会計課管理室設備係長
- 2) 大臣官房会計課管理室警備係長

### (3) 厚生労働省による調査への協力

厚生労働省は、民間事業者による本業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認める時は、民間事業者に対し、管理・運営業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の業務スペースに立ち入り、管理・運営業務の実施状況又は帳簿、書類等その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

なお、立入検査をする者は、検査等を行う際には、当該検査等が、法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示する。

### (4) 指示について

厚生労働省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができ

るものとする。

また、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合には、その場で指示を行うことができる。

#### (5) 秘密の保持

民間事業者は、本業務に関して厚生労働省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。

民間事業者（その者が法人である場合にあってはその役員）若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た情報を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし又は盗用した場合は、法第54条により罰則の適用がある。

#### (6) 個人情報の取り扱い

##### ① 基本的事項

民間事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務による事務を処理するための個人情報の取り扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

##### ② 取得の制限

民間事業者は、本業務による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対しその利用目的を明示しなければならない。

また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得するものとする。

##### ③ 利用及び提供の制限

民間事業者は、厚生労働省担当者の指示又は承諾があるときを除き、個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

##### ④ 複写等の禁止

民間事業者は、厚生労働省担当者の指示又は承諾があるときを除き、本業務による事務を処理するために厚生労働省担当者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

##### ⑤ 事案発生時における報告

民間事業者は、個人情報の漏洩等の事案が発生し、又は発生する恐れがあることを知ったときは、速やかに厚生労働省担当者に報告し、指示に従うものとする。本業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

##### ⑥ 管理体制の整備

民間事業者は、本業務による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

##### ⑦ 業務従事者への周知

民間事業者は、業務従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関する必要な事項を周知しなければならない。

## 9. 契約に基づき民間事業者が講すべき措置等

### (1) 業務の開始及び中止

- ① 民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。
- ② 民間事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとする時は、予め厚生労働省担当者の承認を受けなければならない。

### (2) 公正な取り扱い

- ① 民間事業者は、本業務の実施にあたって、来庁者及び入居官庁職員を合理的な理由なく区別してはならない。
- ② 民間事業者は、来庁者及び入居官庁職員の取り扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

### (3) 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。

### (4) 宣伝行為の禁止

民間事業者及び本業務に従事する者は、本業務の実施にあたって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。

民間事業者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実を以て、第三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

### (5) 法令の遵守

民間事業者は、本業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令を遵守しなければならない。

### (6) 安全衛生

民間事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

### (7) 記録・帳簿書類等

民間事業者は、実施年度毎に本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、本事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

### (8) 権利の譲渡

民間事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

### (9) 権利義務の帰属等

- ① 本業務の実施が、第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなければならない。

② 民間事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、厚生労働省の承認を受けなければならない。

#### (10) 再委託の取扱い

- ① 民間事業者は、本業務の実施にあたり、その全部を一括して再委託してはならない。
- ② 総合的な企画及び判断、並びに業務遂行管理部分は、再委託してはならない。
- ③ 契約に関する業務の一部を再委託する場合は、原則契約額の2分の1未満とすること。
- ④ 民間事業者は、本業務の実施にあたり、その一部について再委託を行う場合には、原則としてあらかじめ企画書（別紙8様式4）において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。
- ⑤ 民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで、厚生労働省の承認を受けなければならない。
- ⑥ 民間事業者は上記④及び⑤により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を聴収することとする。
- ⑦ 再委託先は、上記の秘密の保持、公正な取扱、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止、厚生労働省との契約によらない自らの業務の禁止については、民間事業者と同様の義務を負うものとする。
- ⑧ 再委託を行う場合は、その最終的な責任は、対象公共サービスを実施する民間事業者が負うこととする。

#### (11) 契約の解除

厚生労働省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- ① 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。
- ② 法第14条第2項第3号若しくは第15条において準用する第10条（第11号を除く。）の規定により民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき。
- ③ 本契約に従って管理・運営業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。
- ④ 前記③に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。
- ⑤ 法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。
- ⑥ 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。
- ⑦ 民間事業者又はその他の本業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。
- ⑧ 暴力団を、業務を統括する者又は従業者としていることが明らかになったとき。
- ⑨ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に批判されるべき関係を有していることが明らかにな

ったとき。

(12) 契約解除時の取扱い

- ① 上記(11)に該当し、本契約を解除した場合には、厚生労働省は民間事業者に対し、当該解除の日までに当該公共サービスを契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。
- ② この場合、民間事業者は契約金額の105分の100に相当する金額から上記①の委託費を控除した金額の100分の10に相当する金額を違約金として厚生労働省の指定する期間内に納付しなければならない。
- ③ 上記②の場合、厚生労働省との協議に基づき、管理・運営業務の処理が完了するまでの間、責任をもって当該業務の処理を行わなければならない。
- ④ 厚生労働省は、民間事業者が上記②の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を、遅延金として納付させることができる。
- ⑤ 厚生労働省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

(13) 業務途中における入札参加グループからの脱退

代表企業及びグループ企業は、本業務を完了する日までは入札参加グループから脱退することはできない。

(14) 業務途中における参加企業の破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、厚生労働省の承認を得て、残存参加企業が協同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該入札参加グループに加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

(15) 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

- ① 落札事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、落札業者は厚生労働省の請求に基づき、契約額（本契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の100分の10に相当する額を違約金として厚生労働省の指定する期間内に支払わなければならない。
  - 1) 本契約に関し、落札事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は落札事業者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が落札事業者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む）。

- 2) 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、本契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
- 3) 納付命令又は排除措置命令により、落札者に独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象になった取引分野が示された場合において、本契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が落札事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当する者であるとき。
- 4) 本契約に関し、落札事業者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- ② 落札事業者は上記①の規定による金額を厚生労働省の指定する期日までに支払わないとときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

#### (16) 委託内容の変更

厚生労働省は、業務の実施期間中に別紙1に記載のある厚生労働省の設備等が更新等されることとなる場合又は、実施要項等で厚生労働省が示した条件と異なることとなる場合には、民間事業者にその旨を通知するとともに、双方協議の上、契約の変更が必要であると認められるときは、契約の変更を行うものとする。

#### (17) 委託契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、厚生労働省と民間事業者が協議するものとする。

#### (18) 業務の引継ぎ

民間事業者は、委託契約の終了に伴い受託する者に変更がある場合は、次に受託する者に対し、業務期間中に必要な引継ぎを書面でしなければならない。また、次に受託する者から施設見学等の求めがあった場合、説明を行う等対応すること。

### 10. 公共サービス実施民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し、契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項

本契約を履行するにあたり、民間事業者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合は、次に定めるところによるものとする。

#### (1) 厚生労働省が行った損害賠償に対する求償

厚生労働省が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、厚生労働省は当該公共サービス実施民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償（当該損害の発生について厚生労働省の責めに帰すべき理由が存する場合は、厚生労働省が自ら賠償の責めに任すべき金額を超える分に限る。）について求償することができる。

（2）民間事業者が行った損害賠償に対する求償

当該公共サービス実施民間事業者が民法709条等に基づき、当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について厚生労働省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該民間事業者は、厚生労働省に対し当該第三者に支払った損害賠償額のうち、自ら賠償の責めに任すべき金額を超える部分について求償することができる。

（3）民間事業者は、契約に違反し又は故意若しくは重大な過失によって、厚生労働省に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として厚生労働省に支払わなければならない。

（4）民間事業者の故意若しくは重大な過失によって、厚生労働省の物品等に損害を与えたときは、民間事業者はその損害に相当する金額を損害賠償として厚生労働省に支払わなければならない。

## 1 1. 対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項

（1）実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、本業務の実施状況については平成28年3月末時点における状況を調査するものとする。

（2）調査の方法

厚生労働省は、民間事業者が実施した管理・運営業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、担当者による実施状況等の調査を行うものとする。

（3）調査項目

- ① 1. 2. 1において管理・運営業務の質として設定した項目
- ② 1. 2. 2に示す従来の実施方法に1. 2. 3での提案を反映し確定した業務の履行状況

（4）厚生労働省は、本業務の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、厚生労働省に設置する評価委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

## 1 2. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

（1）対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表

厚生労働省は民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

（2）5号館の監督体制

本契約に係る監督は、支出負担行為担当官厚生労働省大臣官房会計課長が、自ら又は補

助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

本業務の実施状況に係る監督は、上記 8 により行うこととする。

(3) 民間事業者が負う可能性のある主な責務等

① 民間事業者の責務等

本業務に従事する者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

② 会計検査院について

民間事業者は、①公共サービスの内容が会計検査院法第 22 条に該当するとき、又は②同法第 23 条第 1 項第 7 号に規定する「事務若しくは事務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は厚生労働省を通じて、資料・報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

## 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務実施要項 別紙一覧

別紙 1	電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務仕様書	25頁
別紙 2	警備保安業務仕様書	196頁
別紙 3	来庁者受付管理サービス提供業務仕様書	201頁
別紙 4	清掃等業務仕様書	207頁
別紙 5	植栽管理業務仕様書	223頁
別紙 6	施設環境に関するアンケート（案）	242頁
別紙 7	競争参加資格確認関係書類一覧	244頁
別紙 8	企画書様式例	245頁
別紙 9	評価表	252頁
別紙 10	従来の実施状況に関する情報の開示	253頁

## 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務仕様書

### 1 目的

中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」という。）に設置された機械設備、電気設備、構内電話交換設備及び中水道設備等の運転、監視及び点検、その他施設機器等の維持管理に必要な業務（以下「維持管理」という。）により、各設備の性能が常に十分発揮され、長期間にわたり良好な状態に保たれるよう適切な維持管理を行うことを目的とする。

### 2 対象施設の概要

#### （1）施設

中央合同庁舎第5号館（高層棟及び低層棟）

#### （2）場所

東京都千代田区霞が関一丁目2番2号

#### （3）敷地面積

37,750 m<sup>2</sup>

#### （4）建築面積

6,178.80 m<sup>2</sup>

#### （5）延床面積

101,301 m<sup>2</sup>

#### （6）階数

地下3階地上26階塔屋3階

### 3 用語の定義

#### （1）運転・監視

「運転・監視」とは運転・監視基準に基づき、各設備を稼動させ、その状況を監視制御するとともに、目視、聴音、接触等の簡易な方法により、巡回しながら各設備を点検することをいう。

#### （2）定期点検

「定期点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行う点検をいい、性能点検、月例点検、シーズンイン点検、シーズンオン点検及びシーズンオフ点検を含めていう。

#### （3）臨時点検

「臨時点検」とは、当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門的知識を有する者が、台風、暴風雨、地震等の自然災害発生直後及び不具合発生時等に臨時に

行う点検をいう。

(4) 保守

「保守」とは、点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品等の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業をいう。

(5) 維持管理等

運転・監視、定期点検、臨時点検及び保守の総称。

(6) 厚生労働省担当者

厚生労働省担当者とは、厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下「管理室」という。）の職員をいう。

(7) 維持管理責任者

業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するため、業務関係者に指揮命令・監督を行う立場にある者であって、作業現場において請負者を代表する者。

(8) 維持管理担当者（法定責任者、技術員、保守員）

維持管理担当者業務を実施する上で必要な国家資格、実務経験等を有する者であつて、維持管理責任者の指揮命令により現場で作業を実施する者（別添5）の総称。

(9) 維持管理担当者等

維持管理責任者及び維持管理担当者の総称。

(10) 業務関係者

維持管理責任者、維持管理担当者の他、定期的又は臨時的に実施する点検、保守等で作業する者の総称。

#### 4 業務内容

請負者は、本仕様書に基づき、5号館の電気設備及び機械設備、構内電話交換設備、中水道設備の性能、機能及び環境を最良の状態に維持して各設備機器の運転・監視及びこれに付随する日常点検を行うとともに、定期点検・臨時点検及び保守管理、点検調整等を十分に実施する。

詳細については関係法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、運転・監視等基準（別添1）及び定期点検・保守等基準（別添2）に基づいて行い、かつ、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（最新版）」（以下「共通仕様書」という。）に規定する事項についても別に定める場合を除き、請負者の責任において行うこととする。

なお、5号館に設置されている設備等について、震災等不測の事態が生じた時は本仕様書に記載がないものであっても応急的な修理、措置等が必要な場合は対応を行うこと。

また、以下の業務についても行うこと。

(1) 省エネルギーに係る支援業務

エネルギー管理士は、省エネルギーに係る支援業務として、次の業務を行うものとする。

- ① 5号館におけるエネルギーの使用の合理化に関し、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用の方法の改善及び監視を行うこと。特に、エネルギーの使用量が、過去の実績と比較して著しく増減した場合は、その原因を究明し、その対応策を提案すること。
  - ② エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年6月22日法律第49号）によるエネルギー管理員の職務にある報告書の作成等の業務補助を行うとともに、中長期的な計画書の作成には同法に基づき、参画すること。
- (2) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく技術管理者の業務  
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年12月22日条例第215号）による技術管理者（エネルギー管理士）の業務を行うものとする。
- (3) 建築物点検業務  
官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、別添3により当該建築物等の点検を行うものとする。
- (4) 関係法令に基づく各種届出書類の作成補助  
管理室が関係法令等に基づき関係官公署へ提出する各種届出について、資料等作成の補助を行うものとする。
- (5) 会議、イベント等の下準備  
中央合同庁舎第5号館において開催される会議、イベント等について、放送設備の下準備等、職員において対応できない技術的な部分については対応を行うこと。また、大臣出席等の重要な会議、イベントの際、放送設備の保守等で立ち会いを求める場合がある。
- (6) 5号館に関する書類管理  
管理室から引き継いだ5号館に関する図面等（CAD電子データ）について、記録を整理するとともに、適切に保管すること。
- (7) その他  
当該維持管理等において何らかの問題が発生した場合は、速やかにその原因を究明し、改善策を提案する。また、その問題が定期的な保守の範囲外であった場合であっても、技術的に対応可能な場合は誠意を持って協力すること。

## 5 維持管理責任者等の選任

- (1) 維持管理責任者の選任  
別添5の主任技術者を維持管理責任者として1名選任する。なお、主任技術者については、経験、知識、技能を有し、技術員等に対する指導等が優れた者とすること。
- (2) 業務副責任者及び副責任者代理の専任、配置。  
請負者は別添5の法定責任者又は技術員の中から、副責任者3名以上、副責任者代理3名以上を選任し厚生労働省担当者に報告すること。
- (3) 夜間及び閉庁日の維持管理責任者

夜間及び閉庁日等維持管理責任者が不在となる場合、業務副責任者又は業務副責任者代理の中から維持管理責任者を選任し厚生労働省担当者に報告すること。

## 6 維持管理担当者等の配置人員等

### (1) 維持管理担当者等の配置等

故障時等の迅速な対応を含め、業務内容が確実に行えるよう必要十分な人員を確保すること。

維持管理担当者等については、他の事業所等との兼任は認めない。

### (2) 点検時等の対応

請負者は、各設備において維持管理担当者以外が行う定期点検及び工事作業時に維持管理責任者を立ち会わせること。

## 7 維持管理等対象設備

別添4のとおり。

## 8 留意事項

### (1) 業務の遂行、進捗管理に関する事項

- ① 月末に翌月分の予定表を厚生労働省担当者に提出すること。
- ② 維持管理の実施に当たっては、本仕様書及び関係法令によるものほか、中央合同庁舎第5号館電気保安規程、厚生労働省と東京電力株式会社との間で締結された「厚生労働省中央合同庁舎5号館受変電所に関する接続供給契約書に基づく運用細目」によるものとする。
- ③ 定期点検等を行う都度、原則、作業日の1週間前までに作業届を厚生労働省担当者に提出するとともに、作業終了の都度、作業報告書を2部提出すること（作業終了後速やかに、点検等日時、作業者、点検内容等を作成し、厚生労働省担当者に報告すること）。

なお、関係法令等に定めがある業務については、必要となる資格者を配置し、資格内容を記載した作業員名簿を作業届に添付すること。

### (2) 業務関係者に関する事項

- ① 請負者は、維持管理担当者等に対する雇用者及び使用者として労働基準法、労働安全衛生法、及びその他維持管理担当者等に対する関係法令上の責任を全て負い、自らの費用と責任をもって行うこと。
- ② 請負者は、維持管理担当者等の健康状態をよく把握し、不良と認められる者を就労させてはならない。
- ③ 請負者は、業務関係者に制服又は腕章を着用させ、身分証明書を携帯させること。
- ④ 請負者は、業務関係者の身元、風紀、衛生並びに規律の維持その他業務上の行為に関して一切の責任を負うこと。

- ⑤ 厚生労働省担当者が維持管理担当者等による業務の履行について、著しく不適当と認め、その理由を書面により明示し対応を求めた場合は、迅速に必要な措置を取ること。

(3) 安全管理に関する事項

- ① 維持管理等の業務実施に当たって、管理室に協力し安全を確保し事故の防止につとめること。また、設備又はその他物品等に損傷を及ぼさぬよう注意し、万一損傷を与えた場合は、請負者の負担において速やかに修復すること。
- ② 各設備の盗難予防及び火元確認、その他の設備の安全管理並びに整理整頓及び清掃を責任をもって行うこと。

(4) 異常時・緊急時等の対応

- ① 本仕様書の範囲を超える事故の発生又は故障を発見した場合には、直ちに管理室に報告の上、修繕計画書（別紙様式（設備の現状、問題点）、機器仕様、機器図、経費の積算に必要な資料等を添付）を作成して提出すること。
- ② 請負者は、災害発生に関する措置について、厚生労働省担当者と協議の上、次の事項をまとめた防災マニュアルを作成し、厚生労働省担当者の承諾を受ける。
  - ・緊急事態への準備
  - ・緊急事態発生後の対応
  - ・業務の早期復旧
  - ・災害発生の伴う重大な危険が認められる場合は、直ちに必要な措置を講じるものとする。この場合は、直ちに厚生労働省担当者に連絡するとともに、防災センター等との連絡調整を行う。
- ③ 常駐を必要としない場所・時間帯であっても、故障・緊急時（地震災害等大規模災害を含む）には維持管理担当者を出勤させ、迅速な対応を行うこと。
- ④ インフルエンザ発生時や首都直下地震発生時においても、本仕様書に定める業務の継続を確保すること。
- ⑤ 管理室が実施する消防訓練及びその他の必要な訓練行事へ維持管理担当者等を参加させること。

(5) 消耗品の支給、備品の貸与、設備利用に関する事項

- ① 維持管理等に必要な消耗品、電気、ガス及び水道は厚生労働省の負担とする。電気、ガス及び水道の使用については、節電等に努め使用は必要最小限にとどめること。  
また、厚生労働省が業務に必要と認める測定器、工具類、脚立、平机、片袖机、ロッカー等を貸与する
- ② 構内の付属設備（当直用設備等）を無償にて利用することができる。ただし、許可なく改造してはならない。  
なお、厚生労働省があらかじめ貸与するものは、請負者が善良なる管理者の注意義務をもって管理する。

#### (6) 持ち込み備品等に関する事項

- ① 業務上必要なパソコン、プリンター（トナー、用紙を含む）、作業着、手袋類、貸与備品以外の工具類等請負業務遂行上必要と考える備品、機械器具等については請負者の負担とする。
- ② 持ち込み備品は貸与備品と区別がつくようシール等で明示し管理すること。

#### (7) 禁止事項

業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、業務に関係のない場所、室等へ入室してはならない。

#### (8) 再委託に関する事項

- ① 再委託は、原則禁止する。ただし、再委託の内容、再委託先及び再委託に対する管理方法等を事前に厚生労働省と協議の上、当該内容を記載した書類を提出して承認を得た場合は、この限りではない。
- ② 再委託業務については請負者と同一の義務を負い、再委託先が行った業務については、請負者が全責任を負うこと。

#### (9) その他

請負者は、この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合、管理室と協議の上、決定するものとする。

### 9 業務の引継ぎ

#### (1) 業務開始前

請負者は、本業務の実施に先立ち、厚生労働省担当者の監督下において、前任請負者から業務実施に必要な情報の引継ぎを受けること。

#### (2) 業務終了後

請負者は、管理室の監督下において、後任の請負者へ維持管理実施に必要な情報の引継ぎを書面をもって行うものとする。

### 10 主要設備の稼働時間

#### (1) ボイラー ※

平 日 7：00～22：00

閉庁日 7：30～9：30、19：00～22：00

#### (2) 空調（冷暖房含む）※

8：30～20：00

※ 冷暖房の運転時には、管理室の指示により、ボイラーや空調の稼働時間の前倒しや延長（閉庁日含む）がある。また、5号館の行事等により変更となる場合がある。

### 11 平成26年度以降に改修工事等を予定してある設備に関する事項

高層用EV、電話交換設備、空調設備、受変電設備等の更新工事等を予定しているが、時期等は未定。

監視カメラは平成25年度に調達を予定しているため、平成26年度は保守点検等は要しない。保守点検等は平成27年度、平成28年度の2年間とする。なお、現行の監視カメラの保守点検等の内容は「定期点検・保守等基準（別添2）」の「I 電気設備」の「7 監視カメラ設備」にあるとおり。

## 設備の現状、問題点

### 1 対象設備名称、設置場所

名称：

設置場所：

### 2 設備の内容

### 3 発生状況

### 4 修繕趣旨・不具合状況

### 5 原因

### 6 放置した場合の問題点

### 7 設置年月日、耐用年数

設置年数：

耐用年数：

### 8 その他

(別添 1 )

## 運転・監視等基準

## 目 次

### 1 運転・監視特記事項

- (1) 電気設備関係
- (2) 機械設備関係
- (3) 構内電話設備関係
- (4) 中水道設備関係

### 2 運転・監視基準表

- (1) 電気設備関係
- (2) 機械設備関係
- (3) 構内電話設備関係
- (4) 中水道設備関係
- (5) その他設備関係

### 3 運転・監視に付随する日常等点検記録表

- (1) 電気設備関係
- (2) 機械設備関係
- (3) 構内電話設備関係
- (4) 中水道設備関係
- (5) その他設備関係

} 添付していません。大臣官房会計課管理室（1階1号室）にて閲覧のみ可能です。

# **1 運転・監視特記事項**

各設備機器等の維持管理については、「2 運転・監視基準表」及び「3 運転・監視に付随する点検記録表」に記載された内容により行うほか次の業務を実施する。

### (1) 電気設備関係

- ア 受変電設備（直流電源設備、自家発電設備、電力監視装置、CVCFを含む一式）については、「消防法」、「建築基準法」及びその他の法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、「電気事業法」第42条に基づき規定された「中央合同庁舎第5号館保安規程」（以下「保安規程」という。）に基づく業務並びに次の業務を行うものとする。
- (ア) 運転、監視及び保守点検
- (イ) 各種の計測及び記録の作成
- (ウ) 自家発電電機設備（分解を伴う精密点検を除く。）については、発電機の試運転及び保守点検、清掃、警報装置の保守点検並びに発電機回りの空気源、給水、排水、給油、排煙、水槽等の点検清掃

イ 一般強電流設備の電灯及び電力等の各種電気設備については、「保安規程」に基づく保安点検のほか、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、軽度の配線修理、清掃
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

ウ 弱電流設備の電気時計、拡声設備、表示器及び各インターホーン設備については、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、軽度の配線修理、清掃
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

### (2) 機械設備関係

ア 中央監視装置、空気源装置、ボイラー、冷凍機、熱交換器、蒸気発生器、軟水装置、空気調和機、ファンコイルユニット等については、「消防法」、「建築基準法」、「労働安全衛生法」及びその他の関係法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、清掃並びに関連のある施設との連絡調整
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

イ 単独換気設備について、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検、清掃
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

- ウ 消防設備について、「消防法」に基づく定期点検業務を除き、自動火災報知設備、消火栓設備、排煙設備、誘導灯設備、ハロゲン化物消火設備等については、巡回点検を行うものとする。
- エ 昇降機設備について、エレベーター、ゴンドラ等について、「建築基準法」、「労働安全衛生法」その他の法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、次の業務を行うものとする。
- (ア) 運転監視盤等による運行等の監視
- (イ) 故障時の処置及び管理室（エレベータについては、管理室及び防災センター）との連絡調整
- オ 給排水衛生設備について、上水及び雑用水の給水、給湯並びに排水設備等については、次の業務を行うものとする。
- (ア) 運転、監視及び保守点検、清掃
- (イ) 高架水槽、膨張水槽及びマンホール等の保守点検
- (ウ) 各種の計測、確認及び記録の作成
- カ ガス設備について、都市ガス設備については、ガス使用の一般機器（コンロ、湯沸器等）の給ガス部の点検整備とする。

### （3）構内電話交換設備関係

構内電話交換機、蓄電池、電話中継台及び構内線路等については、「電気通信事業法」及びその他の法令又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、次の業務を行うものとする。

- (ア) 運転、監視及び保守点検
- (イ) 各種の計測、機能テスト、記録及び各種データの作成
- (ウ) 故障時の処置及び管理室との連絡調整
- (エ) 電話器の新設、増設、撤去等及びこれらに伴うサービス内容のデータ入力
- (オ) オンライン端末装置の設置に伴う線路調査

### （4）中水道設備関係

中水道設備においては「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「水道法」及びその他の法令又はこれに基づく特別の定めによる水質を維持しつつ設備の処理能力を最大に発揮して長期に渡り安定して中水を処理すること。

- (ア) 運転、監視及び保守点検
- (イ) 各種の計測及び記録の作成

## **2 運転・監視等基準表**

## 点検周期について

○印は、実施周期を示す。

数字の場合は、該当する周期で実施する回数を示す。

「都度」とは・・・・該当する事案が発生した場合に行うこと

「時」とは・・・・1時間または予め定めた時間ごとに行うこと

「日」とは・・・・1日に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「週」とは・・・・1週間に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「月」とは・・・・1ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「2ヶ月」とは・・・2ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「3ヶ月」とは・・・3ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「6ヶ月」とは・・・6ヶ月に1回行うこと（数字の場合はその回数）

「年」とは・・・・1年に1度行うこと（数字の場合はその回数）

## 電気設備

機器の種別	点 檢 の 内 容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6 ヶ 月	都 度	
断路器 気中開閉器	がいし破損、ひび割れなどの損傷 受と刃の接触部変色 アークによる刃の損傷 著しいかげろうが出ていないか 異音・異臭 操作ロッドの変形・破損			○ ○ ○ ○ ○ ○			2
しゃ断器	ブッシング汚損、ひび割れ等の損傷 外部汚損 過熱、異音、異臭 表示灯の表示確認 音響、振動の点検（22KV用） ガス、圧力計指示値の確認（22KV用）	○  ○		○ ○ ○			2
母線	過熱による変色、異臭 接続不良による異常音 研管類のひび割れ、損傷 壁貫通ブッシングの損傷			○ ○ ○ ○			2
変圧器	ブッシング汚損、きれつ等の損傷 異音、異臭、振動 温度計（付属している場合）による点検 外面の変形、破損 乾燥の点検		○	○ ○ ○			2
計器用変成器	損傷、変形、汚損 過熱による異臭 接続不良による異音			○ ○ ○			2

機器の種別	点 検 の 内 容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6 ヶ 月	都 度	
避雷器 避雷針	がいし部の汚損、きれつ等の損傷 接地線、避雷導体の取付状態 避雷針の損傷、発鏽			○ ○	○		42
電力ヒューズ	保護筒の汚損、損傷、腐食の有無 がいしの破損、きれつなどの損傷 端子部の過熱による変色			○ ○			2
配電盤 監視盤	外箱、扉、隔壁などの構造部の汚損、損傷 雨水、じんあい等の侵入 母線、主回路等接続部の変色、損傷 がいし類の汚損、きれつ等の損傷 計器、開閉器、リレーカバー等の破損、損傷 異音、異臭 開扉時の温度 信号灯、表示灯の点灯確認			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			2
電力用コンデンサー	ブッシングの破損、きれつなどの損傷 外箱の変形、汚損、損傷 異音、異臭、振動 過熱、変色 油漏れの有無			○ ○ ○ ○ ○			2
直流電源装置	蓄電池の電槽・蓋・安全弁・封口部の変形、亀裂、膨れ 〃 端子部、接続バーのゆるみ 〃 架台の腐食、変形、汚損、損傷 蓄電池電圧の測定 〃 充電電圧、電流の適否			○ ○ ○ ○ ○			3

機器の種別	点 檢 の 内 容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6 ヶ 月	都 度	
直流電源装置	整流器、充電装置のヒューズの点検 〃 〃 の汚損、損傷			○ ○			
自家発電設備 ( 原動機 )	燃料タンク油量の確認、油漏れの点検 冷却水タンク水量の確認、水漏れの点検 冷却水ポンプ水漏れの点検 潤滑油系統の油漏れの点検 シリンダーピストンの機能確認 各計器類の動作状況 始動用空気そうの圧力点検 汚損、破損の有無	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		○ ○ ○ ○ ○			4
同上 ( 発電機 )	汚損、破損の有無 振動、異音、異臭 軸受油量の点検、注油 電圧、周波数の確認	○		○ ○ ○			4
配電線 ( ダクト )	結露、浸水の有無 ケーブル被覆のきれつ等、損傷の有無 配管の塗装はく離、損傷の有無 ケーブル取付状態の点検 配管取付状態の点検			○ ○ ○ ○			5
同上 ( ピット )	管路口、防水装置等の漏水、損傷 マンホール蓋の損傷 〃 内部の浸水 〃 金物類の腐食			○ ○ ○ ○			5

機器の種別	点 檢 の 内 容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6 ヶ 月	都 度	
同上 (ケーブル端末)	端末部のきれつ、損傷、テープはく離 〃 変色、過熱、異臭 〃 支持状態の点検 接続部のきれつ、変形、損傷			○ ○ ○ ○			5
分電盤・制御盤	外函、扉の汚損、塗装はく離、損傷 信号灯、表示灯の点灯確認 各計器、開閉器類の汚損、損傷 じんあい、異物の侵入 電磁開閉器の騒音 回路名カードの確認 ゆるみによる端子部の過熱			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			5
電動機 (空調機、冷温水ポンプ、パッケージ等)	異常振動、異音、異臭 潤滑油の点検、注油 軸受部の過熱 外部汚損の有無			○ ○ ○ ○			空調機等に含まれる
照明設備	照明器具の汚損、変色、損傷、発錆 電球、管球、グローランプの交換 リモコントラnsの過熱 タンブラーイッチ、コンセントの汚損、損傷 電線被覆の損傷 航空障害灯点灯・消灯時間	○		○ ○ ○ ○		○ ○	5 52
拡声設備	増幅器の外観の汚損、損傷 スピーカ外観の汚損、損傷 マイクセット、撤収					○ ○ ○	日誌に記録

機器の種別	点 檢 の 内 容	点検周期					記録表 No.
		日	週	月	6 ヶ 月	都 度	
電気時計設備	親時計 外観の汚損、損傷 親時計 時刻の進み遅れ 子時計の運針状況			○ ○ ○			41
インターホーン設備	外観の汚損、損傷 機能			○ ○			41
出退表示器設備	表示器外観の汚損、損傷					○	日誌
テレビ共聴設備	親アンテナの腐食、発錆、損傷 分配器収容函の塗装はく離、損傷 〃 〃 じんあい等の侵入			○ ○	○		42
防災設備 自動火災 報知設備 非常警報設備 誘導灯 予備電源設備	外観の汚損、損傷					○	39 40 45 日誌
ゴンドラ設備	格納状態 専用分電盤の汚損、損傷 漏電ブレーカ・作動テスト			○ ○ ○			42 62
エレベーター設備	インターホン通話テスト			○			43
検針	電力記録 各フィーダー消費電力量 取引用電力量計記録 積算電力記録計 各階電力メーター検針	3 ○ ○ ○					1 6

## 機械設備

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ボイラー及びバーナー	使用圧力の点検記録	○								
	水位の確認記録	○								
	燃焼状態の点検記録	○								
	給水温度、給水圧力の点検記録	○								
	燃焼室内の異常有無点検	○								
	NOx、O <sub>2</sub> の点検記録	○								
	水面測定装置の機能点検		○							
	圧力調節器の機能点検		○							
	着火状態、フレームアイの作動点検		○							
	缶水の汚水点検		○							
	安全弁の点検		○							
	自動制御装置の機能点検及び調整		○							
	ボイラ一本体の損傷有無点検			○						
	ふた、穴取付部の損傷有無点検			○						
	吹出管の損傷有無点検			○						
	付属設備、付属品の損傷、汚水漏れ有無点検			○						
	付属設備、付属品の適正指度、標示、作動の状態点検			○						
	燃焼装置の損傷、汚水、漏れ有無点検			○						
	自動制御装置の異常、損傷有無点検			○						
	サンプリング装置、媒煙濃度測定装置の損傷、汚損の有無点検			○						
	運転時間の記録								○	
ボイラー薬注装置 軟水装置	薬注ポンプ、装置の異常有無点検記録	○								
	薬液等の残量点検記録		○							
	薬液等の作製補充								○	7

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ボイラー給水ポンプ 油噴燃ポンプ 油移送ポンプ 油返送ポンプ ドレンフィルター ポンプ	運転状態異常有無点検 運転電流、圧量指針正常値確認記録 電動機、軸受部の異音、振動、過熱の有無点検 グランド部、接続管の漏れ有無点検 基礎、架台の損傷、ゆるみの有無点検 動力制御盤の表示灯、スイッチ類点検 バルブの開閉状態点検		○							15 29
貯油槽 油サービスタンク	タンク、配管系統の油漏れ点検 油面指示計の良否点検 換気状態、可燃物の有無点検 オイルストレーナーの点検、切替 〃 の清掃 タンク内水分、スラッジ堆積有無点検 燃料（油）の入荷立合			○ ○ ○	○					15
送油、返油管	バルブの開閉状態良否点検 油漏れの有無点検 配管支持物架台等の損傷、ゆるみの点検			○ ○ ○						15
煙突及び煙道	損傷の有無点検 煙突下部の水溜りの点検 灰塵の堆積有無点検						○ ○ ○			20
空気源装置	トラップ、コンプレッサー、 アフタークーラー ドライヤ、空気槽等の異常有無監視点検 圧縮機の異音、異臭、振動、過熱の有無点 〃 のVベルト緩み、磨耗の有無点検 〃 の運転電流、運転時間の確認		○							

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
空気源装置	除湿器の各指示計確認 アフタクーラファンの運転状態点検 アフタークーラ、空気槽等のドレン滞溜有無点検 空気槽等の圧力指針正常値確認 配管系統の空気洩れ点検 制御盤、スイッチ類、表示灯の良否点検 フィルターエレメントの清掃			○ ○ ○ ○ ○ ○					○	14
ターボ冷凍機	電動機盤の電圧、電流値の良否点検 操作盤電流値の良否点検 蒸発圧力、冷水出入口温度の良否点検 凝縮圧力、冷却水出入口温度の良否点検 圧縮機の異常音、異常振動有無点検 油圧、油温、弁開度の良否点検 冷媒温度指示計の良否点検 冷水一次、冷却水ポンプ運転状態良否点検 抽気ドラムの良否点検 自動制御装置の機能点検調整 保安機構の点検 冷媒漏れの点検	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○								8 9 12 58 59
チリングユニット	循環ポンプ出入口温度の良否点検 1次ヘッダー出入口温度の良否点検	○ ○								
冷却水薬注装置	薬液槽の残量、漏れ有無点検 注入ポンプ、注入管の漏れ有無点検 油量適否点検 薬液の作製補充		○ ○ ○							13 ○



運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
	熱源設備目視点検		○							58
	熱源関連室簡易清掃				○					
	A D 室外気取り入れ口清掃				○					
	D 階段排水ドライエリア マシンハッチ清掃				○					
	非常用移動発電機試運転 (中央監視スケジュール)				○					
	雑排水槽 機器水槽蚊防除薬散布					○				
	冷却塔清掃					○				
	蒸気配管赤水排出							3		
	通水配管赤水排出							3		
	冷却水薬注タンク清掃 ストレーナー清掃					○				
	冷却塔ファンベルト点検保守・ケース内清掃					○				
熱源関係共通作業	蒸気発生器満水保存処理・加湿準備					○				
	還水ストレーナー交換					○				
	ドレンフィルター (D F - 1) (D F - 2)					○				
	オイルポンプ室清掃					○				
	冷却塔 ストレーナー清掃						○			
	連続ブロータンクストレーナー清掃						○			
	ボイラーモーターグリスアップ						○			
	A C C 上部タラップ清掃						○			
	蒸気発生器運転事前準備						○			
	消防用呼水槽清掃						○			
	還水槽切替え内部点検清掃						○			
	D 階段水洗い清掃作業						○			
空調機	運転電流値の良否、水漏れ、異音の有無		○							

運転・監視項目	点 檜 の 内 容	点検周期								記録表 No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
空調機	フィルター差圧の良否点検	○								19
	電動機の異音、異常振動過熱の有無点検	○								21
	ファン軸受部の ハ ハ			○						22
	ベルトの張り具合、磨耗、損傷の有無点検			○						23
	コイル、フィン、ドレンパンの汚れ 発銹、腐食の有無点検			○						
	フィルター及び差圧検知管の汚れ点検			○						
	フィルターの巻取り状態点検			○						19
	ダンパーの開度良否点検調整			○						21
	自動制御機器の作動点検			○						22
	動力盤の点検			○						23
電気集塵器	CO <sub>2</sub> 濃度計機能点検							○		
	ファン軸受グリスアップ整備					○				
パッケージ型空調機	集塵ユニット面の汚れ点検								○	日誌
	電源部の機能点検								○	
	圧縮機、ファンモーターの異音、振動、過熱の有無点検				○					
	潤滑油、油量の良否点検			○						
	冷媒漏れの有無点検			○						
	ファンベルトの張り具合、損傷の有無点検			○						
	冷却コイル、フィルターの汚れ目づまり有無点検			○						
	高、低圧、油圧の良否点検			○						
	自動制御機器作動の良否点検			○						
	動力制御盤の点検			○						24

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ファンコイルユニット	送風機の異音、振動、機能の点検 冷温水コイルの汚れ点検 ドレンパン、ドレンパイプの点検清掃 フィルターの汚れ点検、交換洗浄整備						○	○	○	24
送排風機	運転電流値の良否、外観の異常有無点検 電動機の異音、異常振動、過熱の有無点検 ファン軸受の異音、異常振動、過熱の有無点検 Vベルトの張り具合、磨耗、損傷の有無点検 ケーシング、キャンバスの損傷有無点検 ダンパー開度の良否点検調整 動力制御盤の点検 ファン軸受グリスアップ整備		○		○	○	○	○	○	25
給気口、排気口	外気取入口、排気ローラーバーの点検 外気取入口、オートロールフィルターの汚れ、差圧の点検				○	○				27
全熱交換器	ローターの回転状態良否の点検 ローターの表面の損傷、目詰まりの有無点検 駆動ベルトの磨耗損傷有無点検 ローターシャフト軸受の異音、振動、過熱の有無点検 ギヤモーターの異音、振動、過熱の有無点検 MDの開閉状態良否点検				○	○	○	○	○	27
ダクト、吹出口 吸込口	V D、F V D、その他のダンパー類の点検 ダクトの振動、吊金物の点検 ダクトの保温材、結露等の点検 吹出口の吹出し角度、風量、温度の測定調整				○	○	○	○		19

運転・監視項目	点 檜 の 内 容	点検周期								記録表 No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
蒸気管 冷温水管 冷却水管	配管支持金物の点検 伸縮継手、防振継手、フランジ部の点検 管、弁類の損傷、腐食の点検 蒸気トラップの作動良否点検 保温、防露、塗装の点検				○ ○ ○	○ ○ ○				16 17 20
パイプシャフト	パイプ類の異常の有無				○					34
消防設備	屋内消火栓設備点検 排煙設備点検 消火器具点検				○ ○ ○					39 40 45
検針	上水メーター検針 ボイラー燃料（油、ガス）使用量の検針 ボイラーグ水量の検針 蒸気発生量の検針 還水量・排水送水量検針 補給水量の検針 給排水・給湯・ガスマーター検針 ボイラーレン水及び中水道関係検針				○ ○ ○ ○ ○ ○ ○					37 38 53 60

運転・監視項目	点検の内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
給排水衛生設備	残留塩素測定記録（給湯・上水・雑用水）		○							28
	災害対策水槽用濾過装置巡視点検		○							31
	各階湯沸器定期点検				○					32
	高置水槽類定期点検				○					33
	ルーフドレン設備定期点検				○					35
	各排水槽、排水ポンプ定期点検				○					36
	上水、雑用水、減圧弁のNo 1、2の切替				○					56
ガス設備	厨房ガス器具定期点検				○					44

## 構内電話設備

装置の種別等	点 檢 の 内 容	点検周期						記録表 No.
		都 度	日	1 ヶ 月	3 ヶ 月	6 ヶ 月	1 年	
中央制御装置 主記憶装置 システム制御装置 データ制御装置	各装置動作状態確認 外観点検		○ ○					63
通話路制御装置 中継台制御装置 トランク制御装置	各装置動作状態確認 外観点検		○ ○					63
入出力装置	各種装置の動作状態確認 印字状態確認 ランプ表示状態等確認 システム機能確認 外観点検		○ ○ ○ ○					63 64
電源装置	電圧、比重、液温、蓄電池液量			○				
構内	線路調査 線路確認 本配線盤、端子盤点検 電話機点検 電話機移設、新設、増設等		○ ○ ○				○ ○	63
清掃	各種架類・中継台内外 各種カバー 電力装置 機械室他						○ ○ ○	63

## 中水道設備

### ア 日常の巡視点検業務

機器の種別	点 檢 内 容	点 檢 周 期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ばつ氣沈砂槽	散気状態の確認			3~4						作業の都度日誌または別紙に記録
	排砂ポンプの動作状況の確認及び損傷、詰まりの点検			3~4						
	排砂作業				○					
	排砂槽の清掃（バキューム車）の立合い				○					
	並目スクリーンの振動、異音、動作確認、異物の除去			3~4						
	し渣カゴのし渣を指定場所へ移送			3~4						
流量調整槽（1）	し渣の場外処分（バキューム車）の立合い			○						作業の都度日誌または別紙に記録
	水位確認				○					
	散気状態の確認				○					
	エアー量調整					○				
	水位計、レベルレギュレータの清掃					○				
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整						○			
	流入水流量計の読み取り							○		
流量調整槽（2）	放流水流量計の読み取り								○	作業の都度日誌または別紙に記録
	水位確認				○					
	散気状態の確認				○					
	エアー量調整					○				
	レベルレギュレータの清掃						○			
	レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
流量調整槽（3）	水位確認			○						作業の都度日誌または別紙に記録
	散気状態の確認			○						
	エアー量調整				○				○	
	水位計、レベルレギュレータの清掃					○				
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	微細目スクリーンの動作確認、異物の除去			3~4						
	し渣脱水機の動作確認			3~4						
	し渣の生ごみ処理機への移送			3~4						
	生ごみ処理機の動作確認			3~4						
	生ゴミ処理機で処理後のし渣を汚泥貯留槽又は汚泥消化槽に移送する（移送先は管理室の指示による）。し渣に異物が混じっている場合は、収集・運搬業者による収集作業時に立ち合い、バキューム車で搬出できるように水で溶かす。				○					
	汚水計量槽移行水量の確認調整			3~4						
脱窒槽	汚水計量槽の清掃				○					作業の都度日誌または別紙に記録
	pH、水温の測定		○							
膜分離槽（ばっ気槽）	攪拌状況の確認			○						作業の都度日誌または別紙に記録
	pH、水温、D o の測定			○						
	ばっ気状況の確認			○						
	水位確認			○						
	エアー量調整				○				○	
	消泡装置の注入状態の確認				○					作業の都度日誌または別紙に記録
	消泡装置の清掃					○				

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表 No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
膜分離槽 (ばつ気槽)	pH, DO、MLSS、水温の測定			○						作業の都度日誌または別紙に記録
	pH計の動作確認			○						
	pH電極の清掃			○						
	pH電極の校正				○					
	DO計の動作状況の確認			○						
	DO計センサーの清掃			○						
	MLSS計の動作状況の確認			○						
	MLSS計センサーの清掃			○						
	水位計、レベルレギュレータの清掃				○					
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	吸引圧の確認			○						
	処理水量の確認		3~4							
	処理水流量計の清掃				○					
中継槽	自動洗浄装置の動作確認			○						作業の都度日誌または別紙に記録
	汚泥循環量の確認調整		3~4							
	汚泥引抜き量の調整								○	
	処理水量の調整								○	
	水位の確認			○						

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
オゾン発生装置	電流値、エアー量圧力確認			3~4						作業の都度日誌または別紙に記録
	動作状況の確認			3~4						
	弁類の開閉状態の確認			3~4						
	異音、振動の有無			3~4						
	オゾンの漏れの有無			3~4						
オゾン発生装置 コンプレッサー	動作状況の確認			3~4						作業の都度日誌または別紙に記録
	電流値、圧力確認			3~4						
	ドレン状態確認			3~4						
	異音、振動の有無			3~4						
	安全弁点検			3~4						
	絶縁測定				○					
	減圧弁の異常の有無確認			3~4						
	エアフィルターの異常の有無確認			3~4						
消毒槽	水位確認			3~4						作業の別紙に記録または別紙に記録
	汚泥、スカムの有無確認			3~4						
	次亜塩素注入量の調整			3~4						
処理水槽	水位確認			3~4						作業の別紙に記録または別紙に記録
	汚泥、スカムの有無確認			3~4						
	濁度の確認								○	
	pH、水温、透視度、色度の確認			3~4						

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
処理水槽	残留塩素の確認			3~4						作業の都度日誌または別紙に記録
	レベルレギュレータの清掃				○					
	レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	残留塩素計の動作確認			3~4						
	残留塩素計の校正				○					
	濁度計の動作確認				○					
	濁度計の清掃				○					
	処理水流量計（5号館）の読み取り				○					
	処理水流量計（経済産業省）の読み取り				○					
汚泥消化槽（1）	次亜塩素注入量の調整			3~4						作業の都度日誌または別紙に記録
	レベルレギュレータの清掃					○				
	レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	バッフル内の清掃				○					
汚泥消化槽（2）	散気状態の確認調整				○					作業の都度日誌または別紙に記録
	水位計、レベルレギュレータの清掃					○				
	水位計、レベルレギュレータの動作確認、位置調整								○	
	バッフル内の清掃				○					
	散気状態の確認調整				○					
	pH, DO, MLSSの測定				○					
	pH計の動作確認				○					
	pH電極の清掃				○					
	pH電極の校正					○				

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
汚泥消化槽（2）	D o 計の動作状況の確認			○						作業の都度紙に記録または別
	D o 計センサーの清掃			○						
	M L S S 計の動作確認			○						
	M L S S 計センサーの清掃			○						
濃縮機	濃縮機の振動、異音、動作確認			○						作業の都度日誌または別紙に記録
	スクリューの回転数調整			○						
	凝集反応の調整			○						
	攪拌機の回転数調整			○						
	汚泥移送量の調整			○						
	凝集剤の注入量調整			○						
	自動溶解装置の動作確認			○						
	凝集剤の残量確認、補充			○						
	濃縮汚泥の状態確認			○						
	電流確認			○						
汚泥貯留槽	絶縁測定				○					作業の都度日誌または別紙に記録
	水位確認、汚泥量確認			○						
	エアー量調整			○						
脱臭装置 スクラバー	汚泥搬出作業(バキューム車)の立合い			○						作業の都度日誌または別紙に記録
	硫酸の注入確認			○						
	苛性ソーダの注入確認			○						
	次亜の注入確認			○						
	ボールタップの動作確認			○						

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
脱臭装置	ミストセパレーターの清掃 ファンの動作確認 異音、振動の有無			○ ○	○					作業の別紙に記録または度日誌
脱臭装置 活性炭吸着塔	洩れ、異音、損傷確認			3~4						作業の記録または度日誌
薬品タンク	レベル(残量)確認 洩れ、変形損傷の有無確認 薬品補充								○ ○ ○	作業の別紙に記録または度日誌
送風機	動作状況確認 グリース補充、オイル交換 吐出圧力・オイル量確認 電流確認 ベルト張り具合点検 絶縁測定			3~4 ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○					作業の都度日誌または別紙に記録
水中ポンプ	振動の有無確認 電流・圧力確認 絶縁測定			○ ○						作業の別紙に記録または度日誌
ポンプ	動作状況確認 エアー抜き オイル量、洩れ確認 カップリング、グランド部点検			3~4 ○ ○ ○						作業の別紙に記録または度日誌

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
ポンプ	電流・圧力確認 絶縁測定			○		○				作業の都度日誌または別紙に記録
レベルレギュレータ	制御状態確認 損傷確認・清掃				○	○				作業の都度日誌または別紙に記録
水位計	制御状態確認 損傷確認・清掃				○		○			作業の都度日誌または別紙に記録
送排風機 給気ファン 排気ファン	動作状況確認 ベルト張り具合点検 電流確認 絶縁測定			3~4	○		○			作業の都度日誌または別紙に記録
自動スクリーン	動作状況確認 電流確認 ベルト張り具合点検 絶縁測定			3~4	○	○	○			作業の都度日誌または別紙に記録
し渣脱水機	振動、異音、動作状況確認 電流確認 絶縁測定			3~4	○		○			作業の都度日誌または別紙に記録
生ごみ処理機	振動、異音、動作状況確認 電流確認 絶縁測定			3~4	○		○			作業の都度日誌または別紙に記録

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
脱空槽攪拌機	振動、異音、動作状況確認 電流確認 絶縁測定			○ ○	○					作業の別紙に記録または都度日誌また
吸引ポンプ	振動、異音、動作状況確認 電流確認 絶縁測定			3~4 ○	○					作業の別紙に記録または都度日誌また
洗浄ポンプ	動作状況確認 電流確認 絶縁測定			○ ○	○					作業の別紙に記録または都度日誌また
給水ユニット	ボールタップの動作確認 上水流量計の読み値確認			○ ○						作業の別紙に記録または都度日誌また
薬品注入ポンプ	動作状況確認 電流確認 注入量調整 絶縁測定			○ ○	○				○	作業の別紙に記録または都度日誌また
薬品攪拌機	動作状況確認 絶縁測定			○	○					作業の別紙に記録または都度日誌また
脱臭装置	動作状況確認 電流確認 絶縁測定			3~4 ○	○					作業の別紙に記録または都度日誌また

機器の種別	点検内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	3ヶ月	6ヶ月	年	都度	
高分子自動溶解装置	振動、異音、動作状況確認 電流確認 絶縁測定			○ ○	○					作業は別紙に記録または都度日誌
電磁流量計(水用)	動作状況確認 水量確認			○	3~4					作業の別紙に記録または都度日誌
流量計(空気用)	動作状況確認 風量確認			○ ○						作業の別紙に記録または都度日誌
ラインミキサー	損傷確認			○						作業に記録または都度別紙日
弁類	動作良否点検・損傷確認			○						作業に記録または都度紙日
チェーンブロック	動作良否点検・損傷確認				○					作業に記録または都度紙日

イ 日常の分析業務（手分析）

機器の種別	点検内容	遠隔監視可能	点検周期							記録表No.
			日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
流量調整槽	水温	(°C)	○							作業の都度日誌または別紙に記録
	水素イオン濃度	(pH)	○							
	SS (浮遊物質)	(mg/l)		○						
	COD (化学的酸素要求量)	(mg/l)		○						
	BOD (生物学的酸素要求量)	(mg/l)			2~3					
	N-Hex (油分)	(mg/l)		○						
	T-N (総窒素量)	(mg/l)		○						
脱窒槽	水温	(°C)		○						作業の都度日誌または別紙に記録
	溶存酸素 (DO)	(mg/l)		○						
	水素イオン濃度	(pH)		○						
膜分離槽 (ばつ気槽)	水温	(°C)		○						作業の都度日誌または別紙に記録
	水素イオン濃度	(pH)	○		○					
	MLSS (汚泥濃度)	(mg/l)	○		○					
	MLSS	(mg/l)					○			
	SV (汚泥沈殿率)	(%)			○					
中継槽	溶存酸素 (DO)	(mg/l)	○		○					作業の都度日誌または別紙に記録
	水温	(°C)		○						
	水素イオン濃度	(pH)		○						
	色度	(度)			3~4					
	透視度	(cm)			3~4					

	SS BOD N-Hex T-N T-P	(m g /ℓ) (m g /ℓ) (m g /ℓ) (m g /ℓ) (m g /ℓ)		○ ○ ○ ○	2~3			作業の都度日誌または別紙に記録
処理水槽	水温	(°C)			3~4			作業の都度日誌または別紙に記録
	水素イオン濃度	(pH)			3~4			
	透視度	(cm)			3~4			
	色度	(度)			3~4			
	SS	(m g /ℓ)		○				
	COD	(m g /ℓ)		○				
	BOD	(m g /ℓ)			○			
	大腸菌群	(個/mL)	○		○			
	濁度	(度)	○		3~4			
	外観			○				
汚泥消化槽	臭気			○				作業の都度日誌または別紙に記録
	残留塩素	(m g /ℓ)	○		3~4			
	水温	(°C)		○				
	水素イオン濃度	(pH)	○	○				
	溶存酸素 (DO)	(m g /ℓ)	○	○				作業の都度日誌または別紙に記録
	MLSS	(m g /ℓ)	○	○				

ウ 日常の分析業務（自動分析）

機器の種別	点検内容	遠隔監視可能	点検周期							記録表No.
			時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	
モニタリング	DO	(m g /ℓ)	○	連続						作業の都度日誌または別紙に記録
	MLSS	(m g /ℓ)	○	連続						
	遊離残留塩素	(m g /ℓ)	○	連続						
	濁度	(度)	○	連続						
	水素イオン濃度	(pH)	○	連続						

エ 中水水質管理項目目標値

項目	管理目標値
水素イオン濃度 (pH)	5.8～8.6
BOD (m g /ℓ)	15以下
COD (m g /ℓ)	30以下
SS (m g /ℓ)	10以下
大腸菌群 (個/mℓ)	10以下
残留塩素 (m g /ℓ)	※
臭気	不快でないこと
外観	不快でないこと

※使用場所に最も近い貯水槽の出口付近にて残留塩素を保持するに必要な値とする。

## その他設備

機器の種別	点検の内容	点検周期								記録表No.
		時	日	週	月	2ヶ月	6ヶ月	年	都度	
	設備業務日誌作成		○							51
	台風、大雨対策								○	
	上水、雑用水、災対水槽、法定清掃 片側切替							○		
	消防訓練の参加、消防隊チーム編成（4人）、避難誘導員（1人）							○		
	全館停電時の停止準備、復旧作業、中監による修理作業							○		
	汚水槽、雑排水槽 法定清掃の準備、復旧作業							3		
	ボイラーの法定検査時の停止準備、復旧作業							○		
	第1種圧力容器の法定検査時の停止準備、復旧作業、各水栓において赤水出し							○		
	暖房前の加湿器運転前の臭気出し、吹き出し具合の調査（2日間）							○		
	地下油タンクの漏れの点検			○						61
その他の作業 (電気・機械・共通)	冷房、暖房、シーズン運転前に各配管の切替弁の切替作業						○			
	予算編成時(含、他省庁分)にボイラーの24時間の連続運転、空調の暖房運転					○		○		
	外灯照明等の点滅時間のスケジュールの設定変更					○				
	消耗品、予備品の在庫注文(主任技術者による)								○	
	設備台帳の整理(〃)								○	
	月間定期点検業務予定表の作成(〃)				○					
	毎日の作業人員の割振り(〃)		○							
	毎日の設備日誌、点検表の提出(〃)		○							
	業者の作業報告書の確認、報告書の整理(〃)		○							
	貸出機材(マイク、スクリーン、スタンダード、高所作業台、他)の整備								○	
	安全衛生、月間目標、ヒヤリハット、報告								○	
	地下油タンクNo1～4(G、1・2号用)からNo5(G、3・4号用)の油移送								○	
	PD-16・PD-21の希釈排水								○	
	管理室依頼の作業(机、椅子、花壇の移動・標示板、ボードの取付)								○	
	工具類、電動工具等の整備(管ツール・ドリル・グラインダー作業台)								○	
	空調機のフィルター(ロールフィルター)の交換								○	



機器の種別	点 檢 の 内 容	点検周期								記録表 No.
		時	日	週	月	2 ヶ 月	6 ヶ 月	年	都 度	
その他の作業 (電気・機械・共通)	誘導灯不良修理 (標示板破損・バッテリー交換・変形)								○	作業の都度日誌または別紙に記録
	給湯器不良修理 (ポールタップ・オーバープロー ホース・蒸気漏れ・鍵金具)								○	
	電気時計不調 (マグネットローター交換・時間調整)								○	
	室内温湿度測定記録		4							
	空調機、ファン室等清掃 (機器外観清掃含む)								○	
	B2F電算機室、B2F第2サーバ室のパックージ型空調機の警報発令時の統計情報部への連絡。								○	
	空調機加湿不良箇所調書								○	55

(別添 2 )

## **定期点検・保守等基準**

## I 電気設備

### 1 分電盤

共通仕様書第2編3.2.2「分電盤・開閉器箱・照明制御盤」の項による。ただし、以下の点に留意すること。

① 定期点検は年1回行うこと。

また、中央合同庁舎第5号館の全館停電日（年1回）に実施すること。

② 「3. 機器」は除く。

③ 「4. 絶縁測定」「5. 接地抵抗」については、以下の方法により行うこと。

ア 低圧（A C 6 0 0 V以下）の全分電盤について2次側配線の絶縁抵抗を測定すること。

イ 各分電盤の主管ブレーカーをOFFにし、各分岐ブレーカー毎に絶縁抵抗を測定すること。

ウ 測定器は500V絶縁抵抗測定器を使用すること。

ただし、OA分電盤については、125V絶縁抵抗測定器を使用すること。

④ 混触の有無について測定すること。

⑤ 電気設備に関する技術基準については法令による。

### 2 受変電設備、自家発電設備（直流電源設備含む）、太陽光発電設備

共通仕様書第2編第3章第3節「受変電設備」から第7節「太陽光発電設備」までの項とする。また、以下の点に留意すること。

① 点検は、本設備又は本設備と同等規模の設備の点検実績がある技術者（以下「技術者」という。）が行うこと。

なお、清掃等の軽微な作業については、技術者の指示に従い、他の者が行つても良いものとする。

② 定期点検は年2回行うこと。（受変電設備、太陽光発電設備は年1回）

このうち、アについては、中央合同庁舎第5号館の全館停電日（年1回）に実施すること。

また、イについては、設備の機能を停止させないようにする必要から、1日に1台づつの実施にとどめること。

ア 受変電設備総合点検及び自家発電設備他 （総合点検）

イ 自家発電設備 （作動点検、外観点検及び機能点検）

### 3 構内電話交換設備

共通仕様書第2編3.9.2「構内交換装置」の項による（交換機の対象機種は大規模の区分に属する）。

ただし、必要に応じて、対象物の機器メーカーの点検要領等も踏まえて行うこと。

共通仕様書による他、次の点検保守等を実施する。

（1）構内P H Sアンテナ

① 取付状態の良否及び汚損、損傷等の有無を点検する。

② 試験電話機により発信接続を行い、誤接続の有無及び通話品質の確認を行う。また、試験電話機への着信接続を行い、着信音鳴動及び応答確認を行う。

(2) 電話交換台等

① キーボード、ランプ等機能状態の点検。軽微な消耗部品の交換。

② 電話交換台、ブレスト等の機器清掃。

なお、定期点検は年2回（6カ月に1回）、構内PHSアンテナの点検は年1回とする。

4 拡声設備

共通仕様書第2編3.9.3「拡声装置」の項による。

5 電気時計設備

共通仕様書第2編3.9.6(B)「時刻表示装置（電気時計装置）」の項による。

6 テレビ共同受信設備

共通仕様書第2編3.9.7「テレビ共同受信装置」の項による。

7 監視カメラ設備

別紙1の「監視カメラ設備保守点検内容」による。

ただし、CPU制御された機器のプログラムテストによる動作確認等は、本設備の製造者の点検要領に基づき実施すること。

なお、定期点検は年1回行うこと。

8 駐車場管制設備

共通仕様書第2編3.9.10「駐車場管制装置」の項による。

## II 機械設備

1 ボイラー設備

共通仕様書第2編4.2.2「鋼製ボイラー等」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

① 点検項目・点検内容は、4.2.2「鋼製ボイラー等」の項による。

② 性能点検及び月例点検は、ボイラー整備士の資格を有し、かつ、本設備又は本設備と同等規模の設備の点検実績がある技術者（以下「技術者」という。）が行うこと。

なお、清掃等の軽微な作業については、技術者の指示に従い、ボイラー整備士資格を有する者が行っても良いものとする。

③ 性能点検は、性能有効期限までに行い、法定検査に合格させること。

また、技術者は法定検査当日に立ち会うこと。

なお、検査料は請負者負担とする。

- ④ 月例点検の点検内容については、年2回行うこと。  
ボイラ排ガス計測についても2回とし、測定方法は**別紙2**のとおりとする。
- ⑤ 月例点検は1基ごとに行うものとし、運転及び休止するボイラーは管理室の指示に従うこと。

## 2 第一種圧力容器

共通仕様書第2編4.4.2「熱交換器・ヘッダー・密閉形隔膜式膨張タンク」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

- ① 性能点検は、各機器の性能有効期限までに行い、法定検査に合格させること。
- ② 法定検査受検の際に必要となる消耗品（A1アーノード）等は、請負者の負担とする。
- ③ 技術者は法定検査当日に立ち会うこと。

なお、検査料は請負者負担とする。

## 3 冷凍機

共通仕様書第2編4.3.3「遠心冷凍機」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

- ① 点検は、本設備又は本設備と同等規模の設備の点検実績がある技術者（以下「技術者」という。）が行うこと。  
なお、清掃等の軽微な作業については、技術者の指示に従い、他の者が行つても良いものとする。
- ② 热交換器の伝熱管ブラシ洗浄は実施すること。

## 4 チリングユニット

共通仕様書第2編4.3.1「チリングユニット」の項による。

## 5 冷却塔及び冷却水管

共通仕様書第2編4.3.9「冷却塔」の項による。なお、シーズンオン点検は行わない。

また、冷却水管については年に1度、レジオネラ属菌等の病原体対策として薬剤を用いた化学的な洗浄により、管内壁に生成した生物膜等を除去するとともに、完全換水を実施すること。

なお、シーズンイン点検時に冷却水のレジオネラ属菌検査を実施し、10CFU／100mL以上検出された場合は速やかに清掃、消毒等の対応を行い、実施後は不検出（10CFU／100mL未満）であることを確認すること。

## 6 ユニット型空気調和機

①共通仕様書第2編4.4.4「ユニット型空気調和機・コンパクト型空気調

和機」及び②4. 4. 6 「空気清浄装置」の項による。

ただし、定期点検の回数は以下のとおりとすること。

①については、シーズンイン点検のみ、年1回実施すること。

また、点検時には、グリスアップも行うこと。

②については、地下3階～2階に設置されている空調機は年2回、それ以外は年1回実施すること。

また、加湿装置（加湿ノズル含む）は年に1度清掃すること。

## 7 パッケージ形空気調和機

共通仕様書第2編4. 3. 6 「パッケージ形空気調和機」の項による。

ただし、室外機の高圧薬品洗浄を1回、エアーフィルターの清掃を2ヶ月に1回実施すること。また、シーズンオン点検は除く。

## 8 全熱交換器

共通仕様書第2編4. 4. 10 「全熱交換器」の項による。

## 9 受水槽等の点検清掃、水質検査等

(1) 共通仕様書第2編4. 5. 1 「受水タンク・高置タンク」、4. 5. 2 「受水タンク・高置タンクの清掃」の項による。

対象設備、実施時期、採水場所その他留意点は**別紙3**のとおり

上水（14台）・雑排水（12台）の減圧弁及びストレーナの分解・清掃を行う。

(2) 小便器系統汚水排水管の高圧洗浄等業務については、下水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、その他関係法令等に基づいて実施すること。作業内容、実施時期、一般留意事項等は**別紙4**のとおり。

## 10 水処理装置

災害対策水槽水処理装置については、共通仕様書第2編4. 5. 10 「循環ろ過装置」の項による。（ただし、点検項目の2, 3, 9, 10は除く。）

その他の水処理装置については、**別紙5**の「水処理装置保守点検内容」による。

なお、定期点検は年1回行うこと。

また、厚生労働省で用意する薬剤は当該設備製造業者以外のものを使用することがあるが、その場合であっても装置の保守管理業務を適切に行うこと。

## 11 昇降機保守

共通仕様書第2編第7章第2節「エレベーター」の項による。

ただし、以下の点に留意すること。

① 保守点検の作業時間は、原則、平日10時から18時までに行うこと。

② 点検項目・点検内容は、7. 2. 5 「ロープ式エレベーター（マイコン制御）」又は7. 2. 6 「ロープ式エレベータ（リレー制御）」による。非常用については、これに7. 2. 8 「非常用エレベーター」も追加して行う。

ただし、清掃、給油、調整及び以下の作動点検については、月1回、各昇降機ごとに行うこと。（高層用エレベータについては、月2回、各昇降機ごとに行うこと。）

- ・ 主開閉器、受電盤、制御盤、起動盤及び信号盤（7.2.6）の1.c  
又は7.2.5の1.c）
- ・ 階床選択器（7.2.6の1.d）
- ・ 戸の開閉装置（7.2.6の3.c又は7.2.5の3.c）

また、中央監視盤（地下1階防災センター、地下3階中央監視室）の点検、清掃を年1回行う。

③ 年12回（1ヶ月ごとに1回）、本設備の製造者（若しくは製造者より製造者と同等の検査能力を有すると認定された者）により確認検査を受けること。

また、確認検査後速やかに、製造者が作成した検査結果報告書を提出すること。

④ 建築基準法第12条第4項に基づく昇降機の点検を実施すること。

なお、同法が改正された場合は速やかに改正後の法令等に基く点検を実施すること。

⑤ 対象物が、事故又は障害により機能不全を生じた場合には、直ちに（20分程度以内に）点検、調整、試験又は修理等の措置を講じ、機能回復を行うこと。

また、緊急対応用に必要な主要交換部品（原則として純正部品）を社内に常備しておくこと。

## 1.2 ポンプ（空調、衛生、消火ポンプ）

共通仕様書第2編4.4.7「ポンプ」（空調用、ボイラー用等）及び4.5.7「ポンプ」（揚水用、排水用等）の項による。

なお、グランドパッキン方式のポンプに関しては、グランドパッキンの取替もあわせて行うこと。

## 1.3 オイルタンク

共通仕様書第2編4.4.1（B）「地下オイルタンク」の項による。

## 1.4 自動扉

共通仕様書第2編2.2.9「外部用自動ドア」の項による。

## 1.5 清掃用ゴンドラ設備

**別紙6**の「清掃用ゴンドラ設備保守点検内容」による。

なお、以下の点に留意すること。

- ① 定期点検は年6回（2ヶ月に1回）行うこと。
- ② 性能点検（性能検査受検準備のための保守）は、各機器の性能有効期限までに行い、法定検査に合格させること。

また、技術者は法定検査当日に立ち会うこと。

なお、検査料は請負者負担とする。

- ③ 主ワイヤー、外装内装ペイント及びレールペイントの交換に係る費用は、厚生労働省の負担とする。

#### 1 6 塗装処理設備

**別紙7**の「塗装処理設備保守点検内容」による。

なお、定期点検は年12回（毎月1回）行うこと。

#### 1 7 生ゴミ処理機

**別紙8**の「生ゴミ処理機保守点検内容」による。

なお、定期点検は年6回（2ヶ月に1回）行うこと。

#### 1 8 自動うがい器

各階（トイレ付近）にある自動うがい器の機能保全を行い、その設備を常に良好な状態に維持するため、定期点検を年12回（毎月1回）行うこと。

＜点検（保守）内容＞

- ①機器の作動状態の点検。
- ②うがい液の濃度及び吐出量の調整。
- ③洗浄水の水量調整。
- ④薬液残量の点検及び薬液補充作業。
- ⑤うがい器本体内及び外部の清掃。

### III 監視制御設備

#### 1 中央監視制御装置

共通仕様書第2編第5章第2節「中央監視制御装置」の項による。

ただし、CPU制御された機器のプログラムテストによる動作確認等は、本設備の製造者の点検要領に基づき実施すること。

#### 2 自動制御装置

**別紙9**の「自動制御装置保守点検内容」による。

ただし、CPU制御された機器のプログラムテストによる動作確認等は、本設備の製造者の点検要領に基づき実施すること。

また、緊急対応用に必要な主要交換部品（原則として純正部品）を社内に常備しておくこと。

### IV 防災設備

#### 1 消防用設備

「消防法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところによる。

ただし、自動火災報知設備の受信機、インターフェイス盤、主中継盤（MRS）、

中継盤及びC R Tは製造者の点検要領に基づき実施すること。

消火器は容器に錆及び変形がないか等確認し、圧力ゲージ及びホース等に異常がなく、正常に動作することを確認すること。また、耐用年数を経過したものは代替器を設置の上、再充填を実施すること。

## 2 建築基準法関係防災設備

「建築基準法」、「同法施行令」、「同法施行規則」及びこれに基づく告示等に定めるところによるほか、共通仕様書第2編第6章第3節「建築基準法関係防災設備」の項による。

非常用照明装置については共通仕様書第2編6.3.2「非常用照明装置」の項による。なお、定期点検は年1回実施すること。

## V 中水道設備

別紙10の「中水道設備保守点検内容」（定期点検）及び別紙11の「中水（雑用水）及び放流水の水質検査」による。

なお、定期点検は機器ごとに年1回、中水（雑用水）は2カ月ごとに1回、放流水は1カ月ごとに1回行うこと。

## VI 執務環境測定

### 1 空気環境測定

ビル管理法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等の定めによるほか、共通仕様書第5編第2章に定めるところによる。

- ① 測定回数は年6回
- ② 測定箇所は36カ所（外気を含む。別紙12のとおり）
- ③ 測定位置は、当該建築物の通常の使用期間中に、室内については各階ごとに、居室の適切な位置の床上75cm以上120cm以下の高さで測定する。
- ④ 測定結果の報告は、ビル管理法施行規則第20条第1項に基づく測定結果表（台帳）とすること。

### 2 照度測定

ビル管理法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等の定めによるほか、共通仕様書第5編第3章に定めるところによる。

- ① 測定回数は、年2回測定。
- ② 測定箇所は34箇所（空気環境測定と同じ箇所（ただし、外気は除く。）
- ③ 測定方法は、JIS C 7612（照度測定方法）によるものとし、測定機器はJIS C 1619（照度計）の規格品とする。
- ④ 測定結果の報告は、ビル管理法施行規則第20条第1項に基づく測定結果表（台帳）とすること。

なお、測定の結果、所要照度に適合しない場合は、その原因を追求し、管理室に書面で報告すること。

### 3 アスベスト測定

ビル管理法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等の定めによるほか、共通仕様書第5編第4章に定めるところによる。

- ① 点検及び測定回数は年1回
- ② 測定箇所は、58カ所（1階～26階、PH1階～3階計29フロア南北各1カ所（事務室等））
- ③ 測定方法は、JIS K 3850-1（空気中の纖維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法）によるものとする。
- ④ 測定結果の報告は、ビル管理法施行規則第20条第1項に基づく測定結果表（台帳）とすること。

なお、測定の結果、吹付けアスベスト等の粉じんの飛散のおそれがある場合は、速やかに飛散を防止するための対策を検討し、管理室に書面で報告すること。

## VII 水質検査

水道法第4条及びその他関係法令（以下「水道法等」という。）に基づく「水質検査」による。

### 1 採水場所

- (1) 高層系統（26階から13階）末端-----13階給湯室
- (2) 中層系統（12階から地下3階）末端-----地下3階中央監視室
- (3) 低層系等（低層棟3階から地下3階（含む食堂厨房））  
-----地下3階熱源監視室
- (4) 災害対策水槽末端-----地下3階ポンプ室
- (5) 貯湯槽系統末端

次の系統ごとに各1基測定する。

- ア THS-1（26階から20階）-----20階給湯室
- イ THS-2（19階から13階）-----13階給湯室
- ウ THS-3（12階から6階）-----6階給湯室
- エ THS-4（5階から地下3階）-----地下3階熱源監視室
- オ THS-5-----地下1階厨房
- カ THS-6-----地下1階そば・うどん店

### 2 検査内容

- (1) 検査は2回行うこと。
- (2) 検査項目は、水質基準に関する省令に基づくものとすること。
- (3) 簡易水道指定報告書を管理室に提出すること。

## 電動ドーム・一体型カメラ 保守点検項目表

## 使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点検項目	点 檢 方 法	備 考	結 果	
1	フォーカス	映像のフォーカスが最も良くなるように、レンズフォーカスを調整する。		良	否
2	映像レベル	被写体の最も明るい部分の映像が、白つぶれとならないよう、かつ映像レベルが基準値となるように、レンズアイリスを調整する。		良	否
3	カラーバランス	グレースケールチャート(又は白黒物体)を写し、ホワイト及びブラックバランスを調整する。		良	否
4	ズームレンズ動作	リモート操作器(又は、操作卓)よりズーム、フォーカス、アイリスがスムーズに動作することを確認する。		良	否
5	E S レンズ動作	ビデオ入力信号レベルを変化させることにより、アイリスが自動的に変化することを確認する。		良	否
6	回転動作、異音の有無	P A N (右 ⇄ 左)、T I L T (上 ⇄ 下)の動作が操作器によりスムーズに行えることを確認する。また回転中の異音の有無を確認する。		良	否
7	回転範囲	P A N, T I L T の回転範囲が正常であることを確認する。		良	否
8	ワイパ	ワイパ動作を確認、及びワイパアーム部の破損、欠損のないことを確認する。	(付属)	良	否
9	投光器	照明が正常な明るさ、光軸であることを確認する。	(付属)	良	否
10	前面ガラス	目視により前面ガラスの破損有無を点検する。		良	否
11	ショックテスト	カメラ本体に、手のひらでショックを与える、画面に異常のないことを確認する。		良	否
12	ケーブル、接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
13	清掃	各部を清掃する。		良	否
14	撮像素子	撮像素子に焼き付き・傷等がないことを確認する。		良	否

液晶モニタ 保守点検項目表

形名 Ser. No.	使用場所	点検日 年 月 日		
項番	点 檢 項 目	点 檢 方 法	備 考	結 果
1	画質	通常の映像により、解像度の低下、ノイズ等の異常がないこと。		良 否
2	画面歪	正常な映像を入力し、特に画面歪のないことを確認する。		良 否
3	外部調整機能	電源、明るさ、コントラスト、色の濃さ、色あいが正常に調整できること。また「AUTO」のセッティングも正常であること。…カラーパー発生器(又は、これに準ずる物)にて確認する。		良 否
		水平同期、垂直同期が安定であることを確認する。		良 否
4	カラーバランス	白黒信号(又は、これに準ずる信号)を入力し、ホワイトバランス、ブラックバランスを点検し、必要により調整する。		良 否
5	液晶パックライト	液晶画面の明るさを確認し、パックライトの劣化程度を確認する。		良 否
6	ショックテスト	モニタ本体に、手のひらでショックを与え、画面に異常のないことを確認する。		良 否
7	ケーブル、接栓 ネジの締め付け 終端スイッチ	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検し、終端スイッチ( $75\Omega$ ON、OFF)を、確認する。		良 否
8	清掃	CRT管面、及び各部を清掃する。		良 否

光伝送装置 保守点検項目表

形名 Ser. No.	使用場所	点検日 年 月 日		
項番	点 檢 項 目	点 檢 方 法	備 考	結 果
1	光送信レベル	光送信器出力レベルを、光パワー メータで測定する。		良 否
2	光受信レベル	光受信器入力レベルを、光パワー で測定する。		良 否
3	アラーム	光入力が低下 又は なくなった時に 受信器アラーム表示が、点灯する ことを、確認する。 (アラーム表示のない機種もある。)		良 否
4	ショックテスト	本体に、手のひらでショックを与え 異常のないことを、確認する。		良 否
5	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・ 接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、 点検する。		良 否
6	清掃	各部を清掃する。		良 否

操作PC 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点 検 項 目	点 検 方 法	備 考	結 果	
1	操作端末設定確認	I T V操作端末の各設定(WINDOWS内)が正常か確認する。		良	否
2	ソフトの起動・終了の確認	プログラムソフトがWINDOWS上で正常に起動・終了できることを確認する。		良	否
3	エラーチェック	HDDアクセスLED、電源LEDの表示状態が正常か確認する。		良	否
4	制御切換動作	各カメラ、機器の操作が正常に行えることを確認する。		良	否
5	映像切換動作	すべての映像が正常に切換わることを確認する。		良	否
6	破損・欠損	各種スイッチ・マウス・キーボード類の破損・欠損の有無を点検する。(取付けのゆるみ等も点検する。)		良	否
7	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
8	清掃	各部を清掃する。		良	否

マトリクスコントローラ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点 検 項 目	点 検 方 法	備 考	結 果
1	制御切換動作	各カメラ、機器の操作が正常に行えることを確認する。		良 否
2	映像切換動作	すべての映像が正常に切換わることを確認する。		良 否
3	破損・欠損	各種スイッチ・つまみ・押釦類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)		良 否
4	ショックテスト	本体に、手のひらでショックを与える異常のないことを、確認する。		良 否
5	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良 否
6	清掃	各部を清掃する。		良 否

WEBエンコーダ 保守点検項目表

項番	点 検 項 目	点 検 方 法	備 考		結 果	
			点検日	年 月 日	良	否
1	映像入力確認	入力される映像信号をオシロスコープ、カラーモニタ等で確認し、信号波形や表示状態に異常がないか確認する。			良	否
2	映像出力確認	操作PCを使用し、選択したカメラの映像が正常に出力されることを確認する。			良	否
3	破損・欠損	各種スイッチ・つまみ・押釦類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)			良	否
4	L E D表示状態	各LEDの表示状態を確認し、異常のないことを確認する。			良	否
5	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。			良	否
6	清掃	各部を清掃する。			良	否

ソフトデコーダ 保守点検項目表

項番	点 檢 項 目	点 檢 方 法	点検日 年 月 日		結 果
			備 考	Ser.No.	
1	映像出力確認	出力される映像信号をオシロスコープ等で確認し、信号波形に異常がないか確認する。			良 否
2	端末設定確認	端末の各設定が正常か確認する。			良 否
3	ソフトの起動・終了の確認	プログラムソフトが正常に起動・終了できることを確認する。			良 否
4	エラーチェック	HDDアクセスLED、電源LEDの表示状態が正常か確認する。			良 否
5	破損・欠損	各種スイッチ・マウス・キーボード類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)			良 否
6	LED表示状態	各LEDの表示状態を確認し、異常のないことを確認する。			良 否
7	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。			良 否
8	清掃	各部を清掃する。			良 否

管理サーバ 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点 檢 項 目	点 檢 方 法	備 考	結 果	
1	端末設定確認	端末の各設定(WINDOWS内)が正常か確認する。		良	否
2	ソフトの起動・終了の確認	プログラムソフトがWINDOWS上で正常に起動・終了できることを確認する。		良	否
3	エラーチェック	HDDアクセスLED、電源LEDの表示状態が正常か確認する。		良	否
4	破損・欠損	各種スイッチ・マウス・キーボード類の破損・欠損の有無を点検する。 (取付けのゆるみ等も点検する。)		良	否
5	LED表示状態	各LEDの表示状態を確認し、異常のないことを確認する。		良	否
6	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損・端末処理の不具合・接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
7	清掃	各部を清掃する。		良	否

## L2SW 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser.No.

点検日 年 月 日

項番	点 檢 項 目	点 檢 方 法	備 考	結 果	
1	リンクランプ表示	Ethenetケーブル入力に対し リンク LED表示されているかを確認 する。		良	否
2	ファン異音の確認	冷却ファン動作にて異音がしていない かを確認する。		良	否
3	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	Ethenetケーブルの取付状況・破損 ・端末処理の不具合・接栓のゆるみ等 を、点検する。		良	否
4	清掃	各部を清掃する。		良	否

## L3SW 保守点検項目表

形名 Ser.No.	使用場所	点検方法	備考	点検日	年	月	日
項目番号	点検項目	点検方法	結果	良	否		
1	リンクランプ表示	Ethenetケーブル入力に対し リンクLED表示されているかを確認 する。		良	否		
2	ファン異音の確認	冷却ファン動作にて異音がしていない かを確認する。		良	否		
3	各ポートの状態確認	各パソコンよりポート状態確認が 出来るか確認する。		良	否		
4	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	Ethenetケーブルの取付状況・破損 ・端末処理の不具合・接栓のゆるみ等 を、点検する。		良	否		
5	清掃	各部を清掃する。		良	否		

ネットワークデジタルレコーダ 保守点検項目表

形名 Ser. No.	使用場所	点検日	年	月	日
項目番号	点検項目	点検方法	備考	結果	
1	前面LED表示	NDR前面パネルLED表示が正常に動作表示されているかを確認する。		良	否
2	前面LCD表示	NDR前面パネルLCD表示が本体のIPアドレスが表示されることを確認する。		良	否
3	背面コネクタ差込確認	Ethenetケーブルその他必要なケーブルが確実に差込であるか確認する。		良	否
4	カメラ選択	操作PC操作にて各カメラ選択が操作できることを確認する。		良	否
5	4画面パターン	登録されているパターンが選択操作ができるることを確認する。		良	否
6	自動スキャン	1画面、4画面切替により自動スキャン操作できることを確認する。		良	否
7	一括録画	設定したカメラを一括録画ボタンで開始／停止操作ができるることを確認する。		良	否
8	アラーム表示	アラーム非表示／優先／アラームのみの選択操作できることを確認する。		良	否
9	録・再生ほか操作確認	録画した映像を再生／巻戻／早送先頭／終端／一時停止／コマ送りサーチ機能等が操作できることを確認する。		良	否
14	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損、端末処理の不具合、接栓のゆるみ・ネジの締め付け等を、点検する。		良	否
15	清掃	各部を清掃する。		良	否

U P S 保守点検項目表

形名

使用場所

Ser. No.

点検日 年 月 日

項番	点 檢 項 目	点 檢 方 法	備 考	結 果	
1	切替動作	電源部のブレーカをOFFにした時に各U P Sが起動しAC100Vを供給することを確認する。		良	否
2	ファン異音の確認	冷却ファン動作にて異音がしていないかを確認する。		良	否
3	ケーブル・接栓 ネジの締め付け	ケーブルの破損、端末処理の不具合・接栓のゆるみ等がないか確認する。		良	否
4	清掃	各部を清掃する。		良	否

## 別添2－別紙2

### 【ボイラ排ガス計測業務】

#### 1 測定方法

(1) 使用燃料の組成は、以下の成分表による。

KMH12A型ボイラはG I調整後測定するものとする。

#### 燃 料 組 織

都市ガス (13A: 東京ガス)

項 目		1 3 A
高 位 発 热 量	(kCal/N · )	11,000
低 位 発 热 量	(kCal/N · )	9,900
供 給 壓 力	(kg/cm <sup>2</sup> )	0.8~1.2
温 度	(°C)	20
組 成 (V <sub>o</sub> 1%)	CH <sub>4</sub> (メタン)	88.2
	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> (エタン)	5.3
	C <sub>3</sub> H <sub>8</sub> (LPG)	4.8
	iso C <sub>4</sub> H <sub>10</sub> (ブタン)	1.7
	nol C <sub>4</sub> H <sub>10</sub> (ブタン)	1.7
	N <sub>2</sub>	0
	H <sub>2</sub>	0
	CO	0
	O <sub>2</sub>	0

#### 2 測定項目及び方法

(1) NO<sub>x</sub> 濃度 ····· JIS K O 1 0 4 化学発光法

(2) O<sub>2</sub> 濃度 ····· オルザット分析法

ジルコニア式 SCP-X 型連続測定装置

(3) ダクト濃度 ····· JIS Z 8 8 0 8 円筒ろ紙法

(4) 実施時期

ア 1回目 ····· 8月 (燃焼調整時ガス燃焼にて)

イ 2回目 ····· 2月 (ボイラ保守点検工事時現状使用燃料にて)

(5) NO<sub>x</sub> 排出濃度 (基準値)

60PPm (O<sub>2</sub>=0%換算)

Fuel N=0.01% 以下

KMH12A型ボイラは、G I付きとする。

### 別紙3

#### 【受水槽等の点検清掃、水質検査等】

対象設備	設置場所	容量	材質	清掃実施時期
上水受水槽	高層棟B3F	125m <sup>3</sup>	SUS	1月8日～1月10日の平日のうち、連続する3日間。
上水受水槽	高層棟B3F	125m <sup>3</sup>	SUS	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	26.25m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	26.25m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	36m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	31.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	31.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	40.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	36m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	31.5m <sup>3</sup>	FRP	
災害対策用受水槽	高層棟B3F	36m <sup>3</sup>	FRP	
高層用上水高置水槽	高層棟PH3F	10m <sup>3</sup>	SUS	
高層用上水高置水槽	高層棟PH3F	10m <sup>3</sup>	SUS	
中層用上水高置水槽	高層棟16F	10m <sup>3</sup>	SUS	5月1日～5月5日のうち、連続する3日間。
中層用上水高置水槽	高層棟16F	10m <sup>3</sup>	SUS	
低層棟上水高置水槽	低層棟PH	10m <sup>3</sup>	SUS	
低層棟上水高置水槽	低層棟PH	10m <sup>3</sup>	SUS	
雑用水受水槽	高層棟B3F	430m <sup>3</sup>	RC	
高層用雑用水高置水槽	高層棟PH2F	15m <sup>3</sup>	SUS	1月8日～1月10日の3日間。
高層用雑用水高置水槽	高層棟PH2F	15m <sup>3</sup>	SUS	
中層用雑用水高置水槽	高層棟15F	15m <sup>3</sup>	SUS	
中層用雑用水高置水槽	高層棟15F	15m <sup>3</sup>	SUS	
中継槽（中水）	低層棟B1F	58.4m <sup>3</sup>	RC	
消毒槽（中水）	低層棟B1F	29.1m <sup>3</sup>	RC	
処理水槽（中水）	低層棟B1F	450m <sup>3</sup>	RC	

※清掃を実施するにあたり、各水槽の清掃順については、管理室の指示に従うこと。（トイレ等の

使用中止が伴わないように、調整が必要なため。)

○水質検査及び残留塩素の測定（上水受水槽、災害対策用受水槽、上水高置水槽）

タンクの水張り終了後、給水栓及びタンクにおける水について、表の各項目の基準に基づき、同表に示した方法で、水質検査及び残留塩素の測定を行う。

<表>

項目	基 準	検査又は測定方法
色度	5度以下	
濁度	2度以下	
臭気	異常でないこと（ただし、消毒によるものを除く）	水質基準に関する省令に定める方法又は、これと同等以上の精度を有する方法。
味	異常でないこと（ただし、消毒によるものを除く）	
残留塩素の含有率	浮遊残留塩素の場合は0.2mg/L 結合残留塩素の場合は1.5mg/L	原則としてDPD法とする。

## 小便器系統汚水排水管高圧洗浄等業務仕様書

「下水道法」及び「同法施行令」並びに「同法施行規則」、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」及び「同法施行規則」並びに「同法に基づく厚生省告示」、その他関係法令に基づいて業務を行うこと。

### 1 作業内容

本作業は、中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」という。）の小便器系統汚水排水管内及び掃除口に付着した尿石を除去することにより、汚水排水管の機能維持（配管の詰まりによる排水不良の防止）を図ることを目的とし、高圧ジェット洗浄車及び尿石除去剤を使用して、次の作業を行うこと。

#### （1）8月に実施する作業

- ①高層棟地下3階～2階及び低層棟地下3階～2階の汚水管地下系統（堅管及び横引き主管並びに横枝管等）の高圧洗浄を行う。
- ②高層系統の堅管（1階～26階）及び横引き主管（1階）の高圧洗浄を行う。高層棟2階については横枝管も行う。
- ③高層棟地下3階～2階及び低層棟地下3階～2階の小便器以降の汚水排水管（堅管及び横引き主管並びに横枝管等）の高圧洗浄を行う。また、小便器の清掃（薬液注入含む）を行う。（ただし、ガスケットタイプの小便器については、小便器の脱着清掃を行い、ガスケットを必ず交換すること）
- ④高層棟1階～25階に設置してある小便器系統掃除口について、尿石除去剤を使用し脱着清掃を行う。
- ⑤配管洗浄時には高圧洗浄車により薬品（尿石除去剤）を注入し、汚れが取れやすいようにすること。ただし、5号館の中水設備は曝気槽を有している為、曝気槽内微生物に影響がない薬品を使用すること。掃除口清掃に使用する薬品についても、同様とする。
- ⑥小便器設置個数、小便器系統汚水排水管及び小便器系統掃除口の図面については、それぞれ別添1、別添2-①及び別添2-②のとおりとする。

#### （2）2月に実施する作業

- ①高層系統の堅管（1階～26階）並びに横引き主管（1階）の高圧洗浄を行う。高層棟3階～26階については横枝管も行う。
- ②高層棟3階～26階の小便器以降の汚水排水管（堅管及び横引き主管並びに横枝管等）の高圧洗浄については、小便器の清掃（薬液注入含む）を併せて行う。ガスケットタイプの小便器については、小便器の脱着清掃を行い、ガスケットを必ず交換すること。
- ③配管洗浄時には高圧洗浄車により薬品（尿石除去剤）を注入し、汚れが取れやすいようにすること。ただし、5号館の中水設備は曝気槽を有している為、曝気槽内微生物に影響がない薬品を使用すること。

④小便器設置個数及び小便器系統汚水排水管図面については、それぞれ別添1及び別添2-③のとおりとする。

## 2 一般留意事項

- (1) 作業の詳細及びその実施については、管理室及び中央監視室と打ち合わせを行い、指示に従うこと。
- (2) 各回の作業日時については、契約後速やかに管理室に日程案を提出し、管理室の判断を仰ぐこと。日程については、管理室において、入居省庁の都合等を考慮の上、決定することとなる。
- (3) 業務実施予定日の7日前までに作業届を管理室に提出し、承認を受けること。
- (4) 作業に使用する高圧洗浄車及び薬品（尿石除去剤）は、請負者側で準備するものとする。
- (5) 作業に使用する薬品（尿石除去剤）はストール1号（1缶：10L）とし、少なくとも8月作業時には13缶（130L）、2月作業時には15缶（150L）を使用して作業すること。
- (6) 作業人数は、8月実施時で延べ20人以上、2月実施で延べ40人以上とする。

## 3 実施時期

- (1) 毎年8月及び2月に実施すること。
- (2) 土・日・祝日の閉庁日に業務を行うこと。
- (3) 各回の業務は少なくとも2日程度は費やし、最大4日程度で完了すること。  
ただし、1日の作業時間は8時00分～17時00分とする。

## 4 作業報告

高圧洗浄業務終了後は速やかに作業報告書（作業写真含む）を2部作成し、作業終了後、速やかに管理室へ提出すること。なお、作業写真は、洗浄前と洗浄後の配管内の状況が分かるように、各工程ごとに撮影すること。

## 5 その他

上記「1 作業内容」、「2 一般留意事項」及び「3 実施時期」については、厚生労働省担当者と業務工程（作業方法）等を事前に打合せし、認められた場合はこの限りではない。

## 小便器設置個数

階数	個数		
	ガスケットタイプ	トイレパックタイプ	合計
地下3階	2	0	2
地下2階	0	5	5
地下1階	1	12	13
1階	0	6	6
2階(高層棟)	3	0	3
2階(低層棟)	8	0	8
3階	5	0	5
4階	6	0	6
5階	6	0	6
6階	6	0	6
7階	6	0	6
8階	6	0	6
9階	6	0	6
10階	6	0	6
11階	6	0	6
12階	6	0	6
13階	6	0	6
14階	6	0	6
15階	6	0	6
16階	6	0	6
17階	6	0	6
18階	6	0	6
19階	6	0	6
20階	6	0	6
21階	6	0	6
22階	6	0	6
23階	6	0	6
24階	6	0	6
25階	6	0	6
26階	6	0	6
合計	157	23	180

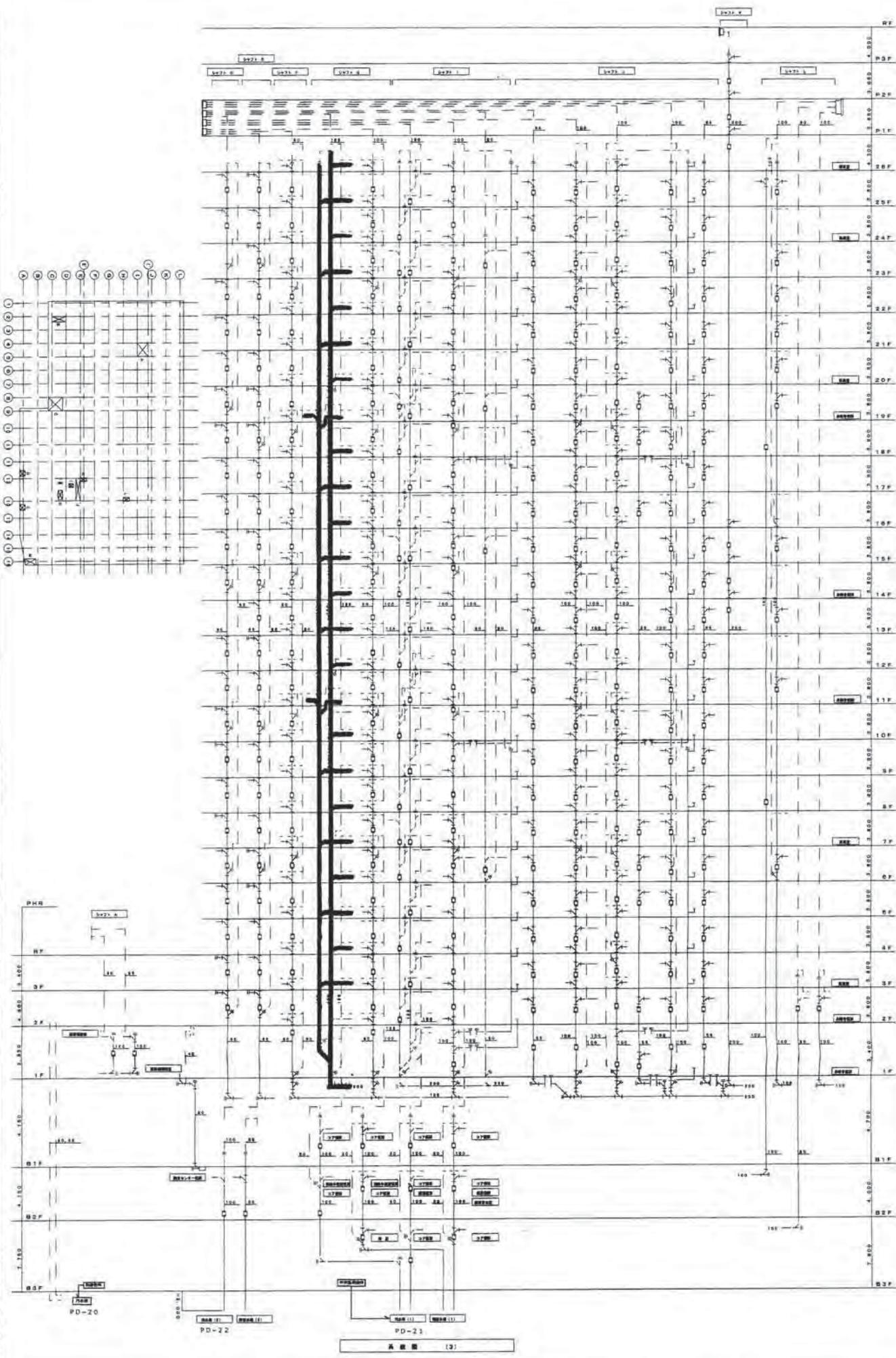




株式会社 東川設計事務所

2

年月日	中央合同期行會第5号並	厚生省大臣官房会計課福井厚生室	監査課	審査課	監査課	監査課
2月8日		工事監理 監工課長 監工課長	監 視	A-E-12 / 2		
		監工課長 監工課長	—	年鑑 年鑑		



## 別紙5

### 【水処理装置 保守点検内容】

区分	点検項目	点検内容
1 薬注ポンプ (冷却水用、 高層冷却水用、 ボイラ用、蒸 気発生器用)	・接液部 他	外観点検、消耗部品交換、 液漏れ確認、正常吐出確認、 異音確認、分解清掃
2 高層冷却水 用硬水軟化装 置	・制御バルブ 他	制御バルブ作動点検、 軟水試験、樹脂洗浄、 水漏れの有無確認
3 硬水軟化装 置 (ボイラ用、 加湿用)	・全体	再生工程動作確認、 軟水試験、樹脂洗浄、 水漏れの有無確認、
4 冷却水循環 ろ過装置	・操作盤 他	濾過水量確認、 操作盤内点検、自動作動確認、 外観点検、水漏れの有無確認
5 冷却水ブロ ー装置	・電導率測定用センサー ・電導率計（モニター） ・採水用電磁弁 ・ブロー用電磁弁	作動点検 電導率計の設定値確認

## 別紙6

### 【清掃用ゴンドラ 保守点検内容】

区分	点検項目	点検内容
1 電気回路	・絶縁抵抗測定 ・キャプタイヤケーブル ・接地、コネクター、端子 ・差込プラグ、コンセント	外観点検、機能点検、調整、注油
2 制御盤、操作盤	・制御盤、操作盤 ・各押ボタン、スイッチ ・ヒューズ、端子、ターミナル ・M g SW、サーマルリレー、トランジ	外観点検、機能点検、調整、注油
3 安全装置	・各リミットSW ・インターホン、信号装置 ・アウトリガ、ストッパー、脱輪センサー	外観点検、機能点検、調整、注油
4 昇降装置	・ワイヤロープ ・巻上用ドラム ・モーター ・ブレーキ（ライニング、コア） ・送りネジ及び軸受 ・シープ ・各ウォーム及びギア、オイル量 ・ボルト、ナット、ピン、キー ・各カップリング	外観点検、機能点検、調整、注油
5 俯仰装置、伸縮装置	・アーム、首振り ・シープ、軸及び軸受、チェーン	外観点検、機能点検、調整、注油
6 走行装置	・車輪、ソリッドタイヤ ・軸受、減速機、ギヤ、サイドローラー ・セフティローラー、走行ハンドル ・モーター、減速機、Vベルト、チェーン	外観点検、機能点検、調整、注油
7 走行レール	・走行レール、プレート、アンカーボルト ・切換ポイント、固定ピン	外観点検、機能点検、調整、注油
8 台車	・フレーム、フレームカバー、点検扉・口 ・各溶接部	外観点検
9 ケージ	・床材、周囲カバー ・枠組部材、安全対取手 ・緊結金具、クリップ、ピン ・方立ローラー、ガイド ・緩衝ゴム ・収納BOX、ボルト、ナット、ピン	外観点検
10 塗装	・台車、アーム、ケージ、レール	外観点検

※絶縁抵抗測定の測定箇所

- ・操作部、電源部、巻上モーター、走行モーター及び伸縮モーター

## 別紙7

### 【塵芥処理設備 保守点検内容】

区分	点検項目	点検内容
1 コンパクタ (ゴミ圧縮機)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホッパー</li> <li>・コンパクタ本体</li> <li>・ラム</li> <li>・コントロールクロスバー</li> <li>・引寄せ装置</li> <li>・ロック装置</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
2 コンテナ移動装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナガイド</li> <li>・スライダ</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
3 反転投入装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全装置</li> <li>・チェーン</li> <li>・スプロケット</li> <li>・減速機</li> <li>・Vベルト</li> <li>・上限下限停止装置</li> <li>・フレーム、リンク</li> <li>・各軸受部</li> <li>・各部取付ボルト</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
4 油圧ユニット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作動油</li> <li>・バルブ、配管</li> <li>・セット圧</li> <li>・ホース</li> <li>・圧力スイッチ</li> <li>・カップリング</li> <li>・ストレーナ</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
5 制御盤、操作盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランプ</li> <li>・接続端子</li> <li>・トランス、ブレーカ</li> <li>・リミットスイッチ</li> <li>・モーター</li> <li>・緊急停止ボタン</li> <li>・自動、手動操作</li> <li>・制御盤内部</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油
6 コンテナ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナ本体</li> </ul>	外観点検、機能点検、調整、注油

## 別紙8

### 【生ゴミ処理機 保守点検内容】

区分	点検項目	点検内容
1 駆動部	・モーター、チェーン、スプロケット、ベアリング等	外観点検、機能点検、調整、注油
2 投入口	・シリンダー、パッキン等	外観点検、調整
3 排出口	・パッキン等	動作点検、調整
4 排気	・配管等	清掃
5 脱臭装置	・脱臭装置等	外観点検、機能点検（脱臭効果等）
6 投入リフター	・モーター、チェーン等	外観点検
7 電気制御	・電流値、温度、時間設定値、リレー等	測定、動作点検

## 別紙9

### 【自動制御装置 保守点検内容】

#### 1 電子式制御機器

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
A . 検出器、発信器	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の確認 ( 2 ) 配線端子のゆるみ点検及び増締め ( 3 ) 測定又は標準試験器による誤差点検及び校正 ( 4 ) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 ( 5 ) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回	● ●
B . 調節計	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の確認 ( 2 ) じんあいの除去 ( 3 ) 配線端子のゆるみ点検及び増締め ( 4 ) 各設定の確認・調整(比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間) ( 5 ) 実測に対する点検校正 ( 6 ) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 ( 7 ) 規定値の設定 ( 8 ) 最適値の設定 ( 9 ) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	● ● ●
C . 調節計 (プログラム式)	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の確認 ( 2 ) じんあいの除去 ( 3 ) 配線端子のゆるみ点検及び増締め ( 4 ) 電源電圧・各制御電圧の点検 ( 5 ) ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 ( 6 ) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 ( 7 ) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動の確認 ( 8 ) 上位伝送状態の点検確認 ( 9 ) 各入出力信号(発停・警報・アナログ)に対する調節計の作動点検 (10) 実測に対する点検校正 (11) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (12) 規定値の設定 (13) 最適値の設定 (14) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	● ● ●
D . 変換器	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の確認 ( 2 ) じんあいの除去 ( 3 ) 配線端子のゆるみ点検及び増締め ( 4 ) 電源・電圧の点検 ( 5 ) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 ( 6 ) 各設定に対する出力信号の点検・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回	

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備考
	( 7 ) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 ( 8 ) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1 回 1 回	●
E . 自動制御用調節弁	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の確認 ( 2 ) じんあいの除去 ( 3 ) グランド部漏れ点検 ( 4 ) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整 ( 5 ) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 ( 6 ) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1 回 1 回 1 回 1 回 1 回 1 回	●

## 2 電気式制御機器

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
F . 温度調節器、湿度調節器、圧力調節器	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の確認 ( 2 ) じんあいの除去 ( 3 ) 配線端子のゆるみ点検及び増締 ( 4 ) 内部機械的可動部分の動作確認 ( 5 ) 比例帯又はディファレンシャルの調整 ( 6 ) 実測に対する点検校正 ( 7 ) 調節器と操作部等関連部とのループ作動点検調整 ( 8 ) 規定値の設定 ( 9 ) 最適値の設定 (10) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	●
G . 自動制御用調節弁	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の確認 ( 2 ) じんあいの除去 ( 3 ) グランド部漏れ点検 ( 4 ) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整 ( 5 ) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 ( 6 ) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回	●

### 3 空気式制御機器

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
H. 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 各エアー漏れの点検 (4) 供給空気圧の確認 (5) リンク機構部の点検 (6) 各設定の確認・調整（比例帯・オーリティ・積分値・微分値） (7) 実測に対する校正点検 (8) 検出器・調節計・補器・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (9) 規定値の設定 (10) 最適値の設定 (11) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	● ● ●
I. 補器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 各エアー漏れの点検 (4) 供給空気圧の確認 (5) 入力による出力信号の確認・調整 (6) 検出器・調節計・補器・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (7) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	●
J. 操作器 (操作部)	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) 各エアー漏れの点検 (4) ポジショナの作動点検・調整 (5) ヨーク・ダンパリングケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の調整 (6) アークチエータの作動能力点検 (7) 検出器・調節計・補器・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (8) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	●
K. 自動制御用調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) じんあいの除去 (3) グランド部漏れ点検 (4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整 (6) 実制御に於ける制御状態での点検・確認・調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回	●

#### 4 空気源装置

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
L. 空気圧縮機、エアーコンプロッサ	(1) エアーフィルター・水フィルター交換 (2) 自動放出弁・エアーバルブのダイヤフラム交換 (3) 排気サイレンサー交換 (4) リングフロア回路のフィルター交換 (5) Vベルト張り調整又は交換 (6) 保圧弁・エアーリリース弁・水回路の電磁弁分解整備 (7) 水レベル・レベルゲージ清掃及び作動確認 (8) 水クーラ清掃 (9) 本体制御盤内点検	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
M. 1次フィルタ	(1) フィルタエレメントの点検および交換	1回	
N. 減圧弁	(1) 2次圧力の点検・調整 (2) エアー漏れ点検	1回 1回	
O. 除湿装置	(1) 出口温度・出口温度・ブライン温度の状態確認 (2) エアー漏れ・ブライン液漏れ確認 (3) 温度調節器の作動確認・調整 (4) 高圧側・低圧側圧力の状態確認 (5) ブロンズフィルタの点検・交換 (6) ドレントラップの点検	1回 1回 1回 1回 1回 1回	

#### 空気源装置交換部品一覧

品 名 : 仕 様	数 量	単 位	備 考
1 コンプレッサー (ZU115A) (2台用) ダイヤフラム ダイヤフラムキット エアフィルター 水フィルター Vベルト	4 2 2 8 6	個 個 個 個 本	
2 その他部品 (除湿器、エアフィルター等) ブロンズフィルターエレメント ブロンズフィルターパッキン ラインフィルターエレメント ラインフィルターパッキン 除湿器用ドレンユニット 除湿器用エレメント 純粋器カートリッジ再生	2 2 2 2 2 2 2	本 個 台 枚 台 個 台	B F - 7301 A用 B F - 7301 A用 Y L F - 25用 Y L F - 25用 R D - 3 B A用 R D - 3 B A用 3ヶ月毎に交換を実施。

## 5 管理計器

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
P . 指示記録 計	( 1 ) 外観目視点検及び取付状態の点検 ( 2 ) じんあいの除去 ( 3 ) 配線端子のゆるみ点検及び増締め ( 4 ) 内部機械的可動部分の点検、調整、給油 ( 5 ) 打点機構部及び記録状態の点検 ( 6 ) 選択部の点検調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回	
Q . 煤煙濃度 計	( 1 ) 本体・投光器・受光器のクリーンアップ ( 2 ) 外観・内観及び取付状態の点検 ( 3 ) 端子ねじのゆるみ点検 ( 4 ) 警報設定点の確認及び出力信号の点検 ( 5 ) 投光器・受光器・指示調節計のループ点検	1回 1回 1回 1回 1回	
R . その他の 機器	( 1 ) 外観・内観及び取付状態の点検 ( 2 ) 端子ねじのゆるみ点検	1回 1回	

## 6 ポイント点検

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
S . アナログ ポイント	( 1 ) 伝送盤内の各端子コネクタ類の締付け確認 ( 2 ) 伝送盤内機器の電源電圧点検 ( 3 ) センサのクリーンアップ ( 4 ) 実測による指示値の校正	1回 1回 1回 1回	
T . 積算ポイ ント	( 1 ) 伝送盤内の各端子コネクタ類の締付け確認 ( 2 ) 伝送盤内機器の電源電圧点検 ( 3 ) 実測による指示値の校正 ( 4 ) 積算値バックアップ機能の確認	1回 1回 1回 1回	

7 中央監視裝置

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
	(5) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (6) F D D のヘッドクリーニング (7) バックアップバッテリー放電電圧測定 (8) 本体、コントロールカード、冷却ファン、電源部のクリーンアップ (9) 電源、接地端子等の締付け確認 (10) 電源電圧、リップルの測定、調整 (11) サージアブソーバ交換 (12) II-L I M 発光レベルの確認、調整 (13) 電源断検出レベルの測定	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
C R T、 キーボード、 マウス	(1) 消磁器またはデガウススイッチによる消磁 (2) コンバージエンス（色ズレ・色ムラ） (3) フォーカス確認 (4) ホワイトバランスの確認、調整 (5) コントラストの調整 (6) 各部のクリーンアップ (7) 画面サイズ表示位置の確認、調整 (8) キーボード、マウスの動作確認、クリーンアップ	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備考
Y-B フリント メッセージ フリント	(1) 外観点検  (2) テスト印字による印字品質確認 (3) 原点検出スイッチの動作確認 (4) カバーオープンスイッチの動作確認 (5) 操作パネルの機能確認 (6) 内部の異物、ほこり、汚れ除去 (7) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (8) 冷却ファン回転状態確認 (9) 冷却ファン、電源部、コントロールカード、印字ヘッドのクリーンアップ (10) ネジ、ワッシャー、ナットの締付け確認 (11) グリスアップ (12) タイピングユニットの調整 (13) 電源電圧及びリップルの測定、調整	1回	
ハードフリント	(1) 内外部のクリーンアップ (2) フィルムホルダーアッセンブリ点検 (3) タイミングベルト点検 (4) ヘッド圧接マクロスイッチ動作点検 (5) 印画部クリーンアップ (6) 電源電圧、THV測定、調整 (7) 冷却ファン動作確認 (8) 印画機能点検 (9) 各部グリスアップ	1回	
Y-C クラフィックドライバー	(1) 外観点検 ①ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 ②電源部 LED 等表示確認 (2) ランプチェック作動確認 (3) 発停操作確認 (4) 電源電圧及びリップルの測定、調整 (5) 伝送電圧設定確認 (6) 送電端電圧確認 (7) シーケンシャル動作確認 (8) 電源部、カードユニット、コントロールカードのクリーンアップ (9) 表示タイプ確認 (10) 電源、接地端子等の締付け確認	1回	

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備考
Y-D 通信制御装置	( 1 ) エアフィルタのクリーンアップ ( 2 ) 冷却ファンの動作確認 ( 3 ) L E D 等の表示機能確認 ( 4 ) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 ( 5 ) リモートとの通信機能確認 ( 6 ) バックアップバッテリ充放電電圧測定 ( 7 ) 冷却ファン、電源部のクリーンアップ ( 8 ) 電源、接地端子等の締付け確認 ( 9 ) 電源電圧、リップルの測定、調整 (10) L I M 発光レベルの測定 (11) カードユニット、コントロールユニットのクリーンアップ (12) 電源断検出レベルの測定、調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
Y-E インターフェイス			
ホストインターフェイス	( 1 ) バックアップバッテリーの外観点検、電圧測定 ( 2 ) 電源断検出レベルの測定、調整 ( 3 ) 電源電圧の測定 ( 4 ) 各部のクリーンアップ ( 5 ) インジケータの確認 ( 6 ) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 ( 7 ) 各端子の締付確認 ( 8 ) システム設定の確認 ( 9 ) 冷却ファンの動作確認	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
コンピュータインターフェイス	( 1 ) エアフィルタのクリーンアップ ( 2 ) 冷却ファンの動作確認、交換 ( 3 ) L E D 等の表示機能確認 ( 4 ) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 ( 5 ) バックアップバッテリ充放電電圧測定、交換 ( 6 ) 冷却ファン、電源部のクリーンアップ ( 7 ) 電源、接地端子等の締付け確認 ( 8 ) 電源電圧、リップルの測定、調整 ( 9 ) リモートユニット伝送電圧確認、調整 (10) カードユニット、コントロールユニットのクリーンアップ (11) リアルタイムクロックの確認、調整 (12) 電源断検出レベルの測定、調整	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
インターフェイスシステム機能	( 1 ) 監視機能 ( 2 ) データ処理、設定機能 ( 3 ) システム構成機器管理機能 ( 4 ) メモリバックアップ機能 ( 5 ) プログラム機能 ( 6 ) ホストとの通信状態確認	1回 1回 1回 1回 1回 1回	● ● ● ● ● ●

## 8 交流無停電電源設備

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備 考
Y-F 無停電 電源装置 (U P S)	(1) 外観点検 (2) 表示灯の点灯状態確認 (3) 設置環境の確認 (4) ファンの動作確認及び交換 (5) 電圧及び電流の測定(実負荷時の出力電圧、電流) (6) 内部クリーンアップ (7) 単体動作確認(始動・停止、停電・復電) (8) 実負荷時の動作確認	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	

## 9 ビルマネジメントシステム (BMS)

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備考
Y-G BMS			
BMS本体	(1) データファイルのバックアップ作成 (2) 自動シャットダウン機能の確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) 自己診断プログラムによるハードウェア診断 (5) ハードディスクドライブ/フロッピーディスクドライブ/光磁気ディスクドライブの機能確認 (6) フロッピーディスクドライブ/光磁気ディスクドライブのヘッドクリーニング (7) インジケータ表示確認 (8) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認 (9) 冷却ファンの動作確認 (10) ハードウェア構成の確認	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
BMS分電ユニット (PDU)	(1) 受電電圧の測定 (2) 電源、接地端子等の締付確認 (3) 各部のクリーンアップ (4) 受電インジケータの確認 (5) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	1回 1回 1回 1回 1回	
システム機能	(1) データ収集機能の動作確認 (2) プログラム機能の動作確認 (3) システム状態の確認 ①チェックプログラムによる診断 ②システムのイベントログの確認、保存 ③データベース動作状態の確認 ④エラーログの保存	1回 1回 1回	● ● ●
CRT キーボード、マウス	(1) 消磁 (2) 設定要素の確認 ①色ズレ、色ムラの確認 ②フォーカス確認 ③コントラスト、画面サイズ、表示位置の確認、調整 (3) 外観のクリーンアップ (4) キーボード、マウスの動作確認、クリーンアップ	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
エネルギー管理機能	(1) 欠測・異常データのチェック	1回	

点検項目	点 檢 内 容	回数/年	備考
遠隔収集 データによる制御動作	<p>【冷温水発生器台数制御】</p> <p>(1) 熱量による台数制御状態の点検・確認</p> <p>①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認</p> <p>(使用計測点)</p> <p>負荷熱量・流量、熱源機器状態、ポンプ状態、往温度、還温度</p> <p>【2次ポンプ台数制御】</p> <p>(1) 流量による台数制御状態の点検・確認</p> <p>①実制御状態における制御精度の確認 ②実制御状態における制御の安定性の確認 ③適正な制御パラメータへの補正 ④機器の動作確認</p> <p>(使用計測点)</p> <p>負荷流量、二次ポンプ状態、ヘッダ-圧力、バイパス弁開度</p>	1回 1回 1回 1回	● ● ● ●
Y-H 热源ポンプコントローラ	<p>(1) 外観目視点検（汚れ、損傷、インジケータ状態） (2) クリーンアップ (3) 各端子・接続部、取付状態の緩み確認及び増締め (4) 電源電圧・各制御電圧の点検 (5) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (6) 軽故障・アラーム状態・システム値の点検・確認 (7) 模擬入力による出力調整 (8) メモリバックアップバッテリーの外観点検及び交換年月日の確認 (9) データファイルのバックアップ作成 (10) LCDコントラスト調整</p>	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	●

## 10 空調機械室設備用自動制御機器

点検項目	点検内容	回数/年	備考
A-1 電極リレー 漏水検知器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 動作チェック 3 機器の取付状態、接続端子の緩み点検 4 電源電圧の確認	1回 1回 1回 1回	
B-1 補助リレー タイマー キーブリレー	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 動作チェック 3 接点部の清掃・点検 4 接続端子の緩み点検	1回 1回 1回 1回	
空調用三方電磁弁	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 弁ボード取付方向のチェック 3 通電による動作の確認 4 空気もれチェック	1回 1回 1回 1回	
減圧弁 圧力ゲージ	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 動作チェック 3 フィルターの清掃・点検 4 空気もれチェック	1回 1回 1回 1回	
C-1 温度検出器 湿度検出器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 エレメントの整合試験・出力チェック 3 機器の取付状態、接続端子の緩み点検	1回 1回 1回	
温度検出器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 エレメントの清掃及び電気抵抗値による特性チェック 3 接続端子の緩みチェック	1回 1回 1回	
温度検出器 温湿度検出器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 エレメントの清掃・特性チェック 3 接続端子の緩みチェック	1回 1回 1回	
D-1 温度調節器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 ポテンショメーターの清掃、ワイヤー接触圧の点検 3 動作点検及び比例帯、ディファレンシャル等の機能点検調整 4 機器取付状態の点検 5 接続端子の緩みチェック	1回 1回 1回 1回 1回	
E-1 電空変換器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 入力圧と出力圧の特性チェック 3 供給圧の確認 4 空気もれチェック	1回 1回 1回 1回	
電圧/電流変換器 開閉演算器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 標準計器によるキャリブレーション調整 3 電源電圧のチェック 4 機器の取付状態の接続端子の緩み点検	1回 1回 1回 1回	
直流安定化電源	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 出力電圧、電流のチェック 3 接続端子の緩みチェック	1回 1回 1回	

点検項目	点検内容	回数/年	備考
F-1 コントロールバルブ 空気式制御弁操作器 電動ボール弁	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 ポジショナーの供給圧、動作開始圧、動作圧力葉にの点検、調整 3 オペレータのスタートポイント及びストロークの確認 4 オペレータの空気もれチェック 5 弁本体の取付方向の確認 6 弁本体のストローク点検 7 グランド部の点検、増し締め 8 全閉時のもれチェック	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
G-1 ダンパーオペレータ	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 スタートポイント、回転角の確認 3 空気もれチェック	1回 1回 1回	
H-1 温度調節器 湿度調節器 静圧調節器 差圧調節器 指示計 静圧発信器 差圧発信器 CO2濃度発信器 日射計測器	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 各部機構の腐食、汚染等のチェック 3 機器の取付状態、接続端子の緩み点検 4 内部リレーを有する場合は、接点の清掃 5 標準計器によるキャリブレーション調整 6 零点、スパン、ゲイン調整を実施 7 設定値、比例帯、ディファレンシャル、オーソリティ等の調整 8 電源電圧のチェック	1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回	
I-1 ローカルコントロールステーション	1 本体の塵埃除去及び外観点検 2 電源電圧チェック 3 プログラムテスト 4 接続端子の緩みチェック	1回 1回 2回 1回	●

※●はプログラムテストによる作動確認等が必要なもの

## 中水道設備保守点検内容

No	点 檢 項 目	点 檢 内 容				
		目視 点検	作動 点検	オイル 漏れ	調整	主 な 具 体 的 内 容
1	ばつ気沈砂槽	○				槽内異物の確認
2	排砂槽 排砂ポンプ	○				外観点検等
3	流量調整槽	○	○			ア) 槽内攪拌状況の確認 イ) 色相、臭気、異物混入の確認
4	放流ポンプ、移送ポンプ、中継ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
5	流入水流量計、放流水流量計	○	○			外観点検等
6	並目、微細目スクリーン、し渣脱水機	○	○			振動、異音、作動確認
7	汚水計量槽	○			○	汚水量の確認・調整、外観点検等
8	脱窒槽攪拌機	○	○			圧力、電流の確認
9	膜分離槽	○	○			ア) 攪拌状況、発砲状況の確認 イ) 送風量の調整 ウ) 色相、臭気、異物混入
10	循環ポンプ、汚泥引抜ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
11	膜ユニット	○			○	ア) 外観点検等、定期整備の実施 イ) 吸引圧力、吐出量、風量の確認調整
12	吸引ポンプ	○	○			圧力、電流、吐出量の確認
13	流量調整槽送風機、膜分離送風機	○	○	○		ア) 圧力、電流の確認 イ) 振動、異音、オイルの確認 ウ) グリスアップ
14	オゾン発生装置	○	○		○	ア) 冷却水量、空気量の確認 イ) 定期整備の実施
15	オゾン発生装置用コンプレッサー			○		オイル漏れの確認
16	脱臭装置用スクラバー	○	○			振動、異音、作動確認
17	脱臭装置用脱臭ファン	○	○			ア) 電流の確認 イ) 振動、異音の確認
18	脱臭装置用活性炭吸着塔	○				外観点検等
19	次亜タンク	○				タンク内異物の確認
20	次亜注入ポンプ、消毒剤注入ポンプ	○	○		○	ア) 吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認 ウ) 液漏れの確認 エ) 故障時の部品交換(チャッキボウル、 ダイヤフラム、パッキン、オイルシール等)
21	処理水槽	○				外観、臭気の確認
22	処理水流量計	○	○			外観点検等
23	再利用ポンプA-1, A-2, B (うす巻ポンプ・多段ポンプ) ポンプリングポンプ、床排水ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
24	消化槽送風機	○	○	○		ア) 圧力、電流の確認 イ) 振動、異音、オイルの確認 ウ) グリスアップ

No	点検項目	点検内容				
		目視点検	作動点検	オイル漏れ	調整	主な具体的内容
25	汚泥消化槽	○	○			ア) 槽内攪拌状況の確認 イ) 外観、臭気の確認
26	汚泥移送ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
27	汚泥貯留槽	○	○			ア) 槽内攪拌状況の確認 イ) レベルスイッチの作動確認
28	汚泥搬出ポンプ	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
29	濃縮機、高分子自動溶解装置	○	○		○	ア) 汚泥処理量、高分子注入量の調整 イ) 薬品残量の確認
30	硫酸タンク、苛性タンク 消泡剤タンク	○				タンク内異物の確認
31	硫酸ポンプ、苛性ポンプ 消泡剤注入ポンプ	○	○		○	ア) 吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認 ウ) 液漏れの確認 エ) 故障時の部品交換 (チャッキボウル、 ダイヤフラム、パッキン、オイルシール等)
32	上水流量計	○	○			外観点検等
33	給水ユニット	○	○			外観点検等
34	膜洗浄タンク	○	○			ア) タンク内異物の確認 イ) ポールタップの作動確認
35	酸タンク	○	○			ア) タンク内異物の確認 イ) 攪拌機の作動確認
36	膜洗浄ポンプ、酸注入ポンプ	○	○		○	ア) 吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認 ウ) 液漏れの確認 エ) 故障時の部品交換 (チャッキボウル、 ダイヤフラム、パッキン、オイルシール等)
37	生ゴミ処理機	○	○			ア) 電流値の確認 イ) 振動、異音の確認
38	チェーンブロック	○	○			振動、異音、作動確認
39	給気ファン、排気ファン	○	○			ア) 圧力、電流、吐出量の確認 イ) 振動、異音の確認
40	盤類	○				外観点検等
41	P H計、濁度計、残留塩素計 MLSS計、DO計	○	○		○	定期整備の実施 (製造者:タクミナ、エンドレスハウゼー)

## 中水（雑用水）及び放流水の水質検査

中水（雑用水）及び放流水について、以下の水質検査を行う。

### 1 中水（雑用水）

項目	基準
大腸菌群	検出されないこと
濁度	2度以下であること

### 2 下水道への放流水

項目	基準
水素イオン濃度 (pH)	5以上9以下
BOD (mg/l)	600mg/1未満
SS (mg/l)	600mg/1未満
N-Hex (mg/l)	30mg/1未満
T-N (mg/l)	120mg/1未満
T-P (mg/l)	16mg/1未満

- 検査は、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）その他関係法令等に規定する方法により行うこととし、中水は、以下の場所より計2検体を採取す
  - ① 地下3階中央監視室横トイレで別途指示する場所
  - ② 13階トイレで別途指示する場所
- 下水は、処理水槽より1検体を採取する。
- 検査の結果、基準を満たさなかった場合には、必要な保守を行った上、再検査を行うものとする。
- 水質分析結果は、点検の都度（中水は2カ月ごと、放流水は1カ月ごと）に報告書を提出すること。

## 別紙 1 2

### 【空気環境測定】

対 象 箇 所		
1	八重洲	外 気 (外気取入口)
2	1 F	外 気 (5号館玄関前)
3	26 F	環 境 省 (2616室)
4	25 F	環 境 省 (2506室)
5	25 F	環 境 省 (2516室)
6	24 F	環 境 省 (2406室)
7	23 F	環 境 省 (2307室)
8	22 F	厚生労働省 (2218室)
9	21 F	厚生労働省 (2104室)
10	21 F	厚生労働省 (2111室)
11	20 F	厚生労働省 (2001室)
12	20 F	厚生労働省 (2017室)
13	19 F	厚生労働省 (1904室)
14	18 F	厚生労働省 (1817室)
15	17 F	厚生労働省 (1701室)
16	16 F	厚生労働省 (1608室)
17	16 F	厚生労働省 (1612室)
18	15 F	厚生労働省 (1506室)
19	14 F	厚生労働省 (1401室)
20	14 F	厚生労働省 (1418室)
21	13 F	厚生労働省 (1307室)
22	12 F	厚生労働省 (1210室)
23	11 F	厚生労働省 (1115室)
24	10 F	厚生労働省 (1002室)
25	9 F	厚生労働省 (0903室)
26	8 F	厚生労働省 (0804室)
27	8 F	厚生労働省 (0814室)
28	7 F	厚生労働省 (0713室)
29	6 F	厚生労働省 (0601室)
30	6 F	厚生労働省 (0614室)
31	5 F	厚生労働省 (0516室)
32	4 F	厚生労働省 (0408室)
33	4 F	厚生労働省 (0417室)
34	3 F	内 閣 府 (0311室)
35	1 F	厚生労働省 (0101室)
36	B1 F	厚生労働省 (B140室)

## 建築物点検業務

### I . 業務概要

#### 1 . 一般事項

##### ( 1 ) 請負者の負担の範囲

点検に必要な工具、計測機器等の機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とする。

その他費用負担が不明確なものについては、双方協議のうえ決定する。

##### ( 2 ) 業務の実施

業務の実施にあたっては、既存設備又は他の物品等に損害を及ぼさないよう注意し、万一損害を与えた場合は直ちに管理室に報告し、その指示に従い修復する。

また、これにかかる費用は全て請負者の負担とする。

##### ( 3 ) 関係法令等の遵守

業務に実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

##### ( 4 ) 本仕様書に定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については管理室と協議し、その指示に従うとともに議事録を作成して提出する。

### 2 . 業務内容

#### ( 1 ) 建築基準法第 12 条第 4 項又は官公庁施設の建設等に関する法律第 12 条第 2 項に基づく点検。

#### ( 2 ) 官公庁施設の建設等に関する法律第 13 条第 1 項に基づく「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検。

### 3 . 点検対象

官公庁施設の建設等に関する法律第 12 条第 2 項に基づく、昇降機以外の建築設備

### 4 . 点検方法

国土交通省大臣官房官庁営繕部作成の「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」(詳細は別表参照)により点検を実施する。

## 5. 点検結果の報告

点検結果報告書の書式は請負者の様式とし、異常部分を発見した場合はその部位が確認できる現況写真を添付する。

報告は、当該施設の点検終了後速やかに報告する。(ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。)

## II. 共通仕様

### 1. 貸与資料

業務の実施に先立ち、必要に応じ次の関係資料を貸与する。なお、厚生労働省が請求した場合や業務が終了した場合には速やかに返却する。

#### (1) 諸官庁提出書類控え

- ・事業用電気工作物保安規程
- ・官公署届出書類一覧表

#### (2) 工事業者関連簿

- ・緊急連絡先一覧表
- ・工事関係者一覧表

#### (3) 設備関連

- ・設備機器台帳

#### (4) 点検・検査記録簿関連

- ・特殊建築物等調査記録
- ・消防設備点検結果報告書
- ・使用前自主検査記録
- ・定期自主検査記録
- ・事故、修繕、更新記録

#### (5) 図面類

- ・完成図
- ・機器完成図
- ・C A Dデータ

#### (6) 管理資料

- ・カタログ
- ・取扱説明書
- ・保全に関する資料
- ・保証書
- ・保守契約リスト

### 2. 点検実施者

(1) 点検の実施に先立ち、次の事項について書面をもって管理室に通知する。

- ・氏名
- ・点検に関する資格を証明するもの

(2) 点検実施者は、当該点検業務に必要な次のいずれかの資格を有する者とする。

- ・一級建築士（全ての点検業務が可）
- ・二級建築士（全ての点検業務が可）
- ・特殊建築物等調査資格者（建築物の敷地及び構造の点検に必要）
- ・建築設備検査資格者（昇降機以外の建築設備の点検に必要）

- ・昇降機検査資格者（昇降機の点検に必要）

### 3. 業務の検査

請負者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは次の書類を提出し、厚生労働省の指定した業者が行う業務検査を受けるものとする。

- (1) 契約書、業務仕様書
- (2) 業務計画書、点検結果報告書

表

(イ)確認項目		(ロ)確認方法	(ハ)判定基準	(ニ)確認周期	※5 (ほ)災後の 確認優先順位
敷地及び建物の各部	確認を要する状況				
他法令等に定めるある点検項目		他法令等に定めるある点検結果の確認	他法令等に定めるある点検結果の確認	他法令等による	—
建築物の敷地及び地盤					
地盤の不徳、傾斜等	目視により確認	一目で分かる徳、傾斜、斜陥があること。		1年	[1次]
敷地内の排水	目視により確認	排水に不良があること。		1年	[1次]
傾斜	目視により確認	傾斜で一目で分かる傾斜、変形又は腐食があること。		1年	III次
構造耐力上主要な部分(建築基準法施行令附則第1号第2百三十八号第一条第三号に規定するものをう。)	基礎	基礎の外観及び沈下	沈下、きずその他の損傷、変形又は腐食があること。 建具部間に隙間があること。	1年	I次
木造	土台の外観及び沈下	目視及び建具の開閉具合等により確認	沈下、きずその他の損傷、変形又は腐食があること。 上台の内部に及ぶ剥離、損傷若しくは虫害があること。 繋結部物にびびり他の腐食があること。 接合部間に隙間があること。	1年	I次
壁の外観 柱の外観 小柱組の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し、目視により確認	木造 柱:はり:傾斜生えきである木部の腐朽があること。 繋結部物にびびり他の腐食があること。		1年	I次
斜材の外観 床版の外観 屋根板の外観	目視及び建具の開閉具合等により確認	組合せ柱:はり:石その他の組合せ柱の目視及び他の材料との取合部におけるき裂又は移動を作らぬことがあること。 建築物の傾斜又は明らかに異なる不同以下による変形があること。 構造耐力を損なうおそれがあるき裂、損傷、変形又は腐食があること。		1年	I次
はり:けたの外観					
耐震シールドア/クロス造					
鉄骨造			構造シールドア/クロス造 鉄筋のさびが流れ出ているき裂、損傷又は変形があること。 建築物の傾斜又は明らかに異なる不同以下による変形があること。 構造耐力を損なうおそれがあるき裂、損傷、変形又は腐食があること。	1年	I次
鉄筋ルートアーチ造					
鉄筋ルートアーチ造及び鉄骨鉄筋コンクリート造			鉄筋コンクリート造等 鉄筋のさびが流れ出しているき裂その他の耐久性を損なうおそれがあるき裂があること。 柱又は梁ににおける目視により認めらるる変形があること。 柱:はり:筋:ひびき裂等による損傷又はびびり他の腐食(軽微なものもを除く)があること。 鉄骨の部材に接合部におけるき裂があること。 建築物の傾斜又は明らかに異なる不同以下による変形があること。 構造耐力を損なうおそれがあるき裂、損傷、変形又は腐食があること。	1年	I次
屋根ふき材、内装材、外装材、外装壁、パバット、建具構成部等これらに類する建物の部分及び高架水槽、冷却塔その他建築物の屋外に取り付けられた部材以下建築非構造部材といふ) ※1:種別、凍結 ※2:灾害対策 ※3:危険物	屋根ふき材の外観及び固定	屋面上階屋根の外観及び固定	人の手で触れる際のき裂又はさびりがあること。	1年	I次
	パバットの上り上面の外観及び固定	目視及び歩行により確認	モルタル等の仕上げに一目で分かる白華、ひび割れ、浮きがあること。	1年	I次
	笠木モルタルの外観及び固定	目視及び歩行等による打診により確認	モルタルに一目で分かるひび割れ、欠損、浮きがあること。	1年	I次
	金属笠木等の外観及び固定	目視及び歩行等による打診又は触診等により確認	笠木に一目で分かるさびその他の腐食があること。 笠木の接合部に繋いだかみ部の剥離に変形があること。	1年	I次
	手すり、丸環等の外観及び固定	目視及び触診により確認	仕上げ材料、附着物その他に下方のおそれがあるき裂その他の損傷、変形、浮き若しくは腐食があること。 接合部におけるき裂があること。	1年	I次
	排水溝回りの外観及び固定	目視及び歩行等による打診により確認	排水溝のモルタルに一目で分かるひび割れ、浮きがあることドレンにさび、破損があること。	1年	I次
	勾配屋根の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視又はテレスコープ等による打診により確認	屋根ふき材に割れ、さびり他の腐食があること。 繋結部物に一目で分かる腐食があること。	1年	I次
	帯縁の外観	必要に応じて双眼鏡を使用し目視により確認	構造シールドア/クロス造等 鉄筋のさびがあること。 柱:はり:梁:ひびき裂等によるき裂があること。 柱:はり:梁:ひびき裂等によるき裂があること。	1年	[1次]
	外装仕上げ材等の外観及び固定	手の届く範囲で打診、他の目視で調査し、異常があれば全面打診等により調査	タイル、石:落:瓦:瓦のそれからき裂その他の損傷、変形、浮き若しくは白華があること。 タイル、石:落:瓦のそれからき裂その他の損傷、変形、浮き若しくは白華があること。	1年	[1次]
	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認		タイル、石:落:瓦のそれからき裂その他の損傷、変形、浮き若しくは白華があること。	1年	[1次]
	附属仕上げ材、金物等の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視又は手の届く範囲をテレスコープ等による打診により確認	仕上げ材料、附着物その他に落下のおそれがあるき裂その他の損傷、変形、浮き若しくは腐食があること。 接合部におけるき裂があること。	1年	II次
	遮音サン等の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	金屬系のベネル バネの面又は取合口面にさびによる変形があること。 ゴムクリートバネル さび付のバネにひび割れ、欠損があること。	1年	[1次]
	タラップ、錠、とい等の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	手の届く範囲で打診、他の目視で調査し、異常があれば全面打診等により調査	1年	[1次]
	附属仕上げ材、金物等の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視又は手の届く範囲をテレスコープ等による打診により確認	タイル、石:落:瓦のそれからき裂その他の損傷、変形、浮き若しくは白華があること。	1年	[1次]
	遮音サン等の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	手の届く範囲で打診、他の目視で調査し、異常があれば全面打診等により調査	1年	[1次]
	バーパニーの外観及び固定	目視及び触診により確認	手すり等に浮き、変形、ぐつつき、さび汁、さびき裂、剥落があること。	1年	[1次]
	内装設仕上げ材等の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視又は手の届く範囲をテレスコープ等による打診により確認	室内の仕上げに内装材の剥離、あわせ、き裂、浮き、剥離、漏水による劣化又は損傷があること。	1年	II次
	遮燃材料又は非燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視又はテレスコープ等による打診により確認	室内の仕上げに浮き、たわみ又は剥落があること。	1年	[1次]
	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視又は触診により確認	照明器具、給排气口又は懸垂物にさび、腐食、錆び、変形があること。	1年	[1次]
	石綿使用材料	石綿含有を設計図書等で調査	表面に毛羽立ち、纖維のくずれ、たれ下がり、損傷、欠陥、床面に剥離、下地と遮離があること。	3年	I次
	開い込み又は封じ込みによる石綿材の吸湿防護措置	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	石綿吸散封止剤又は開い込み材にき裂、剥落等の劣化又は損傷があること。	1年	I次
	災害の緊急対策を行なう所となる室、これらの構成部材に劣化等によるもの必要な骨又はこれらの中を組み下す他の通路の外観、固定、及び運動	目視及び触診又は作動により確認	大規模な地震が発生した場合に災害応対策の支援となる損傷又は移動を生じさせるおそれがある建築非構造部材のき裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料のばく離若しくはこれらの接合部における緩みがあること。	大地震の発生時	[1次]
	危険物を貯蔵し、又は使用する室の外観、固定、及び運動	目視及び触診又は作動により確認	大規模な地震が発生した場合に危険物管理上支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがある建築非構造部材のき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 モルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料のばく離若しくはこれらの接合部における緩みがあること。	大地震の発生時	[1次]
高架水槽、冷却塔、手すり、連突、その他の建築物の屋外に取り付けるもの	機器、工作物本体及び接合部の外観及び固定	目視及び歩行等による打診により確認	機器等には工作物本体にさび、腐食があること。 接合部にさび、腐食があること。	1年	高架水槽、冷却塔等[1次] (2のうち)1回
	支持部材等の外観及び固定	目視及び歩行等による打診等又は触診により確認	支持部材、接合部等に繋いだかみ部の損傷、変形、浮き若しくは白華があること。	1年	II次
	埋立体及び建築物との接合部の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	埋立体に支障する部材等にさびによるき裂、剥離があること。 接合部にさびによる緩みがあること。	1年	[1次]
	付帯金物等の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	付帯部物にびびり他の腐食があること。 繋結部物が緩みがあること。	1年	II次
	エキスパンションジョイント等の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	漏水、変形、びびり他の腐食、シーリングの破損があること。 接合部における緩みがあること。 部材に一目で分かずれ、変形があること。	1年	II次
	避雷設備(避雷針、避雷導線等)の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	避雷針、又は避雷導線の腐食、破損若しくは破断があること。 接合部にさびによる緩みがあること。	1年	II次
	屋上緑化設備の外観及び作動	植物根の損傷、排水、生育、漏水設備の損傷を目標により確認	排水管、レンジに陳列し、持運搬する準備があること。 植栽に生け背や枝、枯損及び病害虫の発生、難草の生育があること。 漏水、散水設備の損傷又は作動不良があること。	3ヶ月	III次
床及び階段※4 UD	共通	床及び階段の共通部材の外観及び固定	人の手で触れる際の積載又は運搬の支援となるき裂その他の損傷、変形又は腐食があること。	1年	II次
	屋外階段の外観及び固定	目視及び触診、歩行により確認	歩行の支障となるさびや割れ、さびの他の腐食があること。	1年	[1次]
	防音の床	床材料の外観及び固定	使用上の支障となる振動が発生するおそれがある他の損傷、変形又は腐食があること。	1年	II次
	モルタル、タイル、石膏等製床材その他の建築材料を使用する床	目視及び歩行により確認	仕上げ材料 タイル等の建築材料に剥落又は浮きがあること。 下地又は仕上げ無し。 木材に著しい腐朽、損傷若しくは虫害があること又は繫合物に一日で分かるさび、さび汁、ひび割れ、欠損があること。 鋼材に著しいさび、腐食等があること。 コンクリート面上に鉄筋露出又は一日で分かる白華、ひび割れ、欠損があること。	1年	II次
	二重床	仕上げ材、下地の外観、固定及び作動	がたなき裂があること。	1年	II次
	階段その他の用いる滑り止め	階段等の材料の外観及び固定	滑り防止の支障となるおそれがあるき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 ぐらつきがあること。	1年	[1次]
	復元障害者誘導用プロック等	復元障害者誘導用プロック等の外観及び固定	復元障害者の誘導その他の支障となるおそれがある建築材料のく離、浮きがあること。 変形があること。	1年	III次
	床点検口	点検口の部材の外観、固定及び作動	がたなき裂があること。 開閉部が良くなないこと。	1年	II次

(イ) 確認項目		(ロ) 確認方法	(ハ) 判定基準	(ニ) 確認周期	※6 (イ) 火災後の 確認優先順位	
敷地及び建物の各部	確認を要する状況					
	防火区画を構成する床、壁、柱及び各部分防火扉	目視により確認	各部材及び接合部にき裂その他の損傷があること。	1年	1次	
	戸その他の防火設備を含む)その他の上主要な部分	防火扉の裏被覆の外観	防火扉の裏被覆がによる骨格の露出があること。	1年	1次	
	防火区画を構成する床の外観	目視により確認	各部材又は接合部に火災又は破損があること。	1年	II次	
	防火区画を構成する壁の外観	目視により確認	各部材又は接合部に火災又は破損があること。	1年	II次	
	配管、ダクト等の防火区画貫通処理の外観	目視により確認	各部材又は後部合計に火災又は破損があること。	1年	II次	
	防火扉、防火シャッター及び防火ドアバー	防火設備本体と件の外観及び固定	防火設備の開閉部に設けられた防火設備に変形又は損傷があること。 取付けが堅固でないこと。	6ヶ月	1次	
	防火設備の作動	各部の主要な防火設備の閉鎖又は作動により確認	あらかじめ設定された防火性能を損なうおそれがある作動不良があること。 感知器との連動不調不整があること。	6ヶ月	1次	
	屋根、外壁その他の雨水の侵入を防止し、又は排除するための建築物の部分	屋根材料の外観及び固定	屋根又はその内部への雨水の侵入により、当該建築物及び物品の損壊若しくは汚損を生じさせるおそれがあるき裂その他の損傷、変形又は腐食があること。 コングリートモルタル、タイル、石、瓦、金属製カーテンウォールその他の建築材料にはく離又是これらの接合部における接着みがあること。	1年	1次	
	外壁材料の外観及び固定	目視及び触診により確認	建築物又はその内部への雨水の侵入により、当該建築物及び物品の損壊若しくは汚損を生じさせるおそれがあるき裂その他の損傷、変形又は腐食があること。	1年	1次	
静穏を必要とする室	排水溝の外観	目視により確認	ルーバードレン及びなどに排水不良があること。	1年	1次	
	建具回りの外観	目視により確認	建具回り又はその内部への雨水の侵入により、当該建築物及び物品の損壊若しくは汚損を生じさせるおそれがあるき裂その他の損傷、変形又は腐食があること。	1年	1次	
	静穎を必要とする部材の外観	目視、及び建具の開閉具合等に目視確認	窓、廊下又は施設部に火災や地震等による部屋に防音上の支障となるき裂その他の損傷、変形又は腐食があること。	1年	III次	
	建具の外観及び作動	目視及び建具の開閉具合等に目視確認	気密性を損なひかつ、室内環境に悪影響を及ぼすき裂その他の損傷、変形又は腐食があること。	3ヶ月	1次	
	自動扉その他の自動的に開閉するもの	目視及び建具の開閉具合等に目視確認	センサー、制御装置その他の全装置に作動不良があること。			
	廻避、パルコニーその他の建築物の部分に設ける防護柵、手すりその他	廻避各部の外観及び固定	平行手すりなどにひびわれ、さびその他の腐食があること。 接合部における接着みがあること。	1年	1次	
	特別耐震構造の付帯の窓の外観、固定及び作動	目視及び触診及び建具の開閉具合等に目視確認	外気に向かって開くことができる窓に開閉不良があること。	1年	1次	
	非常用エレベーター乗客ロビーの外気に向かって開くことのできる窓の外観、固定及び作動	目視及び触診及び建具の開閉具合等に目視確認	外気に向かって開くことができる窓に開閉不良があること。	1年	1次	
	避難上有効なパルコニーの手すり等の劣化、損傷	目視及びタスヘル等による打診により確認	さびその他の腐食があること。 接合部における接着みがあること。	1年	1次	
	避難器具の外観及び作動	目視及び作動により確認	避難器具に火災解説書がないこと。 避難器具が使用できないこと。	6ヶ月	1次	
室内及び屋外の窓内表示	防護柵の外観	目視により確認	安全に円滑な利用の支障となるおそれがあるき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	III次	
	室内表示の外観	目視により確認	接合部における接着みがあること。	6ヶ月	II次	
	建物設備	共通	全ての機器部の作動	容易に確認でき、かつ、利用目的に沿って誇示することの支障となるき裂、その他の損傷、変形、腐食若しくは汚損があること。	1年	III次
			建築物の用途、規格その他の特性に応じて、あらかじめ設定された機能に著しく低下があること。			
			作動不良があること。			
			汚損、損傷、変形、異音、異臭、観察があること。			
			基礎、架台部分にき裂その他の損傷、変形又は腐食があること。			
			建具、軒台の外観	目視により確認 専門業者による点検結果の確認		
			安全に円滑な利用の支障となるおそれがあるき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。			
			接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。			
設備機器	分電盤、動力制御盤、その他電源盤、受変電機器の外観及び固定	目視及び触診	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	【1次】	
	端子盤の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	1次	
	照 明器具、スイッチ、コンセントの外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	1次	
	監視カメラの外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
	自動火災報知装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	6ヶ月	II次	
	音声誘導装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
	インターホンの外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	トイレ等呼出装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
	太陽光発電装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	風力発電装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
構内情報通信網装置の外観及び固定	構内情報通信網装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	【1次】	
	構内交換機(PBX)の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
	拡声装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	映像、音響装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
	情報表示装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	テレビ共同受信装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	1次	
	テレビ電波障害防除装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	駐車場管制装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
	入退室管理装置の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	航空障害灯の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	II次	
予備電源の外観及び固定	予備電源の外観及び固定	目視により確認 専門業者による点検結果の確認	キューピールのみ及び接合部に腐食又是接着みがあること。 蓄電池に損傷、腐食、液漏れがあること。 接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。 基礎台面への取付けが堅固でないこと。	1年	1次	
	自家発電装置の外観及び固定	目視により確認 専門業者による点検結果の確認	[発電機及び原動機] 端子箱の締付けに接着みがあること。 計器盤及び制御盤の表示ランプ等に破損があること。 物置箱若しくは燃料タンクの周囲に油漏れがあること。 基礎台面への取付けが堅固でないこと。 燃料配管は直いこと。 [セル用蓄電池] 電気ケーブルの接続部に接着みがあること。 蓄電池に漏れがあること。 [燃料配管、冷却水配管] 接続部に漏れがあること。 [計器盤及びブランケット] 空気調節装置、自動制御盤等の計器類、スイッチに指示不良若しくは損傷があることは運転表示ランプが点灯しないこと。 [地盤]。 接続部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	1年	1次	
	外灯の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	電光掲示板の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	構内配電線路の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	き裂、損傷、変色、腐食、変形、両刃の下、重線の下、電線の劣化、断線があること。	1年	1次	
	構内通信機器の外観及び固定	必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認	き裂、損傷、変色、腐食、変形、両刃の下、重線の下、電線の劣化、断線があること。	1年	1次	
	熱伝導型(油槽機、冷却塔等)の外観及び固定	目視により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	空気清浄機、換気扇、空気清浄装置等の外観及び固定	目視、振動により確認 専門業者による点検結果の確認	接合部に一日でわかる腐食、損傷又は接着みがあること。	6ヶ月	II次	
	送風機類の外観及び固定	目視、振動により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	6ヶ月	II次	
	製缶炉(ボイラーエンジン、ヘッダー、熱交換器、蒸留タンク等)の外観及び固定	目視により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
中央監視装置の外観及び固定	空気清浄機、換気扇、空気清浄装置等の外観及び固定	目視により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	6ヶ月	II次	
	ポンプ類の外観及び固定	目視、振動により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	6ヶ月	II次	
	消防機器(消火器含む)の外観及び固定	目視又は触診により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	6ヶ月	II次	
	自動制御機器の外観及び固定	目視により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	
	自動車の外観及び固定	目視により確認 専門業者による点検結果の確認	安全に又は耐久性を損なひき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	II次	

(イ) 確認項目		(ロ) 確認方法	(ハ) 判定基準	(ニ) 確認期間	※5 (日) 災害後の 確認優先順位
敷地及び建物の各部 ※4 UD	確認を要する状況				
配線、配管及び風道その他のダクト 防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動 支持金物の外観及び固定 配管の外観及び固定 配線の外観及び固定	ダクト(給排気口含む)の外観及び固定	目視又は触診により確認	安全性又は耐久性に損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 ダクト及び接続部に一目で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食又は継みがあること。 給排気口に腐食不良があること。	1年	Ⅱ次
	防火、防煙ダンパー類の外観、固定及び作動		安全性又は耐久性に損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 接合部に一目で分かる腐食、損傷又は継みがあること。	6ヶ月	Ⅱ次
	支持金物の外観及び固定		安全性又は耐久性に損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 接合部に一目で分かる腐食、損傷又は継みがあること。	1年	Ⅱ次
	配管の外観及び固定		安全性又は耐久性に損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 接合部に一目で分かる腐食、損傷又は継みがあること。 配管に腐食、損傷、変色、腐食、断線、変形があること。	1年	Ⅱ次
	配線の外観及び固定		安全性又は耐久性に損なうき裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 接合部に一目で分かる腐食、損傷又は継みがあること。	1年	Ⅱ次
昇降機 ※4 UD	昇降機の外観及び作動	目視及び作動による確認 専門業者による点検結果の確認	安全装置に作動不良がないこと。 ガイドレール、巻上げ装置等に損傷、変形又は腐食があること。	1年	Ⅰ次
排煙設備 ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動 非常用電源 操作機器等の外観、固定及び作動 中央管理方式による制御の作動	排煙機等の外観、固定及び作動	目視、触診及び作動による確認 専門業者による点検結果の確認	基礎台座への取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 運転時に異常音若くは異常振動がある。 燃料が無くなることは少ないこと。 予備電源による動作に作動不良があること。	6ヶ月	Ⅱ次
	ダクト(排煙口等含む)の外観、固定及び作動		接続部等に一目で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食がないこと。 ダクト及び接続部に一目で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 排煙口の燃焼部に作動不良があること。 排煙口に腐食不良があること。	6ヶ月	Ⅱ次
	非常用電源		作動不良があること。	6ヶ月	Ⅱ次
	操作機器等の外観、固定及び作動		取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 排煙機等の手動開放装置に作動不良があること。	6ヶ月	Ⅱ次
	中央管理方式による制御の作動	作動により確認 専門業者による点検結果の確認	中央管理室において制御は作動の状況を確認できないこと。	6ヶ月	Ⅱ次
換気設備 送風機類の外観、固定及び作動 ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動 防火、防煙ダンバー類の外観、固定及び作動	送風機類の外観、固定及び作動	目視、触診、聽診(異音)及び作動により確認 専門業者による点検結果の確認	取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 運転時に異常音、異常な振動又は発熱があること。	1年	Ⅱ次
	ダクト(給排気口含む)の外観、固定及び作動	目視及び触診により確認 専門業者による点検結果の確認	取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 ダクト及び接続部に一目で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 給排気口に腐食不良があること。	1年	Ⅱ次
	防火、防煙ダンバー類の外観、固定及び作動		取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 ダブルの作動不良があること。 感知器との連動不作動不良があること。	6ヶ月	Ⅱ次
	非常用の照明設備	非常用照明の作動	照明に点灯不良又は備蓄電源に作動不良があること。	6ヶ月	Ⅰ次
	給水設備及び排水設備	給排水配管の外観及び固定	目視及び触診により確認 配管に腐食又は剥離があること。 取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	Ⅰ次
温熱機器(ボイラー、沸騰式器等)の外観、固定及び作動 ポンプ類の外観、固定及び作動 タンク類の外観及び固定 排水水の外観 浄化槽の外観、固定及び作動 排水再利用システム等の外観、固定及び作動 衛生器具の外観及び固定	温熱機器(ボイラー、沸騰式器等)の外観、固定及び作動	目視、触診(異音)、触感(発熱)、振動及び異音(異臭)により確認 専門業者による点検結果の確認	取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 運転時に異常音、異常な振動又は発熱があること。	1年	Ⅱ次
	ポンプ類の外観、固定及び作動	目視、触診(異音)、触感(発熱)、振動及び異音(異臭)により確認 専門業者による点検結果の確認	取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 運転中に異常音、異常な振動又は発熱があること。	6ヶ月	Ⅱ次
	タンク類の外観及び固定	目視及び触診により確認	本体、架台に損傷、変形、剥離、漏水又は基礎に剥離があること。	1年	Ⅰ次
	排水水の外観	目視により確認	排水水に漏れがあること。	6ヶ月	Ⅰ次
	浄化槽の外観、固定及び作動	目視及び触診により確認 専門業者による点検結果の確認【排水水の測定】	ベンチマークの剥離、変形、ぐらつきがあること。 浄化槽に漏れがあること。	4ヶ月	Ⅱ次
維持、高架水槽、擁壁その他のこれらに類する工作物 ※1 横笛、凍害 ※3 災害対策	排水再利用システム等の外観、固定及び作動	目視及び触診により確認 専門業者による点検結果の確認	取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	Ⅱ次
	衛生器具の外観及び固定	目視及び触診により確認	取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	Ⅰ次
	間接排水の外観	目視により確認	一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。	1年	Ⅱ次
	井戸の外観、固定及び作動	目視、触診、聽診(異音)及び作動により確認 専門業者による点検結果の確認	取付けが堅めでないこと。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 運転時に異常音、異常な振動又は発熱があること。	1年	Ⅱ次
	掘削の外観	目視及び手掘り等による確認	転倒のおそれがある傾斜があること。 一日で分かるひび割れ、破損が生じていること。	1年	[ 1次 ]
駐車場及び敷地内の通路 ※4 UD	掘削の外観	目視により確認	転倒のおそれがある傾斜があること。 一日で分かるひび割れ、破損が生じていること。	1年	[ 1次 ]
	鋼管体の外観及び掘壁の水抜きパイプ等の監視	必要に応じて双眼鏡等を使用して目視により確認 手の届く範囲は必要に応じて棒の挿入により確認	転倒のおそれがある傾斜があること。 一日で分かる裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 目地部及び土砂が流出していること。 水抜きパイプに詰まっていること。	1年	[ 1次 ]
	門扉の外観及び作動	目視及び触診又は作動により確認	転倒のおそれがある傾斜があること。 引き裂その他の損傷若しくは腐食、接合部における継みがあること。 一日で分かる裂又は剥離があること。	1年	Ⅱ次
	鉄塔の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用して目視により確認	転倒のおそれがある傾斜があること。 基礎に引き裂、欠け、さび穴があること。 鉄塔一二目で分かる裂その他の損傷、変形、塗装の劣化、さびその他の腐食、接合部における継みがあること。	1年	Ⅱ次
	広告塔の外観	必要に応じて双眼鏡等を使用して目視により確認	転倒のおそれがある傾斜があること。 基礎に引き裂、欠け、さび穴があること。 広告塔に一目で分かる裂、変形、塗装の劣化、さびその他の腐食、接合部における継みがあること。	1年	Ⅲ次
駐車場及び敷地内の通路 ※4 UD	駐車場、車路の外観	目視により確認	人の通行及び荷物の積載及び運搬に支障を及ぼす引き裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 コンクリート、タイル、石、アスファルトその他の材料には剥離があること。 出入り口、区分けの規範性に支障があること。 車止めにいたついていること。	1年	Ⅰ次
	歩道、玄関ポーチ等の外観	目視及び歩行により確認	人の通行及び荷物の積載及び運搬に支障を及ぼす引き裂その他の損傷、変形若しくは腐食があること。 コンクリート、タイル、石、アスファルトその他の材料には剥離があること。	1年	[ 1次 ]
	水防板、水防壁、逆流防止弁等の水防設置の外観	目視により確認	建築物等の水防を防護する機能上に支障を及ぼすおそれがある引き裂その他の損傷、変形又は腐食があること。	1年	Ⅰ次
	免震構造又は制震構造の建築物等	目視により確認	免震又は制震の効果を損なうおそれがある部材及び機構の引き裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はこれらの接合部における継みがあること。	1年	[ 1次 ]
	特殊な構造等	構造建造物の模体、取付部材等の外観	頑体に剥離、雨水貯留、接合部の剥離があること。 頑体又はケーブル張力が低下していること。	1年	Ⅰ次

\*1 「横笛、凍害その他にによる被害が生ずるおそれがある地域における建物等」に該当する場合は「横笛、凍害その他により、落下その他の屋外の安全上支障を及ぼすおそれがある引き裂その他の損傷、変形又は腐食」についても確認する。

\*2 「災害応急対策を行つたために必要な建築物等 災害応急対策を行つた点などから、これらの機能を維持するために必要な又はこれらの中の室を結ぶ廊下その他の通路」に該当する場合は「大規模な地震が発生した場合に災害応急対策の支障又は移動等を生じさせるおそれがある建築非構造部材の引き裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料のは離若しくはこれらの接合部の継みについても確認する。

\*3 「危険物を貯蔵し又は使用する建築物等」に該当する場合は「大規模な地震が発生した場合に災害応急対策の支障となる損傷又は移動等を生じさせるおそれがある建築非構造部材の引き裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料のは離若しくはこれらの接合部の継み」についても確認する。

\*4 「不特定かつ多數の者が利用する建築物等」に該当する場合は「高齢者、身体障害者等の円滑な利用に支障を及ぼすおそれがある引き裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はコンクリート、モルタル、タイル、石、ビニール製床材その他の材料のは離」についても確認する。

\*5 (日) 災害後の確認優先順位は、I次を優先確認とし、II次、III次の順に行うこととする。また、[ 1次 ]は、BCPでの対応が想定される項目

(別添4)

## 対象設備台帳

○別添4の構成

電気設備

機械設備（監視制御設備及び防災設備を除く）

機械設備のうち監視制御設備

別紙1 自動制御装置（中央監視装置関係）

別紙2 自動制御装置（熱源関係）

別紙3 自動制御装置（空調関係）

機械設備のうち防災設備

別紙4 消防用設備

構内電話交換設備

中水道設備

電気設備		①対象	②対象	部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・カーナー名	人・カーナー番	製造No
O	O	分電盤(電灯盤)		B3F～26F、 低層棟	198309他				144	面	屋内形・屋外 型										古川電気工業他			
O	O	分電盤(OA盤)		B3F～26F、 低層棟	198309他				48	面	屋内形・屋外 型										古川電気工業他			
O	O	分電盤(LAN盤)		B3F～26F、 低層棟	198309他				48	面	屋内形・屋外 型										古川電気工業他			
O	O	分電盤(コンセント)		低層棟2階 講堂	2008.8				9	面	屋内形										東			
O	O	特高遮断器等(1 号受電線絶路器)	89R11(H3) B3F変電室	198309					1	台	24kV	600A									ST3-20F- EIA	254464-4		
O	O	特高遮断器等(1 号受電線絶路器)	89R12(H3) B3F変電室	198309					1	台	24kV	600A									ST3-20F- EIA	254464-3		
O	O	特高遮断器等(2 号受電線絶路器)	89R21(H2) B3F変電室	198309					1	台	24kV	600A									ST3-20F- EIA	254464-1		
O	O	特高遮断器等(2 号受電線絶路器)	89R22(H2) B3F変電室	198309					1	台	24kV	600A									ST3-20F- EIA	254464-1		
O	O	特高遮断器等 (PCT用断路器)	89R3(H1) B3F変電室	198309					1	台	24kV	600A									RA	254440-1		
O	O	特高遮断器等(1 号受電線絶路器)	52R1(H3) B3F変電室	198309					1	台	24kV	600A	24kA	SF6注入遮 断器	3相						日立製作所	FPTM-20F- 25FA	470353-2	
O	O	特高遮断器等(1 号受電線絶路器)	52R2(H2) B3F変電室	198309					1	台	24kV	600A	24kA	SF6注入遮 断器	3相						日立製作所	FPTM-20F- 25FA	470353-1	
O	O	特高遮断器等(2号 変圧器次用遮断器)	P1(H12- 1)	B3F変電室	200912				1	台	24kV	600A	25kA	VCB	3相						日立製作所	CV-20L- 25F	119901-1	
O	O	特高遮断器等(2号 変圧器次用遮断器)	P1(H12- 2)	B3F変電室	200912				1	台	24kV	600A	25kA	VCB	3相						日立製作所	CV-20L- 25F	119901-2	
O	O	特高遮断器等(2号 変圧器次用遮断器)	P1(H18)	B3F変電室	200912				1	台	24kV	600A	25kA	VCB	3相						日立製作所	CV-20L- 25F	119901-3	
O	O	特高遮断器等(1号 変圧器次用遮断器)	P2(H6)	B3F変電室	198309				1	台	24kV	600A	25kA	SF6注入遮 断器	3相						日立製作所	FPTM-20F- 25FA	470353-4	
O	O	特高遮断器等(3号 変圧器次用遮断器)	P3(H4)	B3F変電室	198309				1	台	24kV	600A	25kA	SF6注入遮 断器	3相						日立製作所	FPTM-20F- 25FA	470353-3	
O	O	1号特高変圧器	TR-01(H9)	B3F変電室	198309				1	台	乾式・H種モル ト	22kV	2500kVA	屋内							日立製作所	MI-3CH	745175-3	
O	O	2号特高変圧器	TR-02(H7)	B3F変電室	198309				1	台	乾式・H種モル ト	22kV	2500kVA	屋内							日立製作所	MI-3CH	745175-2	
O	O	3号特高変圧器	TR-03(H5)	B3F変電室	198309				1	台	乾式・H種モル ト	22kV	2500kVA	屋内							日立製作所	MI-3CH	745175-1	
O	O	4号特高変圧器	TR-04(H11)	B3F変電室	200912				1	台	乾式・F種モル ト	22kV	2500kVA	屋内							日立製作所	MI-DYC9	127506901	
O	O	1号受電盤	H3	B3F変電室	198309				1	面	閉鎖式	CB台	DS2台		VD×1	電工計×1	電工計×1	表示灯×6 個	操作開閉器 ×4個	日立製作所	HB20F- 25FAD2	113459-3		
O	O	2号受電盤	H2	B3F変電室	198309				1	面	閉鎖式	CB台	DS2台		VD×1	電工計×1	電工計×1	表示灯×6 個	操作開閉器 ×4個	日立製作所	HB20F- 25FAD2	113459-2		
O	O	PCT盤	H1	B3F変電室	198309				1	面	閉鎖式	DS1台	CT×3	AUC×3	電流計×3 個	電流計×3 個	表示灯×2 個	操作開閉器 ×1個	保護継電器 ×6個	日立製作所	CMB20D- DM	113459-1		
O	O	1号変圧器1次盤	H8	B3F変電室	200912				1	面	閉鎖式	CB1台					表示灯×2 個	操作開閉器 ×6個	日立製作所	CX-20U- 25R	M119901-1			
O	O	4号変圧器1次盤	H10	B3F変電室	200912				1	面	閉鎖式	CB台					表示灯×2 個	操作開閉器 ×6個	日立製作所	CX-20U- 25B	M119901-2			
O	O	2.3号変圧器用断 路器盤	H12-1	B3F変電室	200912				1	面	閉鎖式	CB台	CT×2				表示灯×2 個	操作開閉器 ×8個	保護継電器 ×個	日立製作所	CX-20U- 25F	M119901-3		

電気設備		①対象	②対象	部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人-カ-名	人-カ-型番	製造No
O	O	1号変圧器用断路器盤	H12-2	B3F変電室	200912					1	面	閉鎖式	CB1台	CT×2					表示灯×2個	操作開閉器×8個	保護继電器×個	日立製作所	CX-20U-25F	M119901-4
O	O	1号変圧器盤	H9	B3F変電室	200912					1	面	閉鎖式	TR1台	T2.500kVA								日立製作所	CY-20U/T	116890-1
O	O	4号変圧器盤	H11	B3F変電室	200912					1	面	閉鎖式	TR1台	T2.500kVA								日立製作所	CY-20U/T	116890-2
O	O	ケーブル処理盤	H13	B3F変電室	200912					1	面	閉鎖式										日立製作所	C-20UY	116890-3
O	O	ケーブル処理盤	H14	B3F変電室	200912					1	面	閉鎖式										日立製作所	C-20UY	116890-4
O	O	2号変圧器1次盤	H6	B3F変電室	198309					1	面	閉鎖式	CB1台	CT×2					表示灯×2個	操作開閉器×2個	保護继電器×2個	日立製作所	HB20FE-25FA	113459-5
O	O	2号変圧器盤	H7	B3F変電室	198309					1	面	閉鎖式	TR1台	T2.500kVA								日立製作所	CMB20D-T	113460-2
O	O	3号変圧器1次盤	H4	B3F変電室	198309					1	面	閉鎖式	CB1台	CT×2					表示灯×2個	操作開閉器×2個	保護继電器×2個	日立製作所	HB20FE-25FA	113459-4
O	O	3号変圧器盤	H5	B3F変電室	198309					1	面	閉鎖式	TR1台	T2.500kVA								日立製作所	CMB20D-T	113460-1
O	O	1号特高受電線用光電判定装置	VD-1(H3)	B3F変電室	198309					1	台	3.3KV/~220KV	80mA	100VDC								ミオノ電機製作所	HG7-SM1-H	412340
O	O	2号特高受電線用光電判定装置	VD-2(H2)	B3F変電室	198309					1	台	3.3KV/~220KV	80mA	100VDC								ミオノ電機製作所	HG7-SM1-H	412339
O	O	22KV母線用計器用変流器	CT-1-(H1)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	200/5A								東光電気	CE-1	56329-D
O	O	22KV母線用計器用変流器	CT-1-(H1)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	200/5A								東光電気	CE-1	56330-D
O	O	1号変圧器1次側用変流器	CT-1-(H1)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	200/5A								日立製作所		
O	O	1号変圧器1次側用変流器	No.1TR-CT-1-(H8)	B3F変電室	200912					1	台	干-湿式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
O	O	2号変圧器1次側用変流器	No.1TR-CT-2(H8)	B3F変電室	200912					1	台	干-湿式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
O	O	2号変圧器1次側用変流器	No.2TR-CT-1-(H6)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	100/5A								東光電気	CE-1	56331-D
O	O	2号変圧器1次側用変流器	No.2TR-CT-2(H6)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	100/5A								東光電気	CE-1	56334-D
O	O	3号変圧器1次側用変流器	No.3TR-CT-1-(H1)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	100/5A								東光電気	CE-1	56335-D
O	O	3号変圧器1次側用変流器	No.3TR-CT-2(H1)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	100/5A								東光電気	CE-1	56332-D
O	O	3号変圧器1次側用変流器	No.3TR-CT-2(H4)	B3F変電室	198309					1	台	乾式	40VA	100/5A								日立製作所		
O	O	4号変圧器1次側用変流器	No.4TR-CT-1-(H1)	B3F変電室	200912					1	台	乾式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
O	O	4号変圧器1次側用変流器	No.4TR-CT-2(H1)	B3F変電室	200912					1	台	干-湿式	0.6VA	600/1A								日立製作所		
O	O	主変圧器底正側中性点計器用変流器	N-CT-1(H1)	B3F変電室	200912					1	台	干-湿式	150/5A									EUT-6R		
O	O	主変圧器底正側中性点零相変流器	N-CT-2(H1)	B3F変電室	200912					1	台	干-湿式	200A									日立製作所	X-SGF K	
O	O	22KV母線用過電流遮断器	Ry-01、51(RH1)	B3F変電室	198309					1	台		18VA	5A	50HZ	CT200/5A						日立製作所	IO-CI-B1	769911
O	O	22KV母線用過電流遮断器	Ry-02、51(RH1)	B3F変電室	198309					1	台		18VA	5A	50HZ	CT200/5A						日立製作所	IO-CI-B1	769912
O	O	22KV母線用過電流遮断器	Ry-03、51(RH1)	B3F変電室	198309					1	台		18VA	5A	50HZ	CT200/5A						日立製作所	IO-CI-B1	769913

電気設備		部位名稱	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・カ・名	製作番
①対象	②対象	22kV母線用過電流遮断器	Ry-04、 51RGH(1)	B3F変電室	198309		1台		16VA	2A	50HZ	CT200/5A						日立製作所	UO-B1	769910
O	O	1号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-05、 51-P1(H3)	B3F変電室	200912		1台		1A	50HZ	CT600/1A							日立製作所	HDL-A1	
O	O	1号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-06、 51-P2(H3)	B3F変電室	200912		1台		1A	50HZ	CT600/1A							日立製作所	HDL-A1	
O	O	2号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-07、 51-P2(H6)	B3F変電室	198309		1台		18VA	5A	50HZ	CT100/5A						日立製作所	IO-Cl-B1	769916
O	O	2号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-08、 51-P2(H6)	B3F変電室	198309		1台		18VA	5A	50HZ	CT100/5A						日立製作所	IO-Cl-B1	769917
O	O	3号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-09、 51-P3(H4)	B3F変電室	198309		1台		18VA	5A	50HZ	CT100/5A						日立製作所	IO-Cl-B1	769914
O	O	3号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-10、 51-P3(H4)	B3F変電室	198309		1台		18VA	5A	50HZ	CT100/5A						日立製作所	HDL-A1	
O	O	3号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-05、 51-P3(H4)	B3F変電室	200912		1台		1A	50HZ	CT600/1A							日立製作所	SO-L-2R	2111439
O	O	1号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-11、 51-P4(H10)	B3F変電室	200912		1台		6VA	100A(ZC T1次側)	50/60HZ	ZCT200A						日立製作所	HD-L-B1	769915
O	O	1号変圧器1次側過電流遮断器	Ry-12、 51-NH(1H)	B3F変電室	198309		1台		0.4/A	2A	50HZ	CT150/5A						日立製作所	L90724	
O	O	受電PT盤	M1.3	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式			PT×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×1	力率計×1	周波数計×1	日立製作所	CMBD-P	1211954-21	
O	O	No.1主変二次盤	M1.3	B3F電気室	198309		2面	閉鎖式	CB	CT×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×1	表示灯×2	操作開閉器 保護絶電器 ×1個	日立製作所	LHB3E- 120mA	1211954-22,		
O	O	受電PT盤	M9	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式			PT×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×1	力率計×1	周波数計×1	日立製作所	CMBD-P	1211954-13	
O	O	No.2主変二次盤	M9	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式	CB	CT×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×1	表示灯×2	操作開閉器 保護絶電器 ×1個	日立製作所	LHB3E- 120mA	1211954-14		
O	O	母線連絡盤	M9	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式	CB	CT×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×1	表示灯×2	操作開閉器 保護絶電器 ×2個	日立製作所	LHB3E- 120mA	1211954-15		
O	O	受電PT盤	M30	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式			PT×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×1	力率計×1	周波数計×1	日立製作所	CMBD-P	1211954-50	
O	O	母線連絡盤M.3主 変二次盤	M30	B3F電気室	198309		2面	閉鎖式	CB	CT×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×1	表示灯×2	操作開閉器 保護絶電器 ×4個	日立製作所	LHB3E- 120mA	1211954-51, 52		
O	O	受電PT盤	M29	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式									日立製作所	CMBD-P	1211954-47	
O	O	No.4主変二次盤	M29	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式									日立製作所	LHB3E- 120MA	1211954-48	
O	O	母線連絡盤	M1.4	B3F電気室	198309		2面	閉鎖式	CB	CT×2	電力計×3	電流計×1	電圧計×1	表示灯×2	操作開閉器 保護絶電器 ×2個	日立製作所	LHB3E- 120MA	1211954-24,		
O	O	発電機連絡盤	M1.4	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式	CB	ACB1 ×1	ACB1 ×1	電力計×1	電流計×1	表示灯×2	操作開閉器 保護絶電器 ×2個	日立製作所	LHB3E- 120MA	1211954-26		
O	O	PH2連絡盤(1)	M4	B3F電気室	198309		2面	閉鎖式	ACB1 ×1	CT×2,ZCT PF×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×4	表示灯×4	操作開閉器 保護絶電器 ×2個	日立製作所	LHB3E- 50C2NMF	1211954-4,5		
O	O	SC一次盤	M4	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式	ACB1 ×1	CT×2,ZCT PF×3	電力計×1	電流計×1	電圧計×3	表示灯×3	操作開閉器 保護絶電器 ×3個	日立製作所	LHB3E- 50E1MAF	1211954-6		
O	O	400kVA SC盤(1)	M1	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式	MCB1 CT×2	MC1台	電力計×1	電流計×1	電圧計×4	表示灯×4	操作開閉器 保護絶電器 ×2個	日立製作所	CMBD-SX	1211954-1		
O	O	400kVA SC盤(2)	M2	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式	MCB1 CT×2	MC1台	電力計×1	電流計×1	電圧計×4	表示灯×4	操作開閉器 保護絶電器 ×2個	日立製作所	CMBD-SX	1211954-2		
O	O	400kVA SC盤(3)	M3	B3F電気室	198309		1面	閉鎖式	MCB1 CT×2	MC1台	電力計×1	電流計×1	電圧計×4	表示灯×4	操作開閉器 保護絶電器 ×2個	日立製作所	CMBD-SX	1211954-3		

電気設備	①対象	②部位名	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・力・名	製造No	
O O PH2連絡盤(2)	M36	B3F電気室	198309				2	面	閉鎖式	ACB1	CT×2, ZCT PF×3 ×1	CT×2, ZCT PF×3 ×1	電力計×1 個	電流計×1 個	表示灯×4 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×3個	LHB3E- 50C2MAF 63	121954-62,		
O O SC- 次盤	M36	B3F電気室	198309				1	面	閉鎖式	ACB1	CT×2, ZCT PF×3 ×1	電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×3個	LHB3E- 50E MAF	121954-64			
O O 400kVA SC盤(4)	M37	B3F電気室	198309				1	面	閉鎖式	MCB1	CT×2 MC1台	直列アクリル SX24KV/A	SC100KV× 4	表示灯×4 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×1個	CMBD-SX	121954-65			
O O 400kVA SC盤(5)	M38	B3F電気室	198309				1	面	閉鎖式	MCB1	CT×2 MC1台	直列アクリル SX24KV/A	SC100KV× 4	表示灯×4 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×1個	LHB3E- 50E MAF	121954-66			
O O 400kVA SC盤(6)	M39	B3F電気室	198309				1	面	閉鎖式	MCB1	CT×2 MC1台	直列アクリル SX24KV/A	SC100KV× 4	表示灯×4 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×1個	CMBD-SX	121954-67			
O O No.3発電機連絡盤	M42	B3F電気室	199609				1	面	閉鎖式	CB1台				表示灯×2 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	日立製作所				
O O 防災動力盤	M19	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2個		電流計×1 個	電力計×2 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50C2MAF 34	121954-33、		
O O 排水動力盤	M19	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×4個		電流計×1 個	電力計×2 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×1個	LHB3E- 50C2MAF	121954-35		
O O 防災動力分岐盤	M20	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×9個	ZCT×9 PT×1個				表示灯×2 個	漏電リーア ンプ	日立製作所	CMBD-C	121954-36		
O O 空調動力分岐盤	M18	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×8個	ZCT×8 CT×4個	PT×2個			表示灯×4 個	操作開閉器 ×2個	漏電リーア ンプ	日立製作所	CMBD-C	121954-32	
O O 母線PT	M16	B3F電気室	198309				1	面	屋内型		PT×3個			電力計×2 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	日立製作所	CMBD-P	121954-28	
O O 热源盤	M16	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2個		電流計×1 個	電力計×1 個	表示灯×1 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50E MAF	121954-29		
O O 空調動力盤	M16	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2個		電流計×1 個	電力計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50E MAF	121954-30		
O O 热源分岐盤	M17	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×11個	ZCT×11 PT×1個		電圧計×1 個	電流計×1 個	表示灯×2 個	漏電リーア ンプ	保護絶電器 ×1個	日立製作所	CMBD-C	121954-31	
O O 空調動力・分歧盤	M15	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×5個	ZOT×5 PT×1個				表示灯×2 個	漏電リーア ンプ	日立製作所	CMBD-C	121954-27		
O O 電灯(1)盤	M11	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×3× 2個		電流計×1 個	電力計×2 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×3個	LHB3E- 50MAF	121954-17、 18		
O O 揚水ポンプ盤	M11	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2× 2個		電流計×1 個	電力計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50C2MAF	121954-19		
O O 揚水ポンプ分岐盤	M12	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×7個	ZCT×7 PT×1個				表示灯×2 個	漏電リーア ンプ	日立製作所	CMBD-C	121954-20		
O O 電灯(1)分岐盤	M10	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×8個	ZCT×8 PT×1個				表示灯×2 個	漏電リーア ンプ	日立製作所	CMBD-C	121954-16		
O O 母線PT	M8	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2個		PT×3個	電力計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50C2MAF	121954-10		
O O TR一次コントローラー盤	M8	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×3個	CT×4個	NCT×1個	TR×1個	電流計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50C2MAF 12	121954-11、		
O O 75kVA1φ TR盤	M7	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×3個	CT×4個	NCT×1個	TR×1個	電流計×1 個	表示灯×2 個	電圧計×1 個	保護絶電器 ×3個	日立製作所	CMBD-T	121954-9	
O O 200kVA3φ TR盤	M6	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×3個	CT×3個	NCT×1個	TR×1個	電流計×1 個	表示灯×1 個	電圧計×1 個	保護絶電器 ×3個	日立製作所	CMBD-T	121954-8	
O O 200kVA3φ TR盤	M5	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	MCB ×3個	CT×4個	NCT×1個	TR×1個	電流計×1 個	表示灯×2 個	電圧計×1 個	保護絶電器 ×3個	日立製作所	CMBD-T	121954-7	
O O 母線PT	M34	B3F電気室	198309				1	面	屋内型		PT×3個	電力計×2 個				表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	日立製作所	CMBD-P	121954-58
O O (-)	M34	B3F電気室	198309				1	面	屋内型		C1×2個					表示灯×1 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50C2MAF	121954-59	
O O JLベータ盤	M34	B3F電気室	198309				1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2× 2個				表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	LHB3E- 50C2MAF	121954-60		

電気設備		部位名	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・カーネ	人・カーネ型番	製造No		
O	O	I/Lへ~タ分岐盤	M35	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×7個	CT×4個	ZCT×7個	PT×2個			表示灯×2 個	漏電リレー× 7個	人立製作所	CMBD-C	121954-61			
O	O	冷凍機盤	M32	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2個			電流計×2 個	電流計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	LHB3E- 50C2MAF	121954-54,		
O	O	給排気動力盤	M32	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	ACB ×2個	CT×2× 2個			電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	LHB3E- 50C2MAF	121954-56		
O	O	冷凍機分岐盤	M33	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×3個	ZCT×3	PT×1個			電圧計×1 個	表示灯×2 個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	人立製作所		121954-57		
O	O	給排気動力分岐盤	M31	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×8個	ZCT×8	PT×1個				表示灯×2 個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	人立製作所		121954-53		
O	O	電灯(2)盤	M27	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2× 3個			電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×3個	人立製作所	LHB3E- 50MAF	121954-43,		
O	O	TR一次盤(一般 電灯動力)	M27	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	ACB ×1個	CT×2×2 個			電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	LHB3E- 50C2MAF	121954-45		
O	O	電灯(2)分岐盤	M28	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×8個	ZCT×8	PT×1個				表示灯×6 個	操作開閉器 ×4個	人立製作所	人立製作所	CMBD-C	121954-46		
O	O	200kVA3φ TR盤	M26	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×1個	CT×2×2 個	NCT×1個	3φ TR×1 個	電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×2 個	操作開閉器 ×4個	保護絶電器 ×3個	人立製作所	人立製作所	CMBD-T	121954-42	
O	O	200kVATR二次 分岐盤	M25	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×6個	電磁接触 器×2個					表示灯×5 個	操作開閉器 ×4個	保護絶電器 ×3個	人立製作所	人立製作所	CMBD-C	121954-41	
O	O	500kVA1φ TR盤 (2)	M24	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×1個	CT×2×2 個	NCT×1個	1φ TR×1 個	電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×4 個	操作開閉器 ×1個	保護絶電器 ×3個	人立製作所	人立製作所	CMBD-T	121954-40	
O	O	500kVATR二次 分岐盤(2)	M23	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×16個	CT×2×4 回路	4回路				表示灯×5 個	操作開閉器 ×4個	保護絶電器 ×3個	人立製作所	人立製作所	CMBD-C	121954-39	
O	O	500kVA1φ TR盤 (1)	M22	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×1個	CT×2×2 個	NCT×1個	1φ TR×1 個	電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×8 個	操作開閉器 ×4個	保護絶電器 ×3個	人立製作所	人立製作所	CMBD-T	121954-38	
O	O	500kVATR二次 分岐盤(1)	M21	B3F電気室	198309		1	面	屋内型	MCB ×20個	電磁接触 器×2個					表示灯×5 個	操作開閉器 ×4個	保護絶電器 ×3個	人立製作所	人立製作所	CMBD-C	121954-37	
O	O	500kVA OA-TR 盤	M40	B3F電気室	199411		1	面	閉鎖式					電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×2 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	人立製作所			
O	O	OA分岐盤	M41	B3F電気室	199411		1	面	閉鎖式					電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×1 個	操作開閉器 ×1個	保護絶電器 ×1個	人立製作所	人立製作所			
O	O	分岐盤(引込)(中 防設備)	M43-1	B3F電気室	199810		1	面	閉鎖式					電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×4 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	人立製作所			
O	O	分岐盤(中防設 備)	M43-2	B3F電気室	199810		1	面	閉鎖式							表示灯×1 個	操作開閉器 ×1個	保護絶電器 ×1個	人立製作所	人立製作所			
O	O	引込、400V配電 盤(中防設備)	M44	B3F電気室	199810		1	面	閉鎖式					電流計×1 個	電流計×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	人立製作所			
O	O	500kVA3φ配電 盤(中防設備)	M45	B3F電気室	199810		1	面	閉鎖式					電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×3 個	操作開閉器 ×2個	保護絶電器 ×2個	人立製作所	人立製作所			
O	O	150kVA2φ外TR 盤(中防設備)	M46	B3F電気室	199810		1	面	閉鎖式					電流計×2 個	電流計×2 個	表示灯×4 個	操作開閉器 ×4個	保護絶電器 ×4個	人立製作所	人立製作所			
O	O	1φ配電盤(中防 設備)	M47	B3F電気室	199810		1	面	閉鎖式								操作開閉器 ×1個	保護絶電器 ×1個	人立製作所	人立製作所			
O	O	LAN盤A		B3F電気室	199609		1	面	内型										人立製作所	人立製作所			
O	O	LAN盤B		B3F電気室	199609		1	面	内型										人立製作所	人立製作所			
O	O	変換器盤	TD	B3F電気室	198309		1	面	内型										人立製作所	CM-C	121954-68		
O	O	分歧電力量計盤	WH	B3F変電室	198309		1	面	内型					ハルスメ ータ×11個	積算電力計 ×11個				人立製作所	人立製作所	CM-C	121954-69	
O	O	受電PT盤	L1	PH2F電気室	198309		1	面	内型					PT×2個	電流計×1 個	電流計×1 個	漏電リレー× 1個	人立製作所	人立製作所	LMB3D-P	121986-10		

電気設備		①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	製造No.	
機器名	部品名											屋内型	A/B ×8個	CT×2個	PT×2個	電流計×1 個	電圧計×1 個	PT×2個	電流計×2 個	操作開閉器 ×2個	保護遮断器 ×2個	メカニカル型番	
O	O	引込(F9)盤	L1	PH2F電気室	198309					1面											日立製作所	LHB3E-40C1MA	
O	O	(-)	L1	PH2F電気室	198309					1面	屋内型										日立製作所	LMB3D-C	
O	O	受電P1盤	L2	PH2F電気室	198309					1面	屋内型										日立製作所	LMB3D-P	
O	O	引込(8)盤	L2	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	ACB ×1個	CT×2個									日立製作所	LHB3E-40C1MA
O	O	母線連絡盤	L2	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	ACB ×1個										日立製作所	LHB3E-40C1MA
O	O	分歧盤(F8)	L3	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	MCB ×6個										日立製作所	CMBD-C
O	O	分歧盤(F9)	L4	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	MCB ×9個	CT×4個	ZCT×13個	PT×2個							日立製作所	CMBD-T
O	O	200kVA1φ TR盤 (1)	L5	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	NCT×1個	CT×2個	NCT×1個	1φ TR×1個	PT×1個	電圧計×1 個	電流計×1 個	電圧計×1 個	表示灯×2 個	日立製作所	CMBD-T	
O	O	200kVA1φ TR盤 (2)	L6	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	MCB ×8個	CT×2個	NCT×1個	1φ TR×1個	PT×1個	電流計×1 個	電圧計×1 個	電流計×1 個	表示灯×4 個	日立製作所	CMBD-T	
O	O	200kVA1φ TR盤 (3)	L7	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	MCB ×9個	CT×4個	NCT×1個	1φ TR×1個	PT×1個	電流計×1 個	電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×2 個	日立製作所	CMBD-T	
O	O	100kVA3φ TR盤	L8	PH2F電気室	198309					1面	屋内型	MCB ×8個	CT×2個	NCT×1個	3φ TR×1 個	PT×1個	電流計×1 個	電流計×1 個	電流計×1 個	表示灯×4 個	日立製作所	CMBD-T	
O	O	母線連絡盤	M50	B3F電気室	200912					1面	閉鎖式	ACB1 台									日立製作所	CMBD-T	
O	O	Nb4主変二次盤	M51	B3F電気室	200912					1面	閉鎖式	ACB1 台		C1×3							日立製作所	CMBD-T	
O	O	母線連絡盤	M52	B3F電気室	200912					1面	閉鎖式	ACB1 台		C1×3							日立製作所	CMBD-T	
O	O	熱源動力主幹盤	M53	B3F電気室	200912					1面	閉鎖式	ACB1 台		C1×3							日立製作所	CMBD-T	
O	O	業務用蓄熱系 PC1盤	M54	B3F電気室	200912					1面	閉鎖式	ACB1 台		C1×3							日立製作所	CMBD-T	
O	O	熱源動力盤	M55	B3F電気室	200912					1面	閉鎖式	MCB ×9個		ZCT×3個							日立製作所	CX-UE	
O	O	O	熱源動力盤	M55	B3F電気室	200912				1面	閉鎖式	MCB ×9個		ZCT×9個							日立製作所	CX-UE	
O	O	O	母線連絡用遮断器 主変-二次用	52S1(M13)	B3F電気室	198309				1台	600V	4,000A	460V/ 120KA								寺崎電気産業	AH-40CB	
O	O	O	母線連絡用遮断器 主変-二次用	52S2(M9)	B3F電気室	198309				1台	600V	4,000A	460V/ 120KA								寺崎電気産業	AH-40CB	
O	O	O	母線連絡用遮断器 主変-二次用	52S3(M30)	B3F電気室	198309				1台	600V	4,000A	460V/ 120KA								寺崎電気産業	AH-40CB	
O	O	O	母線連絡用遮断器 主変-二次用	52S4(M1)	B3F電気室	198309				1台	600V	4,000A	460V/ 120KA								寺崎電気産業	AH-40CB	
O	O	O	母線連絡用遮断器 主変-二次用	52G1(M4)	B3F電気室	198309				1台	600V	4,000A	460V/ 120KA								寺崎電気産業	AH-40CB	
O	O	O	母線連絡用遮断器 主変-二次用	52G2(M36)	B3F電気室	198309				1台	600V	4,000A	460V/ 120KA								寺崎電気産業	AH-40CB	
O	O	O	SC一次盤用遮断器	52C2(M36)	B3F電気室	198309				1台	600V	2,000A	460V/ 50KA								日立製作所	3DCB-50C2	
O	O	O	PH2(1)連絡盤用 遮断器	52F9(M36)	B3F電気室	198309				1台	600V	1,600A	460V/ 50KA								日立製作所	3DCB-50C2	
O	O	O	SC一次盤用遮断器	52C2(M36)	B3F電気室	198309				1台	600V	2,000A	460V/ 50KA								日立製作所	3DCB-50E1	

電気設備		部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人-カ-型番	製造No
O	O	No.1主変-二次用 遮断器	52S4(M51) B3F電気室	200912			1台	600V	4,000A	460V-	120kA	氣中遮斷器	4極							寺崎電気産業	AR650S
O	O	母線連絡用遮断器	52B2(M50) B3F電気室	200912			1台	600V	4,000A	460V-	120kA	氣中遮斷器	4極							寺崎電気産業	AR440S
O	O	熱源動力主幹用 遮断器	52S17(M5 2)B3F電気室	200912			1台	600V	4,000A	460V-	120kA	氣中遮斷器	4極							寺崎電気産業	AR440S
O	O	No.1主変-二次側 計器用変圧器	PT1~ 3(M13)	B3F電気室	198309		3台	乾式モルト型	100VA	440/110V										日立製作所	RP-102
O	O	No.1主変-二次側 計器用変流器	CT1~ 3(M13)	B3F電気室	198309		3台	乾式	40VA	5,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	No.2主変-二次側 計器用変圧器	PT1~ 3(M9)	B3F電気室	198309		3台	乾式モルト型	100VA	440/110V										日立製作所	RP-102
O	O	No.1主変-二次側 計器用変流器	CT1~ 3(M9)	B3F電気室	198309		3台	乾式	40VA	5,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	No.3主変-二次側 計器用変圧器	PT1~ 3(M30)	B3F電気室	198309		3台	乾式モルト型	100VA	440/110V										日立製作所	RP-102
O	O	No.3主変-二次側 計器用変流器	CT1~ 3(M30)	B3F電気室	198309		3台	乾式	40VA	5,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	No.4主変-二次側 計器用変圧器	CT1~ 3(M51)	B3F電気室	200912		3台	乾式	40VA	5,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	No.4主変-二次側 計器用変流器	CT1~ 3(M52)	B3F電気室	200912		3台	乾式	40VA	5,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	母線P(1)計器用 変圧器	PT1~ 3(M6)	B3F電気室	198309		3台	乾式モルト型	100VA	440/110V										日立製作所	RP-102
O	O	母線P(2)計器用 変圧器	PT1~ 3(M34)	B3F電気室	198309		3台	乾式モルト型	100VA	440/110V										日立製作所	RP-102
O	O	母線PT(G)計器 用変圧器	PT1~ 3(M16)	B3F電気室	198309		3台	乾式モルト型	100VA	440/110V										日立製作所	RP-102
O	O	PH2連絡盤(1)用 計器用変流器	CT1~ 2(M4)	B3F電気室	198309		2台	乾式	40VA	2,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	PH2連絡盤(1)用零 相計器用変流器	ZCT1(M4)	B3F電気室	198309		1台													MUGS-K	862406-3
O	O	SC-次盤用計器 用変流器	CT3~ 4(M4)	B3F電気室	198309		2台	乾式	40VA	3,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	SC-次盤用零相 計器用変流器	ZCT1(M3)	B3F電気室	198309		1台													日立製作所	RP-102
O	O	SC(1)回路用計器 用変流器	CT1~ 2(M1)	B3F電気室	198309		2台	乾式	15VA	750/5A										日立製作所	RP-102
O	O	SC(2)回路用計器 用変流器	CT1~ 2(M2)	B3F電気室	198309		2台	乾式	15VA	750/5A										日立製作所	RP-102
O	O	SC(3)回路用計器 用変流器	CT1~ 2(M3)	B3F電気室	198309		2台	乾式	15VA	750/5A										日立製作所	RP-102
O	O	PH2連絡盤(2)用零 相計器用変流器	CT1~ 2(M36)	B3F電気室	198309		2台	乾式	40VA	2,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	SC(4)回路用計器 用変流器	CT1~ 2(M37)	B3F電気室	198309		1台													日立製作所	RP-102
O	O	SC-次盤用計器 用変流器	CT3~ 4(M36)	B3F電気室	198309		2台	乾式	40VA	3,000/5A										日立製作所	RP-102
O	O	SC-次盤用零相 計器用変流器	ZCT1(M3 7)	B3F電気室	198309		1台													日立製作所	RP-102
O	O	SC(4)回路用計器 用変流器	CT1~ 2(M37)	B3F電気室	198309		2台	乾式	15VA	750/5A										日立製作所	RP-102

電気設備	①対象	②対象	部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・力・名	製造No
O O	SC(5)回路用計器 用変流器	C11、 B3F電気室 2M(38)		198309				2台	乾式	15VA	750/5A									ESI-15S	10	
O O	SC(6)回路用計器 用変流器	C11、 B3F電気室 2M(39)		198309				2台	乾式	15VA	750/5A									ESI-15S		
O O	No.主要・二次側 用過電流继電器	51S1-1～ 3(M13)	B3F電気室	198309				3台		17VA	5A									IO-C-B1	2045115～7	
O O	No.主要・二次側用 不足電圧继電器	27S1(M13) )	B3F電気室	198309				1台		9.2VA	100/110V									IV-UC-B1	7816346	
O O	No.2主要・二次側 用過電流继電器	51S2-1～ 3(M9)	B3F電気室	198309				3台		17VA	5A									IV-UC-B1	2045115～9	
O O	No.2主要・二次側用 不足電圧继電器	27S2(M9) )	B3F電気室	198309				1台		9.2VA	100/110V									IV-UC-B1	7816345	
O O	No.3主要・二次側 用過電流继電器	51S3-1～ 3(M30)	B3F電気室	198309				3台		17VA	5A									IV-UC-B1	2045131～3	
O O	No.3主要・二次側用 不足電圧继電器	27S3(M30) )	B3F電気室	198309				1台		9.2VA	100/110V									IV-UC-B1	7816348	
O O	No.4主要・二次側用 不足電圧继電器	27S4(M51) )	B3F電気室	200912				1台		9.2VA	100/110V									IV-AC-B1		
O O	低圧母線((1)用過 足電圧继電器)	27B1(M8)	B3F電気室	198309				1台		9.2VA	100/110V									IV-UC-B1	7816344	
O O	低圧母線((1)用不 足電圧继電器)	27B2(M33) )	B3F電気室	198309				1台		9.2VA	100/110V									IV-AC-B1	7816350	
O O	低圧母線((2)用過 足電圧继電器)	59B1(M8) )	B3F電気室	198309				1台		2.1VA	100/110V									IV-AC-B1	7816349	
O O	低圧母線((2)用過 足電圧继電器)	59B2(M33) )	B3F電気室	198309				1台		2.1VA	100/110V									IV-AC-B1	7816351	
O O	PH2連絡盤(1)用 過電流继電器	27BG(M1) 7)	B3F電気室	198309				1台		2.1VA	100/110V									IV-UC-B1	7816347	
O O	PH2連絡盤(1)用 地絡继電器	51FG-1、 2(M4)	B3F電気室	198309				2台		17VA	5A									IV-UC-B1	204511.2	
O O	PH2連絡盤(2)用 過電流继電器	51GF8(M 4)	B3F電気室	198309				1台		6.8VA	110V									SGF-9RA	7816373	
O O	PH2連絡盤(2)用 地絡继電器	51FG-1、 2(M36)	B3F電気室	198309				2台		17VA	5A									IO-C-B1	2045076.95	
O O	PH2連絡盤(2)用 地絡继電器	51GF9(M 36)	B3F電気室	198309				1台		6.8VA	110V									SGF-9R	7816374	
O O	SC-次用過電流 继電器	51C1-1、 2(M4)	B3F電気室	198309				2台		17VA	5A									IO-C-B1	204513.4	
O O	SC(1)回路用欠相 继電器	47C11(M1) )	B3F電気室	198309				1台		6.8VA	110V									SGF-8R	7816371	
O O	SC(2)回路用欠相 继電器	47C12(M2) )	B3F電気室	198309				1台		1～ 160A	100/110V									SE-A1	2Y-1660	
O O	SC(3)回路用欠相 继電器	47C13(M3) 7)	B3F電気室	198309				1台		1～ 160A	100/110V									SE-A1	2Y-1671	
O O	SC-次用過電流 继電器	51C2-1、 2(M36)	B3F電気室	198309				2台		17VA	5A									SE-A1	2Y-1672	
O O	SC-次用地絡继 電器	51GC2(M 36)	B3F電気室	198309				1台		6.8VA	110V									SGF-8R	7816372	
O O	SC(4)回路用欠相 继電器	47C21(M3) 7)	B3F電気室	198309				1台		1～ 160A	100/110V									SE-A1	2Y-1680	
O O	SC(5)回路用欠相 继電器	47C22(M3) 8)	B3F電気室	198309				1台		1～ 160A	100/110V									SE-A1	2Y-1693	

電気設備		部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・カーネル	製造No
①対象	②対象	SC(6)回路用欠相	A7C23(M3 9)	B3F電気室	198309			1台		1~ 160A	100~110V								立石電機	SE-A1	2Y-1695
O	O	絶電器	SC盤(1)用コンデンサ	B3F電気室	198309			4台	静電蓄電器	100KV A	△結線3 φ	415V	139A						指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87282 ~5
O	O	サ-	SC盤(1)用コンデンサ	B3F電気室	198309			4台	静電蓄電器	100KV A	△結線3 φ	415V	139A						指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87286 ~9
O	O	+	SC盤(2)用コンデンサ	B3F電気室	198309			4台	静電蓄電器	100KV A	△結線3 φ	415V	139A						指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87290 ~3
O	O	サ-	SC盤(3)用コンデンサ	B3F電気室	198309			4台	静電蓄電器	100KV A	△結線3 φ	415V	139A						指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87294 ~7
O	O	+	SC盤(4)用コンデンサ	B3F電気室	198309			4台	静電蓄電器	100KV A	△結線3 φ	415V	139A						指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~5
O	O	サ-	SC盤(5)用コンデンサ	B3F電気室	198309			4台	静電蓄電器	100KV A	△結線3 φ	415V	139A						指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~4,6
O	O	+	SC盤(6)用コンデンサ	B3F電気室	198309			4台	静電蓄電器	100KV A	△結線3 φ	415V	139A						指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~4,6
O	O	サ-	SC(1)用直列ワイヤ	SX-1(M1)	B3F電気室	198309	198511	1台	屋内乾式	24kVA 3φ	415V	14.4V	556A	6%	380° ×560° ×700° B種			指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~1174	
O	O	+	SC(2)用直列ワイヤ	SX-2(M2)	B3F電気室	198309	198511	1台	屋内乾式	24kVA 3φ	415V	14.4V	556A	6%	380° ×560° ×700° B種			指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~1175	
O	O	サ-	SC(3)用直列ワイヤ	SX-3(M3)	B3F電気室	198309	198511	1台	屋内乾式	24kVA 3φ	415V	14.4V	556A	6%	380° ×560° ×700° B種			指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~1176	
O	O	+	SC(4)用直列ワイヤ	SX-4(M37)	B3F電気室	198309	198511	1台	屋内乾式	24kVA 3φ	415V	14.4V	556A	6%	380° ×560° ×700° B種			指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~1177	
O	O	サ-	SC(5)用直列ワイヤ	SX-5(M38)	B3F電気室	198309	198511	1台	屋内乾式	24kVA 3φ	415V	14.4V	556A	6%	380° ×560° ×700° B種			指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~1178	
O	O	+	SC(6)用直列ワイヤ	SX-6(M39)	B3F電気室	198309	198511	1台	屋内乾式	24kVA 3φ	415V	14.4V	556A	6%	380° ×560° ×700° B種			指月電機製作所	RG415- 10E-1S	WT-87412 ~1179	
O	O	サ-	防災動力盤用遮断器	52F1(M19)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA							日立製作所	3DCB-50C2	223907-4	
O	O	+	排水動力盤用遮断器	52F2(M19)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA							日立製作所	3DCB-50C2	223907-5	
O	O	サ-	ゴミ処理盤用遮断器	88-F27(M1 8)	B3F電気室	198309												日立製作所	3DCB-50E1	223904-1	
O	O	+	熱源盤用遮断器	52F3(M16)	B3F電気室	198309		1台	600V	3,000A 40KA	600V~ 40KA							日立製作所	3DCB-50E1	223904-1	
O	O	サ-	空調動力盤用遮断器	52F4(M16)	B3F電気室	198309		1台	600V	2,000A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	3DCB-50E1	223905-2		
O	O	+	揚水ポンプ盤用遮断器	52F5(M11)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	3DCB-50C2	223907-3		
O	O	サ-	電灯(1)盤用遮断器	52F6(M11)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	4DCB-05T-	223906-1		
O	O	+	TR一次コントローラー盤用遮断器	52F7(M8)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	3DCB-50C2	223907-2		
O	O	サ-	トルベータ盤用遮断器	52F11(M3 4)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	3DCB-50C2	223907-10		
O	O	+	冷凍機盤用遮断器	52F13(M2 7)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	4DCB-05T-	223906-2		
O	O	サ-	給排気動力盤用遮断器	52F14(M2 7)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	3DCB-50C2	223907-8		
O	O	+	電灯(2)盤用遮断器	52F13(M2 7)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	4DCB-05T-	223906-2		
O	O	サ-	一般電灯・動力TR	52F14(M2 7)	B3F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	3DCB-50C2	223907-8		
O	O	+	F引込用遮断器	52PH9(L1)	PH2F電気室	198309		1台	600V	1,600A 40KA	600V~ 40KA						日立製作所	3DCB-50C1	223908-1		

電気設備		部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル	製造No
O	O	F8引込用遮断器	52PHB(L2)	PH2F電気室	198309			1台	600V	1,600A	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	日立製作所	3DQB-50C1 223908-2
O	O	母線連絡用遮断器	52PHB(L2)	PH2F電気室	198309			1台	600V	1,600A	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	460V~40kA	日立製作所	3DQB-50C1 223908-3
O	O	厚生CPU用電源トランス	(M7)	B3F電気室	198309			1台	屋内・乾式	75kVA	1相	415V/210~105V	181/357A							日立製作所	MI-C H28344201
O	O	労働CPU用電源トランス	(M6)	B3F電気室	198309			1台	屋内・乾式	200kVA	3相	415V/210~121V	278/550A							日立製作所	MI-DYC H28343201
O	O	国土庁CPU用電源トランス	(M5)	B3F電気室	198309			1台	屋内・乾式	200kVA	3相	415V/210~121V	278/550A							日立製作所	MI-DYC H28343202
O	O	一般動力用電源トランス	(M26)	B3F電気室	198309			1台	屋内・乾式	200kVA	3相	415V/210~121V	278/550A							日立製作所	MI-DYC H28343203
O	O	500kVA φ TR-般電灯(2)用トランス	(M24)	B3F電気室	198309			1台	屋内・乾式	500kVA	1相	415V/210~105V	1,200/2,380A							日立製作所	MI-C i-27242202
O	O	500kVA φ TR-般電灯(1)用トランス	(M22)	B3F電気室	198309			1台	屋内・乾式	500kVA	1相	415V/210~105V	1,200/2,380A							日立製作所	MI-C i-27242201
O	O	200kVA φ TR-般電灯(1)用トランス	(L5)	PH2F電気室	198309			1台	屋内・乾式	200kVA	1相	415V/210~105V	482/352,952A							日立製作所	MI-C H28345201
O	O	200kVA φ TR-般電灯(2)用トランス	(L6)	PH2F電気室	198309			1台	屋内・乾式	200kVA	1相	415V/210~105V	482/352,952A							日立製作所	MI-C H28345202
O	O	200kVA φ TR-般電灯(3)用トランス	(L7)	PH2F電気室	198309			1台	屋内・乾式	200kVA	1相	415V/210~105V	482/352,952A							日立製作所	MI-C H28345203
O	O	一般動力用電源トランス	(L8)	B3F電気室	198309			1台	屋内・乾式	100kVA	3相	415V/210~121V	139/275,275A							日立製作所	MI-C H28346201
O	O	防災動力盤計器	(M19)	B3F電気室	198309			2台	乾式	40V/A	1相	1,500/5A								ESI-40S	ES2260-1,2
O	O	排水動力盤計器用変流器	(M19)	B3F電気室	198309			4台	乾式	25V/A	1相	1,000/5A								ESI-25S	ES2255-5 ~8
O	O	防災動力分岐盤零計器用変流器	(M20)	B3F電気室	198309			1台	乾式モールド型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP1810-7
O	O	防災動力分岐盤零計器用変流器	(M20)	B3F電気室	198309			2台	100φ											ZR-100	
O	O	防災動力分岐盤零計器用変流器	(M20)	B3F電気室	198309			6台	65φ											ZR-65	
O	O	相計器用変流器	(M20)	B3F電気室	198309			1台	120φ											ZR-120	
O	O	排水動力分岐盤零計器用変流器	(M18)	B3F電気室	198309			2台	乾式モールド型	100VA	1相	440/110V								日立製作所	RP1810-5,6
O	O	排水動力分岐盤零計器用変流器	(M18)	B3F電気室	198309			6台	65φ											ZR-65	
O	O	排水動力分岐盤零計器用変流器	(M18)	B3F電気室	198309			2台	100φ											ZR-100	
O	O	排水動力分岐盤零計器用変流器	(M18)	B3F電気室	198309			2台	5V/A	200/5A										ERI-5S	
O	O	排水動力分岐盤零計器用変流器	(M17)	B3F電気室	198309			2台	5V/A	150/5A										ERI-5S	97823,97825
O	O	熱源分岐盤零相計器用変流器	(M17)	B3F電気室	198309			3台	65φ											ZR-65	
O	O	熱源分岐盤零相計器用変流器	(M17)	B3F電気室	198309			6台	100φ											ZR-100	

電気設備		部位名称	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・力・名	製造No
①対象	②対象	熱計器用変流器		(M17)	B3F電気室	198309		2台	120φ										ZR-120	
O	O	相計器用変流器		(M15)	B3F電気室	198309		1台	乾式モールド型	100VA 1相	440/110V								RP1810-3	
O	O	空調動力分岐盤零		(M15)	B3F電気室	198309		1台	65φ									ZR-65		
O	O	空調動力分岐盤零		(M15)	B3F電気室	198309		1台	100φ									ZR-100		
O	O	空調動力分岐盤零		(M15)	B3F電気室	198309		3台	120φ									ZR-120		
O	O	揚水ポンプ回路用		(M11)	B3F電気室	198309		4台	25VA	1,000/5A								ESI-25S		
O	O	電灯(1)回路用		(M11)	B3F電気室	198309		6台	25VA	1,200/5A								ESI-25S		
O	O	揚水ポンプ分岐盤零		(M12)	B3F電気室	198309		1台	乾式モールド型	100VA 1相	440/110V							RP1810-2		
O	O	揚水ポンプ分岐盤零		(M12)	B3F電気室	198309		6台	65φ									ZR-65		
O	O	相計器用変流器		(M10)	B3F電気室	198309		1台	乾式モールド型	100VA 1相	440/110V							ZR-100		
O	O	電灯(1)分岐盤零		(M10)	B3F電気室	198309		8台	100φ									RP1810-1		
O	O	相計器用変流器		(M8)	B3F電気室	198309		4台	15VA	750/5A								ESI-15S		
O	O	TR-1コマ <sup>2</sup> -タ-盤計器用変流器		NCT(M7)	B3F電気室	198309		1台	5VA	50/5A								ESI-15S		
O	O	75kVATR(2)二次中性点計器用変流器		(M7)	B3F電気室	198309		2台	15VA	500/5A								RE-20		
O	O	75kVATR(2)二次中性点計器用変流器		(M7)	B3F電気室	198309		2台	5VA	150/5A								ERI-15S		
O	O	75kVATR(2)二次中性点計器用変流器		(M7)	B3F電気室	198309		1台	5VA	50/5A								ERI-15S		
O	O	200kVATR(2)二次中性点計器用変流器		NCT(M6)	B3F電気室	198309		2台	15VA	750/5A								RE-20		
O	O	200kVATR(2)二次中性点計器用変流器		(M6)	B3F電気室	198309		2台	15VA	300/5A								ESI-15S		
O	O	200kVATR(2)二次中性点計器用変流器		(M6)	B3F電気室	198309		2台	15VA	50/5A								ERI-15S		
O	O	200kVATR(1)二次側CPU計器用変流器		(M6)	B3F電気室	198309		1台	15VA	50/5A								RE-20		
O	O	200kVATR(1)二次側CPU計器用変流器		(M6)	B3F電気室	198309		2台	15VA	750/5A								ESI-15S		
O	O	将来増設用計器用変流器		(M34)	B3F電気室	198309		4台	25VA	1,000/5A								ESI-25S		
O	O	将来増設用計器用変流器		(M34)	B3F電気室	198309		2台	40VA	1500/5A								ESI-40S		
O	O	ILベ'-タ-分岐盤計器用変流器		(M35)	B3F電気室	198309		2台	乾式モールド型	100VA 1相	440/110V							RP1810-10, 1		
O	O	ILベ'-タ-分岐盤相計器用変流器		(M35)	B3F電気室	198309		6台	65φ									ZR-65		
O	O	ILベ'-タ-分岐盤相計器用変流器		(M35)	B3F電気室	198309		1台	100φ									ZR-100		

電気設備		部位名稱	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人-カ-名	メカ-型番	製造No
O	O	ルバーアクセラ	(M35)	B3F電気室	198309			2台		5V/A	300/5A									ERI-5S	98135、 98163、 98164	
O	O	冷凍機分岐盤分	(M35)	B3F電気室	198309			2台		5V/A	200/5A									ERI-5S	ES2260-3、4	
O	O	冷凍機盤用計器用変流器	(M32)	B3F電気室	198309			2台		40V/A	1500/5A									EST-40S	ES2255-15	
O	O	給排水機動力盤用	(M32)	B3F電気室	198309			4台		25V/A	1000/5A									EST-25S	~18	
O	O	冷凍機分岐盤零相計器用変流器	(M33)	B3F電気室	198309			1台		乾式モールド型	100VA 1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1810-11
O	O	冷凍機分岐盤零相計器用変流器	(M33)	B3F電気室	198309			2台		120φ										ZR-100		
O	O	給排水機動力分岐盤零相計器用変流器	(M31)	B3F電気室	198309			1台		乾式モールド型	100VA 1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1810-9
O	O	給排水機動力分岐盤零相計器用変流器	(M31)	B3F電気室	198309			7台		65φ										ZR-65		
O	O	給排水機動力分岐盤零相計器用変流器	(M31)	B3F電気室	198309			1台		100φ										ZR-100		
O	O	電灯(2)用計器用変流器	(M27)	B3F電気室	198309			6台		25V/A	1000/5A									ES2255-9	~14	
O	O	TR-1次盤用計器用変流器	(M27)	B3F電気室	198309			2台		40V/A	2000/5A									ES2281-3、4		
O	O	電灯(2)分岐盤計器用変流器	(M28)	B3F電気室	198309			1台		乾式モールド型	100VA 1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1810-8
O	O	電灯(2)分岐盤零相計器用変流器	(M28)	B3F電気室	198309			8台		100φ										ZR-100		
O	O	側中性点計器用変流器	NCT(M26)	B3F電気室	198309			1台		5V/A	50/5A									日立製作所	RE-20	ERS009-6
O	O	200KV/A3φ TR二段	NCT(M26)	B3F電気室	198309			2台		15V/A	750/5A									ES2259-21、22		
O	O	500KV/A1φ TR二段	NCT(M24)	B3F電気室	198309			1台		5V/A	50/5A									日立製作所	RE-20	ERS009-5
O	O	性点計器用変流器	(M24)	B3F電気室	198309			2台		40V/A	3000/5A									ES2263-5、6		
O	O	500KV/A1φ TR(2)二次側計器用変流器	(M23)	B3F電気室	198309			8台		5V/A	150/5A									ERI-5S		
O	O	500KV/A1φ TR(1)中	NCT(M22)	B3F電気室	198309			1台		5V/A	50/5A									ES2263-4		
O	O	500KV/A1φ TR(2)二次側	(M22)	B3F電気室	198309			2台		40V/A	3000/5A									ES2263-3、4		
O	O	500KV/A1φ TR(1)二次側計器用変流器	(M54)	B3F電気室	200912			3台		100φ										ES2263-4		
O	O	整流器	(M55)	B3F電気室	200912			2台		65φ										ZR-65		
O	O	熱源動力盤零相計器用変流器	(L1)	PH2F電気室	198309			2台		乾式モールド型	100VA 1相	440/110V								日立製作所	RP-102	RP1815-6、7
O	O	F9引込計器用変流器	(L1)	PH2F電気室	198309			2台		40V/A	2000/5A									EST-40S	ES2260-3、4	

電気設備		部位名稱	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	人・力・名	人・力・型番	製造No
O	O	F8引込計器用変圧器	(L2)	PH2F電気室	198309			2台	乾式モールド型	100VA	1相	440/110V							日立製作所	RP-102	RP1815-4,5	
O	O	F8引込用計算器用 変流器	(L2)	PH2F電気室	198309			2台	40VA	2000/5A									ESI-40S	ES2280-1,2		
O	O	F8分岐回路計器 用変圧器	(L3)	PH2F電気室	198309			2台	乾式モールド型	100VA	1相	440/110V							日立製作所	RP-102	RP1815-2,3	
O	O	F8分岐回路零 相計器用変圧器	(L3)	PH2F電気室	198309			8台	65φ										ZR-65			
O	O	F8分岐回路零 相計器用変圧器	(L3)	PH2F電気室	198309			5台	100φ										ZR-100			
O	O	F9母線PT(分歧) 計器用変圧器	(L4)	PH2F電気室	198309			1台	乾式モールド型	100VA	1相	440/110V							日立製作所	RP-102	RP1815-1	
O	O	F9分歧回路零 相計器用変圧器	(L4)	PH2F電気室	198309			4台	65φ										ZR-65			
O	O	F9分歧回路零 相計器用変圧器	(L4)	PH2F電気室	198309			2台	100φ										ZR-100			
O	O	200KVATR(0)中性 点計器用変流器	NCT(L5)	PH2F電気室	198309			1台		5V/A	50/5A								日立製作所	RE-20	ERS008-1	
O	O	200KVATR(1)-二次 回路計器用変流器	(L5)	PH2F電気室	198309			2台		40VA	1500/5A								ESI-40S	ES2261-1,5		
O	O	200KVATR(2)-中性 点計器用変流器	NCT(L6)	PH2F電気室	198309			1台		5V/A	50/5A								日立製作所	RE-20	ERS008-2	
O	O	200KVATR(2)-二次 回路計器用変流器	(L6)	PH2F電気室	198309			2台		40VA	1500/5A								ESI-40S	ES2261-4,6		
O	O	200KVATR(3)-中性 点計器用変流器	NCT(L7)	PH2F電気室	198309			1台		5V/A	50/5A								日立製作所	RE-20	ERS008-3	
O	O	200KVATR(3)-二次 回路計器用変流器	(L7)	PH2F電気室	198309			2台		40VA	1500/5A								ESI-40S	ES2261-1,3		
O	O	分歧回路(S-P3- 1)計器用変流器	(L7)	PH2F電気室	198309			2台		5V/A	100/5A								ESI-5S	97152,4		
O	O	100KV/3△TR中性 点計器用変流器	NCT(L8)	PH2F電気室	198309			1台		5V/A	50/5A								日立製作所	RE-20	ERS008-4	
O	O	100KV/A3△TR二次 回路計器用変流器	(L8)	PH2F電気室	198309			2台		15VA	400/5A								ESI-15S	97844,5		
O	O	防災動力用過電 流继電器	51F(M19)	B3F電気室	198309			2台		17VA	5A								日立製作所	IO-C-B1	2045122,3	
O	O	排水動力用過電 流继電器	51F2(M19)	B3F電気室	198309			2台		17VA	5A								日立製作所	IO-C-B1	2045124,5	
O	O	熱源動力用過電 流继電器	51F3(M16)	B3F電気室	198309			2台		17VA	5A								日立製作所	IO-C-B1	2045118,9	
O	O	空調動力用過電 流继電器	51F4(M16)	B3F電気室	198309			2台		17VA	5A								日立製作所	IO-C-B1	2045110-2	
O	O	揚水ポンプ動力用 過電流继電器	51F5(M11)	B3F電気室	198309			2台		17VA	5A								日立製作所	IO-C-B1	2045113,4	
O	O	電灯(1)用過電流 继電器	51F6(M11)	B3F電気室	198309			3台		17VA	5A								日立製作所	IO-L-B1	7816366	
O	O	TR-1次コントローラ 盤過電流继電器	51F7(M8)	B3F電気室	198309			2台		17VA	5A								日立製作所	IO-C-B1	204515,6	
O	O	75kVACPUラジコン 性地点過電流继電器	51N7(M7)	B3F電気室	198309			1台		0.4VA	2A	50Hz	NCT50/5A						日立製作所	IO-L-B1	7816356,7	
O	O	次側過電流继電器	51T7(M7)	B3F電気室	198309			2台		2.2VA	5A	50Hz	CT500/5A x2						日立製作所	IO-L-4B1	7816356,7	

電気設備		部位名	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニ名	メカニ型番	製造No
①対象	②対象	200kVA(ACPU-57/2) 中性点地絡過電流继 电器	51N72(M6 B3F電気室 )	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7816365	
O	O	200kVA(ACPU-57/2) 二次制過電流继电器 )	51T72(M6 B3F電気室 )	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT50/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7816354.5	
O	O	200kVA(ACPU-57/1) 中性点地絡過電流继 电器	51N73(M5 B3F電気室 )	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7816364	
O	O	200kVA(ACPU-57/1) 一次制過電流继电器 )	51T73(M5 B3F電気室 )	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT50/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7816352.3	
O	O	ILH-タ-微回路 過電流继電器	51F10(M3 B3F電気室 4)	198309			2台		17VA	5A	50Hz	CT1000/5 A×2×2							日立製作所	IO-C-B1	2045140.1	
O	O	冷凍機盤回路用 過電流继電器	51F11(M3 B3F電気室 2)	198309			2台		17VA	5A	50Hz	CT1000/5 A×2×2							日立製作所	IO-C-B1	2045134.5	
O	O	給排水動力盤用 過電流继電器	51F12(M3 B3F電気室 2)	198309			2台		17VA	5A	50Hz	CT1000/5 A×2×3							日立製作所	IO-C-B1	2045136.7	
O	O	電灯(2盤回路用 過電流继電器	51F13(M2 B3F電気室 7)	198309			3台		17VA	5A	50Hz	CT1000/5 A×2×3							日立製作所	IO-O-B1	2045126~8	
O	O	TR-第一次回路用過 電流继電器	51F14(M2 B3F電気室 7)	198309			2台		17VA	5A	50Hz	CT2000/5A x2							日立製作所	IO-C-B1	2045129~ 30	
O	O	200kVA(△TR中性 点地絡過電流继電器 盤)	51N14(M B3F電気室 26)	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7816369	
O	O	500kVA(△TR中性 点地絡過電流继電器 盤)	51N142(M B3F電気室 24)	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT50/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7816362.3	
O	O	500kVA(△TR2中 性点地絡過電流继電器 盤)	51T141(M B3F電気室 26)	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7816368	
O	O	F9引込用過電流 继電器	51T142(M B3F電気室 24)	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT3000/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7816360.1	
O	O	500kVA(△TR1中 性点地絡過電流继電器 盤)	51N143(M B3F電気室 22)	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7816367	
O	O	500kVA(△TR1)二 次回路過電流继電器 盤)	51T143(M B3F電気室 22)	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT3000/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7816358.9	
O	O	F9引込用過電流 继電器	51PH19(L1 )	198309			2台		17VA	5A	50Hz	CT2000/5A x2							日立製作所	IO-C-B1	2044945.6	
O	O	F9引込用過電流 继電器	51PH18(L2 )	198309			2台		17VA	5A	50Hz	CT2000/5A x2							日立製作所	IO-C-B1	2044960.5	
O	O	200kVA(△TR1中 性点地絡過電流继電器 盤)	51N20(L5 PH2F電気室 )	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7822013	
O	O	200kVA(△TR2中 性点地絡過電流继電器 盤)	51T30(L5 PH2F電気室 )	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT50/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7822009.10	
O	O	200kVA(△TR2)二 次回路過電流继電器 盤)	51T40(L6 PH2F電気室 )	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7822016	
O	O	200kVA(△TR3)二 次回路過電流继電器 盤)	51T50(L7 PH2F電気室 )	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT50/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7822007.8	
O	O	100kVA(△TR1中 性点地絡過電流继電器 盤)	51N50(L8 PH2F電気室 )	198309			1台		0.4/A	2A	50Hz	NCT50/5A							日立製作所	IO-L-B1	7822014	
O	O	100kVA(△TR2)二 次回路過電流继電器 盤)	51T60(L8 PH2F電気室 )	198309			2台		2.2/A	5A	50Hz	CT400/5A x2							日立製作所	IO-L-B1	7822005.12	
O	O	直流電源装置蓄 電池)	B3F電気室 (	198309	200912	1式	B3F電気室用	MSE	1.500AH/ 10H	54セル									ジースユアサ バワーサプライ	MSEX-1500 RLVIRU		
O	O	直流電源装置整 流装置)	B3F電気室 (	198309	200912	1式	B3F電気室用		3相全波	自然冷却	120V×4坪 50Hz×415V		最大垂下電 流:252A						ジースユアサ バワーサプライ	TR-SNMF 02/10	30039888	

電気設備		①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
O	O	直流水源装置(蓄電池)		PH2F電気室	198309	200912			1	式	PH2F電気室用	MSE 10H	1,000AH/54セル	シード高率放電用バッテリ 蓄電池	出力:3φ×415V 入力:3φ×415V	最大垂下電流:144A 出力:1φ×3W 入力:3φ×3W	負荷電圧補償:100V, 50A 充光電:50Hz×100V×15kVA	最大垂下電流:144A 出力:1φ×3W 入力:3φ×415V	負荷電圧補償:100V, 50A 充光電:50Hz×100V×15kVA	ジーエスユアサ パワーサプライ	ジーエスユアサ パワーサプライ	MSEX-1000	RLVJN	
O	O	直流水源装置(蓄電池)		PH2F電気室	198309	200912			1	式	PH2F電気室用													
O	O	直流水源装置(UPS)		B3F電気室	198309	200103			1	式	中央監視盤用													
O	O	自家発電装置	No.1自家発電機	B3F自家発電室	198309				1	式	7.4kw機関	41.5/2 40V	1,000kVA 5.5kW	圧縮空氣始動 圧縮空氣動	冷却塔 空氣槽300L	燃料小出槽 (灯油)490L	地下冷却水 冷却水タップ 800m <sup>3</sup>	地下水 冷却水タップ 800m <sup>3</sup>	新温鉄工所/日 新温鉄工所/日	新温鉄工所/日 新温鉄工所/日	6L25BX/EF BIU+D	17235/8944 03-1		
O	O	自家発電装置	No.2自家発電機	B3F自家発電室	198309				1	式	7.4kw機関	41.5/2 40V	1,000kVA 5.5kW	圧縮空氣始動 圧縮空氣動	空氣槽300L	燃料小出槽 (灯油)950L	地下水 冷却水タップ 800m <sup>3</sup>	地下水 冷却水タップ 800m <sup>3</sup>	新温鉄工所/日 新温鉄工所/日	新温鉄工所/日 新温鉄工所/日	6L25BX/EF BIU+D	17236/8944 03-2		
O	O	自家発電装置	No.3自家発電機	屋外	199610				1	式	ガスタービン	41.5/2 40V	2,000kVA	電氣始動	冷却塔無し	換氣排氣ファン 3.7kW×2台					富士通			
O	O	電力監視装置		B3F中央監視室	198309				1	式	受電計測、照明、空調衛生設備													
O	O	避雷装置		高層棟PHRF	198309				1	式	2基	棟上導帶136m												
O	O	避雷装置		低層棟煙突	198309				1	式	1基	棟上導帶無し												
O	O	絶縁ハブダクト		B3F变電室、電気室、自家発電室	198309				1	式	ZBD	4W A1 -Fe	4W600V400 A.95.14m	4W600V2000 A.19.37m	4W600V1500 A.37.5m	CDヨーヨー・マシン モニターユニット 1台	フジフクシ モニターユニット 1台	フジフクシ マシン 1台	電源ユニット マシン 1台	20系系統出力 制御器	日立電線			
O	O	絶縁ハブダクト		PH電気室	198309				1	式	H-S型(TE-HS)													
O	O	扩声設備		12F					1	式	特型	リモートマイク												
O	O	扩声設備		11F					1	式	30回線													
O	O	電気時計		B3F中央監視室	198309	201012			1	式														
O	O	テレビ共同受信		B3F～26F	198309	199403	201103		1	式														
O	O	監視カメラ設備		B3F～26F	200109				1	式														
O	O	駐車場管制設備		低層棟駐車場					1	式														

①対象のあるものは別添1「運転・監視基準表」の対象物であることを示す。

②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。

上記は、設備の大要を示すものであり、上記に記載されていないものであっても、設備の性格上当然に附帯されて設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
また、上記に記載されていないものであっても、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)			
①対象	②対象	部位名稱	機器No.
○	○	上水受水槽	TW-1-1
○	○	災害対策用受水槽	TW-1-2
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-1
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-2
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-3
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-4
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-5
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-6
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-7
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-8
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-9
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-10
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-11
○	○	災害対策用受水槽	TWZ-12
○	○	雑用水受水槽	
○	○	高層用上水高置水槽	TWX-1-1
○	○	中層用上水高置水槽	TWX-2-1
○	○	中層用上水高置水槽	TWX-1-2
○	○	低層棟上水高置水槽	TWX-2-2
○	○	低層棟上水高置水槽	TWX-3-1
○	○	低層棟上水高置水槽	TWX-3-2
○	○	高層用雑用水高置水槽	TWY-1-1
○	○	高層用雑用水高置水槽	TWY-1-2
○	○	中層用雑用水高置水槽	TWY-2-1
○	○	中層用雑用水高置水槽	TWY-2-2

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置場所		設置年月		更新年月1		更新年月2		更新年月3		数量		単位		仕様1		仕様2		仕様3		仕様4		仕様5		仕様6		仕様7		仕様8		仕様9		仕様10		人・力・名		製造No	
①対象	②部位名	機器No	設置場所	1~26F <sup>△</sup> 除く給湯室	198309					49台	蒸気	70L	32.4kg/h, 2kg/cm <sup>2</sup>																細山熱器	DS-3									
○	蒸気式湯沸器	HW-1		B2F給湯室, B1F 青銅前給湯室	198309				2台	蒸気	24L	12.4kg/h, 2kg/cm <sup>2</sup>																	細山熱器	DS-1									
○	蒸気式湯沸器	HW-2		低層棟2F給 湯室	198309				1台	電気	59L	1φ × 200V × 6kW																	細山熱器	DE-3									
○	電気式湯沸器	HW-3		B1F運転手控 室湯沸室	198309	198706			2台	力入	90L																		細山熱器	HDEN-12									
○	電気式湯沸器	HW-5		B3F中央監視 室	198309	202026			1台	電気	12L	1φ × 200V × 0.75kW																細山熱器	HDEN-20										
○	電気式湯沸器	HW-6		B1F防災ヤン タ-前給湯室	198309	202026			1台	電気	20L	1φ × 200V × 1.5kW															細山熱器	HDEN-20											
○	電気式湯沸器	HW-7		B3Fドライ-室	198309	201009	201009	1基	一般空調	蒸気	3,240,000 Kcal/h	6,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>2</sup>	13A/302.6Nm <sup>3</sup> /h , 灯油/333.4kg/h										石川島汎用ホ'1 -	KMS-12A												
○	炉筒煙管ホ'ラ-	1号		B3Fドライ-室	198309	198808	201009	1基	一般空調	蒸気	3,240,000 Kcal/h	6,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>2</sup>	13A/302.6Nm <sup>3</sup> /h , 灯油/333.4kg/h									石川島汎用ホ'1 -	KMS-12A													
○	炉筒煙管ホ'ラ-	2号		B3Fドライ-室	198309	201009		1基	一般空調	蒸気	3,240,000 Kcal/h	6,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>2</sup>	13A/302.6Nm <sup>3</sup> /h , 灯油/333.4kg/h									石川島汎用ホ'1 -	KMS-12A													
○	炉筒煙管ホ'ラ-	3号		B3Fドライ-室	198309	201009		1基	一般空調	蒸気	3,240,000 Kcal/h	6,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>2</sup>	13A/302.6Nm <sup>3</sup> /h , 灯油/333.4kg/h									石川島汎用ホ'1 -	KMS-12A													
○	炉筒煙管ホ'ラ-	4号		B3Fドライ-室	198309	201009		1基	一般空調	蒸気	3,240,000 Kcal/h	6,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>	74.17m <sup>2</sup>	13A/302.6Nm <sup>3</sup> /h , 灯油/333.4kg/h									石川島汎用ホ'1 -	KMS-12A													
○	水管ホ'ラ-	5号		B3Fドライ-室	199402			1式	1号用	O <sub>2</sub>		9,044,000 Kcal/h	16,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>	245m <sup>2</sup>	13A/990Nm <sup>3</sup> /h , 灯油/954.4kg/h								石川島播磨重 工業	SCM-163E													
○	O <sub>2</sub> 計	1号		B3Fドライ-室	198309	201009		1式	2号用	O <sub>2</sub>		9,044,000 Kcal/h	16,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>										横河電機	6751C-5													
○	O <sub>2</sub> 計	2号		B3Fドライ-室	198309	200101	201009	1式	3号用	O <sub>2</sub>		9,044,000 Kcal/h	16,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>										横河電機	ZR402G													
○	O <sub>2</sub> 計	3号		B3Fドライ-室	198309	200101	201009	1式	4号用	O <sub>2</sub>		9,044,000 Kcal/h	16,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>									横河電機	ZR402G														
○	O <sub>2</sub> 計	4号		B3Fドライ-室	198309	200003	201009	1式	5号用	O <sub>2</sub>		9,044,000 Kcal/h	16,000kW/h	12kW/cm <sup>2</sup>	9kg/cm <sup>2</sup>									横河電機	ZR402G														
○	O <sub>2</sub> 計	5号		B3Fドライ-室	199401			1式	1号～5号用	PH		100~240VAC 50/60Hz	100~240VAC 50/60Hz	100~240VAC 50/60Hz	MAX:300W									横河電機	ZR402G														
○	PH計	1号～5号		B3Fドライ-室	201009			1式	1号～5号用	PH		100~240VAC 50/60Hz	100~240VAC 50/60Hz	100~240VAC 50/60Hz	MAX:270VA									横河電機	ZA8C														
○	導電率計	1号～5号		B3Fドライ-室	201009			1式	1号～5号用	PH		100~240VAC 50/60Hz	100~240VAC 50/60Hz	100~240VAC 50/60Hz	MAX:270VA									横河電機	ZA8C														
○	○	20～26F用貯湯槽	THS-1	高層棟PHIF 湯槽室	198309	200609		4基	立置円筒型	蒸気	34,400kC a/h × 4	0.648m <sup>3</sup> × 4	SUS304LX <sup>7</sup> SS/スクラット鋼	66kg/h × 4	625L/h									第1種圧力 容器	仙都工業	PH202G													
○	○	13～19F用貯湯槽	THS-2	高層棟14F貯 湯槽室	198309	200609		3基	立置円筒型	蒸気	34,400kC a/h × 3	0.648m <sup>3</sup> × 3	SUS304LX <sup>7</sup> SS/スクラット鋼	66kg/h × 3	625L/h									第1種圧力 容器	仙都工業	PH202G													
○	○	6～12F用貯湯槽	THS-3	高層棟14F貯 湯槽室	198309	200609		4基	立置円筒型	蒸気	34,400kC a/h × 4	0.648m <sup>3</sup> × 4	SUS304LX <sup>7</sup> SS/スクラット鋼	66kg/h × 4	625L/h									第1種圧力 容器	仙都工業	PH202G													
○	○	B3～5F用貯湯槽	THS-4	B3F	198309	200609		1基	横置円筒型	蒸気	24.9400k cal/h	4.94m <sup>3</sup>	SUS304LX <sup>7</sup> SS/スクラット鋼	482kg/h	4.535L/h									第1種圧力 容器	仙都工業	PH202G													
○	○	B1F耐震用貯湯槽 システム用貯湯槽	THS-5	B3F	198309	200609		1基	横置円筒型	蒸気	17.200kC a/h	3.27m <sup>3</sup>	SUS304LX <sup>7</sup> SS/スクラット鋼	333kg/h	3.127L/h									第1種圧力 容器	仙都工業	PH202G													
○	○	高層系温水熱交 換器	HE-1	B3Fヒューマー室	198309	201009		1基	横置円筒型	蒸気	54,000kC al/h	1,000L	SUS304LX <sup>7</sup> SS/スクラット鋼	104kg/h	2kg/cm <sup>2</sup>	60°C									第1種圧力 容器	小澤工業	PH202G												
○	○	高層系温水熱交 換器																									島倉鉄工所	PH202G											

機械設備・監視制御設備及び防災設備を除く			
①対象	②対象	部位名称	機器No.
○	○	低層系温水熱交換器	HE-2
○	○	24H系温水熱交換器	HE-3
○	○	加湿用蒸気発生器	SG-1
○	○	高層・24系冷温水共通ヘッダー-(往き)	HOW-1S
○	○	高層・24系冷温水共通ヘッダー-(戻り)	HOW-1R
○	○	高層系冷温水二次ヘッダー-(往き)	HCW-2
○	○	高層系冷温水二次ヘッダー-(戻り)	HCW-3
○	○	低層系冷温水共通ヘッダー-(往き)	HCW-4S
○	○	低層系冷温水共通ヘッダー-(戻り)	HCW-4R
○	○	低層系冷温水(往)	HOW-5
○	○	低層系冷温水(戻)	HOW-6
○	○	24H系冷温水(戻)	HCW-8
○	○	24H系冷温水二次ヘッダー-(往き)	HCW-9
○	○	エア抜きヘッダー	HAV-1N
○	○	エア抜きヘッダー	HAV-2N
○	○	エア抜きヘッダー	HAV-3N
○	○	エア抜きヘッダー	HAV-4N
○	○	エア抜きヘッダー	HAV-5N
○	○	エア抜きヘッダー	HAV-6N
○	○	変圧式4.4-1Mレータ	ACC-1
○	○	連続J口装置	CB-1
○	○	凝縮水ヘッダー	HDW-1
○	○	No.1高压蒸気ヘッダー	HS-1
○	○	No.2高压蒸気ヘッダー	HS-2
○	○	中圧蒸気ヘッダー	HS-3
			POF-A~A'

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)										設置年月										更新年月									
①対象	②対象部位	機器名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル名	メカニカル番号	製造No.						
O	ダーム	24H系中圧蒸気 <sup>ハ</sup>	HS-4	B3Fヘッダー室	198309	201009			1	基	24H熱交換器用	sch40	350φ × 1.750L	10kg/cm <sup>2</sup>	第2種圧力容器							ベルテクノ							
O	空気ヘッダー			B3F空気源室	198309				1	基	計装用	SGP	200φ × 880L	7kg/cm <sup>2</sup>								山武計装	HE-29A						
O	還水槽(地域系)	HT-1		B3F冷凍機室	198309	201009			1	基	SUS444	25m <sup>3</sup>	3,800L × 3,000W	3,000H								ベルテクノ							
O	還水槽(TH-1、2用)	HT-2		B3F冷凍機室	198309	201009			1	基	SUS444	25m <sup>3</sup>	3,800L × 3,000W	3,000H								東京日本容器工業							
O	貯湯槽TH-1、2用 膨張水槽	TE-1		高層棟PH2F 水槽室	198309	201009			1	基	SS41	3m <sup>3</sup>	2,300W × 1,500L	1,200H								島倉鉄工所							
O	貯湯槽TH-3、4、5 用膨張水槽	TE-2		高層棟15F 水槽室	198309				1	基	SS41	3m <sup>3</sup>	2,300W × 1,500L	1,500H								東京日本容器工業							
O	貯湯槽TH-6用膨 張水槽	TE-3		高層棟2F空 調機械室	198309				1	基	SS41	1m <sup>3</sup>	1,280W × 1,140L	950H															
O	低層系膨張水槽	TE-14		高層14F附水槽、 スワヒラードワ	198309				1	基	SS41	1,000W × 1,000L	1,100H								小澤工業								
O	高層系膨張水槽	TE-P1-1		高層棟PH1 水槽室	198309				1	基	SS41	1,100W × 1,100L	1,200H								小澤工業								
O	24H系膨張水槽	TE-P1-2		高層棟PH1 水槽室	198309				1	基	SS41	1,000W × 1,000L	1,100H																
O	ELV機械室FCU用 膨張水槽	TE-P3-1		高層棟PH3RF 冷却塔置場	200208				1	基	SS-400	1,250W × 700L	700H	1,300H							佐藤製作所								
O	高層系24H系膨 張水槽	TE-PR-1		高層棟 PH3RF	200109				1	基	SUS3294JL/S US444	1,500W × 2,500L	1,500L	1,500H															
O	O	高層・24H系遠心 式冷凍機(INV)	ER-3H	B3F冷凍機室	201003				1	基	24H系統・12F 以上冷房用	冷水	1,130kW	R134a	97.2m <sup>3</sup> /h	7°C/17°C	231.0m <sup>3</sup> /h	3φ × 400V × 20kW	145.8t/s/日	1.6MPa	三菱重工業	AART-301							
O	O	高層・24H系遠心 式冷凍機(定速)	ER-4H	B3F冷凍機室	201003				1	基	24H系統・12F 以上冷房用	冷水	1,130kW	R134a	97.2m <sup>3</sup> /h	7°C/17°C	231.0m <sup>3</sup> /h	3φ × 400V × 20kW	145.8t/s/日	1.6MPa	三菱重工業	AART-30							
O	O	低層系遠心式冷 凍機(INV)	ER-2L	B3F冷凍機室	201003				1	基	11F以下冷房 用	冷水	1,130kW	R134a	97.2m <sup>3</sup> /h	7°C/17°C	231.0m <sup>3</sup> /h	3φ × 400V × 20kW	145.8t/s/日	1.6MPa	三菱重工業	AART-301							
O	O	高層系遠心式冷 凍機(定速)	ER-3L	B3F冷凍機室	201003				1	基	11F以下冷房 用	冷水	1,130kW	R134a	97.2m <sup>3</sup> /h	7°C/17°C	231.0m <sup>3</sup> /h	3φ × 400V × 20kW	145.8t/s/日	1.6MPa	三菱重工業	AART-30							
O	O	低層系遠心式冷 凍機	ER-1H	B3F冷凍機室	198309	200109			1	基	12F以上冷房 用	冷水	1,130kW	R134a	121.8m <sup>3</sup> /h	7°C/15°C	209.4m <sup>3</sup> /h	3φ × 400V × 192kW	145.8t/s/日	1.6MPa	ダイキン工業	HT350MAS	600178						
O	O	高層系遠心式冷 凍機	ER-2H	B3F冷凍機室	200109				1	基	12F以上冷房 用	冷水	1,260kW	R134a	135.6m <sup>3</sup> /h	7°C/15°C	236.4m <sup>3</sup> /h	3φ × 400V × 227kW	189.2t/s/日	1.6MPa	ダイキン工業	HT400MAS	600180						
O	O	低層系遠心式冷 凍機	ER-1L	B3F冷凍機室	198309	200109			1	基	11F以下冷房 用	冷水	1,090kW	R134a	117.6m <sup>3</sup> /h	7°C/15°C	201.6m <sup>3</sup> /h	3φ × 400V × 191kW	159.2t/s/日	1.6MPa	ダイキン工業	HT350MAS	600179						
O	ホットアローリング プロセシング	BBT-1		B3Fヘッダー室	198309				1	基	B1～B5用	SS41	380L	700φ	1,000H						小澤工業								
O	熱回収器	BT-1		B3Fボイラーハウス	198309				1	基	B1～B5用	SS41	950L	1,000φ	1,500H														
O	熱回収器	LH-1		B3F冷凍機室	198309				1	基																			
O	熱回収器	LH-2		B3F冷凍機室	198309				1	基	ステンレスカラット <sup>+</sup> 鋼	2,200L × 3,200L	1,300H								小澤工業	EUAATBP03 東芝キャリア 03HLNKV-6	0310W6033 ～6041						
O	加温用軟水タック	WST-1		B3F冷凍機室	198309				1	台	24H系統・12F 以上冷暖房用	冷水 6℃/14.0 温水 28℃/75℃	R410A																
O	O	高効率空冷ヒート ポンプブリラー	RP-1	低層棟3F屋上	201009				1	台	冷水 6℃/14.0 温水 28℃/75℃	R410A																	

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)			
①対象	②対象	部位名稱	機器No.
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-1
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-2
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-3
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-4
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-5
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-6
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-7
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-8
○	○	EV機械室用ウォーターポンプユニット	RR-1-9
○	○	高層・24H系遠心式冷凍機用冷却塔	CT-1
○	○	高層・24H系遠心式冷凍機用冷却塔	CT-2
○	○	高層・24H系遠心式冷凍機用冷却塔	CT-3
○	○	低層系遠心式冷凍機用冷却塔	CT-4
○	○	低層系遠心式冷凍機用冷却塔	CT-5
○	○	低層系遠心式冷凍機用冷却塔	CT-6
○	○	自家発電機室ハサツ	CT-8
○	○	B2F電算室ハサツ	CT-9
○	○	B2F電算室ハサツ	CT-9-1
○	○	高層系遠心式冷凍機用冷却塔	CT-10
○	○	2F電算室ハサツ	CT-P3-2-1
○	○	2F電算室ハサツ	CT-P3-2-2
○	○	自家発電用冷却塔	
○	○	B3F木・1階監視室	ACU-B3-1
○	○	統一2外形空調機	B3F空気源室
○	○	B3F空気源室系統1	ACU-B3-2
○	○	ニット形空調機	B3F空気源室
○	○	B3F中央監視室系統	ACU-B3-5
○	○	1.ニット形空調機	B3Fホ・フ室

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)											
①対象	②対象	部位名	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1
○	○	B2F恒温室系統ユ ニット	AUC-B2- (6)	B2Fアソルーム ルーム	198309				1台	B2F恒温室用	横型
○	○	B2Fレーニング ルーム	AUC-B2- 2	B2Fレーニング ルーム系 統ユック形空調機	198309				1台	B2Fレーニング ルーム用	化粧外 装ハサード 形
○	○	B2F空調機械 ユニット	AUC-B2- 3	B2F空調機械 室(2)	198309				1台	B2F印刷製本 室用	横型
○	○	B2F空調機械 ユニット	AUC-B2- 5	B2F空調機械 室(1)	198309				1台	B2F空調機械 室(B)用	横型
○	○	B2F電気交換機 系統ユック形空調機	AUC-B2- 7	B2F空調機械 室(4)	198309				1台	B2F電話交換 機室用	横型
○	○	B1F食堂系統ユ ニット	AUC-B1- 1	B1F空調機械 室(1)	198309	200310			1台	B1F食堂用	コンバク ト型
○	○	B1F運転手控室系 統ユック形空調機	AUC-B1- 2	B1F空調機械 室(3)	198309				1台	B1F運転手控 室用	横型
○	○	B1Fそばうどん店 統ユック形空調機	AUC-B1- 4	B1F空調機械 室(4)	198309	200306			1台	B1Fそばうど ん店用	コンバク ト型
○	○	B1F防災センター系 統ユック形空調機	AUC-B1- 5	B1F空調機械 室(2)	198309				1台	B1F防災セー ターア用	横型
○	○	B1Fホルム系統ユ ニット	AUC-B1- 6-1	B1F空調機械 室(2)	198309	200306			1台	B1Fホルム用	コンバク ト型
○	○	B1F亮店系統ユ ニット	AUC-B1- 6-2	B1F空調機械 室(2)	200306				1台	B1F亮店用	コンバク ト型
○	○	B1F休養室系統ユ ニット	AUC-B1- 7	B1F空調機械 室(2)	198309				1台	B1F休養室用	横型
○	○	B1F会議室S系 統ユック形空調機	AUC-B1- 9	B1F空調機械 室(1)	200310				1台	B1F会議室用	コンバク ト型
○	○	1.2F会議室W系 統ユック形空調機	AUC-1-1	1F空調機械 室(1)	198309				1台	1.2F会議室W 用	横型
○	○	1.5F会議室W系 統ユック形空調機	AUC-1-2	1F空調機械 室(2)	198309				1台	1.5F会議室W 用	横型
○	○	1.2F会議室W系 統ユック形空調機	AUC-2-1	2F空調機械 室(1)	198309				1台	1.2F会議室W 用	横型
○	○	1Fホルム系統ユ ニット	AUC-2-2	2F空調機械 室(2)	198309	200306			1台	1Fホルム用	コンバク ト型
○	○	3~5FW系統ユ ニット	AUC-3-1	3F空調機械 室(1)	198309				1台	3~5FW用	横型
○	○	3F空調機械 室(2)	AUC-3-2	3F空調機械 室(1)	198309				1台	3~5FW用	横型
○	○	4.5F-E系統ユ ニット	AUC-4-1	4F空調機械 室(2)	198309				1台	4.5F-E用	横型
○	○	3~5FS系統ユ ニット	AUC-5-1	5F空調機械 室(1)	198309				1台	3~5FS用	横型
○	○	3~5FN系統ユ ニット	AUC-5-2	5F空調機械 室(2)	198309				1台	3~5FN用	横型
○	○	6~8FN系統ユ ニット	AUC-6-1	6F空調機械 室(1)	198309				1台	6~8FW用	横型
○	○	6~8FE系統ユ ニット	AUC-6-2	6F空調機械 室(2)	198309				1台	6~8FE用	横型
○	○	6~8FS系統ユ ニット	AUC-8-1	8F空調機械 室(1)	198309				1台	6~8FS用	横型

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置場所	
①対象	②対象	部位名稱	機器No.
○	○	6~8F N系統工2外 形空調機	AUC-8-2
○	○	9~11F W系統工2外 形空調機	AUC-9-1
○	○	9~11F E系統工2外 形空調機	AUC-9-2
○	○	9~11F S系統ユニット 形空調機	AUC-11-1 1室(2)
○	○	9~11F N系統工2外 形空調機	AUC-11-2 1室(1)
○	○	12~14F W系統工2外 形空調機	AUC-12-1 1室(1)
○	○	12~14F E系統工2外 形空調機	AUC-12-2 1室(2)
○	○	12~14F S系統工2外 形空調機	AUC-14-1 1室(1)
○	○	12~14F N系統工2外 形空調機	AUC-14-2 1室(2)
○	○	15~17F W系統工2外 形空調機	AUC-15-1 1室(1)
○	○	15~17F E系統工2外 形空調機	AUC-15-2 1室(2)
○	○	15~17F N系統工2外 形空調機	AUC-17-1 1室(1)
○	○	15~17F W系統工2外 形空調機	AUC-17-2 1室(2)
○	○	18~20F W系統工2外 形空調機	AUC-18-1 1室(1)
○	○	18~20F E系統工2外 形空調機	AUC-18-2 1室(2)
○	○	18~20F N系統工2外 形空調機	AUC-20-1 1室(1)
○	○	21~23F W系統工2外 形空調機	AUC-21-1 1室(1)
○	○	21~23F E系統工2外 形空調機	AUC-21-2 1室(2)
○	○	21~23F S系統工2外 形空調機	AUC-23-1 1室(1)
○	○	21~23F N系統工2外 形空調機	AUC-23-2 1室(2)
○	○	24~26F W系統工2外 形空調機	AUC-24-1 1室(1)
○	○	24~26F E系統工2外 形空調機	AUC-24-2 1室(2)
○	○	26F 鮮食・喫茶系 統工2外形空調機	AUC-25-1 1室(2)
○	○	26F S系統工2外形空 調機	AUC-26-1 1室(1)

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)									
①対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位
○ ○ ○	24~26F N系統工 二外形空調機	AUJ-26- 2	26F空調機械 室(2)	198309				1台	24~26F N用
○ ○ ○	23~26F会議室系 統工・外形空調機	AUJ-26- 3	26F会議機械 室(3)	198309				1台	23~26F会議 室用
○ ○ ○	低層棟2F大会講堂系 統工・外形空調機	AUC-L2- 1	低層棟2F大會講堂系 械室	198309				1台	低層棟2F大会 講堂
○ ○ ○	低層棟2Fホーリ系 統工・外形空調機	AUC-L2- 2	低層棟2F機 械室	198309				1台	低層棟2Fホーリ 系
○ ○ ○	低層棟3F会議室系 統工・外形空調機	AUC-L3- 1	低層棟3F機 械室	198309				1台	低層棟3F会議 室
○ ○ ○	B3F 1F監視室系 統空気清浄装置	AFER-1	B3F空氣源室	198309				1台	B3F空氣源室
○ ○ ○	B3F中央監視室系 統空気清浄装置	AFER-2	B3Fホーリ室	198309				1台	B3Fホーリ室
○ ○ ○	B2F直室系統空 氣清淨装置	AFER-3 (6)	B2F77シルム	198309				1台	B2F77シルム
○ ○ ○	B2F印刷製本室系 統空氣清淨装置	AFER-4	B2F空調機械 室(2)	198309				1台	B2F空調機械 室(2)
○ ○ ○	B2F7-7保管室(B系) 統空氣清淨装置	AFER-5 室(1)	B2F空調機械 室(1)	198309				1台	B2F空調機械 室(1)
○ ○ ○	B2F電話交換機室系 統空氣清淨装置	AFER-7 室(4)	B2F空調機械 室(4)	198309				1台	B2F空調機械 室(4)
○ ○ ○	B1F食堂系統空 氣清淨装置	AFER-8	B1F空調機械 室(1)	198309	200310			1台	B1F空調機械 室(1)
○ ○ ○	B1F運転手室空 氣清淨装置	AFER-9	B1F空調機械 室(3)	198309				1台	B1F空調機械 室(3)
○ ○ ○	B1Fそばうどん店 空氣清淨装置	AFER-10 室(4)	B1F空調機械 室(4)	198309	200306			1台	B1F空調機械 室(4)
○ ○ ○	B1F防災センタ 空氣清淨装置	AFER-11 室(2)	B1F空調機械 室(2)	198309				1台	B1F空調機械 室(2)
○ ○ ○	B1F休養室系統空 氣清淨装置	AFER-14 室(2)	B1F空調機械 室(2)	198309				1台	B1F空調機械 室(2)
○ ○ ○	B1F厨房系統空 氣清淨装置	AFER-15 室(1)	B1F空調機械 室(1)	198309				1台	B1F空調機械 室(1)
○ ○ ○	1Fホームシステム 空氣清淨装置	AFER-16 室(2)	1F空調機械 室(2)	198309				1台	1F空調機械 室(2)
○ ○ ○	12F会議室W系統 空氣清淨装置	AFER-17 室(1)	2F空調機械	198309				1台	2F空調機械
○ ○ ○	1Fホームシステム 空氣清淨装置	AFER-18 室(2)	1F空調機械	198309	200306			1台	1F空調機械
○ ○ ○	3F会議室W系統 空氣清淨装置	AFER-19 室(1)	3F空調機械	198309				1台	3F空調機械
○ ○ ○	3F-E系統空氣清 淨装置	AFER-20 室(2)	3F空調機械	198309				1台	3F空調機械

機器No.	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	仕様11	仕様12	仕様13	仕様14	仕様15	仕様16	仕様17	仕様18	仕様19	仕様20	仕様21	仕様22	仕様23	仕様24	仕様25	仕様26	仕様27	仕様28	仕様29	仕様30	仕様31	仕様32	仕様33	仕様34	仕様35	仕様36	仕様37	仕様38	仕様39	仕様40	仕様41	仕様42	仕様43	仕様44	仕様45	仕様46	仕様47	仕様48	仕様49	仕様50	仕様51	仕様52	仕様53	仕様54	仕様55	仕様56	仕様57	仕様58	仕様59	仕様60	仕様61	仕様62	仕様63	仕様64	仕様65	仕様66	仕様67	仕様68	仕様69	仕様70	仕様71	仕様72	仕様73	仕様74	仕様75	仕様76	仕様77	仕様78	仕様79	仕様80	仕様81	仕様82	仕様83	仕様84	仕様85	仕様86	仕様87	仕様88	仕様89	仕様90	仕様91	仕様92	仕様93	仕様94	仕様95	仕様96	仕様97	仕様98	仕様99	仕様100	仕様101	仕様102	仕様103	仕様104	仕様105	仕様106	仕様107	仕様108	仕様109	仕様110	仕様111	仕様112	仕様113	仕様114	仕様115	仕様116	仕様117	仕様118	仕様119	仕様120	仕様121	仕様122	仕様123	仕様124	仕様125	仕様126	仕様127	仕様128	仕様129	仕様130	仕様131	仕様132	仕様133	仕様134	仕様135	仕様136	仕様137	仕様138	仕様139	仕様140	仕様141	仕様142	仕様143	仕様144	仕様145	仕様146	仕様147	仕様148	仕様149	仕様150	仕様151	仕様152	仕様153	仕様154	仕様155	仕様156	仕様157	仕様158	仕様159	仕様160	仕様161	仕様162	仕様163	仕様164	仕様165	仕様166	仕様167	仕様168	仕様169	仕様170	仕様171	仕様172	仕様173	仕様174	仕様175	仕様176	仕様177	仕様178	仕様179	仕様180	仕様181	仕様182	仕様183	仕様184	仕様185	仕様186	仕様187	仕様188	仕様189	仕様190	仕様191	仕様192	仕様193	仕様194	仕様195	仕様196	仕様197	仕様198	仕様199	仕様200	仕様201	仕様202	仕様203	仕様204	仕様205	仕様206	仕様207	仕様208	仕様209	仕様210	仕様211	仕様212	仕様213	仕様214	仕様215	仕様216	仕様217	仕様218	仕様219	仕様220	仕様221	仕様222	仕様223	仕様224	仕様225	仕様226	仕様227	仕様228	仕様229	仕様230	仕様231	仕様232	仕様233	仕様234	仕様235	仕様236	仕様237	仕様238	仕様239	仕様240	仕様241	仕様242	仕様243	仕様244	仕様245	仕様246	仕様247	仕様248	仕様249	仕様250	仕様251	仕様252	仕様253	仕様254	仕様255	仕様256	仕様257	仕様258	仕様259	仕様260	仕様261	仕様262	仕様263	仕様264	仕様265	仕様266	仕様267	仕様268	仕様269	仕様270	仕様271	仕様272	仕様273	仕様274	仕様275	仕様276	仕様277	仕様278	仕様279	仕様280	仕様281	仕様282	仕様283	仕様284	仕様285	仕様286	仕様287	仕様288	仕様289	仕様290	仕様291	仕様292	仕様293	仕様294	仕様295	仕様296	仕様297	仕様298	仕様299	仕様300	仕様301	仕様302	仕様303	仕様304	仕様305	仕様306	仕様307	仕様308	仕様309	仕様310	仕様311	仕様312	仕様313	仕様314	仕様315	仕様316	仕様317	仕様318	仕様319	仕様320	仕様321	仕様322	仕様323	仕様324	仕様325	仕様326	仕様327	仕様328	仕様329	仕様330	仕様331	仕様332	仕様333	仕様334	仕様335	仕様336	仕様337	仕様338	仕様339	仕様340	仕様341	仕様342	仕様343	仕様344	仕様345	仕様346	仕様347	仕様348	仕様349	仕様350	仕様351	仕様352	仕様353	仕様354	仕様355	仕様356	仕様357	仕様358	仕様359	仕様360	仕様361	仕様362	仕様363	仕様364	仕様365	仕様366	仕様367	仕様368	仕様369	仕様370	仕様371	仕様372	仕様373	仕様374	仕様375	仕様376	仕様377	仕様378	仕様379	仕様380	仕様381	仕様382	仕様383	仕様384	仕様385	仕様386	仕様387	仕様388	仕様389	仕様390	仕様391	仕様392	仕様393	仕様394	仕様395	仕様396	仕様397	仕様398	仕様399	仕様400	仕様401	仕様402	仕様403	仕様404	仕様405	仕様406	仕様407	仕様408	仕様409	仕様410	仕様411	仕様412	仕様413	仕様414	仕様415	仕様416	仕様417	仕様418	仕様419	仕様420	仕様421	仕様422	仕様423	仕様424	仕様425	仕様426	仕様427	仕様428	仕様429	仕様430	仕様431	仕様432	仕様433	仕様434	仕様435	仕様436	仕様437	仕様438	仕様439	仕様440	仕様441	仕様442	仕様443	仕様444	仕様445	仕様446	仕様447	仕様448	仕様449	仕様450	仕様451	仕様452	仕様453	仕様454	仕様455	仕様456	仕様457	仕様458	仕様459	仕様460	仕様461	仕様462	仕様463	仕様464	仕様465	仕様466	仕様467	仕様468	仕様469	仕様470	仕様471	仕様472	仕様473	仕様474	仕様475	仕様476	仕様477	仕様478	仕様479	仕様480	仕様481	仕様482	仕様483	仕様484	仕様485	仕様486	仕様487	仕様488	仕様489	仕様490	仕様491	仕様492	仕様493	仕様494	仕様495	仕様496	仕様497	仕様498	仕様499	仕様500	仕様501	仕様502	仕様503	仕様504	仕様505	仕様506	仕様507	仕様508	仕様509	仕様510	仕様511	仕様512	仕様513	仕様514	仕様515	仕様516	仕様517	仕様518	仕様519	仕様520	仕様521	仕様522	仕様523	仕様524	仕様525	仕様526	仕様527	仕様528	仕様529	仕様530	仕様531	仕様532	仕様533	仕様534	仕様535	仕様536	仕様537	仕様538	仕様539	仕様540	仕様541	仕様542	仕様543	仕様544	仕様545	仕様546	仕様547	仕様548	仕様549	仕様550	仕様551	仕様552	仕様553	仕様554	仕様555	仕様556	仕様557	仕様558	仕様559	仕様560	仕様561	仕様562	仕様563	仕様564	仕様565	仕様566	仕様567	仕様568	仕様569	仕様570	仕様571	仕様572	仕様573	仕様574	仕様575	仕様576	仕様577	仕様578	仕様579	仕様580	仕様581	仕様582	仕様583	仕様584	仕様585	仕様586	仕様587	仕様588	仕様589	仕様590	仕様591	仕様592	仕様593	仕様594	仕様595	仕様596	仕様597	仕様598	仕様599	仕様600	仕様601	仕様602	仕様603	仕様604	仕様605	仕様606	仕様607	仕様608	仕様609	仕様610	仕様611	仕様612	仕様613	仕様614	仕様615	仕様616	仕様617	仕様618	仕様619	仕様620	仕様621	仕様622	仕様623	仕様624	仕様625	仕様626	仕様627	仕様628	仕様629	仕様630	仕様631	仕様632	仕様633	仕様634	仕様635	仕様636	仕様637	仕様638	仕様639	仕様640	仕様641	仕様642	仕様643	仕様644	仕様645	仕様646	仕様647	仕様648	仕様649	仕様650	仕様651	仕様652	仕様653	仕様654	仕様655	仕様656	仕様657	仕様658	仕様659	仕様660	仕様661	仕様662	仕様663	仕様664	仕様665	仕様666	仕様667	仕様668	仕様669	仕様670	仕様671	仕様672	仕様673	仕様674	仕様675	仕様676	仕様677	仕様678	仕様679	仕様680	仕様681	仕様682	仕様683	仕様684	仕様685	仕様686	仕様687	仕様688	仕様689	仕様690	仕様691	仕様692	仕様693	仕様694	仕様695	仕様696	仕様697	仕様698	仕様699	仕様700	仕様701	仕様702	仕様703	仕様704	仕様705	仕様706	仕様707	仕様708	仕様709	仕様710	仕様711	仕様712	仕様713	仕様714	仕様715	仕様716	仕様717	仕様718	仕様719	仕様720	仕様721	仕様722	仕様723	仕様724	仕様725	仕様726	仕様727	仕様728	仕様729	仕様730	仕様731	仕様732	仕様733	仕様734	仕様735	仕様736	仕様737	仕様738	仕様739	仕様740	仕様741	仕様742	仕様743	仕様744	仕様745	仕様746	仕様747	仕様748	仕様749	仕様750	仕様751	仕様752	仕様753	仕様754	仕様755	仕様756	仕様757	仕様758	仕様759	仕様760	仕様761	仕様762	仕様763	仕様764	仕様765	仕様766	仕様767	仕様768	仕様769	仕様770	仕様771	仕様772	仕様773	仕様774	仕様775	仕様776	仕様777	仕様778	仕様779	仕様780	仕様781	仕様782	仕様783	仕様784	仕様785	仕様786	仕様787	仕様788	仕様789	仕様790	仕様791	仕様792	仕様793	仕様794	仕様795	仕様796	仕様797	仕様798	仕様799	仕様800	仕様801	仕様802	仕様803	仕様804	仕様805	仕様806	仕様807	仕様808	仕様809	仕様810	仕様811	仕様812	仕様813	仕様814	仕様815	仕様816	仕様817	仕様818	仕様819	仕様820	仕様821	仕様822	仕様823	仕様824	仕様825	仕様826	仕様827	仕様828	仕様829	仕様830	仕様831	仕様832	仕様833	仕様834	仕様835	仕様836	仕様837	仕様83

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メモ	製造No
①対象 ②対象 部位名称 機器No 設置場所																		メモ	
○ ○	○ ○	4.5F E系統空気清淨装置	AFER-21	4F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-4-1 /h	15.190m <sup>3</sup> x0.67KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631093
○ ○	○ ○	3~5F S系統空気清淨装置	AFER-22	5F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-5-1 /h	22.750m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631098
○ ○	○ ○	3~5F N系統空気清淨装置	AFER-23	5F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-5-2 /h	22.100m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631099
○ ○	○ ○	6~8F W系統空気清淨装置	AFER-24	6F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-6-1 /h	21.710m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631094
○ ○	○ ○	6~8F E系統空気清淨装置	AFER-25	6F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-6-2 /h	22.580m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631095
○ ○	○ ○	6~8F S系統空気清淨装置	AFER-26	8F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-8-1 /h	22.340m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631100
○ ○	○ ○	6~8F N系統空気清淨装置	AFER-27	8F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-8-2 /h	22.050m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631101
○ ○	○ ○	9~11F W系統空気清淨装置	AFER-28	9F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-9-1 /h	21.700m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631096
○ ○	○ ○	9~11F E系統空気清淨装置	AFER-29	9F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-9-2 /h	22.700m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631097
○ ○	○ ○	9~11F S系統空気清淨装置	AFER-30	11F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-11-1 /h	23.500m <sup>3</sup> x0.71KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-280RTPS	631114
○ ○	○ ○	9~11F N系統空気清淨装置	AFER-31	11F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-11-2 /h	22.600m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631107
○ ○	○ ○	12~14F W系統空気清淨装置	AFER-32	12F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-12-1 /h	21.760m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631108
○ ○	○ ○	12~14F E系統空気清淨装置	AFER-33	12F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-12-2 /h	22.590m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631110
○ ○	○ ○	12~14F S系統空気清淨装置	AFER-34	14F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-14-1 /h	21.360m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631111
○ ○	○ ○	12~14F N系統空気清淨装置	AFER-35	14F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-14-2 /h	23.460m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-280RTPS	631115
○ ○	○ ○	15~17F W系統空気清淨装置	AFER-36	15F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-15-1 /h	21.840m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631116
○ ○	○ ○	15~17F S系統空気清淨装置	AFER-37	15F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-15-2 /h	22.700m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631113
○ ○	○ ○	15~17F N系統空気清淨装置	AFER-38	17F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-17-1 /h	21.360m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-280RTPS	631116
○ ○	○ ○	15~17F W系統空気清淨装置	AFER-39	17F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-17-2 /h	23.460m <sup>3</sup> x0.71KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-280RTPS	631119
○ ○	○ ○	18~20F W系統空気清淨装置	AFER-40	18F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-18-1 /h	21.540m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631120
○ ○	○ ○	18~20F E系統空気清淨装置	AFER-41	18F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-18-2 /h	23.360m <sup>3</sup> x0.71KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-280RTPS	631126
○ ○	○ ○	18~20F S系統空気清淨装置	AFER-42	20F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-20-1 /h	21.360m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631122
○ ○	○ ○	18~20F N系統空気清淨装置	AFER-43	20F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-20-2 /h	22.760m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631123
○ ○	○ ○	21~23F W系統空気清淨装置	AFER-44	21F空調機械室(1)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-21-1 /h	21.840m <sup>3</sup> x0.70KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-260RTPS	631121
○ ○	○ ○	21~23F S系統空気清淨装置	AFER-45	21F空調機械室(2)	198309				1台	濾材誘電形 (横型)	AUC-21-2 /h	23.820m <sup>3</sup> x0.71KW	3φ x400V					東洋空気調和 NE+HB-280RTPS	631127

機械設備・監視制御設備及び防災設備を除く											
① 対象	② 対象	部屋名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	備考
○	○	21~23F S系統空気清浄装置	AFER-46	23F空調機械室(1)	198309				1 台	滤材誘電形(横型)	AUC-23-1 21,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW
○	○	21~23F N系統空気清浄装置	AFER-47	23F空調機械室(2)	198309				1 台	滤材誘電形(横型)	AUC-23-2 21,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW
○	○	24~26F W系統空気清浄装置	AFER-48	24F空調機械室(1)	198309				1 台	滤材誘電形(横型)	AUC-24-1 21,890m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW
○	○	24~26F E系統空気清浄装置	AFER-49	24F空調機械室(2)	198309				1 台	滤材誘電形(横型)	AUC-24-2 20,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW
○	○	24~26F S系統空気清浄装置	AFER-50	25F空調機械室(2)	198309				1 台	滤材誘電形(堅型)	AUC-26-1 21,360m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW
○	○	24~26F N系統空気清浄装置	AFER-51	26F空調機械室(1)	198309				1 台	滤材誘電形(堅型)	AUC-26-2 21,340m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.70KW
○	○	24~26F S系統空気清浄装置	AFER-52	26F空調機械室(2)	198309				1 台	滤材誘電形(堅型)	AUC-26-3 5,660m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.28KW
○	○	23~26F 金講室系統空気清浄装置	AFER-53	26F空調機械室(3)	198309	200306			1 台	滤材誘電形(堅型) 内藏式 ACU-25-1 6,600m <sup>3</sup> /h 1φ×400V ×0.04KW	集塵エアーフィルタ-不 織布再生型B 個×6枚
○	○	26F喫茶室系統空気清浄装置	AFER-54	1低層棟2F機械室	198309				1 台	滤材誘電形(横型)	ACU-26-1 21,100m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.71KW
○	○	低層棟2F-k-1系統空気清浄装置	AFER-55	1低層棟2F機械室	198309				1 台	滤材誘電形(横型)	ACU-26-2 5,180m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.28KW
○	○	低層棟3F-k-1系統空気清浄装置	AFER-56	1低層棟3F機械室	198309				1 台	滤材誘電形(堅型)	ACU-26-3 1,900m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.28KW
○	○	主排気系統空気清浄装置	AFR-1	PFF1ヘン室(1)	198309				1 台	自動卷取形 王排氣(SW)	王排 71,260m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW
○	○	主排気(N)系統空気清浄装置	AFR-2	PFF1ヘン室(2)	198309				1 台	自動卷取形 (堅型)	主排 80,300m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW
○	○	主外気(SW)系統空気清浄装置	AFR-3	PFF1ヘン室(1)	198309				1 台	自動卷取形 (横型)	主外 62,760m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW
○	○	主外気(SW)系統空気清浄装置	AFR-4	PFF1ヘン室(1)	198309				1 台	自動卷取形 (横型)	主外 43,530m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW
○	○	主外気(N)系統空気清浄装置	AFR-5	PFF1ヘン室(2)	198309				1 台	自動卷取形 (横型)	主外 66,140m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW
○	○	主外気(N)系統空気清浄装置	AFR-6	PFF1コヘン室(2)	198309				1 台	自動卷取形 (横型)	主外 45,880m <sup>3</sup> /h 3φ×400V ×0.12KW
○	○	B3F変電室系統空気清浄装置	AFU-1-1	B3F変電室	198309				1 式	ユニット式(ハネル ACU-B3-3-1 PS-600 形)	ACU-B3-3-1 9,230m <sup>3</sup> /h 500×500 25t×6枚
○	○	B3F変電室系統空気清浄装置	AFU-1-2	B3F変電室	198309				1 式	ユニット式(ハネル ACU-B3-3-2 PS-600 形)	ACU-B3-3-2 9,230m <sup>3</sup> /h 500×500 25t×6枚
○	○	B3F電気室系統空気清浄装置	AFU-2-1	B3F電気室	198309				1 式	ユニット式(ハネル ACU-B3-4-1 PS-600 形)	ACU-B3-4-1 12,000m <sup>3</sup> /h 500×500 25t×8枚
○	○	B3F電気室系統空気清浄装置	AFU-2-2	B3F電気室	198309				1 式	ユニット式(ハネル ACU-B3-4-2 PS-600 形)	ACU-B3-4-2 12,000m <sup>3</sup> /h 500×500 25t×8枚
○	○	B1F耐震系統空気清浄装置	AFU-3	B1F空調機械室(1)	198309				1 式	ユニット式(ハネル ACU-B3-4-1 PS-600 形)	B1F耐震 28,000m <sup>3</sup> /h 500×500 25t×14枚
○	○	3F-1F室系統空気清浄装置	AFU-4	低層棟3F機械室	198309				1 式	ユニット式(ハネル ACU-B3-4-1 PS-600 形)	3F-1F室 230m <sup>3</sup> /h 500×500 25t×1枚
○	○	自家発電室ハケーネ	ACP-B3-1	B3F自家発電機室	198309	1995.11			1 台	自家発電機室 水冷 ダクト接続 148,000Kca 1/h	10mm/Aq 35,900m <sup>3</sup> /h
○	○	形空調機	ACP-21-	21F電算機室	200106				1 台	21F電算機室 水冷 空調用	6,420m <sup>3</sup> /h 3.15KW
○	○	21F電算機室系統	2	21F形空調機							電極式蒸気発生器 3φ×400V ×1.5KW

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)			
①対象	②対象	部位名稱	機器No.
		B2F電話交換機室 機室	B2F電話交換 機
○	○	中水道施設空調機 新ハーフ形空調機	B1F中水道施 設内電気室
○	○	中水道施設空調機 新ハーフ形空調機	B1F中水道施 設内分析室
○	○	中水道施設空調機 新ハーフ形空調機	B1F中水道施 設内ワコ-室
○	○	B1F食堂系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-1 ACP-B1-2 ACP-B1-3
○	○	B1F食堂系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-1 ACP-B1-2 ACP-B1-3
○	○	B1F食堂系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-1 ACP-B1-2 ACP-B1-3
○	○	B1Fampon系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-4 ACP-B1-5
○	○	B1Fampon系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-6 ACP-B1-7
○	○	B1Fワットシステム ハツ形空調機	ACP-B1-8 ACP-B1-9 ACP-B1-10
○	○	B1Fワットシステム ハツ形空調機	ACP-B1-11 ACP-B1-12
○	○	B1F店舗系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-13 ACP-B1-14
○	○	B1F売店系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-15 ACP-B1-16
○	○	B1F売店系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-17 ACP-B1-18
○	○	B1F売店系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-19 ACP-B1-20
○	○	B1F売店系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-21 ACP-B1-22
○	○	B1F売店系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-23 ACP-B1-24
○	○	B1F書籍系統ハツ ケージ形空調機	ACP-B1-25 ACP-B1-26
○	○	B1F南喫茶室系統 ハツ形空調機	ACP-1-1 ACP-1-2
○	○	B1F喫茶室系統 ハツ形空調機	ACP-1-3 ACP-22-
○	○	22Fサ-バー室ハツ ケージ形空調機	ACP-1-1 ACP-26-
○	○	26F喫茶室系統 ハツ形空調機	RF RF
○	○	26F喫茶室系統 ハツ形空調機	ACP-2-1 ACP-26-

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)																								
①対象	②対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーク名	メーク型番	製造No	
○	○	26F喫茶・懇親会室 杭バッジ形空調機	ACP-P25-3	RF	200306				1台	天井埋込かげ外 型	14kW	1台	3φ×200V ×2.9kW	3φ×200V ×75-75W							ダイキン工業	SZYM/P160M		
○	○	P3F音楽教室機器系統 杭バッジ形空調機	ACP-P3-1	P3F音楽教室機器 杭バッジ形空調機	198309	199511	200203	1台	床置かげ型 井埋込かげ型	22.4kW	2台	3φ×200V ×3.0kW	3φ×200V ×2.7-3.0kW								ダイキン工業	RSXY/P224L		
○	○	1F共用会議室系統 杭バッジ形空調機	HEA-1-2	南側GL	200912			1台	天井埋込かげ外 型	22.4kW	5台	3φ×200V ×5.25kW									ダイキン工業	RQY/P224AA (室外機)		
○	○	南門警備室系統 杭バッジ形空調機	HEA-1-3		199303			1台	壁掛型		1台										三菱電機	MSZ-Z-2213		
○	○	B3F機器室系統 杭バッジ形空調機	PAO-1	B3F排気系統 AD	199609			1台	天井埋込かげ外 型	10.0kW	2台	3φ×200V ×3.0kW	3φ×200V ×90-65W								ダイキン工業	PYP112P	6302816	
○	○	B3F中央監視室系統 杭バッジ形空調機	PAO-2	B3F排気系統 AD	200403			1台	天井埋込かげ外 型	3.6kW	4.0kW	1台	3φ×200V ×0.9kW	3φ×200V ×55W							ダイキン工業	RZYP40PT	6607424	
○	○	B3Fトイレ換気系統 杭バッジ形空調機	PAO-3	B3F排気系統 AD	200403			1台	天井埋込かげ外 型	14.0kW	16.0kW	3台	3φ×200V ×3.75kW	3φ×200V ×60-60W							三洋電機	SPW-CHVP/41T KC	0003248	
○	○	B1F守衛室・控室系統 杭バッジ形空調機		日1F地下鉄連絡 通路換気室外	200007			1台	天井埋込かげ外 型	28kW	31.5kW	5台	3φ×200V ×3.5+3.75kW	3φ×200V ×0.2+0.14kW							ダイキン工業	RSXY/P280 KC		
○	○	B1F地下鉄通路BOX系統 杭バッジ形空調機						1台																
○	○	B1F地下鉄通路BOX系統 杭バッジ形空調機			1986.3			1台																
○	○	守衛所系統ハッカージ形空調機						1台	天井吊露外型 Kcal/h /h	3,550 Kcal/h	3,750Kcal 1台	1台	1φ×200V ×1.2kW	1φ×0.75kW							三菱電機	PCH40SAG PUH40SGF	61000143 67501069	
○	○	門構所系統ハッカージ形空調機						1台	床置型	2,000 Kcal/h	3,300Kcal 1台	1台	1φ×200V ×1.2kW	1φ×0.75kW							三菱電機	MFH-2202S		
○	○	東警備BOX系統 杭バッジ形空調機						1台																
○	○	西警備BOX系統 杭バッジ形空調機						1台																
○	○	北警備BOX系統 杭バッジ形空調機						1台																
○	○	仮設会議室系統 杭バッジ型空調機		仮設会議室 2008.9				1台	天井カセット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW	3φ×200V ×4.7kW							三菱電機	MLZX P224LG		
○	○	仮設会議室系統 杭バッジ型空調機		仮設会議室 2008.9				1台	天井カセット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW	3φ×200V ×4.7kW							三菱電機	MLZX P224LG		
○	○	仮設会議室系統 杭バッジ型空調機		仮設会議室 2008.9				1台	天井カセット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW	3φ×200V ×4.7kW							三菱電機	MLZX P224LG		
○	○	仮設会議室系統 杭バッジ型空調機		仮設会議室 2008.9				1台	天井カセット型	20kW	22kW	2台	3φ×200V ×4.7kW	3φ×200V ×4.7kW							三菱電機	MLZX P224LG		
○	○	3~26FSW系統全 熱交換器	HEA-1-1	PH2,3FSW刷 エコベン・室	198309	199511		1台	一般空調用	3~ 20FSW	回転型 系統		ロータリミーガム アーチルミーガム	3φ×400V ×0.4kW							日本フル外	PABA-290		
○	○	3~26FSW系統全 熱交換器	HEA-1-2	PH2,3FSW刷 エコベン・室	198309	199511		1台	一般空調用	3~ 20FSW	回転型 系統		ロータリミーガム アーチルミーガム	3φ×400V ×0.4kW							日本フル外	PABA-290		
○	○	3~26FSW系統全 熱交換器	HEA-1-3	PH2,3FSW刷 エコベン・室	198309	199511		1台	一般空調用	3~ 20FSW	回転型 系統		ロータリミーガム アーチルミーガム	3φ×400V ×0.4kW							日本フル外	PABA-290		
○	○	3~26FSW系統全 熱交換器	HEA-1-4	PH2,3FSW刷 エコベン・室	198309	199511		1台	一般空調用	3~ 20FSW	回転型 系統		ロータリミーガム アーチルミーガム	3φ×400V ×0.4kW							日本フル外	PABA-290		
○	○	3~26FNE系統全 熱交換器	HEA-2-1	PH2,3FNE刷 エコベン・室	198309	199511		1台	一般空調用	2φNE	回転型 系統		ロータリミーガム アーチルミーガム	3φ×400V ×0.4kW							日本フル外	PABA-290		

機械設備・監視制御設備及び防災設備を除く		設置場所	
①対象	②対象	部位名称	機器No
○	○	3~20FNE系系統全 熱交換器	HEA-2~2
○	○	3~6FNE系系統全 熱交換器	HEA-2~3
○	○	3~26FNE系系統全 熱交換器	HEA-2~4
○	○	ファンコイルユニット	FCU-2~1
○	○	ファンコイルユニット	FCU-3~1
○	○	ファンコイルユニット	FCU-3~3
○	○	ファンコイルユニット	FCU-3~4
○	○	ファンコイルユニット	FCU-4~1
○	○	ファンコイルユニット	FCU-4~3
○	○	ファンコイルユニット	FCU-6~1
○	○	ファンコイルユニット	FCU-6~5
○	○	EV機械室用77°C 1ルームユニット	FCU-12~、 P1~20F、21F、 P1~P2 機械室
○	○	EV機械室用77°C 1ルーム外	FCU-12~ 2 EV機械室 2,20~2,P1~ 1ルームユニット
○	○	冷冷水ユニット 水栓装置	CU-4
○	○	水栓装置 設備用軟水 装置	WS-1~1
○	○	加温用軟水装置	WS-2
○	○	冷却塔補給水軟 水装置	
○	○	ホイー葉注ボン° 水装置	MB-1
○	○	ホイー葉注ボン°	



機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置場所		設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーク-名	メーク-型番	製造No
①対象	②対象	部位名称	機器No.	PH2水槽室	2008.12			1台	中水用	TWY1- 酸性トフガム 1.2kg	次亜塩素 酸トフガム 38ml/min	150L							サワコソ	SY-2P		
○	○	高層用塩素注入装置		15階水槽室	2008.12			1台	中水用	TWY2- 酸性トフガム 1.2kg	次亜塩素 酸トフガム 38ml/min	150L							サワコソ	SY-2P		
○	○	中層用塩素注入装置		低層棟RF	198309	(200508)		1台	B2F電算室冷却塔用冷却水過濾器 9-1用	C-T-9, 7.0kW AS-2	7.0kW 7m <sup>3</sup> /h	95L	(往原製50× 40FSFD1.5)	(7m <sup>3</sup> /h×20m ×1.5kW)					東西化学産業	ACF-8	2-107	
○	○	冷水濾過循環装置	A-F-1	B3F冷凍機室	198309			1基	ホイール式 B5用	カートリッジ式 B5用	30m <sup>3</sup> /h	5μ × 90本							東西化学産業	30QS-30	90215	
○	○	トレンブルタ-	DF-1	B3F冷凍機室	198309			1基	ホイール式 B5用	カートリッジ式 B5用	30m <sup>3</sup> /h	5μ × 90本							東西化学産業	30QS-30	90216	
○	○	トレンブルタ-	DF-2	B3F冷凍機室	198309														理水化学			
○	○	災害対策水槽用7 ソラスト濾過器		B3Fホンマ室	198309			1基	災害対策水槽 用	TWZ-1 アズテルナト 16m <sup>3</sup> /h	1.2m <sup>3</sup>								理水化学			
○	○	災害対策水槽用活性炭濾過器		B3Fホンマ室	198309			1基	災害対策水槽 用	TWZ-1 活性炭 ~12	10m <sup>3</sup> /h	0.3m <sup>3</sup>							共立機工			
○	○	災害対策水槽用活性炭濾過器	PRO10B	B3Fホンマ室	198309	200503		1基	災害対策水槽 用	TWZ-1 活性炭 ~12	10m <sup>3</sup> /h	0.3m <sup>3</sup>							東西化学産業			
○	○	災害対策水槽用活性炭濾過器	PRO10B	B3Fホンマ室	198309	200503		1基	災害対策水槽 用	TWZ-1 活性炭 ~12	10m <sup>3</sup> /h	0.3m <sup>3</sup>							東西化学産業			
○	○	冷却塔冷却水J ロタウン装置	BDU-1	B3F冷凍機室	201003			1台	冷却塔冷却水 CT-1.2.3										東西化学産業			
○	○	冷却塔冷却水J ロタウン装置	BDU-2	B3F冷凍機室	201003			1台	冷却塔冷却水 CT-4.5.6.8										東西化学産業			
○	○	No.1エレベーター			201103			1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乘用· 低層用	20人	150m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.2エレベーター			201103			1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 低層用	20人	150m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.3エレベーター			201103			1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 低層用	20人	150m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.4エレベーター			201103			1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 低層用	20人	150m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.5エレベーター			201103			1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 低層用	20人	150m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.6エレベーター			201103			1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 低層用	20人	150m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.7エレベーター			198309	201303		1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 中層用	20人	180m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.8エレベーター			198309	201303		1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 中層用	20人	180m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.9エレベーター			198309	201310		1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 中層用	20人	180m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.10エレベーター			198309	201310		1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 中層用	20人	180m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.11エレベーター			198309	201310		1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 中層用	20人	180m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.12エレベーター			198309	201310		1台	交流可変電圧可変周波数制御方式	乗用· 中層用	20人	180m/min	1,300kg	3φ × 400V ×21kW					ア'・テ'ク			
○	○	No.13エレベーター			198309			1台	直流水可変電圧 波数制御方式	乗用· 高層用	20人	210m/min	1,300kg	3φ × 400V ×31kW					日本オーチス			
○	○	No.14エレベーター			198309			1台	直流水可変電圧 波数制御方式	乗用· 高層用	20人	210m/min	1,300kg	3φ × 400V ×31kW					日本オーチス			
○	○	No.15エレベーター			198309			1台	直流水可変電圧 波数制御方式	乗用· 高層用	20人	210m/min	1,300kg	3φ × 400V ×31kW					日本オーチス			

機械設備監視制御設備及び防災設備を除く)										
①対象	②対象	部品名稱	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位
○	○	No.16工場ベータ			198309				1台	直流可変電圧 歯車無し
○	○	No.17工場ベータ			198309				1台	直流可変電圧 歯車無し
○	○	No.18工場ベータ			198309				1台	直流可変電圧 歯車無し
○	○	No.19工場ベータ			201103				1台	直流可変電圧 歯車無し
○	○	No.20工場ベータ			201103				1台	直流可変電圧 歯車無し
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-1	B3F冷凍機室	198309	200303			1台	直結タービン
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-2	B3F冷凍機室	198309	199910	201303		1台	直結タービン
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-3	B3F冷凍機室	198309	199803	201009		1台	直結タービン
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-4	B3F冷凍機室	198309	200303	201009		1台	直結タービン
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-5	B3F冷凍機室	198309	200303	201009		1台	直結タービン
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-6	B3F冷凍機室	198309	200303	201009		1台	直結タービン
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-7	B3F冷凍機室	199312	200402			1台	直結タービン
○	○	ボイラー給水ポンプ	PBF-8	B3F冷凍機室	199312	200402			1台	直結タービン
○	○	蒸気発生器用給水ポンプ	PSG-1	B3F冷凍機室	198309	200512			1台	直結タービン
○	○	蒸気発生器用給水ポンプ	PSG-2	B3F冷凍機室	198309	200512			1台	直結タービン
○	○	高層・24H系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-11	B3F冷凍機室	201003				1台	直結渦巻
○	○	高層・24H系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-12	B3F冷凍機室	201003				1台	直結渦巻
○	○	高層系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-13	B3F冷凍機室	198309	200109			1台	直結渦巻
○	○	高層系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-14	B3F冷凍機室	200109				1台	直結渦巻
○	○	低層系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-21	B3F冷凍機室	201003				1台	直結渦巻
○	○	低層系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-22	B3F冷凍機室	201003				1台	直結渦巻
○	○	低層系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-23	B3F冷凍機室	198309	200109			1台	直結渦巻
○	○	低層系遠心式冷凍機用冷却水ポンプ	PC-61	B3F冷凍機室	198309	199902	201003		1台	直結タービン
○	○	B2F電算室ハッケージ	PC-62	B3F冷凍機室	198309	200503	201106		1台	直結タービン
○	○	自家発電機室ハッケージ	PC-71	B3F冷凍機室	198309	200404			1台	直結渦巻

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)				
①対象	②対象	部位名稱	機器No.	設置場所
○	○	自家発電機室ハサード 用冷却水ポンプ	PC-P3-21	B3F冷凍機室
○	○	2IF電算室ハサード 用冷却水ポンプ	PC-P3-22	高層棟PH3 水槽室
○	○	2IF電算室ハサード 用冷却水ポンプ	PC-P3-22	高層棟PH3 水槽室
○	○	冷却水漏過警報 ポンプ		低層棟RF
○	○	冷却塔補給水ポンプ (給水ポンプユニット)	PP-1	低層棟RF
○	○	高層24H系遠心式 冷却機用冷水1次ポン プ	PCH-11	B3F冷凍機室
○	○	高層24H系遠心式 冷却機用冷水1次ポン プ	PCH-12	B3F冷凍機室
○	○	高層系遠心式冷凍 機用冷水1次ポンプ	POH-13	B3F冷凍機室
○	○	高層系遠心式冷凍 機用冷水1次ポンプ	PCH-14	B3F冷凍機室
○	○	低層系遠心式冷凍 機用冷水1次ポンプ	PCH-21	B3F冷凍機室
○	○	低層系遠心式冷凍 機用冷水1次ポンプ	PCH-22	B3F冷凍機室
○	○	低層系遠心式冷凍 機用冷水1次ポンプ	POH-23	B3F冷凍機室
○	○	EV機械室FCU用 冷水ポンプ	PC-PI-1	高層棟PH1 水槽室
○	○	EV機械室FCU用 冷水ポンプ	PC-PI-2	高層棟PH1 水槽室
○	○	高層系冷温水2次 ポンプ	PCW-11	B3F冷凍機室
○	○	高層系冷温水2次 ポンプ	POW-12	B3F冷凍機室
○	○	高層系冷温水2次 ポンプ	PCW-13	B3F冷凍機室
○	○	高層系冷温水2次 ポンプ	PCW-14	B3F冷凍機室
○	○	低層系冷温水2次 ポンプ	PCW-21	B3F冷凍機室
○	○	低層系冷温水2次 ポンプ	POW-22	B3F冷凍機室
○	○	低層系冷温水2次 ポンプ	PCW-23	B3F冷凍機室
○	○	低層系冷温水2次 ポンプ	PCW-24	B3F冷凍機室
○	○	24H系冷温水2次 ポンプ	PCW-31	B3F冷凍機室
○	○	24H系冷温水2次 ポンプ	PCW-32	B3F冷凍機室
○	○	24H系冷温水2次 ポンプ	PCW-33	B3F冷凍機室

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)											
①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1
○	○	高層系熱交用温水1次ポンプ	PW-11	B3Fベッダー室	198309	200403			1台	直結渦巻	3.219L/min 14m
○	○	高層系熱交用温水1次ポンプ	PW-12	B3Fベッダー室	198309	200405			1台	直結渦巻	3φ × 400V × 15KW
○	○	低層系熱交用温水1次ポンプ	PW-21	B3Fベッダー室	198309	200305			1台	直結渦巻	3φ × 400V × 15KW
○	○	低層系熱交用温水1次ポンプ	PW-22	B3Fベッダー室	198309	200405			1台	直結渦巻	3φ × 400V × 15KW
○	○	24H系熱交用温水循環ポンプ	PW-31	B3Fベッダー室	198309	199902			1台	直結渦巻	3φ × 400V × 15KW
○	○	24H系熱交用温水循環ポンプ	PW-32	B3Fベッダー室	198309	199902			1台	直結渦巻	3φ × 400V × 15KW
○	○	トレンフイルターポンプ	PDF-1	B3F冷凍機室	198309	200404			1台	直結ターピン	3φ × 400V × 5.5KW
○	○	トレンフイルターポンプ	PDF-2	B3F冷凍機室	198309	200404			1台	直結ターピン	3φ × 400V × 5.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-1	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ(予備)	POF-2	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-3	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-4	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-5	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ(予備)	POF-6	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-7	B3Fオイルポンプ室	199401				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-8	B3Fオイルポンプ室	199401				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル移送ポンプ	POS-11	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル移送ポンプ	POS-12	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル移送ポンプ	POS-21	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル移送ポンプ	POS-22	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル返送ポンプ	POR-11	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル返送ポンプ	POR-12	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル返送ポンプ	POR-21	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル返送ポンプ	POR-22	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	3φ × 400V × 1.5KW
○	○	オイル移送ポンプ		屋外ポンプ小屋	199610				1台	歯車ポンプ	3φ × 400V × 1.5KW

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル名	製造No.
○	○	高層系熱交用温水1次ポンプ	PW-11	B3Fベッダー室	198309	200403			1台	直結渦巻	150φ	3.219L/min 14m									荏原製作所	150BLFM	
○	○	高層系熱交用温水1次ポンプ	PW-12	B3Fベッダー室	198309	200405			1台	直結渦巻	150φ	3.219L/min 14m									荏原製作所	150BLFM	
○	○	低層系熱交用温水1次ポンプ	PW-21	B3Fベッダー室	198309	200305			1台	直結渦巻	150φ	3.910L/min 16m									荏原製作所	150BLJB	
○	○	低層系熱交用温水1次ポンプ	PW-22	B3Fベッダー室	198309	200405			1台	直結渦巻	150φ	3.910L/min 16m									荏原製作所	150BLJB	
○	○	24H系熱交用温水循環ポンプ	PW-31	B3Fベッダー室	198309	199902			1台	直結渦巻	80φ	697L/min 23m									あすまポンプ製作所	518	
○	○	24H系熱交用温水循環ポンプ	PW-32	B3Fベッダー室	198309	199902			1台	直結渦巻	80φ	697L/min 23m									あすまポンプ製作所	518	
○	○	トレンフイルターポンプ	PDF-1	B3F冷凍機室	198309	200404			1台	直結ターピン	80φ	500L/min 30m									荏原製作所	80MSS	
○	○	トレンフイルターポンプ	PDF-2	B3F冷凍機室	198309	200404			1台	直結ターピン	80φ	500L/min 30m									荏原製作所	80MSS	
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-1	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 65	6,000kg/h 13kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-13	
○	○	オイル噴燃ボンブ(予備)	POF-2	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 25	384kg/h 13kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-13	
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-3	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	40φ × 32	863kg/h 13kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-25	
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-4	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	40φ × 32	863kg/h 13kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-25	
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-5	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	40φ × 32	863kg/h 13kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-25	
○	○	オイル噴燃ボンブ(予備)	POF-6	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	40φ × 32	863kg/h 13kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-25	
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-7	B3Fオイルポンプ室	199401				1台	入り口式安全弁内藏型	40φ × 32	1,050kg/h 11kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-25	
○	○	オイル噴燃ボンブ	POF-8	B3Fオイルポンプ室	199401				1台	入り口式安全弁内藏型	40φ × 32	1,050kg/h 11kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R3T-25	
○	○	オイル移送ポンプ	POS-11	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 65	6,000kg/h 4.6kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-30	
○	○	オイル移送ポンプ	POS-12	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 65	6,000kg/h 4.6kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-30	
○	○	オイル移送ポンプ	POS-21	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 25	538kg/h 5.9kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-101	
○	○	オイル移送ポンプ	POS-22	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 25	538kg/h 5.9kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-101	
○	○	オイル返送ポンプ	POR-11	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 65	6,000kg/h 1.8kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-101	
○	○	オイル返送ポンプ	POR-12	B3Fオイルポンプ室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	80φ × 65	6,000kg/h 1.8kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-101	
○	○	オイル返送ポンプ	POR-21	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	32φ × 25	538kg/h 2kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-13	
○	○	オイル返送ポンプ	POR-22	B3F自家発電機室	198309				1台	入り口式安全弁内藏型	32φ × 25	538kg/h 2kg/cm <sup>2</sup>									小坂研究所	GH+R2T-13	
○	○	オイル移送ポンプ		屋外ポンプ小屋	199610				1台	歯車ポンプ	25φ	30L/min 4kg/cm <sup>2</sup>									大東工業	HSR-6S-46	

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)									
①対象	部位名稱	機器No	設置場所	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1
○	オイル移送ポンプ。	4G燃料小出槽用ポンプ	199806				1台	歯車ポンプ	4号自家発用
○	湧水槽排水ポンプ	B3F7ナシルーム B3-1	198309	200203			1台	水中モートル	B3-1湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-1-1	B3F7ナシルーム B3-1	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-1-2	B3F7ナシルーム B3-1	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-2-1	B3F7ナシルーム B3-3	198309	200203		1台	水中モートル	B3-3湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-2-2	B3F7ナシルーム B3-3	198309	200203		1台	水中モートル	B3-3湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-3-1	B3F1ロボポン ベ室	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1ポンプ室 ホース室
○	湧水槽排水ポンプ	PD-3-2	B3F1ロボポン ベ室	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1ポンプ室 ホース室
○	湧水槽排水ポンプ	PD-4-1	B3F倉庫B3-8	198309	200203		1台	水中モートル	B3-8湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-4-2	B3F倉庫B3-8	198309	200203		1台	水中モートル	B3-8湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-5-1	B3F倉庫B3-5	198309	200203		1台	水中モートル	B3-5湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-5-2	B3F倉庫B3-5	198309	200203		1台	水中モートル	B3-5湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-6-1	B3F倉庫B3-2	198309	200203		1台	水中モートル	B3-2湧水排水
○	湧水槽排水ポンプ	PD-6-2	B3F倉庫B3-2	198309	200203		1台	水中モートル	B3-2湧水排水
○	機器排水槽排水ポン	PD-7-1	B3Fドライラーム 室	198309	199103	200401	1台	水中モートル	機器排水槽(1)
○	機器排水槽排水ポン	PD-7-2	B3Fドライラーム 室	198309	199103	200401	1台	水中モートル	機器排水槽(1)
○	機器排水槽排水ポン	PD-8-1	B3F還水槽横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(2)
○	機器排水槽排水ポン	PD-8-2	B3F還水槽横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(2)
○	機器排水槽排水ポン	PD-9-1	B3F冷凍機室 AR-IH横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(3)
○	機器排水槽排水ポン	PD-9-2	B3F冷凍機室 AR-IH横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(3)
○	駐車場排水ポンプ	PD-10-1	B3F倉庫B3-51	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽
○	駐車場排水ポンプ	PD-10-2	B3F倉庫B3-51	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽
○	駐車場排水ポンプ	PD-11-1	B3Fガスカラム 室前	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽
○	駐車場排水ポンプ	PD-11-2	B3Fガスカラム 室前	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽
○	ドライア排排水ポン	PD-12-1	B3F社会福祉局 保健福祉倉庫	198309	200203		1台	水中モートル	ドライア排水槽
○	ドライア排排水ポン	PD-12-2	B3F社会福祉局 保健福祉倉庫	198309	200203		1台	水中モートル	ドライア排水槽

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	部位名稱	機器No	設置場所	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル名	メカニカル番	製造No
○	オイル移送ポンプ。	4G燃料小出槽用ポンプ	199806				1台	歯車ポンプ	4号自家発用	3φ×400V ×0.4kW	28m	100φ	25φ	17L/min	3kg/cm <sup>2</sup>	3φ×400V ×11kW	28m	大東工業	DGF-M25		
○	湧水槽排水ポンプ	PD-1-1	B3F7ナシルーム B3-1	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2068	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-1-2	B3F7ナシルーム B3-1	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2069	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-2-1	B3F7ナシルーム B3-3	198309	200203		1台	水中モートル	B3-3湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2071	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-2-2	B3F7ナシルーム B3-3	198309	200203		1台	水中モートル	B3-3湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2070	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-3-1	B3F1ロボポン ベ室	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1ポンプ室 ホース室	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2073	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-3-2	B3F1ロボポン ベ室	198309	200203		1台	水中モートル	B3-1ポンプ室 ホース室	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2072	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-4-1	B3F倉庫B3-8	198309	200203		1台	水中モートル	B3-8湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2075	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-4-2	B3F倉庫B3-2	198309	200203		1台	水中モートル	B3-2湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2074	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-5-1	B3F倉庫B3-5	198309	200203		1台	水中モートル	B3-5湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2077	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-5-2	B3F倉庫B3-5	198309	200203		1台	水中モートル	B3-5湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2076	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-6-1	B3F倉庫B3-2	198309	200203		1台	水中モートル	B3-2湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-17	2078	
○	湧水槽排水ポンプ	PD-6-2	B3F倉庫B3-2	198309	200203		1台	水中モートル	B3-2湧水排水	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-17	2079	
○	機器排水槽排水ポン	PD-7-1	B3Fドライラーム 室	198309	199103	200401	1台	水中モートル	機器排水槽(1)	3φ×400V ×5.5kW								佳原製作所	50DS53.7	P0376447.1	
○	機器排水槽排水ポン	PD-7-2	B3Fドライラーム 室	198309	199103	200401	1台	水中モートル	機器排水槽(1)	3φ×400V ×3.7kW								佳原製作所	50DS53.7	P0376447.2	
○	機器排水槽排水ポン	PD-8-1	B3F還水槽横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(2)	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2081	
○	機器排水槽排水ポン	PD-8-2	B3F還水槽横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(2)	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2080	
○	機器排水槽排水ポン	PD-9-1	B3F冷凍機室 AR-IH横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(3)	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2083	
○	機器排水槽排水ポン	PD-9-2	B3F冷凍機室 AR-IH横	198309	200203		1台	水中モートル	機器排水槽(3)	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2082	
○	駐車場排水ポンプ	PD-10-1	B3F倉庫B3-51	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2085	
○	駐車場排水ポンプ	PD-10-2	B3F倉庫B3-51	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2084	
○	駐車場排水ポンプ	PD-11-1	B3Fガスカラム 室前	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽	3φ×400V ×9.0kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2087	
○	駐車場排水ポンプ	PD-11-2	B3Fガスカラム 室前	198309	200203		1台	水中モートル	駐車場排水槽	3φ×400V ×9.0kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2086	
○	ドライア排排水ポン	PD-12-1	B3F社会福祉局 保健福祉倉庫	198309	200203		1台	水中モートル	ドライア排水槽	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2089	
○	ドライア排排水ポン	PD-12-2	B3F社会福祉局 保健福祉倉庫	198309	200203		1台	水中モートル	ドライア排水槽	3φ×400V ×11kW								正和水中ポンプ	SFH-15	2088	

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
①対象	部位名称	機器No	設置場所																	
O	消防用水槽排水ホン	PD-14-1	B3Fアトリエ	198309			1台	水中モートル	消防用 水槽	100φ	720L/min	25m	3φ×400V ×9.0kW					正和水中ポンプ	SFH-15	57449
O	消防用水槽排水ホン	PD-14-2	B3-2	B3Fアトリエ	198309		1台	水中モートル	消防用 水槽	100φ	720L/min	25m	3φ×400V ×9.0kW					正和水中ポンプ	SFH-15	57450
O	消防用水槽排水ホン	PD-15-1	B3Fベッダ-室	198309			1台	水中モートル	消防用 水槽	65φ	220L/min	23m	3φ×400V ×4.2kW					正和水中ポンプ	SFH-9	57451
O	消防用水槽排水ホン	PD-15-2	B3Fベッダ-室	198309			1台	水中モートル	消防用 水槽	65φ	220L/min	23m	3φ×400V ×4.2kW					正和水中ポンプ	SFH-9	57452
O	厨房排水ポンプ	PD-16-1	B3Fベッダ-室	198309	199810	200410	1台	水中モートル	厨房排 水槽	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15kW					正和水中ポンプ	SVH134-205	04147
O	厨房排水ポンプ	PD-16-2	B3Fベッダ-室	198309	199810	200402	1台	水中モートル	厨房排 水槽	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15kW					正和水中ポンプ	SVH134-205	4069
O	災害対策水槽排水ホン	PD-17-1	B3F南側/冷凍機械室	198309	200303		1台	水中モートル	災害対 策水槽	100φ	400L/min	28m	3φ×400V ×11kW					正和水中ポンプ	SFH-15	2163
O	災害対策水槽排水ホン	PD-17-2	B3F南側/冷凍機械室	198309			1台	水中モートル	災害対 策水槽	100φ	400L/min	28m	3φ×400V ×11kW					正和水中ポンプ	SFH-15	57456
O	冷却用水槽排水ホン	PD-18-1	B3F自家発電機室	198309			1台	水中モートル	冷却用 水槽	100φ	670L/min	26m	3φ×400V ×11kW					正和水中ポンプ	SFH-15	57458
O	冷却用水槽排水ホン	PD-18-2	B3F自家発電機室	198309			1台	水中モートル	冷却用 水槽	100φ	670L/min	26m	3φ×400V ×11kW					正和水中ポンプ	SFH-15	57457
O	雑用水槽排水ホン	PD-19-1	B3F受水槽、貯湯槽横	198309	200405		1台	水中モートル	雑用水 槽	80φ	390L/min	27m	3φ×400V ×5kW					佳原製作所	80DLD57.5	P03792367-1
O	雑用水槽排水ホン	PD-19-2	B3F受水槽、貯湯槽横	198309	200405		1台	水中モートル	雑用水 槽	80φ	390L/min	27m	3φ×400V ×7.5kW					佳原製作所	80DLD57.5	P03792367-2
O	汚水槽排水ホン	PD-20-1	B3F空気源室	198309	199903		1台	水中モートル	汚水槽	80φ	200L/min	25m	3φ×400V ×7.5kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	99058
O	汚水槽排水ホン	PD-20-2	B3F空気源室	198309	200405		1台	水中モートル	汚水槽	80φ	350L/min	24m	3φ×400V ×7.5kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	04106
O	汚水槽排水ホン	PD-21-1	B3F社会保険斤倉庫	198309	202023		1台	水中モートル	汚水槽	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	2090
O	汚水槽排水ホン	PD-21-2	B3F社会保険斤倉庫	198309	202023		1台	水中モートル	汚水槽	125φ	1,250L/min	27m	3φ×400V ×15kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	2091
O	汚水槽排水ホン	PD-22-1	B3F厚労省会計課倉庫	198309	202023		1台	水中モートル	汚水槽	80φ	350L/min	24m	3φ×400V ×7.5kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	02090
O	汚水槽排水ホン	PD-22-2	B3F厚労省会計課倉庫	198309	200405		1台	水中モートル	汚水槽	80φ	200L/min	25m	3φ×400V ×7.5kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	04105
O	雑排水槽排水ホン	PD-23-1	B3F空気源室	198309	202023		1台	水中モートル	雑排水 槽	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	02094
O	雑排水槽排水ホン	PD-23-2	B3F空気源室	198309	202023		1台	水中モートル	雑排水 槽	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7kW					正和水中ポンプ	SVH84-105	02093
O	雑排水槽排水ホン	PD-24-1	B3F社会保険斤倉庫	198309	202023		1台	水中モートル	雑排水 槽	100φ	800L/min	28m	3φ×400V ×11kW					正和水中ポンプ	SFH-15	02096
O	雑排水槽排水ホン	PD-24-2	B3F社会保険斤倉庫	198309	202023		1台	水中モートル	雑排水 槽	100φ	800L/min	28m	3φ×400V ×11kW					正和水中ポンプ	SFH-15	02095
O	雑排水槽排水ホン	PD-25-1	B3F厚労省会計課倉庫	198309	200405		1台	水中モートル	雑排水 槽(2)	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7kW					佳原製作所	50DS53.7	P03792359-1
O	雑排水槽排水ホン	PD-25-2	B3F厚労省会計課倉庫	198309	200405		1台	水中モートル	雑排水 槽(2)	50φ	200L/min	25m	3φ×400V ×3.7kW					佳原製作所	50DS53.7	P03792359-2
O	地下鉄連絡通路排水ホン						1台	水中モートル	通緒通 路排水	80φ	500L/min	3m	3φ×200V ×5.5kW					正和水中ポンプ	SVL86-25	

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)									
①対象	②対象	部位名稱	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup>	PF-1	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup> -スター <sup>®</sup>	PF-2	14F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン 11F系統 系統
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup> -補助加圧ポンプ	PF-2-2	14F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン 12~26F 鉄
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup> -補助加圧ポンプ	PF-3	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン 10F系統
○	○	低層用屋内消火栓ポンプ	PF-4	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン 11~
○	○	高層用屋内消火栓ポンプ	PF-5	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン PH3F系 統
○	○	消防用水ポンプ <sup>®</sup>	PF-6	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン サヤニスコ <sup>®</sup> 深水口
○	○	連続送水ブースター <sup>®</sup>	PF-7	14F水槽室	198309			1台	直結回巻 PH3F系 統
○	○	貯湯槽THS-1用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-1	高層棟PH1F 貯湯槽室	198309			1台	直結タービン THS-1 系統
○	○	貯湯槽THS-2用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-2	高層棟14F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン THS-2 系統
○	○	貯湯槽THS-3用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-3	高層棟14F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン THS-3 系統
○	○	貯湯槽THS-4用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-4	B3F准用水槽室	198309			1台	直結タービン THS-4 系統
○	○	貯湯槽THS-6用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-5	B1F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン TE-PR- 系統
○	○	バックアップ用補給水ポンプ <sup>®</sup>	PW-4	高層棟PH3F 水槽室	198309			1台	直結タービン PW-5 6用
○	○	高層24H系膨張水槽、 消防水槽用補給水ポンプ <sup>®</sup>	PW-5	高層棟PH3F 水槽室	198309			1台	直結タービン 1,TF-4 用
○	○	電算室ACP冷却塔、 ELV機械室空調膨張水槽用補給水ポンプ <sup>®</sup>	PW-6	高層棟PH3F 水槽室	198309	200002		1台	直結タービン C-TP- 2,TE- P2-用
○	○	高層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWX-1-1	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン 26~ 鉄 13F用 ソコテイガ <sup>®</sup>
○	○	高層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup> -1-2	PWX-2-1	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン 26~ 鉄 13F用 ソコテイガ <sup>®</sup>
○	○	中層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWX-2-2	B3Fホーフ室	198309	199911		1台	直結タービン 12~ 鉄 B3F用 ソコテイガ <sup>®</sup>
○	○	低層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup> -3-1	PWX-3-1	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン 鉄 B3F用 ソコテイガ <sup>®</sup>
○	○	低層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup> -3-2	PWX-3-2	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン 低層3F 鉄 ~B3F 用
○	○	高層用維用排水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWY-1-1	B3Fホーフ室	198309	199911	200906	1台	直結多段 鉄 13F用
○	○	高層用维用排水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWY-1-2	B3Fホーフ室	198309	199911		1台	直結タービン 26~ 鉄 13F用
○	○	中層用维用排水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWY-2-1	B3Fホーフ室	198309	200012		1台	直結タービン 12~ 鉄 B3F用

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	部位名稱	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	製造No	
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup>	PF-1	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン	B3~ 11F系統	150φ	2,700L/min	121m	3φ×400V ×110kW					あすまボンブ製	TM-L5212	821481	
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup> -スター <sup>®</sup>	PF-2	14F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン	12~26F 鉄	150φ	2,700L/min	65m	3φ×400V ×55kW					あすまボンブ製	TM-L5204	821333	
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup> -補助加圧ポンプ	PF-2-2	14F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン	12~26F 鉄	—	3.5L/min	250mm	0.2kW					キヨーワ	KY-20A		
○	○	スフリクーポンブ <sup>®</sup> -補助加圧ポンプ	PF-3	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結ウエスコ	11~	25φ	6.4L/min	100m	3φ×400V ×2.8kW					あすまボンブ製	RW-F	830046	
○	○	低層用屋内消火栓ポンプ	PF-4	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン	B3~ 10F系統	100φ	750L/min	95m	3φ×400V ×22kW					あすまボンブ製	TM-M5010	821363	
○	○	高層用屋内消火栓ポンプ	PF-5	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン	PH3F系 統	65φ	300L/min	186m	3φ×400V ×30kW					あすまボンブ製	TM-A5621	821387	
○	○	消防用水ポンプ <sup>®</sup>	PF-6	B3Fベッダ-室	198309			1台	直結タービン	サヤニスコ <sup>®</sup> 深水口	200φ	3,300L/min	60m	3φ×400V ×75kW					あすまボンブ製	TM-M5301	821139	
○	○	連続送水ブースター <sup>®</sup>	PF-7	14F水槽室	198309			1台	直結回巻	PH3F系 統	125φ ×	100φ	2,400L/min	42m	3φ×400V ×3.7kW					あすまボンブ製	HCS-5101	821252
○	○	貯湯槽THS-1用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-1	高層棟PH1F 貯湯槽室	198309			1台	ライ	THS-1 系統	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2kW					あすまボンブ製	CSC-P	821356	
○	○	貯湯槽THS-2用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-2	高層棟14F貯湯槽室	198309			1台	ライ	THS-2 系統	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2kW					あすまボンブ製	CSC-P	821357	
○	○	貯湯槽THS-3用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-3	高層棟14F貯湯槽室	198309			1台	ライ	THS-3 系統	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2kW					あすまボンブ製	CSC-P	821358	
○	○	貯湯槽THS-4用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-4	B3F准用水槽室	198309			1台	ライ	THS-4 系統	32φ	50L/min	5m	1φ×100V ×0.2kW					あすまボンブ製	CSC-P	821434	
○	○	貯湯槽THS-6用温水循環ポンプ <sup>®</sup>	PH-5	B1F貯湯槽室	198309			1台	直結タービン	TE-PR- 系統	25φ	30L/min	5m	1φ×100V ×0.08kW					あすまボンブ製	CSC-P	821587	
○	○	バックアップ用補給水ポンプ <sup>®</sup>	PW-4	高層棟PH3F 水槽室	198309			1台	直結タービン	PW-5 6用	25φ	10L/min	5m	0.5~1kg/cm <sup>2</sup> ON-OFF					あすまボンブ製	RW-F	821587	
○	○	高層24H系膨張水槽、 消防水槽用補給水ポンプ <sup>®</sup>	PW-5	高層棟PH3F 水槽室	198309			1台	直結タービン	1,TF-4 用	32φ	30L/min	0.7~2kg/cm <sup>2</sup> ON-OFF	1φ×100V ×0.4kW					あすまボンブ製	RW-F	821588	
○	○	電算室ACP冷却塔、 ELV機械室空調膨張水槽用補給水ポンプ <sup>®</sup>	PW-6	高層棟PH3F 水槽室	198309			1台	直結タービン	C-TP- 2,TE- P2-用	32φ	10L/min	5/35m	1φ×100V ×0.4kW					あすまボンブ製	PW-F II	A004501	
○	○	高層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWX-1-1	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン	26~ 鉄 13F用 ソコテイガ <sup>®</sup>	80φ	700L/min	145m	3φ×400V ×37kW					あすまボンブ製	TMSN-MD	A008101	
○	○	高層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup> -1-2	PWX-2-1	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン	26~ 鉄 13F用 ソコテイガ <sup>®</sup>	80φ	700L/min	145m	3φ×400V ×37kW					あすまボンブ製	TMSN-MD	A008102	
○	○	中層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWX-2-2	B3Fホーフ室	198309	199911		1台	直結タービン	12~ 鉄 B3F用 ソコテイガ <sup>®</sup>	80φ	640L/min	90m	3φ×400V ×18.5kW					あすまボンブ製	TMSN-MD	W025801	
○	○	中層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWX-2-2	B3Fホーフ室	198309	199911		1台	直結タービン	12~ 鉄 B3F用 ソコテイガ <sup>®</sup>	80φ	640L/min	90m	3φ×400V ×18.5kW					あすまボンブ製	TMSN-MD	W025802	
○	○	低層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWX-3-1	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン	低層3F 鉄 用	125φ	1,050L/min	45m	3φ×400V ×15kW					あすまボンブ製	TMSN-MD	A008201	
○	○	低層用上水揚水ポンプ <sup>®</sup> -3-2	PWX-3-2	B3Fホーフ室	198309	200003		1台	直結タービン	低層3F 鉄 用	125φ	1,050L/min	45m	3φ×400V ×15kW					あすまボンブ製	TMSN-MD	A008202	
○	○	高層用维用排水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWY-1-1	B3Fホーフ室	198309	199911	200906	1台	継型多段	13F用	100φ	1,160L/min	145m	3φ×400V ×3.7kW					桂原製作所	100EVMG7	P09702538	
○	○	高層用维用排水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWY-1-2	B3Fホーフ室	198309	199911		1台	直結タービン	13F用	100φ	1,160L/min	145m	3φ×400V ×55kW					あすまボンブ製	TMS-MD	W025902	
○	○	中層用维用排水揚水ポンプ <sup>®</sup>	PWY-2-1	B3Fホーフ室	198309	200012		1台	直結タービン	12~ 鉄 B3F用	100φ	1,160L/min	90m	3φ×400V ×37kW					あすまボンブ製	TMS-MD	A038602	

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)									
①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量
○	○	中層用循用水揚水ポンプ	PWY-2-2	B3Fホフ室	198309	200012			1台
○	○	人事院中水ポンプ	PW-3-1	B3Fホフ室	199607				1台
○	○	人事院中水ポンプ	PW-3-2	B3Fホフ室	199607				1台
○	○	炎灼処理装置用濾過ポンプ		B3Fホフ室	198309	200212			1台
○	○	炎灼処理装置用逆洗ポンプ		B3Fホフ室	198309	200212			1台
○	○	散水ポンプ	PU-1	低層棟RF	200211				1台
○	○	ホイール室給気系統	SF-B3-1	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309				1台
○	○	ホイール室給気系統	SF-B3-1-2	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309				1台
○	○	ホイール室給気系統	SF-B3-1-3	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309				1台
○	○	ホイール室系搬送風機	SF-B3-2	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309	200403			1台
○	○	オルサービスドクター系統送風機	SF-B3-3	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309	200403			1台
○	○	冷凍機室系統送風機	SF-B3-4	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台
○	○	電気室、変電室系統送風機	SF-B3-5	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台
○	○	自家発室給気系統	SF-B3-6	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台
○	○	自家発室給気系統	SF-B3-6-2	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台
○	○	倉庫系統送風機	SF-B3-7	B3F(B3-5)77 ルーム室	198309				1台
○	○	倉庫系統送風機	SF-B3-8	B3F(B3-5)77 ルーム室	198309				1台
○	○	冷凍機室系統送風機	SF-B3-9	B3F北側倉庫	200005				1台
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-1	B2F(B2-1)77 ルーム室	198309				1台
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-2	B2F(B2-1)77 ルーム室	198309				1台
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-3	B2F(B2-2)77 ルーム室	198309				1台
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-4	B2F(B2-2)77 ルーム室	198309				1台
○	○	ドミ処理セーター系統送風機	SF-B2-5	B2F(B2-5)77 ルーム室	198309				1台
○	○	倉庫系統送風機	SF-B2-6	B2F(B2-5)77 ルーム室	198309				1台
○	○	ACU-B2-3用送風機	SF-B2-7	B2F(B2-5)77 ルーム室	198309				1台

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	製造No
○	○	中層用循用水揚水ポンプ	PWY-2-2	B3Fホフ室	198309	200012			1台	直結タービン	12~160L/min	90m	3φ×400V ×37kW							必ずホフ製作所	TMS-MD
○	○	人事院中水ポンプ	PW-3-1	B3Fホフ室	199607				1台	直結タービン	人事院 B3F用 給排水用	65φ	400L/min	35m	3φ×5.5kW					川本ホフ製作所	TN-655X35-M5
○	○	人事院中水ポンプ	PW-3-2	B3Fホフ室	199607				1台	直結タービン	人事院 B3F用 給排水用	65φ	400L/min	35m	3φ×5.5kW					川本ホフ製作所	TN-655X35-M5
○	○	炎灼処理装置用濾過ポンプ		B3Fホフ室	198309	200212			1台	直結タービン	炎灼対策 B3F用	50φ	270L/min	25m	3φ×400V ×2.8kW					荏原製作所	50M53-522
○	○	炎灼処理装置用逆洗ポンプ		B3Fホフ室	198309	200212			1台	直結タービン	炎灼対策 B3F用	80φ	800L/min	20m	3φ×400V ×5.5kW					荏原製作所	80X-S4J -55.5
○	○	散水ポンプ	PU-1						1台	直結渦巻	自動灌水 装置用	25φ	70L/min	15~25m	3φ×200V ×0.4kW×2台					テルキヨウハウ	RTW-SXPCL253-5.4D
○	○	ホイール室給気系統	SF-B3-1	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309				1台	給気用	ホイール 室系統	800φ	21,600m³/h	42mmAQ	3φ×400V ×5.5kW					松下精工	FY-80KG40-4-12
○	○	ホイール室給気系統	SF-B3-1-2	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309				1台	給気用	ホイール 室系統	800φ	21,600m³/h	42mmAQ	3φ×400V ×5.5kW					松下精工	FY-80KG40-4-12
○	○	ホイール室給気系統	SF-B3-1-3	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309				1台	給気用	ホイール 室系統	800φ	21,600m³/h	42mmAQ	3φ×400V ×5.5kW					松下精工	FY-80KG40-4-12
○	○	ホイール室系搬送風機	SF-B3-2	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309	200403			1台	給気用	ホイール 室系統	#3	6,480m³/h	226Pa	3φ×400V ×11kW					増島	SS-R2-ML
○	○	オルサービスドクター系統送風機	SF-B3-3	B3F(B3-1)77 ルーム室	198309	200403			1台	給気用	オルサーブ ルーム室	#3	5,820m³/h	177Pa	3φ×400V ×1.5kW					増島	SS-R2-ML
○	○	冷凍機室系統送風機	SF-B3-4	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台	給気用	冷凍機 室系統	#7	38,860m³/h	27mmAQ	3φ×400V ×11kW					増島製作所	SS-R2-ML
○	○	電気室、変電室系統送風機	SF-B3-5	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台	給気用	電気室、 変電室 系統	#7	37,500m³/h	29mmAQ	3φ×400V ×11kW					増島製作所	SS-R2-ML
○	○	自家発室給気系統	SF-B3-6	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台	給気用	自家発 室系統	#3	6,500m³/h	37mmAQ	3φ×400V ×2.2kW					増島製作所	SS-R2-ML
○	○	自家発室給気系統	SF-B3-6-2	B3F(B3-2)77 ルーム室	198309				1台	給気用	自家発 室系統	#3	6,500m³/h	37mmAQ	3φ×400V ×2.2kW					増島製作所	SS-R2-ML
○	○	倉庫系統送風機	SF-B3-7	B3F(B3-5)77 ルーム室	198309				1台	給気用	倉庫 系統	#5	21,185m³/h	42mmAQ	3φ×400V ×7.5kW					増島製作所	SS-R2-ML
○	○	倉庫系統送風機	SF-B3-8	B3F(B3-5)77 ルーム室	198309				1台	給気用	倉庫 系統	#6	29,250m³/h	27mmAQ	3φ×400V ×7.5kW					増島製作所	SS-R2-ML
○	○	冷凍機室系統送風機	SF-B3-9	B3F北側倉庫	200005				1台	給気用	冷凍機 室系統	#4-1/2	17,900m³/h	300Pa	3φ×400V ×5.5kW					シヤド風機製作所	MF#4-1-2-4
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-1	B2F(B2-1)77 ルーム室	198309				1台	給気用	駐車場 系統	#4	13,040m³/h	37mmAQ	3φ×5.5kW					シヤド風機製作所	SS-R2-ML
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-2	B2F(B2-1)77 ルーム室	198309				1台	給気用	駐車場 系統	#3-1/2	10,080m³/h	39mmAQ	3φ×400V ×3.7kW					シヤド風機製作所	SS-L2-MR
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-3	B2F(B2-2)77 ルーム室	198309				1台	給気用	駐車場 系統	#4-1/2	16,920m³/h	31mmAQ	3φ×5.5kW					シヤド風機製作所	SS-L2-MR
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-4	B2F(B2-2)77 ルーム室	198309				1台	給気用	駐車場 系統	#5	20,600m³/h	38mmAQ	3φ×400V ×7.5kW					シヤド風機製作所	SS-L2-MR
○	○	ドミ処理セーター系統送風機	SF-B2-5	B2F(B2-5)77 ルーム室	198309				1台	給気用	セーター系 統	#3-1/2	7,660m³/h	24mmAQ	3φ×400V ×2.2kW					シヤド風機製作所	SS-R2-ML
○	○	駐車場給気系統送風機	SF-B2-6	B2F(B2-5)77 ルーム室	198309				1台	給気用	倉庫 系統	#4	15,100m³/h	42mmAQ	3φ×400V ×5.5kW					増島製作所	SS-R2-ML
○	○	倉庫系統送風機	ACU-B2-3用送風機	B2F(B2-5)77 ルーム室	198309				1台	給気用	ACU-B2-3用 送風機	#3	6,360m³/h	32mmAQ	3φ×400V ×2.2kW					増島製作所	SS-R2-ML

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)											
①対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2
○	ACU-B2-1用系 統送風機	SF-B2-8	B2F厚労省書 庫	198309				1台	給気用	ACU-B2-12 多翼型	天吊
○	ACU-B2-4用系 統送風機	SF-B2-9	B2F厚労省大 倉庫	198309				1台	給気用	ACU-B2-4用 多翼型	天吊
○	ACU-B2-5用系 統送風機	SF-B2-10	B2F(B2-1)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B2-5用 多翼型	床置
○	B2F蓄電池室系 統送風機	SF-B2-11	B2F(B2-1)空 調機室	198309	200403			1台	給気用	B2F蓄 電池室 系統 多翼型	床置
○	倉庫系統送風機	SF-B2-12	B2F(B2-1)空 調機室	198309				1台	給気用	倉庫 系統 多翼型	床置
○	電算機室系統送 風機	SF-B2-13	B2F厚労省大 倉庫	198309				1台	給気用	電算機 室系統 多翼型	天吊
○	ACU-B2-6用系 統送風機	SF-B2-14	B2F(B2-3)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B2-6用 多翼型	床置
○	駐車場給氣系 統送風機	SF-B1-1	B1F(B1-1)77 ルーム	198309				1台	給気用	駐車場 系統 多翼型	床置
○	駐車場給氣系 統送風機	SF-B1-2	B1F(B1-1)77 ルーム	198309				1台	給気用	駐車場 系統 多翼型	床置
○	駐車場給氣系 統送風機	SF-B1-3	B1F(B1-2)77 ルーム	198309				1台	給気用	駐車場 系統 多翼型	床置
○	駐車場給氣系 統送風機	SF-B1-4	B1F(B1-2)77 ルーム	198309				1台	給気用	駐車場 系統 多翼型	床置
○	ACU-B1-1用系 統送風機	SF-B1-5	B1F(B1-1)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B1-1用 多翼型	床置
○	B1F#7ヤ-1給 気系統送風機	SF-B1-6	B1F(B1-1)空 調機室	198309				1台	給気用	日サ- ハヤ-ド- 用	多翼型
○	厨房給氣系統送 風機	SF-B1-7	B1F(B1-1)空 調機室	198309				1台	給気用	タイナ- ル- 系統	床置
○	ACU-B1-2用(常 時)系統送風機	SF-B1-8	B1F(B1-3)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B1-2用 多翼型	床置
○	ACU-B1-2用(中間 期)系統送風機	SF-B1-9	B1F(B1-3)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B1-2用 多翼型	床置
○	ACU-B1-4用系 統送風機	SF-B1-10	B1F(B1-4)空 調機室	198309	200306			1台	給気用	ACU-B1-4用 多翼型	床置
○	倉庫給氣系統送 風機	SF-B1-11	B1F(B1-4)空 調機室	198309				1台	給気用	倉庫 系統 多翼型	天吊
○	空調機室B1-4給 氣系統送風機	SF-B1-12	B1F(B1-4)空 調機室	198309				1台	給気用	空調機 室系統 多翼型	床置
○	ACU-B1-6用系 統送風機	SF-B1-13	B1F(B1-2)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B1-5用 多翼型	床置
○	ACU-B1-6用系 統送風機	SF-B1-14	B1F(B1-2)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B1-6用 多翼型	床置
○	ACU-B1-6-1用系 統送風機	SF-B1-14-1	B1F(B1-2)空 調機室	200306				1台	給気用	ACU-B1-6-1 用	多翼型
○	ACU-B1-6-2用系 統送風機	SF-B1-14-2	B1F(B1-2)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B1-6-2 用	多翼型
○	ACU-B1-7用系 統送風機	SF-B1-15	B1F(B1-2)空 調機室	198309				1台	給気用	ACU-B1-7用	多翼型
○	駐車場給氣系 統送風機	SF-1-1	1F(1F-1)77 ルーム	198309	200403			1台	給気用	駐車場 系統 多翼型	床置

①対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	仕様11	仕様12	仕様13	仕様14	仕様15	仕様16	仕様17	仕様18	仕様19	仕様20	仕様21	仕様22	仕様23	仕様24	仕様25	仕様26	仕様27	仕様28	仕様29	仕様30	仕様31	仕様32	仕様33	仕様34	仕様35	仕様36	仕様37	仕様38	仕様39	仕様40	仕様41	仕様42	仕様43	仕様44	仕様45	仕様46	仕様47	仕様48	仕様49	仕様50	仕様51	仕様52	仕様53	仕様54	仕様55	仕様56	仕様57	仕様58	仕様59	仕様60	仕様61	仕様62	仕様63	仕様64	仕様65	仕様66	仕様67	仕様68	仕様69	仕様70	仕様71	仕様72	仕様73	仕様74	仕様75	仕様76	仕様77	仕様78	仕様79	仕様80	仕様81	仕様82	仕様83	仕様84	仕様85	仕様86	仕様87	仕様88	仕様89	仕様90	仕様91	仕様92	仕様93	仕様94	仕様95	仕様96	仕様97	仕様98	仕様99	仕様100	仕様101	仕様102	仕様103	仕様104	仕様105	仕様106	仕様107	仕様108	仕様109	仕様110	仕様111	仕様112	仕様113	仕様114	仕様115	仕様116	仕様117	仕様118	仕様119	仕様120	仕様121	仕様122	仕様123	仕様124	仕様125	仕様126	仕様127	仕様128	仕様129	仕様130	仕様131	仕様132	仕様133	仕様134	仕様135	仕様136	仕様137	仕様138	仕様139	仕様140	仕様141	仕様142	仕様143	仕様144	仕様145	仕様146	仕様147	仕様148	仕様149	仕様150	仕様151	仕様152	仕様153	仕様154	仕様155	仕様156	仕様157	仕様158	仕様159	仕様160	仕様161	仕様162	仕様163	仕様164	仕様165	仕様166	仕様167	仕様168	仕様169	仕様170	仕様171	仕様172	仕様173	仕様174	仕様175	仕様176	仕様177	仕様178	仕様179	仕様180	仕様181	仕様182	仕様183	仕様184	仕様185	仕様186	仕様187	仕様188	仕様189	仕様190	仕様191	仕様192	仕様193	仕様194	仕様195	仕様196	仕様197	仕様198	仕様199	仕様200	仕様201	仕様202	仕様203	仕様204	仕様205	仕様206	仕様207	仕様208	仕様209	仕様210	仕様211	仕様212	仕様213	仕様214	仕様215	仕様216	仕様217	仕様218	仕様219	仕様220	仕様221	仕様222	仕様223	仕様224	仕様225	仕様226	仕様227	仕様228	仕様229	仕様230	仕様231	仕様232	仕様233	仕様234	仕様235	仕様236	仕様237	仕様238	仕様239	仕様240	仕様241	仕様242	仕様243	仕様244	仕様245	仕様246	仕様247	仕様248	仕様249	仕様250	仕様251	仕様252	仕様253	仕様254	仕様255	仕様256	仕様257	仕様258	仕様259	仕様260	仕様261	仕様262	仕様263	仕様264	仕様265	仕様266	仕様267	仕様268	仕様269	仕様270	仕様271	仕様272	仕様273	仕様274	仕様275	仕様276	仕様277	仕様278	仕様279	仕様280	仕様281	仕様282	仕様283	仕様284	仕様285	仕様286	仕様287	仕様288	仕様289	仕様290	仕様291	仕様292	仕様293	仕様294	仕様295	仕様296	仕様297	仕様298	仕様299	仕様300	仕様301	仕様302	仕様303	仕様304	仕様305	仕様306	仕様307	仕様308	仕様309	仕様310	仕様311	仕様312	仕様313	仕様314	仕様315	仕様316	仕様317	仕様318	仕様319	仕様320	仕様321	仕様322	仕様323	仕様324	仕様325	仕様326	仕様327	仕様328	仕様329	仕様330	仕様331	仕様332	仕様333	仕様334	仕様335	仕様336	仕様337	仕様338	仕様339	仕様340	仕様341	仕様342	仕様343	仕様344	仕様345	仕様346	仕様347	仕様348	仕様349	仕様350	仕様351	仕様352	仕様353	仕様354	仕様355	仕様356	仕様357	仕様358	仕様359	仕様360	仕様361	仕様362	仕様363	仕様364	仕様365	仕様366	仕様367	仕様368	仕様369	仕様370	仕様371	仕様372	仕様373	仕様374	仕様375	仕様376	仕様377	仕様378	仕様379	仕様380	仕様381	仕様382	仕様383	仕様384	仕様385	仕様386	仕様387	仕様388	仕様389	仕様390	仕様391	仕様392	仕様393	仕様394	仕様395	仕様396	仕様397	仕様398	仕様399	仕様400	仕様401	仕様402	仕様403	仕様404	仕様405	仕様406	仕様407	仕様408	仕様409	仕様410	仕様411	仕様412	仕様413	仕様414	仕様415	仕様416	仕様417	仕様418	仕様419	仕様420	仕様421	仕様422	仕様423	仕様424	仕様425	仕様426	仕様427	仕様428	仕様429	仕様430	仕様431	仕様432	仕様433	仕様434	仕様435	仕様436	仕様437	仕様438	仕様439	仕様440	仕様441	仕様442	仕様443	仕様444	仕様445	仕様446	仕様447	仕様448	仕様449	仕様450	仕様451	仕様452	仕様453	仕様454	仕様455	仕様456	仕様457	仕様458	仕様459	仕様460	仕様461	仕様462	仕様463	仕様464	仕様465	仕様466	仕様467	仕様468	仕様469	仕様470	仕様471	仕様472	仕様473	仕様474	仕様475	仕様476	仕様477	仕様478	仕様479	仕様480	仕様481	仕様482	仕様483	仕様484	仕様485	仕様486	仕様487	仕様488	仕様489	仕様490	仕様491	仕様492	仕様493	仕様494	仕様495	仕様496	仕様497	仕様498	仕様499	仕様500	仕様501	仕様502	仕様503	仕様504	仕様505	仕様506	仕様507	仕様508	仕様509	仕様510	仕様511	仕様512	仕様513	仕様514	仕様515	仕様516	仕様517	仕様518	仕様519	仕様520	仕様521	仕様522	仕様523	仕様524	仕様525	仕様526	仕様527	仕様528	仕様529	仕様530	仕様531	仕様532	仕様533	仕様534	仕様535	仕様536	仕様537	仕様538	仕様539	仕様540	仕様541	仕様542	仕様543	仕様544	仕様545	仕様546	仕様547	仕様548	仕様549	仕様550	仕様551	仕様552	仕様553	仕様554	仕様555	仕様556	仕様557	仕様558	仕様559	仕様560	仕様561	仕様562	仕様563	仕様564	仕様565	仕様566	仕様567	仕様568	仕様569	仕様570	仕様571	仕様572	仕様573	仕様574	仕様575	仕様576	仕様577	仕様578	仕様579	仕様580	仕様581	仕様582	仕様583	仕様584	仕様585	仕様586	仕様587	仕様588	仕様589	仕様590	仕様591	仕様592	仕様593	仕様594	仕様595	仕様596	仕様597	仕様598	仕様599	仕様600	仕様601	仕様602	仕様603	仕様604	仕様605	仕様606	仕様607	仕様608	仕様609	仕様610	仕様611	仕様612	仕様613	仕様614	仕様615	仕様616	仕様617	仕様618	仕様619	仕様620	仕様621	仕様622	仕様623	仕様624	仕様625	仕様626	仕様627	仕様628	仕様629	仕様630	仕様631	仕様632	仕様633	仕様634	仕様635	仕様636	仕様637	仕様638	仕様639	仕様640	仕様641	仕様642	仕様643	仕様644	仕様645	仕様646	仕様647	仕様648	仕様649	仕様650	仕様651	仕様652	仕様653	仕様654	仕様655	仕様656	仕様657	仕様658	仕様659	仕様660	仕様661	仕様662	仕様663	仕様664	仕様665	仕様666	仕様667	仕様668	仕様669	仕様670	仕様671	仕様672	仕様673	仕様674	仕様675	仕様676	仕様677	仕様678	仕様679	仕様680	仕様681	仕様682	仕様683	仕様684	仕様685	仕様686	仕様687	仕様688	仕様689	仕様690	仕様691	仕様692	仕様693	仕様694	仕様695	仕様696	仕様697	仕様698	仕様699	仕様700	仕様701	仕様702	仕様703	仕様704	仕様705	仕様706	仕様707	仕様708	仕様709	仕様710	仕様711	仕様712	仕様713	仕様714	仕様715	仕様716	仕様717	仕様718	仕様719	仕様720	仕様721	仕様722	仕様723	仕様724	仕様725	仕様726	仕様727	仕様728	仕様729	仕様730	仕様731	仕様732	仕様733	仕様734	仕様735	仕様736	仕様737	仕様738	仕様739	仕様7

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	ホーリー名	ホーリー型番	製造No
①対象	部位名称	機器No	設置場所					1台	給気用			#3	8,990m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ × 400V × 3.7kW	1ンバ <sup>+</sup> -外制御		増島製作所	SS-R2-ML	59574
○	駐車場給気系統 送風機	SF-1-2	1F(1F-1)77'ルーム	198:309																
○	駐車場給気系統 送風機	SF-1-3	1F(1F-2)77'ルーム	198:309				1台	給気用			#4	15,060m <sup>3</sup> /h	46mmAq	3φ × 400V × 7.5kW	1ンバ <sup>+</sup> -外制御		増島製作所	SS-L2-MR	59575
○	駐車場給気系統 送風機	SF-1-4	1F(1F-2)77'ルーム	198:309				1台	給気用			#4-1/2	19,140m <sup>3</sup> /h	38mmAq	3φ × 400V × 7.5kW	1ンバ <sup>+</sup> -外制御		増島製作所	SS-L2-MR	59576
○	12F電算機室給気 送風機	SF-13-1	13F(13F-2B) 空調機室	198:309				1台	給気用						3φ × 400V × 0.15kW		松下精工	FY-19CT	58854	
○	ACU-26-3用系統 送風機	SF-26-1	26F設備室 (倉庫内)	198:309				1台	給気用			#2-1/2	5,470m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ × 400V × 2.2kW		増島製作所	SS-L2-MR	59135	
○	14~26F倉庫 槽室系統送風機	SF-P1-1	P1F7アトリウム	198:309	200401			1台	給気用			#4	15,120m <sup>3</sup> /h	431Pa	3φ × 400V × 5.5kW		増島	SS-L2-MR	222	
○	P2F電気室系統送 風機	SF-P1-2	P1F7アトリウム	198:309	200401			1台	給気用			#3	5,600m <sup>3</sup> /h	235Pa	3φ × 400V × 1.5kW		増島	SS-R1-ML	223	
○	中低層用EV機械 室系統送風機	SF-P1-3	P1F7アトリウム	198:309	200401			1台	給気用			#3	7,440m <sup>3</sup> /h	451Pa	3φ × 400V × 3.7kW		増島	SS-L2-MR	224	
○	非常用EV機械室 系統送風機	SF-P1-4	P1F7アトリウム	198:309				1台	給気用			#2-1/2	3,600m <sup>3</sup> /h	27mmAq	3φ × 400V × 1.5kW		増島製作所	SS-L1-MR	58068	
○	非常用EV機械室 系統送風機	SF-P2-1	P2F EV機械 室	198:309				1台	給気用			#2-1/2	3,600m <sup>3</sup> /h	13mmAq	3φ × 400V × 0.75kW		増島製作所	SS-R1-ML	58069	
○	高層用EV機械室 系統送風機	SF-P2-2	P2F EV機械 室	198:309	200401			1台	給気用			#2-1/2	5,300m <sup>3</sup> /h	176Pa	3φ × 400V × 1.5kW		増島	SS-L1-MR	225	
○	P3F通信機械室 系統送風機	SF-P3-1	P3F通信機械 室	198:309				1台	給気用			#2-1/2	1,500m <sup>3</sup> /h	39mmAq	3φ × 400V × 0.75kW		増島製作所	FY-12CBAA-	27020	
○	7~1室給気系統 送風機	SF-L2-1	L3F空調機室	198:309				1台	給気用			#2-1/2	230m <sup>3</sup> /h	33mmAq	3φ × 400V × 0.28kW		松下精工	FY-23CT	58855	
○	主外気SW系統送 風機	MSF-P2-1	P2Fコベンツ室	198:309	200102			1台	給気用			1000φ	53,150m <sup>3</sup> /h	755Pa	3φ × 400V × 30kW		松下精工	FY-10NDA		
○	主外気SW系統送 風機	MSF-P2-1-2	P2Fコベンツ室	198:309	200102			1台	給気用			1000φ	53,150m <sup>3</sup> /h	755Pa	3φ × 400V × 30kW		松下精工	FY-10NDA		
○	主外気NE系統送 風機	MSF-P2-2-1	P2Fコベンツ室	198:309	200111			1台	給気用			1000φ	55,260m <sup>3</sup> /h	784Pa	3φ × 400V × 30kW		松下精工	FY-10NDA		
○	主外気NE系統送 風機	MSF-P2-2-2	P2Fコベンツ室	198:309	200111			1台	給気用			1000φ	55,260m <sup>3</sup> /h	784Pa	3φ × 400V × 30kW		松下精工	FY-10NDA		
○	オイルサーバ <sup>+</sup> スクリュ 風機	EF-B3-1	B3F(B3-3)77 ルーム	198:309				1台	排気用			#2-1/2	5,820m <sup>3</sup> /h	29mmAq	3φ × 400V × 2.2kW		増島製作所	SS-L2-MR	58872	
○	ガバナ <sup>+</sup> 室系統排 風機	EF-B3-2	B3F(B3-3)77 ルーム	198:309				1台	排気用			#2	2,480m <sup>3</sup> /h	26mmAq	3φ × 400V × 0.75kW		増島製作所	SS-R2-ML	58819	
○	冷凍機室系統排 風機	EF-B3-3	B3F(B3-4)77 ルーム	198:309				1台	排気用			#6	36,420m <sup>3</sup> /h	26mmAq	3φ × 400V × 1.1kW		増島製作所	SS-L2-MR	58845	
○	電気室 变電室系 統排風機	EF-B3-4	B3F(B3-4)77 ルーム	198:309				1台	排気用			#6	36,335m <sup>3</sup> /h	29mmAq	3φ × 400V × 0.4kW		増島製作所	SS-L2-MR	58846	
○	B3F便所系統排 風機	EF-B3-5	B3F倉庫/B3- 477ルーム	198:309				1台	排気用			400φ	240m <sup>3</sup> /h	31mmAq	3φ × 400V × 0.4kW		松下精工	FY-40MDA	57825	
○	B3F倉庫系統排風 機	EF-B3-6	B3F倉庫/B3- 477ルーム	198:309				1台	排気用			236m	400m <sup>3</sup> /h	16mmAq	3φ × 0.23kW		松下精工	FY-16CUT	57801	
○	B3F倉庫系統排風 機	EF-B3-7	B3F倉庫/B3- 477ルーム	198:309				1台	排気用			236m	400m <sup>3</sup> /h	16mmAq	3φ × 0.23kW		松下精工	FY-16CUT	57802	
○	経産省洞道系統 排風機	EF-B3-8	D3F洞道前	198:309				1台	排気用			#2-1/2	6,000m <sup>3</sup> /h	29mmAq	3φ × 400V × 2.2kW		増島製作所	SD-L2-MR	58823	

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)																							
①対象	②対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	アーチー名	アーチー型番	製造No
○		B3F倉庫系統排風機	EF-B3-9	B3F(B3-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	B3F倉庫系統 多翼型	床置	#4-1/2	21,185m <sup>3</sup> /h	59mmAq	3φ × 400V × 11kW					増島製作所	SS-L2-MR	58857
○		B3F倉庫系統排風機	EF-B3-10	B3F(B3-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	B3F倉庫系統 多翼型	床置	#5-1/2	29,250m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ × 400V × 11kW					増島製作所	SS-R2-ML	58817
○		蓄電池室系統排風機	EF-B3-11	B3F(B3-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	蓄電池室系統 多翼型	床置	#1	750m <sup>3</sup> /h	36mmAq	3φ × 400V × 0.4kW					増島製作所	SS-L2-MR	58808
○		B3F湯沸室系統排風機	EF-B3-12	B3F(B3-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	B3F湯沸室系統 多翼型	天吊	25cm	370m <sup>3</sup> /h	35mmAq	3φ × 0.4kW × 0.4kW					松下精工	FY-23CGL	57804
○		駐車場排氣系統排風機	EF-B3-13	B3F南側倉庫	200005				1台	排氣用	駐車場系統 多翼型	天吊	#4-1/2	17,900m <sup>3</sup> /h	300Pa	3φ × 400V × 5.5kW					シヤ送風機製作所	MF#4-1/2-	4
○		冷凍機室系統排風機	EF-B2-1	B2F(B2-3)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	冷凍機室系統 多翼型	床置	#4	13,340m <sup>3</sup> /h	36mmAq	3φ × 400V × 5.5kW					増島製作所	SS-R2-ML	58859
○		駐車場排氣系統排風機	EF-B2-2	B2F(B2-3)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	駐車場系統 多翼型	床置	#3-1/2	9,830m <sup>3</sup> /h	38mmAq	3φ × 400V × 3.7kW					増島製作所	SS-R2-ML	58867
○		駐車場排氣系統排風機	EF-B2-3	B2F(B2-4)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	駐車場系統 多翼型	床置	#4-1/2	20,540m <sup>3</sup> /h	48mmAq	3φ × 400V × 7.5kW					増島製作所	SS-R2-ML	58860
○		駐車場排氣系統排風機	EF-B2-4	B2F(B2-4)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	駐車場系統 多翼型	床置	#4-1/2	18,720m <sup>3</sup> /h	38mmAq	3φ × 400V × 5.5kW					増島製作所	SS-R2-ML	58861
○		丁処理センター系統排風機	EF-B2-5	B2F(B2-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	丁処理センター系統 多翼型	床置	#3	7,660m <sup>3</sup> /h	40mmAq	3φ × 400V × 3.7kW					増島製作所	SS-L1-MR	58833
○		倉庫排氣系統排風機	EF-B2-6	B2F(B2-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	倉庫系統 多翼型	床置	#3	8,590m <sup>3</sup> /h	35mmAq	3φ × 400V × 3.7kW					増島製作所	SS-L2-MR	58834
○		印刷本室排氣系統排風機	EF-B2-7	B2F(B2-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	印刷本室系統 多翼型	床置	#3	6,360m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ × 400V × 3.7kW					増島製作所	SS-R2-ML	58835
○		倉庫排氣系統排風機	EF-B2-8	B2F(B2-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	倉庫系統 多翼型	床置	#2-1/2	5,090m <sup>3</sup> /h	33mmAq	3φ × 400V × 1.5kW					増島製作所	SS-L1-MR	58822
○		浴室排氣系統排風機	EF-B2-9	B2F(B2-6)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	浴室系統 多翼型	天吊	23cm	690m <sup>3</sup> /h	21mmAq	3φ × 400V × 0.28kW					松下精工	FY-23CT	57817
○		電算機室排氣系統排風機	EF-B2-10	調機室	198309				1台	排氣用	電算機室系統 多翼型	床置	25cm	1,260m <sup>3</sup> /h	22mmAq	3φ × 400V × 0.4kW					松下精工	FW-23CGL	57805
○		準備室排氣系統排風機	EF-B2-11	B2F(B2-3)空	202008				1台	排氣用	準備室系統 多翼型	床置	25cm	890m <sup>3</sup> /h	28mmAq	3φ × 400V × 0.4kW							
○		倉庫排氣系統排風機	EF-B2-12	B2F(B2-3)空	198309				1台	排氣用	倉庫系統 多翼型	床置	#3	6,350m <sup>3</sup> /h	30mmAq	3φ × 400V × 2.2kW					増島製作所	SS-L2-MR	58831
○		蓄電池室交換機蓄電池室排氣系統排風機	EF-B2-13	B2F(B2-3)電話 交換機蓄電池室	198309				1台	排氣用	蓄電池室系統 多翼型	天吊	#2	1,800m <sup>3</sup> /h	20mmAq	3φ × 400V × 0.4kW					増島製作所	SS-L1-MR	58818
○		B1厨房排氣系統排風機	EF-B2-14	庫	198309				1台	排氣用	B1厨房系統 軸流型	天吊	1,050φ	18,200m <sup>3</sup> /h	113mmAq	3φ × 400V × 11kW					松下精工	FY-30CEBA-	93063
○		駐車場排氣系統排風機	EF-B1-1	B1F(B1-3)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	駐車場系統 多翼型	床置	#3-1/2	11,760m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ × 400V × 7.5kW					増島製作所	SS-R2-ML	58866
○		駐車場排氣系統排風機	EF-B1-2	B1F(B1-4)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	駐車場系統 多翼型	床置	#5	24,210m <sup>3</sup> /h	60mmAq	3φ × 400V × 11kW					増島製作所	SS-R2-ML	58867
○		サビ7ヤード排氣系統排風機	EF-B1-3	B1F(B1-1)空	198309				1台	排氣用	サビ7 ヤード系統 多翼型	床置	#3	7,275m <sup>3</sup> /h	33mmAq	3φ × 400V × 2.2kW					増島製作所	SS-R2-ML	58832
○		厨房屋事務室排氣系統排風機	EF-B1-4	B1F(B1-4)77 ンル-△	198309				1台	排氣用	厨房屋事務室系統 多翼型	床置	#4-1/2	19,740m <sup>3</sup> /h	39mmAq	3φ × 400V × 7.5kW					増島製作所	SS-R2-ML	58863

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)			
①対象	②対象	部位名稱	
機器No	設置場所		
○	○	厨房便所排氣系 統排風機	EF-B1-7 ルーム-A
○	○	湯沸室排氣系統 排風機	B1F(B1-5)77 ルーム-A
○	○	運転手控室排氣 常時系統排風機	B1F(B1-5)77 ルーム-A
○	○	運送手控室排氣中間 期系統排風機	B1F(B1-3)空 調機室
○	○	厨房排氣系統排 風機	B1F(B1-4)空 調機室
○	○	便所排氣系統排 風機	B1F(B1-0)77 ルーム-A
○	○	湯沸室排氣系統 排風機	B1F(B1-9) ルーム-A
○	○	B1Fそば屋排氣系 統排風機	B1F(B1-0)77 ルーム-A
○	○	喫茶室排氣系統 排風機	B1F(B1-14) ルーム-A
○	○	B1F売店系統排風 機	B1F(B1-15) ルーム-A
○	○	B1F賣店系統排風 機	B1F(B1-6)77 ルーム前廊下
○	○	B1Fアスレクト廚房 系統排風機	B1F(B1-0)77 ルーム-A
○	○	倉庫排氣系統 排風機	B1F(B1-16) ルーム-A
○	○	休養室排氣系統 排風機	EF-B1-17 ルーム-A
○	○	大気汚染測定室 系統排風機	B1F(B1-18) ルーム-A
○	○	倉庫排氣系統排 風機	EF-B1-19 ルーム-A
○	○	駐車場排氣系統 排風機	EF-B1-1-1 ルーム-A
○	○	駐車場排氣系統 排風機	EF-F-1-2 ルーム-A
○	○	駐車場排氣系統 排風機	EF-F-1-3 ルーム-A
○	○	駐車場排氣系統 排風機	EF-F-1-4 ルーム-A
○	○	B1F空調機室排氣 系統排風機	1F(F-4)77 ルーム-A
○	○	1F喫茶室厨房屋 氣系統排風機	1F(F-4)77 ルーム-A
○	○	1F喫茶室排氣系 統排風機	EF-F-1-5 機室
○	○	1F喫茶室排氣系 統排風機	EF-F-1-6 1F喫茶室
○	○	1F北喫茶室排氣 系統排風機	EF-F-1-7 1F屋外(西面)
○	○	1F北喫茶室排氣 系統排風機	EF-F-1-8 1F屋外
○	○	1.2F会議室S排氣 系統排風機	2F 1-(A)空調 機室
○	○	2.2F会議室S排氣 系統排風機	2F 1-(A)空調 機室

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	仕様11	仕様12	製造No
①対象	部位名	機器No.	設置場所					1台	排気用	多翼型	床置	#2-1/2	3,260m <sup>3</sup> /h	18mmAq	3φ × 400V × 0.75kW			増島製作所	SS-R2-ML	59121
○	1.2F会議室W排氣機	EF-2-2	2F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3-1/2	7,470m <sup>3</sup> /h	14mmAq	3φ × 400V × 1.5kW			増島製作所	SS-L2-MR	59123
○	木下排氣系統排風機	EF-2-3	2F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,400m <sup>3</sup> /h	21mmAq	3φ × 400V × 1.5kW			増島製作所	SS-L2-MR	59122
○	3F 医務室排氣系統排風機	EF-3-1	3F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,400m <sup>3</sup> /h	21mmAq	3φ × 400V × 0.28kW			松下精工	FY-23CT	58851
○	保尿室排氣系統排風機	EF-3-2	3F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	天吊	23cm	150m <sup>3</sup> /h	22mmAq	3φ × 400V × 0.28kW			松下精工	FY-23CT	58852
○	暗室排氣系統排風機	EF-3-3	3F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	天吊	23cm	220m <sup>3</sup> /h	23mmAq	3φ × 400V × 0.4kW			松下精工	FY-23CG	58853
○	技工室排氣系統排風機	EF-3-4	4F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	天吊	23cm	730m <sup>3</sup> /h	30mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R1-ML	57675
○	3~5F中間期排氣W	EF-4-1	4F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,520m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R1-ML	57676
○	S系統排風機	EF-4-2	4F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,580m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R2-ML	57677
○	3~5F中間期排氣N	EF-4-3	4F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,270m <sup>3</sup> /h	54mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-R1-ML	57677
○	4~5F中間期排氣E	EF-4-4	4F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	5,060m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-L2-MR	57676
○	3~5F余剰排氣W	EF-5-1	5F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,590m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-R2-ML	57678
○	3~5F余剰排氣S	EF-5-2	5F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,640m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-R2-ML	57679
○	3~5F余剰排氣N	EF-5-3	5F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,900m <sup>3</sup> /h	35mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-R1-ML	59136
○	4~5F余剰排氣E	EF-5-4	5F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2	3,230m <sup>3</sup> /h	32mmAq	3φ × 400V × 1.5kW			増島製作所	SS-R2-ML	57680
○	6~8F中間期排氣W	EF-7-1	7F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,240m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R1-ML	57681
○	6~8F中間期排氣S	EF-7-2	7F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,780m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R2-ML	57682
○	6~8F中間期排氣N	EF-7-3	7F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,340m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R1-ML	57683
○	6~8F中間期排氣E	EF-7-4	7F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,530m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-R2-ML	57684
○	6~8F余剰排氣W	EF-8-1	8F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,400m <sup>3</sup> /h	41mmAq	3φ × 400V × 1.5kW			増島製作所	SS-R2-ML	57685
○	6~8F余剰排氣S	EF-8-2	8F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,870m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-R2-ML	57686
○	6~8F余剰排氣N	EF-8-3	8F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,660m <sup>3</sup> /h	43mmAq	3φ × 400V × 2.2kW			増島製作所	SS-R1-ML	57688
○	6~8F余剰排氣E	EF-8-4	10F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#2-1/2	4,510m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R1-ML	57689
○	9~11F中間期排氣W	EF-10-1	10F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,230m <sup>3</sup> /h	42mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R2-ML	57690
○	9~11F中間期排氣S	EF-10-2	10F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,830m <sup>3</sup> /h	45mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R1-ML	57691
○	9~11F中間期排氣N	EF-10-3	10F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	多翼型	床置	#3	7,530m <sup>3</sup> /h	44mmAq	3φ × 400V × 3.7kW			増島製作所	SS-R1-ML	57691

機械設備(監視制御設置及び防災設備を除く)											
①対象	②対象	部品名稱	機器No	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1
O	O	9~11F中間期排気系系統排風機	EE-10-4	10F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	#3
O	O	9~11F余剰排気W系統排風機	EE-11-1	11F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	9~11F中間期排氣系 多翼型床置
O	O	9~11F余剰排氣S系統排風機	EE-11-2	11F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	9~11F余剰排 氣W系 多翼型床置
O	O	9~11F余剰排気N系統排風機	EE-11-3	11F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	9~11F余剰排 氣S系 多翼型床置
O	O	9~11F余剰排気E系統排風機	EE-11-4	11F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	9~11F余剰排 氣E系 多翼型床置
O	O	12~14F中間期EX-N系統排風機	EE-13-1	13F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F中間期 EX-W系 多翼型床置
O	O	12~14F中間期EX-S系統排風機	EE-13-2	13F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F中間期 EX-N系 多翼型床置
O	O	12~14F中間期EX-E系統排風機	EE-13-3	13F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F中間期 EX-S系 多翼型床置
O	O	12~14F中間期EX-W系統排風機	EE-13-4	13F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F中間期 EX-E系 多翼型床置
O	O	12~14F余剰EX-W系統排風機	EE-14-1	14F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F余剰 EX-W系 多翼型床置
O	O	12~14F余剰EX-S系統排風機	EE-14-2	14F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F余剰 EX-S系 多翼型床置
O	O	12~14F余剰EX-N系統排風機	EE-14-3	14F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F余剰 EX-N系 多翼型床置
O	O	12~14F余剰EX-E系統排風機	EE-14-4	14F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	12~14F余剰 EX-E系 多翼型床置
O	O	15~17F中間期EX-N系統排風機	EE-16-1	16F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F中間期 EX-N系 多翼型床置
O	O	15~17F中間期EX-E系統排風機	EE-16-2	16F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F中間期 EX-E系 多翼型床置
O	O	15~17F中間期EX-W系統排風機	EE-16-3	16F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F中間期 EX-W系 多翼型床置
O	O	15~17F中間期EX-S系統排風機	EE-16-4	16F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F中間期 EX-S系 多翼型床置
O	O	15~17F中間期EX-X系統排風機	EE-17-1	17F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F中間期 EX-X系 多翼型床置
O	O	15~17F余剰EX-S系統排風機	EE-17-2	17F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F余剰 EX-S系 多翼型床置
O	O	15~17F余剰EX-N系統排風機	EE-17-3	17F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F余剰 EX-N系 多翼型床置
O	O	15~17F余剰EX-E系統排風機	EE-17-4	17F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	15~17F余剰 EX-E系 多翼型床置
O	O	18~20F中間期EX-W系統排風機	EE-19-1	19F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	18~20F中間期 EX-N系 多翼型床置
O	O	18~20F中間期EX-S系統排風機	EE-19-2	19F 1-(A)空調機室	198309				1台	排氣用	18~20F中間期 EX-S系 多翼型床置
O	O	18~20F中間期EX-X系統排風機	EE-19-3	19F 2-(B)空調機室	198309				1台	排氣用	18~20F中間期 EX-X系 多翼型床置
O	O	19F 1-(A)空調機室	EE-19-4	19F 2-(B)空	100000				1台	排氣用	19F 1-(A)空調機室 多翼型床置

機械設備・監視制御設備及び防災設備を除く											
①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1
O	O	18~20F余剰EX.W 系統排風機	EF-20-1	20F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	18~20F 余剰 EX.W系 多翼型 床置
O	O	18~20F余剰EX.S 系統排風機	EF-20-2	20F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	18~20F 余剰 EX.S系 多翼型 床置
O	O	18~20F余剰EX.N 系統排風機	EF-20-3	20F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	18~20F 余剰 EX.N系 多翼型 床置
O	O	18~20F余剰EX.E 系統排風機	EF-20-4	20F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	18~20F 余剰 EX.E系 多翼型 床置
O	O	18~20F中間期 系統排風機	EF-22-1	22F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 中間期 EX.W系 多翼型 床置
O	O	18~20F中間期 EX.W系統排風機	EF-22-2	22F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 中間期 EX.W系 多翼型 床置
O	O	21~23F中間期 EX.N系統排風機	EF-22-3	22F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 中間期 EX.N系 多翼型 床置
O	O	21~23F中間期 EX.E系統排風機	EF-22-4	22F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 中間期 EX.E系 多翼型 床置
O	O	21~23F余剰EX.W 系統排風機	EF-23-1	23F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 余剰 EX.W系 多翼型 床置
O	O	21~23F余剰EX.S 系統排風機	EF-23-2	23F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 余剰 EX.S系 多翼型 床置
O	O	21~23F余剰EX.N 系統排風機	EF-23-3	23F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 余剰 EX.N系 多翼型 床置
O	O	21~23F余剰EX.E 系統排風機	EF-23-4	23F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	21~23F 余剰 EX.E系 多翼型 床置
O	O	24~26F中間期 EX.W系統排風機	EF-25-1	25F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 中間期 EX.W系 多翼型 床置
O	O	24~26F中間期 EX.E系統排風機	EF-25-2	25F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 中間期 EX.E系 多翼型 床置
O	O	24~26F中間期 EX.N系統排風機	EF-25-3	25F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 中間期 EX.N系 多翼型 床置
O	O	24~26F中間期 EX.S系統排風機	EF-25-4	25F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 中間期 EX.S系 多翼型 床置
O	O	24~26F中間期 EX.W系統排風機	EF-26-1	26F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 中間期 EX.W系 多翼型 床置
O	O	24~26F余剰EX.S 系統排風機	EF-26-2	26F 1~(A)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 余剰 EX.S系 多翼型 床置
O	O	24~26F余剰EX.N 系統排風機	EF-26-3	26F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 余剰 EX.N系 多翼型 床置
O	O	24~26F余剰EX.E 系統排風機	EF-26-4	26F 2~(B)空 調機室	198309				1台	排氣用	24~26F 余剰 EX.E系 多翼型 床置
O	O	23~26F会議室系 統排風機	EF-26-5	26F 設備室 (倉庫内)	198309				1台	排氣用	23~26F 会議室 系統 多翼型 天吊
O	O	14~26F倉庫、水 槽室系統排風機	EF-P1-1	P1F7アソル-△	198309				1台	排氣用	14~26F 倉庫、 水槽室 系統 多翼型 天吊
O	O	P2F電気室系統排 風機	EF-P1-2	P1F7アソル-△	198309				1台	排氣用	P2F電 氣室 系統 多翼型 天吊
O	O	中層用EV機械室 系統排風機	EF-P1-3	P1F7アソル-△	198309	202005			1台	排氣用	中層 EV機械 室系統 多翼型 天吊
O	O	非常用EV機械室 系統排風機	EF-P1-4	P1F7アソル-△	198309				1台	排氣用	非常用 EV機械 室系統 多翼型 天吊

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)											
①対象	②対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1
○	便所系統排風機	EF-P1-5	P1F7アシリ-ム	198309					1台	排氣用	便所系 統多翼型 #200
○	湯沸室系統排風機	EF-P1-6	P1F7アシリ-ム	198309					1台	排氣用	浴室系 統多翼型 #200
○	「」汎理室A系統排風機	EF-P1-7	P1F7アシリ-ム	198309					1台	排氣用	汎理室A系 統多翼型 #200
○	26F喫茶室系統排風	EF-P1-8	P1F7アシリ-ム	198309	200306				1台	排氣用	26F喫茶 室系統多翼型 #200
○	B1F厨房系統排風機	EF-P1-9	P1F 1(A)工 ハシ室	198309					1台	排氣用	B1F厨 房系統軸流型 #200
○	B1F廚房系統排風機	EF-P1-10	P1F 2(B)工 ハシ室	198309					1台	排氣用	B1F厨 房系統軸流型 #200
○	非常用EV機械室系 統排風機	EF-P2-1	P2F EV機械 室	198309					1台	排氣用	非常用EV機 械室系統多翼型 #200
○	高層用EV機械室系 統排風機	EF-P2-2	P2F EV機械 室	198309	200205				1台	排氣用	高層用EV機 械室系統多翼型 #200
○	P0F通信機械室系 統排風機	EF-P3-1	P3F通信機械 室	198309					1台	排氣用	P0F通 信機械室系統 #200
○	「」汎理室B系統排 風機	EF-P3-2	P3F 2(B)工 ハシ室	198309					1台	排氣用	「」汎理室B 系統軸流型 #200
○	便所排氣系統排 風機	EF-L2-1	L2F空調機室	198309					1台	排氣用	便所系 統多翼型 #200
○	シャワールーム排 風機	EF-L2-2	L2F空調機室	198309					1台	排氣用	シャワール ーム系統多翼型 #200
○	倉庫排氣系統排 風機	EF-L2-3	L2F空調機室	198309					1台	排氣用	倉庫系 統多翼型 #200
○	会議室排氣系統 排風機	EF-L3-1	L3F空調機室	198309					1台	排氣用	会議室 系統多翼型 #200
○	倉庫排氣系統排 風機	EF-L3-2	L3F空調機室	198309					1台	排氣用	倉庫系 統多翼型 #200
○	「」2室排氣系統 排風機	EF-L3-3	L3F空調機室	198309					1台	排氣用	「」2室系 統多翼型 #200
○	大会議室排氣系 統排風機	RF-L2-1	L2F空調機室	198309					1台	排氣用	大会議 室系統多翼型 #200
○	主外気SW系統排 風機	MEF-P3-1	P3Fコベシ室 (1)	198309	200003				1台	排氣用	主外氣 SW系統多翼型 #200
○	主外気NE系統排 風機	MEF-P3-2	P3Fコベシ室 (2)	198309	200303				1台	排氣用	主外氣 NE系統多翼型 #200
○	主外気SW系統排 風機	MFF-P3-2	P3Fコベシ室 (2)	198309	200303				1台	排氣用	主外氣 SW系統多翼型 #200
○	主外気NE系統排 風機	MEF-P3-2	P3Fコベシ室 (1)	198309	200003				1台	排氣用	主外氣 NE系統多翼型 #200
○	高層棟地下廊下 系統排煙送風機	FK-B2-1	B2F(B2-1)空 調機室	198309	200303				1台	排煙用	高層棟 地下廊下系 統多翼型 #200
○	高層棟地下廊下 系統排煙送風機	FK-B2-2	B2F(B2-1)空 調機室	198309	200303				1台	排煙用	高層棟 地下廊下系 統多翼型 #200
○	高層棟地下付室A 系統排煙送風機	FK-B2-3	B2F(B2-3)空 調機室	198309					1台	排煙用	高層棟 地下廊下付 室A系統多翼 型 #200
○	高層棟地下廊下 系統排煙送風機	FK-B2-4	B2F(B2-3)空 調機室	198309					1台	排煙用	高層棟 地下廊下系 統多翼型 #200

機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)		設置年月		更新年月1		更新年月2		更新年月3		数量		単位		仕様1		仕様2		仕様3		仕様4		仕様5		仕様6		仕様7		仕様8		仕様9		仕様10		メカニカル名		製造No	
①対象	部位名称	機器No.	設置場所	B1F厨房系統排煙送風機	FK-B1-1	B1F(B1-1)空調機室	198309			1台	排煙用	BF厨 房系統 下系新	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#5 <sup>FS</sup>	20,900m <sup>3</sup> /h	59mmAq	3φ × 400V × 7.5kW													増島製作所	FS-L2-MR	58840				
○	トランクルーム廊下系新排煙送風機	FK-B1-2	B1F(B1-5)77ブルーム	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#5-1/2 <sup>FS</sup>	25,400m <sup>3</sup> /h	60mmAq	3φ × 400V × 1kW														増島製作所	FS-R1-ML	58843						
○	低層付室D系統排煙送風機	FK-1-1	1F(1-1)77ンブルーム	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#4-1/2 <sup>FS</sup>	15,900m <sup>3</sup> /h	152mmAq	3φ × 400V × 15kW													増島製作所	FS-L2-MR	59577							
○	低層棟3F廊下系新排煙送風機	FK-1-2	1F(1-1)77ンブルーム	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#3 <sup>FS</sup>	7,200m <sup>3</sup> /h	35mmAq	3φ × 400V × 3.7kW													増島製作所	FS-R2-ML	59148							
○	東南側廊下系統排煙送風機	FK-P1-1	P1F排煙機械室	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#4-1/2 <sup>FS</sup>	14,000m <sup>3</sup> /h	102mmAq	3φ × 400V × 7.5kW												増島製作所	FS-L2-MR	58071								
○	南北側事務室系統排煙送風機	FK-P1-2	P2F排煙機械室	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#10 <sup>FS</sup>	70,700m <sup>3</sup> /h	197mmAq	3φ × 400V × 60kW												増島製作所	FS-R2-ML	57915								
○	西北側廊下系統排煙送風機	FK-P2-1	P2F排煙機械室	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#4 <sup>FS</sup>	14,000m <sup>3</sup> /h	145mmAq	3φ × 400V × 11kW												増島製作所	FS-R2-ML	58071								
○	東西側事務室系統排煙送風機	FK-P2-2	P2F空氣源室	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#10 <sup>FS</sup>	70,700m <sup>3</sup> /h	183mmAq	3φ × 400V × 55kW												増島製作所	FS-R1-ML	57916								
○	低層棟3F廊下系統排煙送風機	FK-L3-1	低層棟3F機械室	198309				1台	排煙用	タイナフローリー <sup>ル</sup> -タブ	床置	#3-1/2	7,200m <sup>3</sup> /h	33mmAq	3φ × 400V × 2.2kW												松下精工	FY-21CBA-AH	17003								
○	○ 空気圧縮機	CMP-1	B3F空氣源室	198309	199512			1台		計装	タシキ事務室系統 計装	0.69MPa		3φ × 400V × 11kW														三井精機	ZU115A3	3D1031C							
○	○ 空気圧縮機	CMP-2	B3F空氣源室	198309	198512			1台		計装	タシキ事務室系統 計装	0.69MPa		3φ × 400V × 11kW													三井精機	ZU115A3	ZC1033C								
○	○ 除湿器	DRY-1	B3F空氣源室	198309	198512			1台		計装	タシキ事務室系統 計装	1.1kW × 75W		1.1kW 0.7MPa	2,100NL/min												山武ハネウエル	RD-3BA-02R	6621-2								
○	○ 除湿器	DRY-2	B3F空氣源室	198309	198512			1台		計装	タシキ事務室系統 計装	1.1kW × 200V × 75W		1.1kW 0.7MPa	2,100NL/min												山武ハネウエル	RD-3BA-02R	6621-1								
○	○ アクアーチー	AFC-1	B3F空氣源室	198309	198512			1台		計装	タシキ事務室系統 計装	1.1kW × 200V × 75W		1.1kW 0.7MPa	2,100NL/min												山武ハネウエル	C302									
○	○ アクアーチー	AFC-2	B3F空氣源室	198309	198512			1台		横置円筒型 計装	ホイール-自 家発用	38,000L	3,402φ × 5,366L														山武ハネウエル	C302									
○	○ オイルタンク	OT-1	低層棟北側道路下	198309				1基	横置円筒型 地下 <sup>レ</sup> 外式	ホイール-自 家発用	38,000L	3,402φ × 5,366L														小澤工業											
○	○ オイルタンク	OT-2	低層棟北側道路下	198309				1基	横置円筒型 地下 <sup>レ</sup> 外式	ホイール-自 家発用	38,000L	3,402φ × 5,366L														小澤工業											
○	○ オイルタンク	OT-3	低層棟北側道路下	198309				1基	横置円筒型 地下 <sup>レ</sup> 外式	ホイール-自 家発用	38,000L	3,402φ × 5,366L														小澤工業											
○	○ オイルタンク	OT-4	低層棟北側道路下	198309				1基	横置円筒型 地下 <sup>レ</sup> 外式	ホイール-自 家発用	38,000L	3,402φ × 5,366L														小澤工業											
○	○ オイルタンク	OT-5	低層棟北側道路下	199610				1基	横置円筒型 地下 <sup>レ</sup> 外式	ホイール-自 家発用	9,000L	1,600φ × 4,700L														新日本油設											
○	○ オイルサーバスカウ	OST-1	B3Fオイルサーバスカウ	198309				1基	石油	ホイール- 自 家発用	5,000L	2,400L × 1,500W														小澤工業		7060-389									
○	○ オイルサーバスカウ	OST-2	B3Fオイルサーバスカウ	198309				3基	石油	1.2号自 家発用	490L	693.6L × 913.6W														小澤工業											
○	グリストラップ	GUT-1	B2F廚房	198309				1基																		下田機工											
○	グリストラップ	GUT-2	B2F厨芥理室	198309				1基																		下田機工											
○	グリストラップ	GUT-3	B1F喫茶厨房	198309				1基																		下田機工											

**機械設備(監視制御設備及び防災設備を除く)**

①対象	②対象	部位名稱	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	更新年月3	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メーカー名	メーカー型番	製造No
○	○	自動扉		1F東側	198309				3基	電気式										ナフ'コシステムズ'	DS-150		
○	○	自動扉		1F東側	198309				1基	電気式										ナフ'コシステムズ'	DS-41		
○	○	自動扉		1F西側	198309				4基	電気式										ナフ'コシステムズ'	DS-75		
○	○	自動扉		1F北側	198309				2基	電気式										ナフ'コシステムズ'	LS-75		
○	○	自動扉		B1F地下鉄連絡通路	198309				1基	電気式										ナフ'コシステムズ'	LS-41		
○	○	自動扉		B2Fゴミ処理場	198309				1基	油圧式										ナフ'コシステムズ'	LS-41		
○	○	自動扉		B2Fゴミ処理場	198309				2基	油圧式										ナフ'コシステムズ'	LF-2		
○	○	自動扉		B2F電算機室	198309				5基	油圧式										ナフ'コシステムズ'	LS-23		
○	○	自動扉		身障者用トイレ	198309				9基	油圧式	1,2,5,11,14,19,21,22F及び低層棟2Fに各1基									ナフ'コシステムズ'	SF		
○	○	自動扉		旧喫煙室	200307				1基	油圧式										ナフ'コシステムズ'	DS-75		
○	○	自動扉		北門自動扉	198309				1基	2連片引										寺岡オートドア	SOV型		
○	○	清掃用ゴンドラ	2号	塔屋	198309	200912			1基	A-M俯仰型	軸道式	積載荷重 0.60t								日本コトドマ	FU-42	宮1242	
○	○	清掃用ゴンドラ	3号	塔屋	198309	200912			1基	A-M固定型	軸道式	積載荷重 0.15t								日本コトドマ	KT-22	茨5533	
○	○	塵芥処理設備		B2Fゴミ処理場	198309				1式	好気性発酵コンポスト形式	コミ压縮詰込装置(コンパクタ)	反転投入装置	油圧ユニット	制御操作盤	コントローラ					新明和工業	XBP-17		
○	○	生ゴミ処理機		B1Fセビスター					1台											イ・エス・アイ	EG-LC-100		
○	○	自動うがい器		各階男女トイレ	1996				35台											サラヤ株式会社	COSEI型		
○	○	自動うがい器		各階男女トイレ	2007				15台											サラヤ株式会社	CO-SG型		
○	○	自動うがい器		3階、10階、24階男女トイレ	2007				6台											サラヤ株式会社	CO-FR型		

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・監視基準表」の対象物であることを示す。

②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。

上記は、設備の大要を示すものであり、上記に記載されているものであつても、設備の性格上当然に附帯されて設置されているものではありません。また、上記に記載されていないものであつても、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

機械設備のうち監視制御設備										
①対象	②対象	部位名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2
	O	中央監視盤	B3F中央監視室	198309	200303	1式	式	SAVIC200合	ドライバー ターフロイドス	分散処理装置
O	O	熱源監視盤	B3F熱源室	198309		1面		ヒューマン	プリターハード	CRT 2台
O	O	油面監視盤	B3F熱源室	198309		1面		電子式、電気式		グラフィックシザーハード
O	O	自動制御設備	熱源設備	B3F～26F	198309	1式		空気式、電子式		UPS 1台
O	O	自動制御設備	空調設備	B3F～26F	198309	1式		空気式、電子式		山武ハネウエル
O	O	ホイラー系統制御盤	LP-1	B3F	198309	1面		ホイラー系統		山武ハネウエル
O	O	高層・24H系統制御盤	LP-2	B3F	198309	1面		高層	24H系統	富士ヨンソコン
O	O	低層・地域選水系統制御盤	LP-3	B3F	198309	1面		低層	地域選水系統	トロール
O	O	温水熱交制御盤	LP-4	B3F	198309	1面		温水熱交系統		山武ハネウエル
O	O	オイルタクルベル制御盤	LP-6	B3F	198309	1面		オイルタクルベル系統		山武ハネウエル
O	O	24H系ポンプ合数制御盤	LP-7	B3F	198309	1面		24H系ポンプ合数制御系統		山武ハネウエル
O	O	NOX-O <sub>2</sub> 計	B3Fアシルーム2	198309		1式		ボイラ用煙道 排ガス		横河電機
O	O	空気圧縮機	AC-1	B3Fボ'7行-室	198309	199402	1台	オイル式圧力開閉器式	B1用 620L/min 9.9kg/cm <sup>2</sup>	東芝
O	O	空気圧縮機	AC-2	B3Fボ'7行-室	198309	199402	1台	オイル式圧力開閉器式	B2用 1,230L/min 9.9kg/cm <sup>2</sup>	東芝
O	O	空気圧縮機	AC-3	B3Fボ'7行-室	198309	199402	1台	オイル式圧力開閉器式	B3用 1,230L/min 9.9kg/cm <sup>2</sup>	東芝
O	O	空気圧縮機	AC-4	B3Fボ'7行-室	198309	199402	1台	オイル式圧力開閉器式	B4用 1,230L/min 9.9kg/cm <sup>2</sup>	東芝
O	O	空気圧縮機	AC-5	B3Fボ'7行-室	199402	199402	1台	オイル式圧力開閉器式	B5用 1,710L/min 9.9kg/cm <sup>2</sup>	東芝

- ①対象の欄に印のあるものは別添「運転・監視基準表」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の大要を示すものであり、上記に記載されていないものであっても、設備の性質上当然に附帯されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものであっても、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

機械設備のうち防災設備										仕様9 メカニカル 仕様8 仕様7 仕様6 仕様5 仕様4 仕様3 仕様2 仕様1 更新年月2 数量 単位	設置年月 198309	設置場所 B3Fベッド一室	機器No 198309	部位名稱 屋内消火栓	①対象 ○ ○	②対象 ○ ○
機械設備のうち防災設備	部立名稱	機器名稱	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様9 メカニカル 仕様8 仕様7 仕様6 仕様5 仕様4 仕様3 仕様2 仕様1 更新年月2 数量 単位	設置場所 B3Fベッド一室	機器No 198309	部位名稱 屋内消火栓	①対象 ○ ○	②対象 ○ ○				
○ ○	スプリンクラー設備	B3Fベッド一室	198309		85	個						村上製作所	(別紙4)			
○ ○	スプリンクラー設備	14F貯湯槽室	198309		1	組	B3～1F系統	温式 $57.294.01\text{m}^2$				能美防災工業	(別紙4)			
○ ○	ハガク・化物消火設備	B3F高層棟ハロポンハ室	198309		1	組	12～26F系統	温式 $41.834.55\text{m}^2$				能美防災工業	(別紙4)			
○ ○	ハガク・化物消火設備	HP-1			1	組	倉庫、電算機室、電気室等26区画	ハロポン $6.885.0\text{m}^2$				高圧瓦斯工業	(別紙4)			
○ ○	ハガク・化物消火設備	HP-2	B3F低層棟ハロポンハ室	198309	1	組	機械室、オフィス、駐車場等24区画	ハロポン $8.686.9\text{m}^2$				高圧瓦斯工業	(別紙4)			
○ ○	ハガク・化物消火設備	HP-4	高層棟PH13F水槽室	198309	1	組	PH12F電気室、PH3F送信機室	ハロポン $1301\text{m}^2$				高圧瓦斯工業	(別紙4)			
○ ○	連結送水管設備		198309		75	個							(別紙4)			
○ ○	中層用消防用補給水管	高層棟16F水槽室	198309	200203	1	基	SUS329J4L/S US44	$2.5\text{m}^3$ $1.500\text{L}$				森松工業	02012595-12 (別紙4)			
○ ○	高層用消防用補給水管	高層棟PH3F水槽室	198309	200203	1	基	SUS329J4L/S US44	$0.5\text{m}^3$ $1.000\text{L}$				森松工業	02012595-11 (別紙4)			
○ ○	連結送水管、スリップリング系消防用水槽	B3F地下二重スジ7内	198309		1	式	コクリト	$292\text{m}^3$					(別紙4)			
○ ○	消火栓、スリップリング系消防用水槽	B3F地下二重スジ7内	198309		1	式	コクリト	$93\text{m}^3$					(別紙4)			
○ ○	非常放送設備				1	式							(別紙4)			
○ ○	自動火災報知・防火防煙設備				1	式							(別紙4)			

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・監視基準表」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の大要を示すものであり、上記に記載されていないものであっても、設備の性格上当然に附帯されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものであっても、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

機器名											機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル	製造No.	更新区分
①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル	製造No.	更新区分								
○	○	電話交換機		B2F-電話機械室	1996			1台																						
○	○	局線中継台		13F、22F B2F-電話機械室	1996			14台																		富士通	E-3180D			
○	○	保守コンソール		B2F-電話機械室	1996	2007		1式																		富士通	FC1236G			
○	○	プリンター		B2F-電話機械室	1996	2007		1台																		富士通	FMV-C8230			
○	○	調金システム		B2F-電話機械室	1996			1式																		富士通	FMPR3000G			
○	○	プリンター		B2F-電話機械室	1996			1台																		富士通	FMVR-280L/FA			
○	○	蓄電池		B2F-蓄電池室	1996			24個		蓄電池 SOTACAP電池															古河電池	CS1200E				
○	○	電源装置		B2F-電話機械室	1996			1台		シリコン整流器															古河電池	CRNA48-400SM				
○	○	構内PHSアンテナ			1996			171台																	富士通	TC-101BS-C				
○	○	構内PHSアンテナ			2003			3台																	富士通	FC-740BS-2D				

①対象の欄に印のあるものは別添1「運転・監視基準表」の対象物であることを示す。  
 ②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。  
 上記は、設備の大要を示すものであり、上記に記載されていないものであっても、設備の性格上当然に附帯されて設置されているものについては、本設備の対象として取り扱うこと。  
 また、上記に記載されていないものであっても、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

中水道設備	①対象	②対象	部位・機器名	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	更新年月2	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニズム	製造No.
○ ○ 脳分離槽送風機	○ ○	脳分離槽送風機		BF中水施設 210531				4	台	給気				口径125φ	11.7m <sup>3</sup> /min	47kPa	3φ×400V ×15kW			アシロット	BE125E	
○ ○ 調整槽送風機1	○ ○	調整槽送風機1		BF中水施設 210531				1	台	給気		流量調整槽 (1)への空気 の供給	口径125φ	8.56m <sup>3</sup> /min	35kPa	3φ×400V ×11kW					アシロット	BE125E
○ ○ 調整槽送風機2	○ ○	調整槽送風機2		BF中水施設 210531				1	台	給気		流量調整槽 (2)への空気 の供給	口径50φ	1.23m <sup>3</sup> /min	25kPa	3φ×400V ×15kW					アシロット	BE50E
○ ○ 調整槽送風機3	○ ○	調整槽送風機3		BF中水施設 210531				1	台	給気		汚泥消化槽 (3)への空気 の供給	口径65φ	2.70m <sup>3</sup> /min	37kPa	3φ×400V ×3.3kW					アシロット	BE65E
○ ○ 消化槽送風機1	○ ○	消化槽送風機1		BF中水施設 210531				1	台	給気		汚泥消化槽 (1)への空気 の供給	口径65φ	2.25m <sup>3</sup> /min	28kPa	3φ×400V ×2.2kW					アシロット	BE65E
○ ○ 消化槽送風機2	○ ○	消化槽送風機2		BF中水施設 210531				1	台	給気		汚泥消化槽 (2)への空気 の供給	口径65φ	2.28m <sup>3</sup> /min	42kPa	3φ×400V ×3.3kW					アシロット	BE65E
○ ○ 移送ポンプ1	○ ○	移送ポンプ1		BF中水施設 210531				2	台	水中汚物ポンプ (着脱式)	FC200	100φ	1.67m <sup>3</sup> /min	8m	3φ×400V ×7.5kW					鶴見製作所	TOS-100BA75	
○ ○ 移送ポンプ2	○ ○	移送ポンプ2		BF中水施設 210531				4	台	水中汚物ポンプ (着脱式)	FC200	80φ	0.63m <sup>3</sup> /min	8m	3φ×400V ×2.2kW					鶴見製作所	TOS-80BA42	
○ ○ 放流ポンプ1	○ ○	放流ポンプ1		BF中水施設 210531				2	台	水中汚物ポンプ (着脱式)	FC200	80φ	0.63m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×3.1kW					鶴見製作所	TOS-80BA43	
○ ○ 放流ポンプ2	○ ○	放流ポンプ2		BF中水施設 210531				2	台	水中汚物ポンプ (着脱式)	FC200	80φ	0.63m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×3.1kW					鶴見製作所	TOS-80BA43	
○ ○ 汚泥引抜ポンプ	○ ○	汚泥引抜ポンプ		BF中水施設 210531				2	台	水中汚物ポンプ (着脱式)	FC200	50φ	0.05m <sup>3</sup> /min	5m	3φ×400V ×0.75kW					鶴見製作所	TOS-50B42	
○ ○ 中継ポンプ	○ ○	中継ポンプ		BF中水施設 210531				2	台	水中汚物ポンプ (着脱式)	FC200	80φ	0.64m <sup>3</sup> /min	10m	3φ×400V ×2.2kW					鶴見製作所	TOS-80BA42	
○ ○ サンプリングポンプ	○ ○	サンプリングポンプ		BF中水施設 210531				1	台	水中雜排水ポンプ (着脱式)	FC200	50φ	0.10m <sup>3</sup> /min	7m	3φ×400V ×0.4kW					鶴見製作所	TOK2-50N24	
○ ○ 汚泥移送ポンプ	○ ○	汚泥移送ポンプ		BF中水施設 210531				1	台	水中雜排水ポンプ (着脱式)	FC200	80φ	0.40m <sup>3</sup> /min	8m	3φ×400V ×1.5kW					鶴見製作所	TOS-80BA41.5	
○ ○ 循環ポンプ	○ ○	循環ポンプ		BF中水施設 210531				4	台	水中雜排水ポンプ (着脱式)	FC200	80φ	1.14m <sup>3</sup> /min	6m	3φ×400V ×3.7kW					鶴見製作所	TOK2-50N24	
○ ○ 床排水ポンプ	○ ○	床排水ポンプ		BF中水施設 198509	199507	200103	1	台	水中雜排水ポンプ	FC20	50φ	0.2m <sup>3</sup> /min	12m	3φ×400V ×1.5kW					日立製作所	US-A50-51.5SX		
○ ○ 脱塩槽搅拌機	○ ○	脱塩槽搅拌機		BF中水施設 210531				2	台	水中ミキサー (昇降装置付)	FC250									鶴見製作所	MR302EC-51	
○ ○ 排砂ポンプ	○ ○	排砂ポンプ		BF中水施設 210531				1	台	エアifikポンプ	PVC	75φ	17-口径25							ダイキアクシス		
○ ○ 排砂槽	○ ○	排砂槽		BF中水施設 210531				1	台	PVC製	PVC				600W×1000L	SUS架台付				ダイキアクシス		
○ ○ 並且スクリーン	○ ○	並且スクリーン		BF中水施設 210531				2	台	自動濾池機式	SUS304	目幅20mm	80m <sup>3</sup> /h	17-口径25						コミニューターサービス	VC-6	
○ ○ スクリーンユニット	○ ○	スクリーンユニット		BF中水施設 210531				1	台	SUS製	PVC	目幅11mm	35m <sup>3</sup> /h	700W×2000L						コミニューターサービス	CS-11NW	
○ ○ 微細目スクリーン	○ ○	微細目スクリーン		BF中水施設 210531				2	台	自動濾池機式	SUS304	目幅11mm	35m <sup>3</sup> /h	17-口径25						コミニューターサービス	NS-1100S	
○ ○ し渣脱水機	○ ○	し渣脱水機		BF中水施設 210531				1	台	リユース式	SUS304	スクリーン+ゴム 内設置	60L/h							コミニューターサービス	CP-60	
○ ○ 汚水計量槽	○ ○	汚水計量槽		BF中水施設 210531				2	台	計量槽	PVC	水槽上部	スクリーン+しお 水槽取付	800W×1300L	SUS架台付						ダイキアクシス	
○ ○ 散気装置	○ ○	散気装置		BF中水施設 210531				60	個	給気	EPDM	1000L	スリット2mm							ダイキアクシス	PMD-T10S	
○ ○ 中空糸膜	○ ○	中空糸膜		BF中水施設 210531				55	個	給気	樹脂+SUS	口径25φ								ダイキアクシス	AK	
								100	本	外圧中空糸膜 内設置	PVDF	孔径0.4μm	15m <sup>2</sup> 膜	1=1500m <sup>2</sup>						三菱レイヨン	SADF1650R	

①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニ名	メカニ型番	製造No
○	○	中空糸膜ユニット		BF中水施設	210531		4	台	膜ユニット	膜分離槽 内設置	SUS304			25本×4ユニット					ダイキアクシス	15m <sup>3</sup> ×25本 膜ニット	
○	○	吸引ポンプ		BF中水施設	210531		8	台	自吸陸上式	膜分離槽 一中吸離槽	FC200	床置	口径50φ	0.19m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×1.5kW			桂原カナサ-'	A	50FD51.5
○	○	膜洗浄ポンプ		BF中水施設	210531		1	台	自吸陸上式	膜洗浄用	FC200	床置	口径40φ	0.032m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×0.75kW			桂原カナサ-'	40RGD575	
○	○	給水ユニット		BF中水施設	210531		1	基	加圧式	上水用			口径32φ	0.12m <sup>3</sup> /min	23m	3φ×400V ×1.1kW			桂原カナサ-'	1.1C	32BTSMDS
○	○	膜洗浄タンク		BF中水施設	210531		1	基	タンク	膜洗浄用	PE	1500L	フロート付 丸型						タクミナ	MC-1500	
○	○	消泡剤注入ポンプ		BF中水施設	210531		2	基	ダイヤフラム式定量	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	60cc/min		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	CS2-60N- ATCF-HW	
○	○	消毒剤注入ポンプ		BF中水施設	210531													タクミナ	PESP-200	CLCS2-60N- ATCF-HW	
○	○	次亜タンク		BF中水施設	210531		1	基	タンク	消毒剤(次塗)	PE	200L	フロート付 角型			3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	タクミナ	
○	○	次亜注入ポンプ(膜洗浄用)		BF中水施設	210531		2	基	ダイヤフラム式定量	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	600cc/min		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	MC1-2000	
○	○	酸注入ポンプ		BF中水施設	210531		1	基	タンク	膜洗浄剤(次塗)	PE	2000L	フロート付 丸型			3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	CS2-600- ATCF-HW	
○	○	酸タック搅拌機		BF中水施設	210531		1	基	ダイヤフラム式定量	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	5.6L/min		3φ×400V ×0.4kW			タクミナ	ZD1-63- VTCE-FWX	
○	○	酸タンク		BF中水施設	210531		1	基	タンク	(江戸型)	PE	500L	フロート付 角型			3φ×400V ×0.2kW			タクミナ	PESA-500	
○	○	苛性注入ポンプ(汚泥消泡用)		BF中水施設	210531		1	台	ダイヤフラム式定量	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	100rpm		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	CS15TV- 0.2-2-X	
○	○	苛性注入ポンプ(膜分離槽用)		BF中水施設	210531		4	台	ダイヤフラム式定量	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	300cc/min		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	CS2-300N- ATCF-HW	
○	○	苛性タンク		BF中水施設	210531		1	基	継型中速搅拌機		SUS316								タクミナ	CS2-300N- ATCF-HW	
○	○	pH計(膜分離槽用)		BF中水施設	210531		1	台	中和用(苛性)	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	300cc/min		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	タクミナ	
○	○	苛性注入ポンプ(膜分離槽用)		BF中水施設	210531		4	台	中和用(苛性)	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	300cc/min		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	タクミナ	
○	○	pH計(汚泥消化槽用)		BF中水施設	210531		1	台	中和用(苛性)	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	100rpm		3φ×400V ×0.2kW			タクミナ	MC2-3000	
○	○	硫酸注入ポンプ(脱臭用)		BF中水施設	210531		2	台	浸漬型					pH0~14		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	P-1500	
○	○	硫酸注入ポンプ(脱臭用)		BF中水施設	210531		1	台	投込み式					pH0~14		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	タクミナ	
○	○	硫酸注入ポンプ		BF中水施設	210531		1	台	中和用(硫酸)	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	60cc/min		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	CS2-60N- ATCF-HW	
○	○	硫酸注入ポンプ		BF中水施設	210531		1	台	中和用(硫酸)	量ボンブ。		樹脂	モーター駆動	300L	フロート付 角型			タクミナ	CLCS2-60N- ATCF-HW		
○	○	高分子注入ポンプ		BF中水施設	210531		1	基	タンク	中和用(硫酸)	PE			pH0~14		3φ×400V ×0.01kW			タクミナ	ZD1-83- VTCE-FWX	
○	○	ラシンキサー		BF中水施設	210531		1	基	タンク	中和用(硫酸)	PE							タクミナ	1-1/2SM- 30-1		
○	○	水位計		BF中水施設	210531		3	台	圧力式									リタケ	PL620-12		
○	○	水位計		BF中水施設	210531		2	台	圧力式									タクミナ	WLS-		
○	○	電動弁		BF中水施設	210531		8	台	電動式	吸引ポンプ		FVC	口径65φ					龍泉製作所	2S2C130M		
○	○	電動弁		BF中水施設	210531		4	台	電動式	膜洗浄用		FVC	口径40φ					旭有機材工業	A21T2UEF1		
																			A21T2UEF1	02040	

①対象	②対象	部位・名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル名	メカニカル番	製造No
O	O	流量計(導用)		BJF中水施設	210531		4	台	差圧式	吸引ポンプ 吸引管設置 吸引ポンプ 吸引管設置	H <sub>2</sub> O	口径65φ	3~15m <sup>3</sup> /h	フランジ挟み 込込みタイプ					東京計装	O-181-WC-065-4F-	
O	O	流量計(導洗用)		BJF中水施設	210531		1	台	差圧式	吸引ポンプ 吸引管設置 吸引ポンプ 吸引管設置	H <sub>2</sub> O	口径40φ	0.6~2.6m <sup>3</sup> /h	フランジ挟み 込込みタイプ					東京計装	O-181-WC-040-4F-	
O	O	流量計(空気)		BJF中水施設	210531		1	基	差圧式	送風機配管設置	air	口径150φ	220~1100m <sup>3</sup> /h	フランジタイプ					東京計装	O-181-FC-150-2F-	
O	O	流量計(循環水用)		BJF中水施設	210531		4	基	差圧式	送風機配管設置	air	口径80φ	50~250m <sup>3</sup> /h	ねじ込みタイプ					東京計装	O-181-SC-080-2F-	
O	O	流量計(流入水用)		BJF中水施設	210531		2	台	電磁流量計	現場表示型	H <sub>2</sub> O	口径100φ	電池内蔵型					愛知時計電機	SW-100G-N		
O	O	流量計(下水流用)		BJF中水施設	210531		1	基	電磁流量計	遠隔式	H <sub>2</sub> O	口径150φ	流量指示、積算、記録					愛知時計電機	TAV150V		
O	O	流量計(上水用)		BJF中水施設	210531		1	基	電磁流量計	遠隔式	H <sub>2</sub> O	口径40φ	流量指示、積算、記録					愛知時計電機	TAV40V		
O	O	脱臭装置		BJF中水施設	210531		1	式	旋方式	スクレーバー+活性水槽臭 気	FRP	スクリーバー2台、活性炭1台	80m <sup>3</sup> /min	2.5kPa	3φ×400V 80m <sup>3</sup> /min	3φ×400V 80m <sup>3</sup> /min	脱臭アフターフィルタ付	二ホリエクシニアド	DD80×2 +活性炭		
O	O	給氣ファン		BJF中水施設	198509	200004	1	台	給気	施設内へ の給気	#6	424m <sup>3</sup> /min	70mmAq	3φ×400V 3φ×400V	3φ×400V 3φ×400V	3φ×400V 3φ×400V	日立製作所	#6PAS-RHF			
O	O	排気ファン		BJF中水施設	198509	200004	1	台	排気	施設内から の排気	#5	343m <sup>3</sup> /min	70mmAq	3φ×400V x11KW	3φ×400V x11KW	3φ×400V x11KW	日立製作所	#5PAS-RHF			
O	O	オゾン発生装置		BJF中水施設	210531		1	式	無声放電式	板型電極空冷 脱色	SUS	オゾン発生量 300g/h	343m3/min	70mmAq	3φ×200V x15KW	3φ×200V x15KW	コブレッサー、 加圧ホルツ付	住友精密工業	SGA-01FN-PSA		
O	O	濃縮機		BJF中水施設	210531		1	式	リューブレス型	多翼型				3φ×400V x3.05KW	3φ×400V x3.05KW	計量槽、凝 集槽付	アムコ	VT-201			
O	O	高分子自動溶解装置		BJF中水施設	210531		1	式	解装置	スチーターNBR 1軸スクリュー式	床置	口径80φ	0.1m <sup>3</sup> /min	8m	3φ×400V x2.2KW	3φ×400V x2.2KW	アムコ	AF-50SG-B			
O	O	汚泥搬出ポンプ用		BJF中水施設	210531		1	基	1軸スクリュー式	膜分離槽 内設置						兵神装備	NYT50	COM253-WX5010			
O	O	DO計(汚泥消化槽用)		BJF中水施設	210531		2	基	浸漬型	汚泥消化槽 内設置		0~20mg/L				エドレバガード ジャパン					
O	O	MLSS計(摸分離槽用)		BJF中水施設	210531		1	基	投込み式	汚泥消化槽 内設置		0~20mg/L				エドレバガード ジャパン		COM253-WX5010			
O	O	MLSS計(汚泥消化槽用)		BJF中水施設	210531		2	基	浸漬型	膜分離槽 内設置		0~20g/L				エドレバガード ジャパン		CUM253-WX5005			
O	O	遊離残留塩素計		BJF中水施設	210531		1	基	投込み式	汚泥消化槽 内設置		0~20g/L				エドレバガード ジャパン		CUM253-TU5005			
O	O	渦度計		BJF中水施設	210531		1	基	流通型	處理水槽 水質測定		0~20ppm/L				エドレバガード ジャパン		CUM253-TU5005			
O	O	生ゴミ処理機		BJF中水施設	210531		1	基	電気式	SUS		60kg/日	3φ×2.4kW x2.4kW			エス・アーテック	BM300-2EOF				
O	O	圧力スイッチ		BJF中水施設	210531		4	基	デジタル圧力 計							長野計器	GC61				
O	O	電磁弁		BJF中水施設	210531		3	基	電磁式	DO計 淨用		口径15φ		100V		CKD	FWB51				
O	O	チーンプロテク		BJF中水施設	210531		2	基	電動チーンプロ テク			定格荷重 2.0t		3φ×400V x2.5kW		三ツチ	MHG5028				
O	O	動力制御盤		BJF中水施設	210531		1	基	屋内自立型			0.5(0.6)mW x6.0mL	2.05mH								
O	O	現場操作盤1		BJF中水施設	210531		1	基	屋内壁掛け			0.16mW x0.5mL	0.6mH					日栄電機			
O	O	現場操作盤2		BJF中水施設	210531		1	基	屋内壁掛け			0.16mW x0.5mL	0.6mH					日栄電機			

①対象	②対象	部位名称	機器No.	設置場所	設置年月	更新年月1	数量	単位	仕様1	仕様2	仕様3	仕様4	仕様5	仕様6	仕様7	仕様8	仕様9	仕様10	メカニカル	製造No.
○	○	現場操作盤3		BF中水施設	210531		1	基	屋内壁掛け			0.16mW× 0.9mH							日立電機	
○	○	現場操作盤4		BF中水施設	210531		1	基	屋内壁掛け			0.16mW× 0.9mH							日立電機	
○	○	現場操作盤5		BF中水施設	210531		1	基	屋内壁掛け			0.16mW× 0.9mH							日立電機	
○	○	バキューム操作盤		BF中水施設	210531		1	基	屋外壁掛け			0.12mW× 0.3mH							日立電機	
○	○	ばつ氣沈砂槽		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	2.54m <sup>3</sup>	2.15mL	0.55mH						
○	○	流量調整槽(1)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	515.1m <sup>3</sup>	171.7m <sup>3</sup>	3.0mH						
○	○	流量調整槽(2)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	73.8m <sup>3</sup>	36.9m <sup>3</sup>	2.0mH						
○	○	流量調整槽(3)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	161.9m <sup>3</sup>	50.6m <sup>3</sup>	3.2mH						
○	○	脱塗槽(1)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	71.0m <sup>3</sup>	19.2m <sup>3</sup>	3.7mH						
○	○	脱塗槽(2)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	71.0m <sup>3</sup>	19.2m <sup>3</sup>	3.7mH						
○	○	膜分離槽(1)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	161m <sup>3</sup>	46.0m <sup>3</sup>	3.5mH						
○	○	膜分離槽(2)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	161m <sup>3</sup>	46.0m <sup>3</sup>	3.5mH						
○	○	中継槽		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	58.4m <sup>3</sup>	25.4m <sup>3</sup>	2.3mH						
○	○	消毒槽		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	29.1m <sup>3</sup>	10.4m <sup>3</sup>	2.8mH						
○	○	処理水槽		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	115m <sup>3</sup>	(37.5-36.9) m <sup>3</sup>	1.55mH						
○	○	處理水槽		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	33.5m <sup>3</sup>	(187-0.64) m <sup>3</sup>	1.8mH						
○	○	汚泥消化槽(1)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	93.7m <sup>3</sup>	37.5m <sup>3</sup>	2.5mH						
○	○	汚泥消化槽(2)		BF中水施設	210531		1	基			鉄筋コク リート	91m <sup>3</sup>	(16.4-6.9-2) 7)m <sup>3</sup>	3.5mH						
○	○	汚泥貯留槽		BF中水施設	210531		1	基	横型渦巻ポン		鉄筋コク リート	19.3m <sup>3</sup>	4.4m <sup>3</sup>	4.4mH						
○	○	再利用ポンプA-1		BF中水施設	198509		1	台	横型渦巻ポン	5号館供 給用	FC20	80φ×65φ	1.0m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×5.5kW			日立製作所	J0V~CH80 × 65×1-55	H173214J
○	○	再利用ポンプA-2		BF中水施設	198509		1	台	横型渦巻ポン	5号館供 給用	FC20	80φ×65φ	1.0m <sup>3</sup> /min	15m	3φ×400V ×5.5kW			日立製作所	J0V~CH80 × 65×1-55	
○	○	再利用ポンプB		BF中水施設	198509		1	台	多段ポンプ	通産Ⅲ	FC20	65φ	0.3m <sup>3</sup> /min	20m	3φ×400V ×3.7kW			日立製作所	GMN-OH	H43441501J

①対象の欄に印のあるものは別添1「運動・監視基準表」の対象物であることを示す。

②対象の欄に印のあるものは別添2「定期点検・保守等基準表」の対象物であることを示す。  
上記は、設備の大要を示すものであり、上記に記載されていないものの性格上当然であっても、該機械等は対象物として取り扱うこと。  
また、上記に記載されていないものであっても、別添1または別添2に記載されている設備等であれば対象物として取り扱うこと。

別紙 1 自動制御装置（中央監視装置関係）

別紙2 自動制御装置（熱源関係）

No.	系 統 名	系 統 数	機器分類 (別添3の別紙7に対応)															機 器 計			
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
1	ホ"行-廻り制御(B-1~5)	1台	11	27	6	32														46	
2	薬注系統(MC-1)	1台				2	10													3	15
3	オイルサーバ"スタン制御(OST-1、OST-2)	2台	4	4	2	2															12
4	冷温水系統制御 (高層、低層)	2台	13	1	6	11														5	40
5	オイルダク制御(OT-1、OT-2、OT-3、OT-4)	4台	4	4	12	20														28	76
6	還水槽制御 (HT-1、HT-2)	1台	4		10	2	2													23	44
7	還水ハッダ"制御(HdW)	1台	3	1	4															1	12
8	蒸気発生器系統制御	1台	6	2	2															10	36
9	蓄熱槽系統制御	1台	5	2	4															1	15
10	熱交換器制御(HE-1、HE-2、HE-3)	3台	9	4	3															19	46
11	連続"O-系統	1式	7			24	15	2	1	1	1									3	55
12	アキラ"タ"制御(ACC-1)	1台	3	1	7															1	36
13	冷却塔制御	1式	25	8	6	2	2													8	43
14	ホ"行-廻り計測、計量等	1式	31	2	36															3	79
15	冷凍機廻り計測、計量	1式	4	5																	9
16	冷凍機送排風機差停制御	3台																		1	
17	計量"イ"ト	3台																		3	3
18	その他の表示	1式																		1	
19	空気源装置	1式																		2	20
20	ホ"イ"ト系統	1式	129	61	7	154	62	13	1	1	34	11	22	2	4	2	6	1	3	285	371
	機 器 合 計																			86	1,036

別紙3 自動制御装置（空調関係）

No.	系 統 名	機器分類（別添3の別紙7に対応）								機 器 計 合
		A-1	B-1	C-1	D-1	E-1	F-1	G-1	H-1	
1	ACU-L2-2 ホール系統	6	1			2	4	1		14
2	ACU-B3-2 空気源室系統	4	1			1	1		1	8
3	3F~26F事務室系統	416	84		128	64	32	16		868
4	ACU-1-1 1,2F会議室S系統	8	2		2	4	2		1	19
5	ACU-2-1 1,2F会議室W系統	8	2		2	4	2		1	19
6	ACU-1-2 高層棟木一ルーム系統	8	3	1	2	4	1		1	20
7	ACU-2-2 低層棟木一ルーム系統	8	3	1	2	4	1		1	20
8	ACU-B2-7 電話交換機室系統	5	2		1	2			1	11
9	ACU-B2-2 トレーニングルーム系統	7	1		2	4			1	15
10	ACU-B1-7 休養室系統	10	2		2	4	1		1	19
11	ACU-3-2 医務室系統	7	3		2	4			1	17
12	ACU-B1-2 運転控室系統	18	2		2	4	4		1	31
13	ACU-B3-1 ポイラー監視室系統	7	1		2	4	1		1	16
14	ACU-B3-5 中央監視室系統	7	1		2	4	1		1	16
15	ACU-B2-5 プログラム室（東）系統	8	1		2	4	1		1	17
16	ACU-B1-5 防災センター系統	8	1		2	4	1			16
17	ACU-B2-3 印刷製本室系統	10	1		2	4	1		1	19
18	ACU-B2-1 宿直室系統	8	2		2	4	1		1	18
19	ACU-26-3 23~26F会議室系統	21	2		7	4	2	3	1	40
20	ACU-B3-3 変電室系統	7	1		2	4			1	15
21	ACU-B3-4 電気室系統	7	1		2	4			1	15
22	ACU-25-1 喫茶軽食レストラン系統	7	1		2	4			1	15
23	ACU-L2-1 低層棟大会議室系統	11	1		5	4	3	2	1	27

No.	系 統	名	機器分類 (別添3の別紙7に対応)								機 器 合 計	
			A- 1	B- 1	C- 1	D- 1	E- 1	F- 1	G- 1	H- 1		
24	ACU-L3-1	低層棟小会議室系統		20	1			4	4	5	1	35
25	ACU-B1-1	B1階・大食堂系統		1	1			5		1		8
26	ACU-B1-4	B1階・そば屋系統		1				4		1		6
27	ACU-B1-6-1～2	B1階・売店ファーストフード系統		2	2			8		2		14
28	ACU-B1-9	大食堂厨房系統		1	1			2		1		5
29	外気取り入れ送風機制御系統			78	12			26	2	22	18	2
30	ファンインターロックMD制御系統		324						81			405
31	THS-1～6.	貯湯槽制御系統	6	24			6	6	12		6	2
32	ACP-B3-1・2	自家発室ノバッケージ型空調機制御系統				2						2
33	ボイラー室給気制御系統		11				2		4	2		19
34	CT-9-1/2	B2F電算機械室パッケージ用冷却塔制御系統	2	4	2	2	1	2		1		14
35	CT-8	自家発室ノバッケージ用冷却塔制御系統	1	1	2							4
36	CT-1,2,4,5,6,10	冷却塔ファン発停制御系統	6	18	6					6		36
37	CT-7	24時間系統圧縮式冷東機系統	2	4	2		1			2		11
38	SF-P1-4・EF-P1-4	SF-P2-1・EF-P2-1 非常用ELV機械室送風機発停制御系統				2						2
39	ファンコイル制御A	(FCU3～26F温度制御)		200	51			50	50	50		401
40	ファンコイル制御B	(3,10,24F高級室系統FCU)	36	18			18	18		18		108
41	ファンコイル制御C	(FCU3～26F圧力制御)		5	1		2	2		2		12
42	ファンコイル制御D	(FCU個別制御)							126			126
43	ファンコイル制御F	(FCU一般制御)		5				5				10
	機 器 合 計		17	1341	216	16	288	451	199	148	39	2715

## 別紙4 消防用設備

### 1 スプリンクラー設備

項目	細目	場所	数量
1 加圧送水装置	ポンプ、モーター	14F、B3F	2組
2 起動装置	制御盤内押しボタン	14F、B3F	2組
3 制御警報装置	制御盤 電源装置 アラーム弁 圧力スイッチ 表示装置	14F、B3F 14F、B3F 14F、B3F 14F、B3F B1F	2面 2式 59台 59台 1面
4 放水口	感知ヘッド	全館	8,416
5 呼水装置	呼水槽(100リットル)	14F、B3F	2台
6 送水口	消防隊専用	1F	2組

### 2 ハロゲン化物設備

(高層棟)

項目	細目	場所	数量
1 容器ユニット	ハロンガス容器(60kg) " 容器(50kg) " 容器(18kg)	PH3F B3F B3F	2 41 3
2 起動装置	開放器(電磁式) " 開放器(ガス圧式) 起動用ガス容器(1kg) " 起動用操作箱 " スピーカー	PH3F B3F PH3F B3F PH3F B3F PH3F～3F B1F～B3F PH3F～B3F	2 26 2 44 2 26 2 26 48
3 制御装置	制御盤 " 音声盤 電源装置、蓄電池設備 " 圧力スイッチ " ダンパー閉鎖装置 放出表示灯	PH3F B3F PH3F、B3F PH3F B3F PH3F B3F PH3F、PH2F 3F～B3F PH3F～B3F	1面 1面 2面 1式 1式 2 26 4 95 67
4 放出口	ハロンガス噴射ヘッド "	PH3F、PH2F 3F～B3F	4 189

(低層棟)

項目	細目	場所	数量
1 容器ユニット	ハロンガス容器(60kg) " 容器(50kg) " 容器(18kg)	B3F B3F B3F	3 42 5
2 起動装置	開放器(電磁式) " (ガス圧式) 起動用ガス容器(1kg) 起動用操作箱 スピーカー	B3F B3F B3F 1F～B3F 1F～B3F	1 49 1 24 47
3 制御装置	制御盤 音声盤 電源装置 圧力スイッチ ダンパー閉鎖装置 放出表示灯	B3F B3F B3F B3F 1F～B3F 1F～B3F	1面 1面 1式 24 91 127
4 放出口	ハロンガス噴射ヘッド	1F～B3F	148

### 3 消火栓設備（連結送水設備含む）

項目	細目	場所	数量
1 加圧送水装置	ポンプ、モーター "	B 3 F	高層用×1 低層用×1
	連結送水、消防用水	16 F B 3 F	連結送水×1 消防用水×1
2 消火装置	屋内消火栓	P H 3 F～B 3 F	85台
3 起動装置	起動用スイッチ	P H 3 F～B 3 F	90台
4 呼水装置	呼水槽（100リットル） "	B 3 F	高層用×1 低層用×1
	"		消防用水×1
5 ホース格納箱	埋込型	P H 3 F～B 3 F	85台
6 表示灯		P H 3 F～B 3 F	85台
7 消火隊専用栓	送水口、放水口 "	1 F P H 3 F～10 F	2 40
	採水口	1 F	2台
8 制御装置	制御盤	P H 3 F～B 3 F	1面
	電源装置	P H 3 F～B 3 F	1式

### 4 消火器

(高層棟)

項目	細目	場所	数量
消火器	粉末加圧（10型）	P H 3 F～B 3 F	267
	" (20型)	1 F、B 1 F、B 3 F	13
	" (50型)	B 1 F	1
	" (10型)	B 2 F(第9情報処理機)	2

(低層棟)

項目	細目	場所	数量
消火器	粉末加圧（10型）	3 F～B 2 F	41
	" (20型)	1 F、B 3 F	10
	" (100型)	B 3 F	1

(屋外)

項目	細目	場所	数量
消火器	粉末加圧（10型）	3号発電機	4
	" (50型)	"	1
	" (10型)	4号発電機	2
	" (20型)	天然ガス充填所	7

### 5 窒素消火設備

(高層棟)

項目	細目	場所	数量
1 容器ユニット	窒素ガス容器 v 83.7 w 107.4 Q 20.3 m³	B 2 F	8
2 窒素ガス設備	加圧容器 P 10.6 Mpa	B 2 F	1
3 音声警報設備		B 2 F	1
4 制御設備	窒素ガス制御部	B 2 F	1
5 蓄電池設備		B 2 F	1
6 表示器		B 2 F	1
7 手動起動装置		B 2 F	1
8 放出口	噴射ヘッド	B 2 F	2

## 6 自動火災報知設備

項目	数量	単位
(1) 受信機 (R X N - 8)	1	面
(2) インターフェイス盤	2	台
(3) 主中継盤 (M R S)	5	台
(4) 中継盤	16	台
(5) 非常電話 (親機)	90	回線
(6) 非常電話 (子機)	90	台
(7) プリンター	1	台
(8) C R T	3	台
(9) 差動式スポット感知器	144	個
(10) 自動試験機能付煙感知器	2,077	個
(11) 自動試験機能付熱感知器	176	個
(12) 防爆式熱感知器	9	個
(13) 表示灯	7	個
(14) 電鈴	3	個

## 7 防火排煙設備

項目	数量	単位
(1) 排煙機	13	台
(2) ダンパー	848	台
(3) 排煙口	621	台
(4) 垂れ壁	55	台
(5) 手動起動操作函	376	台
(6) 防火戸	525	台
(7) 防火シャッター	65	台
(8) 音響警報器	15	個
(9) 排煙窓	128	台
(10) 炎感知器 (紫外線式)	120	個

## 8 誘導灯設備

項目	数量	単位
(1) 避難口灯	635	個
(2) 通路灯	236	個
(3) 階段灯	157	個

## 9 ガス漏れ警報設備

項目	数量	単位
(1) ガス漏れ検知器 (低圧)	10	個
(2) ガス漏れ検知器 (中圧)	13	個
(3) 中継器	1	個

## 10 非常コンセント

項目	数量	単位
(2) コンセント (三相)	38	台

## 11 ダクト消火設備

項目	数量	単位
(1) 消火薬剤	34	個
(2) センサー	14	個
(3) ノズル	76	個
(4) リモート	8	個

## 12 非常放送設備

項目		数量	単位
(1) 電力増幅器	(160W)	20	台
(2) "	(360W)	1	台
(3) 非常電源ユニット		11	台
(4) 非常放送操作器ユニット	(60系統)	1	台
(5) 非常遠隔操作器ユニット	(60系統)	1	台
(6) 自火報運動ユニット		4	台
(7) 出力制御リレーユニット盤		1	式
(8) 端子盤ユニット		7	台
(9) スピーカ		2,011	個

## 13 非常用照明装置

項目		数量	単位
(1) 非常用ランプ・ミニランプ	(40W)	3,435	台

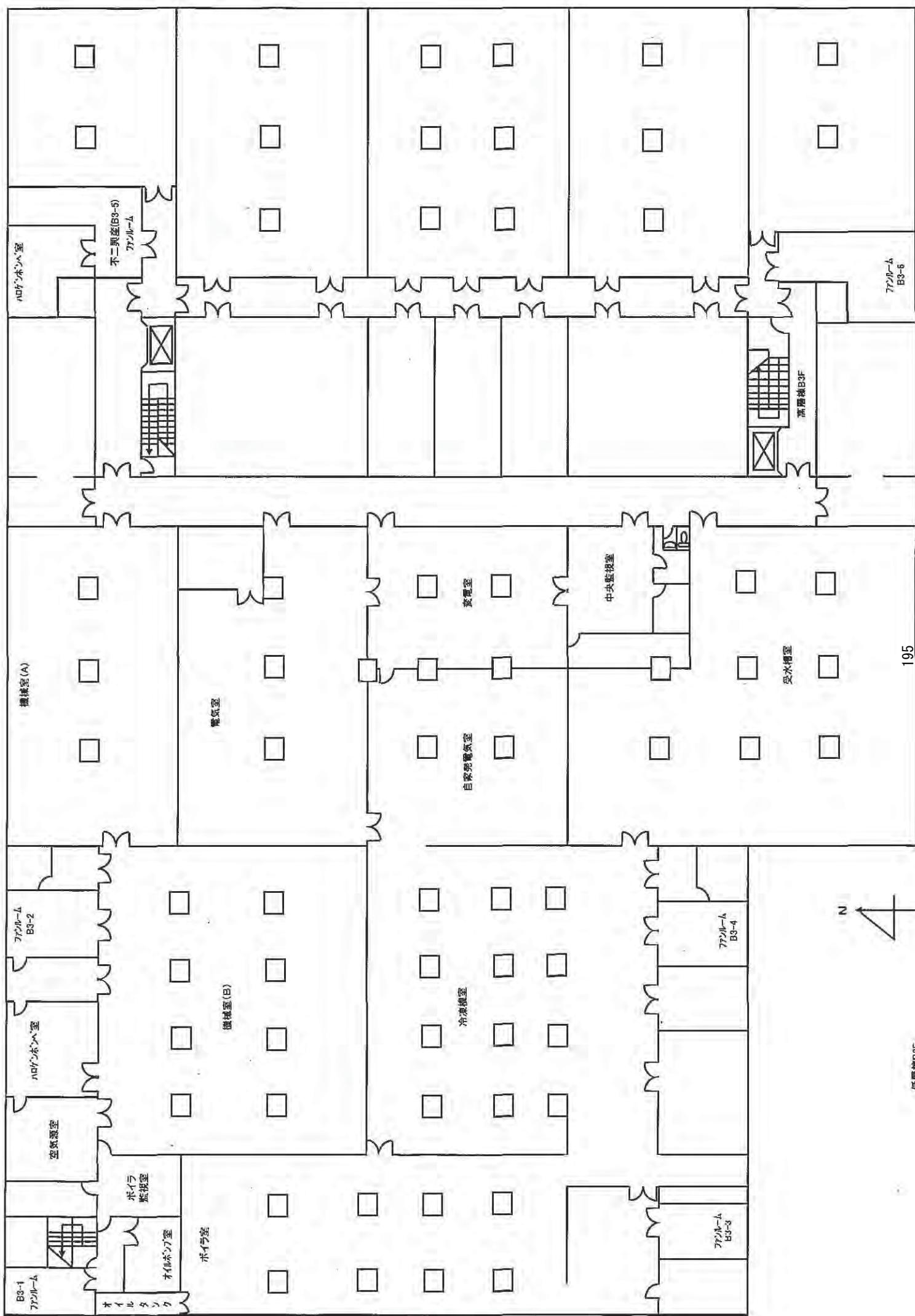
## 【別添5】維持管理担当者等の業務内容及び必要な資格・経験について

配置ポスト	業務内容	資格・経験等	業務時間（※1）	主に業務を行う場所（※2）	配置ポスト数
主任技術者 (維持管理責任者)	1 年間、月間及び測定等の保守管理計畫書 及び作業計画書等作成 2 管理室との連絡、報告及び「調整 技術員及び保守員の管理指導及びクレーム処理と記録整理 3 定期点検・保守の実施者との連絡調整 4 その他	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、高度な技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 ① 建築物環境衛生管理技術者 ② 第3種電気主任技術者以上 ③ 1級ハイラー技士以上 2 実務経験5年以上 3 長期不在の場合には新たに選任すること。	日中（8:30～17:15） 中央監視室 1人以上	中央監視室	
法定責任者	関係法令に基づき対象設備の維持管理に関して監督等を行つ。 1 建築物環境衛生管理技術者 2 電気主任技術者 3 労働安全衛生法による危機物取扱い技術者 4 危険物取扱い技術者 5 工ネルギー管理者	建築物環境衛生管理技術者 ② 経験 ④ 実務経験1年以上 電気事業法による事業用電気工作物に関する業務を監督し、保安の確保に努める 労働安全衛生法による危機物取扱い技術者 ② 経験 ④ 実務経験1年以上 危険物取扱い技術者 ② 経験 ④ 実務経験1年以上 工ネルギーの使用の合理化に関する法律に関する電気・燃料等の使用の合理化についての改善に努める ① 資格 ② 経験 ④ 実務経験1年以上	日中（8:30～17:15） 中央監視室 及び熱源監視室 2人以上	中央監視室 及び熱源監視室	
技術員	1 中央監視制御装置による常時監視 2 日常点検、巡回点検及びその分析 3 データ整理事業及び報告書の作成 4 保守管理計畫書等の作成補佐	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、主任技術者を補佐できる技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 1 資格 2級ハイラー技士以上及び法令により業務を行つにあたり資格を必要とするものは当該資格を有していること。 2 美務経験 伝熱面積75m <sup>2</sup> 以上かつ6,000k g/h以上の単体の水管式ボイラにおいて実務経験3年以上 疾病その他の事由で不在の場合は、当該資格等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は技術員を新規に選任すること。	日中（8:30～17:15） 夜間（17:00～翌9:00） 4人以上	中央監視室 及び熱源監視室 1人以上	
保守員	1 日常点検及び巡回点検の補佐 2 設備の簡易・応急修理	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、主任技術者を補佐できる技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 オ) 1発生装置（オゾン発生量270g/h以上）及び日量400t以上のビル中水設備において実務経験3年以上。 疾病その他の事由で不在の場合は、当該経験を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は技術員を新規に選任すること。	日中（8:30～17:15） 夜間（17:00～翌9:00） 8人以上	中央監視室 及び熱源監視室 2人以上	
保守員	1 日常点検及び巡回点検の補佐 2 設備の簡易・応急修理	電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 1 資格 2級ハイラー技士以上及び法令により業務を行つにあたり資格を必要とするものは当該資格を有していること。 2 実務経験 1年以上 疾病その他の事由で不在の場合は、当該資格等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新規に選任すること。	日中（8:30～17:15） 夜間（17:00～翌9:00） 2人以上	中央監視室 及び熱源監視室 2人以上	
		電気・機械系の運転、監視及び保守点検業務について、初歩的な技術力、判断力並びに作業の指示等の総合的な技能を有し、以下の資格及び実務経験を有しているものを選任すること。 1 資格 工事担当者アラログ1種及びデジタル1種、又は工事担当者A1第1種及びDD第1種以上 2 実務経験 1年以上 疾病その他の事由で不在の場合は、当該資格等を有する代理者を選任すること。長期不在の場合は新規に選任すること。	日中（8:30～18:15） 構内電話交換機室 2人以上		

※1 8:30～9:00及び17:00～17:15は引継ぎのためミーティングを行うこと。

※2 各維持管理担当者が点検等で離れる場合を除き、主に業務を行う場所。

※3 中水を適切に管理するため必要に応じ開閉日ににおいて設備の維持管理等を実施すること。



## 警備保安業務仕様書

1 契約件名  
警備保安業務

2 警備請負対象物件及び範囲  
中央合同庁舎第5号館及び敷地（以下「庁舎等」という。）とその周辺とする。

3 警備目的  
上記2に示す警備対象場所及びその周辺に係る警備、秩序の維持及び安全確保に努め、行政の円滑な運営に寄与することを目的とする。

### 4 警備員の資格等

- (1) 警備業務に精通し身体強健な者で、本仕様書に定める業務（以下「警備業務」という。）に支障なく従事できること。
- (2) 警備業務で使用する機器について専門的な知識を有し、警備用機器（無線、防火設備、監視カメラ等）の操作が確実にできる者であること。
- (3) 警備員のうち、統括責任者及び副統括責任者（以下「警備責任者」という。）を各1名置く。統括責任者が不在の時には、副統括責任者が代理として指揮監督し警備業務にあたること。
  - ① 統括責任者の任務は次のとおりとする。
    - ア 厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下「管理室」という。）及び巡視室の指示を適切に警備員に伝えること。
    - イ 警備員の勤務態度、応対等については直接指導監督すること。
    - ウ 警備員の勤務状況、警備状況の報告等の事務的任務を行うこと。
    - エ 毎日の警備状況を、あらかじめ定められた警備日誌に必要事項を記載して、翌日管理室へ報告すること。
    - オ 当日の勤務配置表を管理室へ前日までに提出すること。
    - カ 新たに配置された警備員の調書及び写真を、遅滞なく管理室へ提出すること。
  - ② なお、統括責任者、副統括責任者はそれぞれ次の条件を満たすこと。
    - ア 統括責任者
      - (ア) 監督者として警備経験5年以上を有する者
      - (イ) 警備業法法定講習修了者
      - (ウ) 警備員指導教育責任者（1号）
      - (エ) 自衛消防技術認定証を有する者
      - (オ) 防災センター要員講習修了者
      - (カ) 第3級陸上特殊無線技士免許を有する者
      - (キ) 応急手当普及員講習修了者
      - (ク) 施設警備業務検定2級以上を有する者
      - (ケ) 防火管理技能講習修了者
      - (コ) 不当要求防止責任者講習修了者
    - イ 副統括責任者
      - (ア) 監督者として警備経験3年以上を有する者
      - (イ) 警備業法法定講習修了者
      - (ウ) 自衛消防技術認定証を有する者
      - (エ) 防災センター要員講習修了者
      - (オ) 第3級陸上特殊無線技士免許を有する者
      - (カ) 上級救命講習修了者
      - (キ) 防火管理技能講習修了者
      - (ク) 不当要求防止責任者講習修了者
  - (4) その他の警備員については、3分の2以上がアからウの条件のいずれかを満たすこと。
    - ア 警備経験3年以上を有する者
    - イ 防災センター要員講習の修了者
    - ウ 自衛消防技術認定証を有する者

(5) (4) のうち、防災センター勤務者については、次の条件をすべてを満たすこと。

- ア 防災センター要員講習の修了者
- イ 自衛消防技術認定証を有する者
- ウ 上級救命講習の修了者

(6) 防災センター勤務者については、第3級陸上特殊無線技士免許を有する者を常時1名以上配置すること。

## 5 警備保安業務内容

警備は日勤警備配置計画書（以下「警備計画書」という。）を提出し、原則として警備計画書に基づいて、次の業務を行うものとする。

- (1) 庁舎内等の警備及び秩序保持
- (2) 各室の鍵の授受
- (3) 車両の誘導及び駐車場の整理
- (4) 外来者に対する案内
- (5) 庁舎等への侵入者及び不審者の監視、報告、制止又は阻止
- (6) 火災、盗難、その他事故の防止、早期発見及び応急措置
- (7) 巡視及び警備責任者に対する警備上の連絡及び緊急事態発生時における警備の応援
- (8) 庁舎各出入口の整理
- (9) 防災センターにおける各防災設備の監視
- (10) 庁舎等において実施される消防訓練への参加
- (11) その他、管理室が警備上の必要により指示する事項

## 6 巡回業務

- (1) 警備員は、防災センターを本拠地とし、「2. 警備請負対象物件及び範囲」全般にわたって保安管理に当たり、庁舎内外の警備を行うものとする。
- (2) 巡回に当たって、特に次の事項に注意しなければならない。
  - ア 巡回時において、廊下等の共有部分に放置されている物品を確認し、所有者が明確な場合は移動を依頼するなど、放置防止に努めること。
  - イ 消火器、消火栓、その他消火器具及び防火施設並びに避難施設の異常の有無を確認すること。
  - ウ 侵入者、不審者の発見、排除等庁舎内の治安に努めること。
- (3) 巡回に当たって異常を認めた時は、遅延なく管理室又は巡視室に報告するとともに必要な処置を講ずること。
- (4) 毎時庁舎内外を巡回し、その結果を警備日誌に記載のうえ、速やかに管理室に提出すること。

## 7 入退館ゲート受付業務

- (1) 1階東カウンター及び地下1階地下鉄連絡通路の受付において、入館者の入退館に対する受付業務を行うものとする。
- (2) パーソナルコンピュータで入力等の操作ができること。
- (3) 侵入者、不審者を発見した場合は、遅延なく管理室又は巡視室に報告すること。
- (4) 入館者が受付に応じない場合、速やかに管理室又は巡視室に報告すること。

## 8 業務の遂行

業務の遂行に当たっては、本仕様書に定めるもののほか、「中央合同庁舎第5号館の管理に関する規則（昭和58年厚生省訓第45号）」に従うものとする。

## 9 警備配置

- (1) 請負者は、警備業務を運用するために、統括責任者を1名以上置くとともに、別紙警備配置表（以下「配置表」という。）に基づき、あらかじめ業務を遂行でき得る人員を配置するものとする。  
なお、休憩、仮眠等により警備員が警備業務に従事しない場合は、必ず他の警備員が警備業務に従事し、常態として、請負時間中の常駐警備が確保されること。
- (2) 警備管理責任者を定めたときは、請負期間開始前に管理室に通知するものとする。

(3) 管理室は、請負者に時間外勤務をさせる場合は、統括責任者と事前に協議を行うことが出来るものとする。

#### 1.0 労働条件

警備員の労働条件において、労働基準法その他関係法令に抵触しないようすること。

#### 1.1 秘密保持

警備員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

#### 1.2 制服及び装備等

(1) 警備員は、制服、制帽を着用し、常に容姿を正しく規律を遵守し、お互いに協力して、警備の万全を期さなければならない。

(2) 警備実施上必要とする制服、制帽、警笛、懐中電灯等の服装及び装具は、請負者側において準備するものとする。

#### 1.3 緊急時の措置

(1) 警備員は、火災等緊急事態が発生した場合は、直ちに適切な処置により被害の拡大防止に努めるとともに、臨時の措置を講じなければならない。

(2) 警備員は、庁舎内等において遺失物を発見し又は届出があったときは、直ちに現品を添えて巡視室へ届けなければならない。

#### 1.4 非常災害発生時の対応

(1) 首都直下地震等の非常災害が発生した場合、速やかに庁舎に参集できる体制を講じなければならない。

(2) 発災後、庁舎内施設の点検を行わなければならない。

(3) 点検時において、異常を発見した場合は、管理室又は巡視室に報告するとともに、必要な措置を講ずること。

(4) その他、対応が必要となった場合は、適切な措置を講じること。

#### 1.5 損害賠償

業務の実施に当たり、職員及び施設等財産に及んだ損害については、損害の原因が明らかに請負者の責めに帰すべき理由により生じた場合は、請負者は損害賠償の責を負うものとする。

なお、第三者に対する損害についても同様とする。

#### 1.6 警備員の交代

(1) 警備員に不適格と認められる者があるときは、管理室はその理由を明示して交代を求めることができるものとする。

(2) 警備員をやむを得ず交代させる場合は、あらかじめ管理室の了解を得た上で交代させるものとする。

(3) 警備員を交代させる場合は、研修期間を設け警備業務の引継に支障の無いようにすること。

#### 1.7 その他

(1) 警備員は、職員及び来庁者に対しては、親切丁寧に応対し、粗暴な態度があつてはならない。

(2) 業務遂行のために以下のものを無償で提供する。

ア 無線等、業務に必要な備品

イ 警備員の控え室及び仮眠室（場所等は別途指示する。）

(3) 巡視と円滑な警備業務を行うこと。

(4) 請負者は、警備員の風紀、衛生及びその他の規律に関する一切の責任を負い、必要な事項についての指導及び教育を徹底すること。

(5) 請負者は、警備保安業務に従事する者について、社会保険等に加入させ、かつ請負者が負担すべき社会保険等の事業主負担についても滞納がないこと。

(6) 請負業者は、本契約に際して、責任をもって契約開始前の請負者から警備保安業務の引き継ぎを受け、また、次年度の請負者へ警備保安業務を引き継ぐこと。

(7) 本仕様書に定めのない事項は、双方協議のうえ決定するものとする。

# 警備配置表

N.O. 1

配 置 場 所	ポスト	平日（開庁日）	土曜日、日曜日、祝祭日等（閉庁日）
1階東ゲート（立哨）	2	8:30～19:00	
	1	19:00～22:00	
1階東カウンター (受付)	1	7:30～8:30	
	3	8:30～18:00	
	2	18:00～19:00	
	1	19:00～20:00	
東玄関（立哨）	2	8:30～18:00	
	1	18:00～22:00	
1階西ゲート（立哨）	1	8:30～21:00	
1階北玄関（受付）	1	8:30～18:00	
地下鉄連絡通路ゲート（立哨）	2	8:00～21:00	
地下鉄連絡通路（受付）	3	8:00～18:00	
地下鉄連絡通路（立哨）	2	8:00～10:00	
	1	10:00～21:00	
北門（立哨）	3	8:30～19:00	
南門（立哨）	1	8:30～18:00	
駐車場（巡回）	1	8:30～18:00	
2階エレベーターホール（立哨）	1	8:30～19:00	
10階エレベーターホール（立哨）	1	9:00～18:30	
24階エレベーターホール（立哨）	1	9:00～18:30	

# 警備配置表

NO. 2

配置場所	平日（開庁日）	土曜日、日曜日、祝祭日等（閉庁日）	ポスト数						
			月	火	水	木	金	土	日
	(A)8:30～17:00		5	4	4	5	5	4	5
	(B)17:00～翌日8:30		7	7	8	8	8	8	8
本館巡視室	(B)は夜勤とし、次のいずれかの勤務体系とする。 ① 17:00～19:00 勤務 ② 17:00～1:00 勤務  19:00～1:00 仮眠 1:00～7:00 仮眠  1:00～8:30 勤務 7:00～8:30 勤務								

※ 本館巡視室に勤務する警備員は、必要に応じて他のポストの業務を補助すること。

## 来庁者受付管理サービス提供業務仕様書

**1. 調達件名**

来庁者受付管理サービス提供業務

**2. 目的**

中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」という）において、平成20年度から5号館の入退館管理システムを導入し、来庁者が5号館内に入館する際は、ICカードにて認証し、入退館ゲートを通過することにより5号館内のセキュリティを図っているところである。

本件は、5号館へ来庁予定の者に対し、厚生労働省、内閣府及び環境省（以下「5号館入居官庁」という）職員が来庁予定者情報を予め登録することにより、来庁者の入館予定、人数、時間及び退館記録を管理する体制整備を図り、来庁者の円滑な入退館に資するものである。

**3. 必要ID数 : 250ID**

**4. 業務内容**

作業内容概要	詳細
要件調整	運用にかかる要件調整
ID登録代行サービス	IDの登録業務 (ID登録用の情報については、事前に厚生労働省より請負者へ提示する。)

**5. 要求性能**

- (1) ASP型のグループウェアソリューションサービスであること。
- (2) 5号館入居官庁を管理する者（以下「管理者」という）により、5号館入居官庁の部署（以下「利用者」という）ごとに利用可能な機能（来庁者管理機能・受付管理機能）の設定ができること。

**6. セキュリティ要件**

- (1) ASPグループウェアサーバは以下のようなセキュリティ環境下(データセンター)に設置していること。

- ア. ICカード認証等による入退館管理が徹底されていること。
  - イ. 監視カメラが設置されていて外部からの侵入者を監視していること。
  - ウ. 災害に強いデータセンター内に設置すること。
  - エ. 停電時、大規模災害時にも稼働すること。
- (2) A S P グループウェアサーバは以下のような構成を取り、システムセキュリティを図ること。
- ア. 24時間365日のサービス提供（ただし保守時間は除く）。
  - イ. セキュリティパッチ対応を隨時行える体制であること。
  - ウ. ウィルスパターンファイルの更新が隨時行われること。
- (3) A S P サービスとして以下のようにセキュリティ対策が図られていること。
- ア. SSL暗号化通信で第3者からの盗聴から保護されていること。
  - イ. リアルタイムに不正アクセスを監視し、即座に処理されること。
  - ウ. 顧客毎に完全に独立した環境であること。
  - エ. IDとパスワードによる認証がされること。
  - オ. 外部の会社に依頼し、インターネット経由の侵入に対するセキュリティの審査を実施されること。

## 7. 来庁者管理機能要件

- (1) 来庁予定者の、訪問日時・代表者名・会社名・人数と来庁者に対する担当予定者が一覧できること。また、備考欄等フリーで入力可能な欄があり、組織や氏名を入力し、その内容が受付管理機能にても閲覧可能であること。
- (2) 特定の担当者又は所属組織を指定し、登録した担当者以外が登録（または担当予定者）した来庁予定者情報も参照できること。
- (3) 来庁予定者の登録時には、訪問日時・代表者名・会社名・人数・担当者（自分又は他の利用者を任意に指定）・コメント（任意に入力）が登録できること。
- (4) 来庁予定者情報毎に、「全担当者に表示」又は、「一部の担当者にのみに表示」、のいずれかの表示指定ができること。
- (5) 来庁予定者の登録時には、定期的な来庁予定者情報を登録できること。
- (6) 3か月先までの予約登録が可能であること。
- (7) 利用日から過去1ヶ月間は、利用者が利用登録用画面から登録したデータ（担当者氏名、所属先等、来庁者訪問日時等）を検索できること。
- (8) 利用者登録用画面で登録した内容は、テキストデータ等で電子媒体に保存できる機能を有すること。請負者は、データ等を保存した電子媒体を、管理者に定期的に納品すること。
- (9) 利用者登録用画面・機能
  - 次の項目を選択又は入力できる画面とすること。
    - ・来庁者訪問日時
    - ・来庁者氏名
    - ・来庁者所属名

- ・来庁人数
- ・担当者
- ・担当者所属名
- ・担当者内線
- ・メモ備考欄

## 8. 受付管理機能要件

- (1) 画面を開くことによって、受付担当者がその日1日分の来庁予定を確認する事が出来ること。
- (2) 来庁予定は、来庁者管理機能にて登録された来庁予定者情報と同じであること。
- (3) 来庁者管理機能にて登録された来庁予定者以外の来庁者に関する情報を登録できること。
- (4) 受付担当者は、来庁者の1名毎にチェックイン・チェックアウトの処理を行うことができること。
- (5) チェックイン・チェックアウトを実施した操作時間、使用された入館証番号の記録ができること。
- (6) 来庁者管理用画面・機能  
次の項目を一覧できる画面とし、受付担当者が容易に検索できること。
  - ・来庁者訪問日時
  - ・来庁者氏名
  - ・来庁者所属名
  - ・来庁人数
  - ・担当者
  - ・担当者所属先
  - ・担当者内線
  - ・メモ備考欄
- (7) 来庁予定者の検索が容易にできること。

## 9. 管理者用管理機能

- (1) 5号館入居省庁が利用するIDの追加・削除・変更がされること。
- (2) 5号館入居省庁が利用するIDに設定されたパスワードについて、設定・削除がされること。
- (3) 来庁者管理画面で登録した内容データの記録を検索・出力できること。出力は、CSV形式で出力できること。
- (4) 来庁予定者情報を一括して削除できること。

## 10. 動作環境

以下の環境での動作を保証すること。

O S (オペレーティングシステム)  
Microsoft Windows 7  
ブラウザ  
Microsoft Internet Explorer 9.0

### 1 1. システム構成

本システムのシステム構成図は別紙のとおりとする。

### 1 2. 知的財産

- (1) 本契約に関して契約者が開示した情報（既に公知された情報を除く）及び契約履行過程で発生した成果物に関する情報を、本契約の目的以外に使用又は第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、かつそのために必要な措置を講ずること。
- (2) 本件納入物件のうち、本件調達により契約者のために固有に開発したアプリケーションに係る著作権については、厚生労働省に帰属するものとする。ただし、予め請負者又は第三者に帰属するアプリケーションソフト、パッケージ化されたシステムソフト、商標等の著作権を除くものとする。また、契約者又は契約者の委託を受けた第三者が、原著者が厚生労働省となっている納入物件について改変を含む保守業務を第三者に委託することを妨げないものとする。  
なお、契約者に所有権が移転した試験項目表、マニュアルについては、契約者が自らのために使用する場合に限り、請負者はこれを改変することを許諾する。
- (3) 納入成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物」という）が含まれる場合、契約者が特に使用を指示した場合を除き、当該著作物の使用に要する費用の負担及び使用許諾契約に係わる一切の手続を行うこと。この場合、請負者は、当該契約等の内容について、事前に契約者の承認を得ることとし、契約者は既存著作物について当該許諾要件の範囲内で使用するものとする。  
なお、本仕様書に基づく作業に関して、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合、当該紛争の原因が専ら契約者の責めに帰す場合を除き、請負者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、契約者は係る紛争等の事実を知ったときは、請負者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を請負者に委ねるなどの協力措置を講じるものとする。

### 1 3. 機密保持

- (1) 本仕様書に基づく作業の実施中及び実施後、本作業で作成するシステムの構造、機器及びソフトウェアで、知識及びその他本契約を履行する上知りえた5号館入居官庁にかかる情報を第三者に開示、又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 5号館入居官庁が提供する資料は、原則として貸し出しによるものとし、納

入期限まで返却すること。また、当該資料の複写及び第三者への提供はしないこと。

- (3) 5号館入居官庁が提供した情報を第三者に開示することが必要である場合は、事前に担当職員と協議の上、承認を得ること。

#### 14. 業務の引継ぎ

##### (1) 前任請負者からの引継ぎ

請負者は、本業務の実施に先立ち、管理室担当官の監督下において、前任請負者から業務実施に必要なノウハウ等を引継ぐこと。

また、既存システムの設定情報、登録されている来庁者のデータ等を請負者が設置する新システムへ移行すること。

##### (2) 後任請負者への引継ぎ

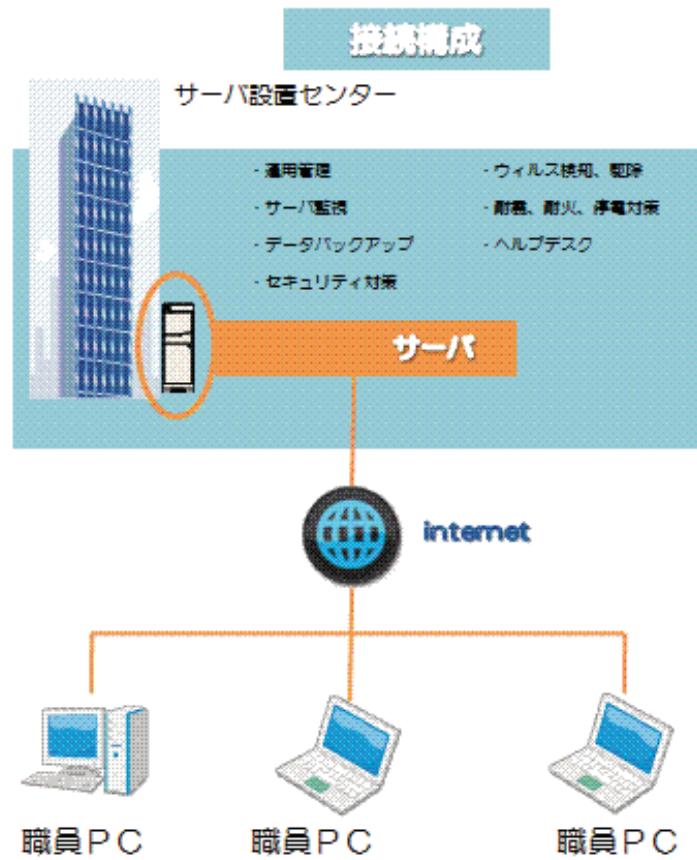
請負者は、管理室の監督下において、後任の請負者へ業務実施に必要なノウハウ等を書面をもって引継ぐこと。

#### 15. その他

請負者は、詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合、また、サービスの提供方法等にシステム変更があった場合は、管理室と双方協議の上、決定するものとする。

[ システム構成図 ]

本システムのシステム構成図を以下に示す。



## 清掃等業務仕様書

### 1 目的

本仕様書は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）」（以下「建築物衛生法」という。）その他関係法令に基づき、中央合同庁舎第5号館本館における職場環境が清潔で快適となるよう、清掃等を行うことを目的とする。

### 2 一般事項

- (1) 請負者は、建築物衛生法その他関係諸法令を遵守すること。
- (2) 請負者は、日常作業を除き、業務実施前までに予め厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下「管理室」という。）に作業届を提出することにより、作業場所、作業時間及び作業従事者等を連絡すること。  
また、業務終了後は、作業報告書を速やかに管理室に提出し、確認を受けること。
- (3) 請負者は、善良な管理者の注意をもって誠実に業務を行うこと。  
また、業務の実施に当たっては、職員及び来客等の通行に支障のないように細心の注意を払うこと。万が一、庁舎内でのトラブル等があった場合には、ただちに管理室に報告すること。  
業務の実施に当たっては、設備機器類、物品類を損傷することのないよう十分注意すること。万一損傷させた場合は、管理室に報告の上、請負者の負担において速やかに修復すること。
- (4) 請負者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (5) 請負者には庁舎内に清掃等業務控室を貸与する。
- (6) 請負者は、用水及び電力の使用については、必要最小限にとどめ、特に照明は作業終了後ただちに消灯しなければならない。
- (7) 請負者は、本仕様書の範囲を超える事故の発生や設備機器類の故障を発見した場合には、直ちに管理室に報告すること。
- (8) 請負者は、現場責任者及び副責任者を定めること。
- (9) 現場責任者は、ビルクリーニング技能士の資格を有すること。
- (10) 現場責任者は、本清掃業務の工程管理を行うこと。
- (11) 現場責任者不在時は、副責任者が代理を行うこと。
- (12) 請負者は、庁舎内に清掃等業務連絡要員として、現場責任者又は副責任者のうち、1名を8時30分から18時15分までの間、配置すること。
- (13) 本仕様書に定めのない事項は、双方協議の上決定するものとする。

### 3 業務範囲及び作業内容等

- (1) 清掃業務  
別添1及び別添2のとおり
- (2) ねずみ・昆虫等防除業務  
別添3のとおり

### 4 業務問題点及び改善策の報告

請負者は当該業務において何らかの問題が発生した場合は、速やかにその原因を追求して改善策と共に管理室に報告すること。

## 5 業務の引継ぎ

### (1) 業務開始前

請負者は当該業務の実施に先立ち、管理室の監督下において前任請負者から必要な情報の引継ぎを受けること。

### (2) 業務開始後

請負者は管理室の監督下において後任の請負者へ必要な情報の引継ぎを書面で行うこと。

## 別添1（清掃業務）

### 1 清掃範囲等

図面（別紙1）、清掃区分表（別紙2）及び清掃面積調書（別紙3）のとおりとする。

### 2 一般事項

- (1) 業務の実施に当たっては、職員及び来客等の通行に支障のないように注意すること。
- (2) 現場責任者は、清掃従事者の監督、指導を行うこと。
- (3) 請負者は、清掃に関する十分な知識・技能を付与した者を清掃従事者として配置すること。
- (4) 清掃従事者には清潔な制服、社名及び氏名を記入した名札を着用させること。
- (5) 作業日時については、行政機関の休日「行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に定める休日」を除く6時30分から18時15分までに実施すること。ただし、管理室より作業日時について指定のあった場合はその日時に実施すること。
- (6) 定期作業の日程については、10日前までに予定表を管理室へ提出し、承認を受けること。

また、業務終了後は、作業報告書（床面等の清掃が不能な箇所の状況、図面等及び清掃後の改善状況がわかる資料を添付）を速やかに管理室に提出し、確認を受けること。

なお、業務終了後に清掃不良箇所の連絡を受けた場合は、早急に当該箇所の再清掃を行うこと。

- (7) 借用した鍵は慎重に取扱い、作業に必要な時間と場所に限り使用すること。
- (8) 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成21年2月）の「20-6 庁舎管理等」における清掃に関する事項を遵守すること。
- (9) 毎日の実施作業を作業日誌（様式任意）に記載し、翌日管理室へ提出すること。
- (10) 建築物清掃管理評価資格者（1級又は2級（作業品質、組織品質）。以下「インスペクター」という。）により、本仕様書に則った清掃内容・品質が保持されているかの確認を受け、その結果を管理室に報告すること。報告時には、現場責任者及び当該インスペクターが必ず同席すること。
  - ・作業品質確認 年4回（4月、7月、10月、1月目処）
  - ・組織品質確認 年2回（4月、10月目処）
- (11) インフルエンザ流行期においては、管理室の指示に従い、通常の清掃に加えて、水と洗剤を用いて、ドアの把手、階段の手すり、エレベータの押しボタン、トイレの流水レバー、便座等人が触れるところを拭き取り清掃し、消毒や清掃を行った時間を記し、掲示する。
- (12) 大規模災害時等には現場責任者を出勤させ、迅速な対応を行うこと。

### 3 作業内容

#### (1) 日常作業

作業箇所	作業内容
玄関・ホール	ア. 箸及び化学処理モップまたは必要に応じて真空掃除機を用いて床の埃を取る。
地下鉄通路	イ. 汚れの多いときは水拭きをする。
食堂ホール	ウ. 紙屑入れの内容物を処理する。 エ. 入口扉及びガラスを拭く。

	<p>オ. 備品及び工作物(金属部分を含む)の空拭きをする。</p> <p>カ. マットを清掃する。雨天時に雨天用マットの設置及び撤去を行う。</p> <p>キ. 壁面の手の届く範囲を清掃する。</p> <p>ク. 手摺を拭き掃除する。</p> <p>ケ. 水石鹼を補給する。</p>
エレベーター	<p>ア. 床を掃き掃除する。</p> <p>イ. 床を水拭きする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。</p> <p>ウ. 金属部分を空拭きする。</p> <p>エ. 内扉・外扉の溝を箒又は必要に応じて真空掃除機を使用して清掃する。</p> <p>オ. 壁、天井を清掃する。</p> <p>カ. 扉を拭き掃除する。</p> <p>キ. 巾木部分を拭き清掃する。</p>
エレベーターホール 階廊段 更衣室 会議室 地下1階談話室 1階談話室	<p>ア. 床を掃き掃除する。じゅうたん床は、掃除機を使用する。</p> <p>イ. 汚れの多いときは水拭きをする。</p> <p>ウ. 手摺を拭き掃除する。</p> <p>エ. 入口扉及びガラスを拭く。</p> <p>オ. 備品及び工作物（金属部分を含む）を空拭きする。</p>
便所	<p>ア. 床を掃き掃除する。</p> <p>イ. 床を水拭きする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。</p> <p>ウ. ごみ入、汚物入の内容物を搬出処理する。</p> <p>エ. 扉、間仕切の清掃をする。</p> <p>オ. 衛生陶器類は中性洗剤で清掃する。除去できない汚れは弱酸性洗剤を使用する。</p> <p>カ. 洗面台を清掃し、鏡を拭く。</p> <p>キ. 金属部分を空拭きする。</p> <p>ク. トイレットペーパー及び水石鹼を補給する。</p>
湯沸室	<p>ア. 床を掃き掃除する。</p> <p>イ. 床を水拭きする。汚れの多いときは中性洗剤で拭く。</p> <p>ウ. 茶がら、生ごみ及び吸いがらを処理し、容器を洗浄する。</p> <p>エ. 流し台、給湯器及び戸棚周辺を清掃する。</p> <p>オ. 金属部分を空拭きする。</p>
浴室・シャワー室	<p>ア. 床を掃き掃除する。</p> <p>イ. 壁面、浴槽、流し場、桶、腰掛等を洗剤で拭く。</p> <p>ウ. 鏡を拭く。</p> <p>エ. 脱衣室、衣類棚等の掃き掃除する。</p> <p>オ. 紙くず等を搬出処理する。</p> <p>カ. 金属部分を空拭きする。</p> <p>キ. ドアを拭く。</p> <p>ク. 水石鹼を補給する。</p>
外廻り (外周歩道含む) 駐車場 ピロティ オープンスペース	<p>ア. 床の掃き掃除をする。汚れの多いときはブラシ等で洗浄する。</p> <p>イ. 油の汚れ等は中性洗剤でとり除く。</p> <p>ウ. 排水口及び周辺の土砂をとり除く。</p> <p>エ. 外廻りは必要に応じて散水する。</p>

- |  |                                                      |
|--|------------------------------------------------------|
|  | オ. 灰皿及び紙屑入れの内容物を処理する。<br>ハ. 備品及び工作物(金属部分を含む)の空拭きをする。 |
|--|------------------------------------------------------|

- ① 玄関ホール、地下鉄通路の掃き拭きは、午前9時までに、便所、湯沸室の掃き拭き及び衛生陶器の清掃は午前中に終了し、午後は巡回清掃により汚損の除去に努めるものとする。
- ② トイレットペーパー及び水石鹼は常時巡回し、不足箇所がないよう随時補充すること。ただし、過度な補充とならないよう留意すること。(トイレットペーパー、水石鹼の補充数量を必ず日誌に記入する。)
- ③ 配管詰まりによるトイレ床面の汚れ等、突発的に清掃の必要が発生した場合は適宜当該箇所の清掃を実施すること。

## (2) 定期作業

作業場所	作業箇所	作業内容
事務室 会議室 エレベーターホール 階段室 廊下 更衣室 便所 湯沸室 食堂木一ル 多目的ルーム 講堂 玄関ホール 各階ごみ処理室	ビニールタイル	ア. 作業に支障のないように椅子、くずかご等を移動させる。 イ. 床を掃き掃除する。 ウ. 適応洗剤を塗布して洗浄し、特に出口、椅子の脚の下及び机の周囲等はポリッシャーを使用して洗浄し、床面が乾燥した後、ワックスをむらなく塗布する。 エ. 電算機室等機械設備に影響が出る場所は、掃除機で埃等を吸引して、必要に応じて防電剤入りの床維持剤を塗布する。 オ. 移動した物を元の位置に戻す。
浴室内 シャワールーム ピロティ 地下鉄通路 内科・歯科診療所 及び診療室前廊下 売店等 1階談話室	じゅうたん	ア. 作業に支障のないように椅子、くずかご等を移動させる。 イ. 掃除機を使用して、出入り口、椅子の脚付近、机の周囲等の汚れやすい所を吸塵する。 ウ. 軽微なシミ等の汚れは、中性洗剤等を使用して、丁寧に汚れを除去する。 エ. 移動した物を元の位置に戻す。
地下1階談話室 防災センター及び 巡視室 地下受付 中央監視室	(タイル) カーペット	ア. 作業に支障のないように椅子、くずかご等を移動させる。 イ. 掃除機を使用して、出入り口、椅子の脚付近、机の周囲等汚れやすい所をていねいに吸塵する。 ハ. 机、書棚の間等狭い箇所は掃除機のノズルの先が細いものを使用して、くまなく埃等を吸塵する。 ウ. 椅子、くずかご等移動した物を元の位置に戻す。

	石 材 床 花 こ う 岩	ア. 床を掃き掃除する。 イ. 中性洗剤を使用し、ポリッシャーで洗浄する。 ウ. 乾燥後材質により床維持剤を塗布する。
	窓 ガ ラ ス (庁舎内)	硝子表面の汚れを雑巾で水拭きし、スクイジーで仕上げる。
	木 床	ア. 床を掃き掃除する。 イ. ワックス等で仕上げる。
	磁 器 タ イ ル	ア. 床を掃き掃除する。 イ. 適応洗剤を塗布し、ポリッシャーを使用して洗浄する。床面が乾燥した後、必要に応じてワックスをむらなく塗布する。
廊 下 エレベーターホール 便 湯 沸 室	排 気 口	ア. 水雑巾で埃を取る。 イ. 中性洗剤で汚れを取り、水拭き仕上げする。

事務室の定期清掃については、原則、開庁日の7：30～9：00までに行うものとし、月1回定期清掃を行えるようスケジュールを作成し、事前に管理室に提出すること。

なお、詳細については、別途管理室と協議すること。

※ 窓ガラス清掃は次のとおりとし、年4回（6月、9月、12月、3月目途）実施すること。

摘要		数量	備考
高層棟	両窓面	667m <sup>2</sup>	1階から26階までの26フロア
	外窓面	38m <sup>2</sup>	
	内窓面	5,371m <sup>2</sup>	
	複層硝子	152m <sup>2</sup>	
低層棟	両窓面	279m <sup>2</sup>	2階から3階までの2フロア（渡り廊下、屋上含む）
	外窓面	34m <sup>2</sup>	
ドーム		242m <sup>2</sup>	
地下鉄通路		86m <sup>2</sup>	
C駐車場会議室		59m <sup>2</sup>	1階、2階の2フロア

### (3) 特別作業（剥離清掃） 年1回実施

作業場所	作業箇所	作業内容
エレベーターホール 階 段 室 廊 下 便 所 湯 沸 室 食 堂 ホ ー ル	ビニールタイル	ア. 床を掃き掃除する。 イ. 剥離用パッド（黒）を装着した床磨き機で洗浄する。 ウ. 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 エ. 剥離状況を点検し、不十分な箇所が

内科・歯科診療所 及び診療室前廊下 売 店 等 1 階 談 話 室 地下 1 階 談 話 室 地 下 受 付 中 央 監 視 室	ある場合は、再度剥離作業を行う。 オ. 床材表面を中和するため、床磨き機で水洗いを行う。 カ. 吸収用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 キ. 3回以上モップで水拭きを行って、汚水や剥離剤を除去した後、十分に乾燥させる。 ク. 樹脂ワックスをモップで、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥した後塗り重ねる。 ケ. 樹脂ワックスの塗布回数は、3回（格子塗り）とする。
------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特別清掃については、原則、閉院日の8：00～18：00までに行うものとし、実施時期等については、管理室と協議すること。

#### (4) 清掃用資材

樹脂ワックス (床面)	ファインコート(ユーホーケミカル) ノンヒールネオ(リンレイ) アペックスディア(ペングン) アシスト(ポリマート) スーパーインプレス(ジョーンソン)
中性洗剤	ダイナマックス メガスピード(リンレイ) フォワード(ジョーンソン) ラベンダード(ユーシロン)
剥離剤	スカッシュパワータイム(ペンギン) プロX(コニシ) リムーバーワン(ユーホーケミカル) ニュートラストリッパー(ジョンソン)

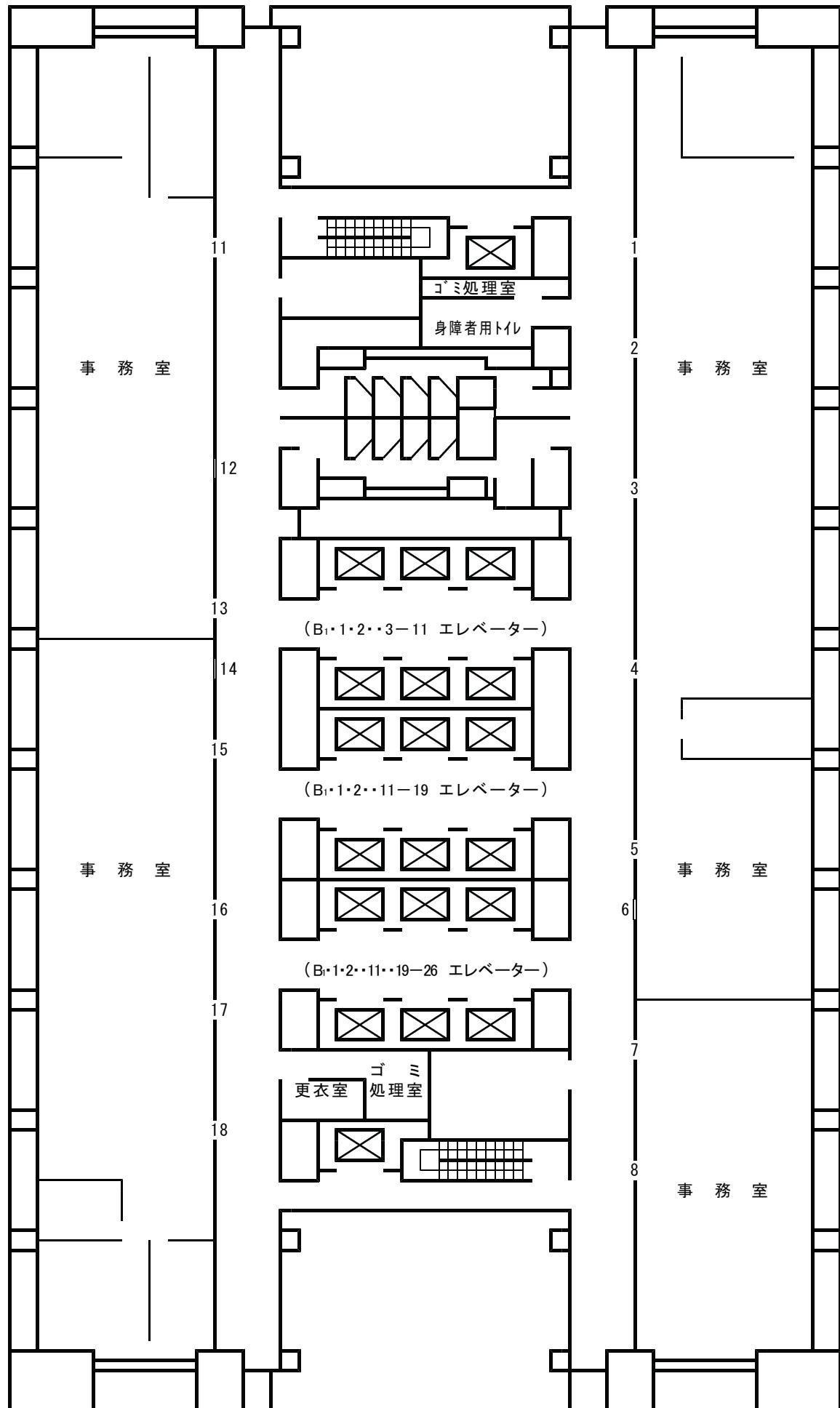
※ 資材については、上記と同等品かそれ以上の品質良好、清潔かつ清掃場所に応じた物を使用すること。

※ トイレットペーパー及び水石鹼は、管理室の負担で準備したものを使用するものとする。

#### (5) その他

本庁舎の改修工事等のため、上記(1)、(2)の作業箇所が一時的に閉鎖される場合は、別途管理室と協議するものとする。

別添1 (清掃業務) 一別紙1  
(別館側↑) (国 会 側→)



中央合同庁舎第5号館本館清掃区分表

別紙2

区分	清掃場所	床材質等	面積(m <sup>2</sup> )	常日作業										特別清掃
				じゅうたんの清掃	木工の拭き掃除	手拭き掃除	ドアの拭き掃除	茶殻の拭き掃除	アガベの拭き掃除	木工の拭き掃除	アガベの拭き掃除	金属磨き	アガベの拭き掃除	
廊下・エレベーターホール	花崗岩	1,204.0	1 1			1				1	1	1	1	4/年
階段	花崗岩	161.1	1 1							1	1	1	1	4/年
便所	磁器	512.8	1							1	1	1	1	4/年
湯沸室	磁器	"								1	1	1	1	4/年
更衣室	セラミック	100.8	1	1						1	1	1	1	4/年
浴室内・シャワールーム	セラミック	11,684.4	1 1							1	1	1	1	4/年
上級事務室及び局長室	セラミック	1,204.0	1 1			1				1	1	1	1	4/年
一般事務室及び部室	セラミック	1,951.4	1 1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4/年
第1～第6共用会議室	セラミック	302.1	1							1	1	1	1	4/年
内科・歯科診療所及び講堂	セラミック	69.9	1							1	1	1	1	4/年
講堂及び食堂	セラミック	205.2	1							1	1	1	1	4/年
高層棟及び低層棟	セラミック	146.5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4/年
上級事務室	セラミック	2,236.1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4/年
一般事務室	セラミック	227.6	1							1	1	1	1	4/年
第1～第6共用会議室	セラミック	32,168.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	247.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	250.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	802.8								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	617.4								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	668.5								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	41.6								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	70.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	124.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	28.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	102.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	192.0								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	10,928.4								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	470.6								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	238.5								1	1	1	1	4/年
内閣官房	セラミック	66,954.7								1	1	1	1	4/年

# 中央合同庁舎第5号館本館清掃面積調書

別紙3

(単位: m<sup>2</sup>)

階 数	タイルカーペット(12mm)	タイルカーペット(10mm)	タイルカーペット(7mm)	タイルカーペット	タイルカーペット	タイルカーペット	ビニールタイル	防塵塗料	石コクリート	合計
26階		146.4		992.0		735.0		15.1		1,888.5
25階		127.7		1,062.4	166.2	486.9		15.1		1,858.3
24階	180.5	680.6	433.7	98.6	361.8		387.6		15.1	1,977.4
23階		209.3		1,121.6		486.9		15.1		1,832.9
22階				1,182.1	41.0	489.7		15.1		1,727.9
21階			97.8		1,199.7		486.9		15.1	1,799.5
20階		201.7	84.3		1,067.8		478.5		23.5	1,855.8
19階					979.8	411.9	523.0		15.1	1,929.8
18階		73.1	325.9		872.5		653.1		15.1	1,939.7
17階			144.5		1,167.0		486.9		15.1	1,813.5
16階					1,100.0		486.9		15.1	1,842.2
15階					1,055.4		486.9		15.1	1,861.5
14階			285.7		1,068.1		489.7		15.1	1,858.6
13階			143.4		1,053.1	122.9	468.2		33.3	1,820.9
12階					1,050.4		486.9		15.1	1,863.5
11階			279.7		1,072.3		556.3		15.1	1,923.4
10階	184.3	723.8	398.7	112.4	367.4		387.6		15.1	2,005.0
9階		414.4	74.2		926.1		498.0		15.1	1,927.8
8階			139.3		1,170.6		498.0		15.1	1,823.0
7階			143.4		1,167.7		498.0		15.1	1,824.2
6階					1,108.7		479.3		33.3	1,849.0
5階			84.3		1,209.1		500.8		15.1	1,809.3
4階			168.5		1,121.6	41.0	498.0		15.1	1,844.2
3階	84.2	151.3	176.0	16.6	634.3		975.3		15.1	1,968.6
2階					224.0		767.8		7.8	999.6
1階					63.0	178.4	468.4		7.8	1,790.3
地下1階							2,946.0		32.5	2,507.9
地下2階							276.5	1,671.7	15.3	84.5
地下3階							7.6	576.6		584.2
低層棟2階							802.8	575.6		11,267.7
低層棟3階								184.8		12,646.1
合 計	449.0	2,244.9	4,545.9	227.6	24,398.5	2,048.3	19,715.3	470.6	13,303.6	66,954.7

中央合同厅舎第5号館本館清掃面積調書

(別紙1 (別紙3-2) 総表2)

(単位: m<sup>2</sup>)

階 数	上級室	一般事務室 局長等幹部 (会議室 含)	電子計算機室 等固有業務室	便所 (身障者 用含)	エレベータ ホール(カゴ含)	廊下(玄関 ホール含)	更衣室等 (浴室等 含)	階段室	会議室	共用1~6 会議室	内科・歯科 診療所及び 診療室前廊 下	防災セン ター及び巡 視室	地下受付	中央監視室	喫煙所	駐車場 外廻り等	C駐車場 仮設会議室	合計
26階		1,138.4		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5	248.1							1,888.5
25階		1,356.3		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,858.3
24階	1,113.6	361.8		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,977.4
23階		1,330.9		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,832.9
22階		1,182.1	41.0	73.5	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	4.8								1,727.9
21階		1,297.5		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,799.5
20階		1,353.8		64.0	9.5	33.3	325.2	23.5	39.8	6.7								1,855.8
19階		1,391.7		73.5	9.5	66.6	328.8	15.1	39.8	4.8								1,929.8
18階		1,437.7		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,939.7
17階		1,311.5		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,813.5
16階		1,340.2		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,842.2
15階		1,359.5		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,861.5
14階		1,353.8		73.5	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	4.8								1,858.6
13階		1,196.5	122.9	64.0	9.5	33.3	321.6	33.3	39.8									1,820.9
12階		1,361.5		64.0	9.5	33.3	328.8	15.1	39.8	11.5								1,863.5
11階		1,352.0		73.5	9.5	99.9	328.8	15.1	39.8	4.8								1,923.4
10階		1,122.5	367.4	76.3	9.5	44.4	325.2	15.1	39.8	4.8								2,005.0
9階		1,414.7		64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5								1,927.8
8階		1,309.9		64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5								1,823.0
7階		1,311.1		64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5								1,824.2
6階		1,336.4		64.0	9.5	44.4	321.6	33.3	39.8									1,849.0
5階		1,293.4		73.5	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	4.8								1,809.3
4階		1,290.1	41.0	64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5								1,844.2
3階		588.7	616.8	64.0	9.5	44.4	328.8	15.1	39.8	11.5								1,968.6
2階		93.9		73.5	9.5	99.9	428.2	7.8	39.8									999.6
1階		461.8		73.5	9.5	99.9	1,815.6	7.8	39.8									2,507.9
地下1階		21.2	258.0	95.1	28.6	169.8	1,226.0	32.5	39.8									3,139.6
地下2階		407.9	1,004.7	56.6	14.1		429.6	15.3	39.8	80.0								2,048.0
地下3階			148.9	3.3	4.3		285.9		39.8									584.2
低層棟2階		802.8		53.6	8.1		447.4			66.5								12,646.1
低層棟3階		135.0								49.8								184.8
合計	2,236.1	30,959.5	2,233.3	1,951.4	302.1	1,357.5	12,502.3	470.6	1,204.0	354.5	1,364.7	10,928.4	247.0	250.0	124.0	28.0	102.0	66,954.7

## 別添2（外壁窓硝子清掃業務）

### 1 清掃範囲及び清掃面積（ゴンドラ使用による。）

3階から26階までの24フロアー外窓面

東面	11列	4, 211m <sup>2</sup>
西面	11列	
南面	2列	
北面	2列	

---

計 26列 5, 121m<sup>2</sup>

2階から26階までの25フロアー外窓面

南面	2列	470m <sup>2</sup>
北面	2列	

---

計 4列 470m<sup>2</sup>

### 2 作業日程

年4回実施するものとする。（6月、9月、12月、3月目途）

なお、悪天候等により作業日程の変更があった場合には、事前に報告し、管理室の承認を得ること。

### 3 一般的な事項

- (1) 作業従事者は、労働安全衛生法に基づく特別教育修了証を持っていること。
- (2) ゴンドラ作業の従事者は、ゴンドラ安全規則の講習修了者とする。
- (3) 請負者は、作業従事者名及び修了証のコピーを提出すること。

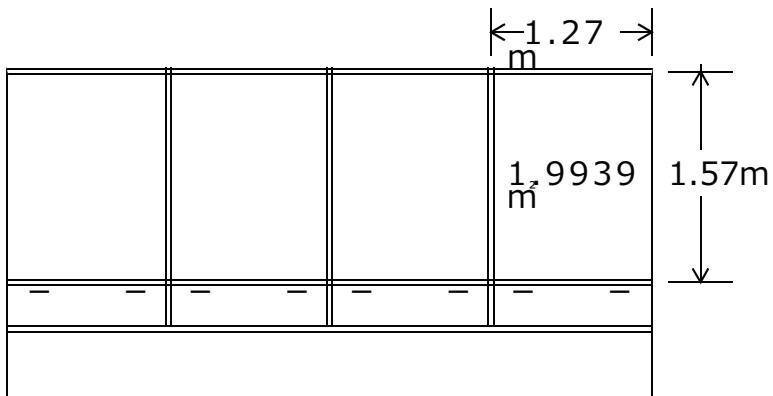
### 4 作業上の注意事項

- (1) 作業を行うにあたり、安全確認を行って、けが等事故のないよう十分注意し、作業を行うこと。  
なお、請負者の責に帰すべき事由により、事故が起きた時は、請負者の責任においてこれを負うものとする。
- (2) 作業前には、周囲の安全を確認すること。  
また、危険防止として屋上及び地上に各一人を必ず配置すること（屋上には関係者以外絶対に入れないこと。また、見やすい位置に「立入禁止」等の注意標識等を表示する）。

### 5 作業内容

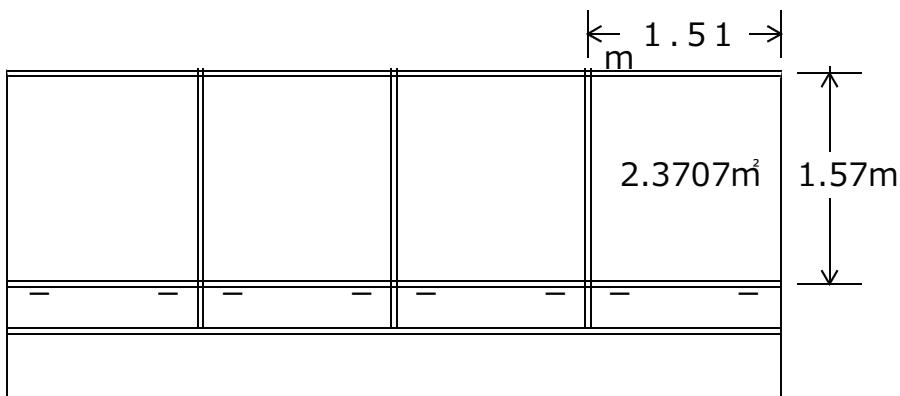
- (1) ガラス面に水又は中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、窓用スクイジーで污水を除去する。
- (2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。
- (3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。（ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。）

[東西面事務室部分]  
3 F ~ 26 F (24 フロア)



$$4 \text{ 枚} \times 1 \text{ 面} \times 24 \text{ フロア} \times 2 \text{ (東西)} = 2,112 \text{ 窓} \\ 1.9939 \text{ m}^2 \times 2,112 \text{ 窓} \quad \div 4,211 \text{ m}^2 \cdots \textcircled{1}$$

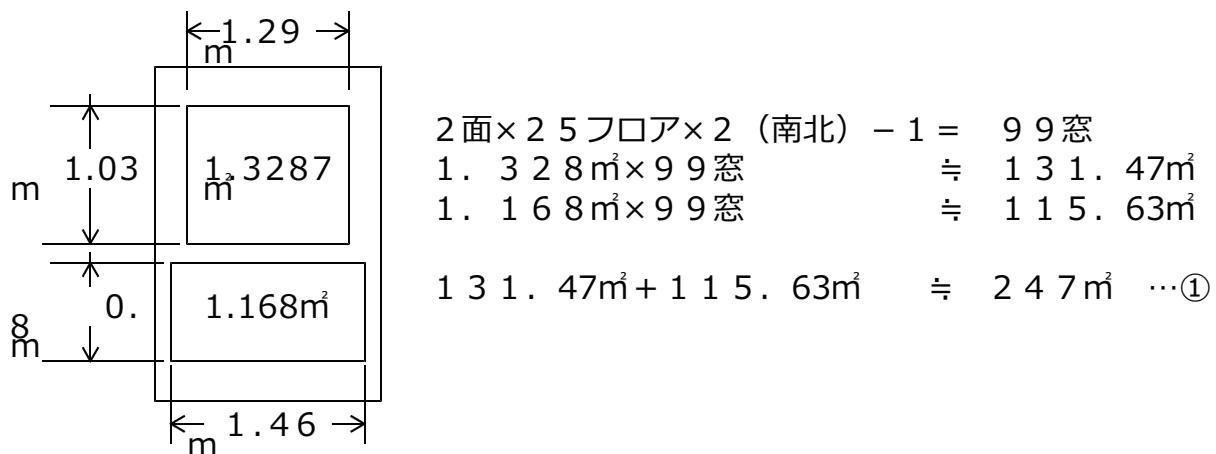
[南北事務室部分]  
3 F ~ 26 F (24 フロア)



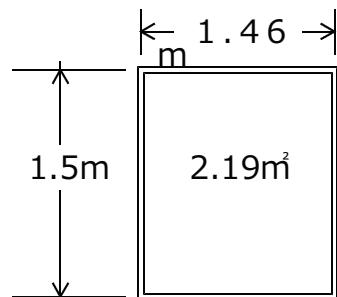
$$4 \text{ 枚} \times 2 \text{ 面} \times 24 \text{ フロア} \times 2 \text{ (南北)} = 384 \text{ 窓} \\ 2.3707 \text{ m}^2 \times 384 \text{ 窓} \quad \div 910 \text{ m}^2 \cdots \textcircled{2}$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 5,121 \text{ m}^2$$

[南北廊下部分]  
2 F ~ 26 F (25 フロア)

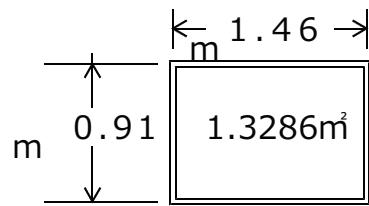


2 F ~ 26 F (25 フロア)



$$\begin{aligned} 2 \text{面} \times 25 \text{フロア} \times 2 \text{ (南北)} &= 100 \text{窓} \\ 2.19 \text{m}^2 \times 100 \text{窓} &= 219 \text{m}^2 \cdots ② \end{aligned}$$

2 Fのみ



$$\begin{aligned} 2 \text{面} \times 1 \text{フロア} \times 2 \text{ (南北)} - 1 &= 3 \text{窓} \\ 1.3286 \text{m}^2 \times 3 \text{窓} &\doteq 4 \text{m}^2 \cdots ③ \end{aligned}$$

$$① + ② + ③ = 470 \text{m}^2$$

### 別添3 ねずみ・昆虫等防除

#### 1 目的

中央合同庁舎第5号館について、建築物衛生法、同施行令及び同施行規則に基づき、ねずみ・昆虫等の防除等を行い、衛生的な職場環境の維持に資することを目的とする。

#### 2 実施場所

実施フロア		箇所数	内訳	
1)	26階～地下3階	427箇所	事務室	240箇所
			湯沸かし室	55箇所
			トイレ	79箇所
			ゴミ処理室	53箇所
2)	26階	1箇所	食堂	1箇所
3)	1階	1箇所	喫茶店	1箇所
4)	地下1階	11箇所	食堂	6箇所
			売店	3箇所
			中水道施設	2箇所
5)	地下2階	1箇所	ゴミ処理センター	1箇所
6)	地下3階	3箇所	汚水槽	3箇所
合計		444箇所		

#### 3 防除対象

ねずみ、ゴキブリ、蚊・チヨウバエ及びダニ

#### 4 業務内容

##### (1) 生息状況の調査

###### ① 調査の回数

全館調査を毎月1回行うこと。

###### ② 調査の方法

建築保全業務共通仕様書第5章2.1.6に基づいて、実施すること。また、中水道施設には捕虫器を設置し、毎月1回以上テープ交換を行うこと（テープの長さ：捕虫器6個×2セット×約60センチ／1個=720センチ程度）。

##### (2) 防除作業

###### ① 防除作業の回数

(1)により得られた調査結果から防除対象の生息が確認された場合、防除作業を実施すること。

###### ② 防除作業の方法

ア 調査結果を4業務内容(3)に定める目標水準に照らし、防除の方法を決定すること。

- イ 効果的な作業計画を策定し、適切な方法により防除作業を行うこと。防除作業後は効果判定（確認調査、防除の有効性評価等）を行うこと。
- ウ 防そ防虫網及びその他の防そ防虫設備の機能を点検し、必要に応じ補修を行うなどねずみ等の侵入を防止するための措置を提案すること。
- エ 清掃、整理整頓、食物管理等管理状況の調査を行い、発生防止対策の提案を行うこと。
- オ 生息状況、効果判定及びその他提案事項について報告書を提出すること。
- カ その他、建築物衛生法施行規則第4条の5第3項に基づく「空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準」（平成15年厚生労働省告示第119号）及び特定建築物に関する東京都の指導基準に基づき業務を行うこと。

### ③ 防除作業に使用する薬剤

防除に使用する薬剤は厚生労働省が認可しているものを使用するとともに、事前に使用薬剤を届け出ること。殺鼠剤又は殺虫剤を用いる場合は、使用及び管理を適切に行い、これらによる作業者並びに建築物の使用者及び利用者の事故防止に努めること。

なお、平成23年度及び平成24年度における薬剤の使用量は、以下のとおりである。

使用薬剤等	商品名	平成23年度	平成24年度
ゴキブリ調査用トラップ		647枚	788枚
ヒドラメチルノン食毒剤	マックスフォース	560g	635g
捕虫紙	ムシポン捕虫紙	144枚	144枚
エトフェンプロックス水性乳剤	レナトップ	2.4ℓ	4.2ℓ
ジクロルボス蒸散剤	パナプレート	13枚	13枚
スミラブ水和剤	スミラブ水和剤	60g	60g
サフロチン乳剤	サフロチン	4ℓ	4ℓ
エアゾール	フマキラー	1000g	1000g
粘着シート	グルット	0枚	13枚
クマリン系殺鼠剤	ワーファリン	240g	360g

(注) 商品名については参考であり、平成26年度以降に使用する薬剤を指定するものではない。

### (3) 目標水準の設定

建築保全業務共通仕様書第5章表2.1.2によるものとする。

### (4) その他

業務に必要な材料、器具及び消耗品は、請負者の負担とすること。

## 植栽管理業務仕様書

### 1 目的

中央合同庁舎第5号館の高層棟、低層棟及び時計塔廻りの植栽地の管理（高中木、刈込物、生垣、玉物の剪定、施肥、消毒、除草、灌水、清掃）、屋上緑化管理（セダム管理）、地被類の植栽作業（春、夏、秋、冬）及び庁舎内地下1階～2階ロビーの鉢植木の設置及び維持管理を行うことを目的とする。

### 2 一般事項

- (1) 請負者は、一級造園施工管理技士を監理技術者（主任技術者）として1名配置し、厚生労働省大臣官房会計課管理室（以下、「管理室」という。）との協議、報告、植栽管理に関する技術指導、作業の管理及び作業員の監督に当たらること。
- (2) 請負者は、農薬取締法をはじめとした関係法令を遵守すること。
- (3) 請負者は、業務実施日の前日までに、作業届を管理室に提出すること。
- (4) 請負者は、作業に当たっては、樹木等の特性、活力及び環境条件等を勘案し、細心の注意をもって作業を行うこと。
- (5) 作業中は、請負者の統一した所定の制服（作業着）を着用すること。
- (6) 作業時間は、原則として閉庁日の午前8時から午後5時までとする。また、作業開始時及び作業終了時は、中央監視室及び巡視室に報告すること。
- (7) 請負者は、作業の実施に当たっては、職員及び来庁者等に危険のないように充分注意して行うとともに、樹木、隣接する施設、機材等に損傷を及ぼすことのないように配慮して行うこと。  
また、万一損傷を及ぼした場合には、直ちに管理室に報告するとともに、請負者の負担において、原状回復を行うこと。
- (8) 作業用機器及び道具類は請負者が準備の上、各作業に適するものを使用し、整理整頓に心掛けること。また、発生材の処分は請負者が行うこととし、発生材のうち、剪定、刈り込み、除草等において発生した枝葉、雑草については、請負者において、堆肥化に努めること。
- (9) 作業に使用する薬剤、肥料等は請負者が準備し適正なものを使用すること。
- (10) 請負者は作業後、報告書を作成し、管理室において説明を行うこと。

### 3 高層棟、低層棟及び時計塔廻りの植栽地の管理

#### (1) 巡回調査

植栽の生育状況を監視し、病害、虫害による被害の早期発見、発生状況の調査に努めること。天候を十分勘案して各作業を実施する上で最も適切な時期を

看過することのないように、おおむね2週間に1回行うこと。

なお、異常気象等により植栽に悪影響を及ぼすおそれがある場合には、上記回数にかかわらず巡回調査を行うこと。

## (2) 植木管理

① 高木手入 年1回

(ア) 高木 (116本)

(クスノキ24本、ケヤキ9本、マテバシイ42本、シナヒイラギ7本、ヤマモモ9本、シラカシ8本、アラカシ2本、ウバメガシ1本、カナメモチ2本、タブノキ1本、ヒイラギモクセイ6本、ナツツバキ6本)

(イ) 中木 (165本)

(ヒイラギモクセイ30本、カナメモチ1本、サカキ6本、キンモクセイ5本、カイズカイブキ32本、ツバキ27本、ヤブツバキ2本、ネズミモチ5本、ヤツデ1本、エレガンテシマ56本)

※ 剪定は、軽剪定とし樹幹の整正、刈り込み過ぎによる枯損枝の発生防止等を目的とするもので、切詰め枝抜き等（時計塔廻りは事前に管理室の指示を受けること）を行うこと。

② 刈込物、生垣、玉物 (154本) 年2回

刈込面積 2,019.6m<sup>2</sup>

刈込物

アジサイ、アベリア、カンツバキ、ツゲ（マメツゲ、イヌツゲ）、シヤリンバイ、ジンチョウゲ、クチナシ、トベラ、ヘデラ、ツツジ（ヒラドツツジ、オオムラサキツツジ、キリシマツツジ、クルメツツジ）、アオキ、コデマリ、オカメザサ、ハマヒサカキ、アセビ、サツキツツジ、サザンカ、ハイビャクシン、エレガンテシマ

※ 刈込物は、樹木の特性に応じて切詰め、中すかし、枯枝の除去等を行うこと。

※ 枝の密生した箇所は、中すかしを行い、刈地原形を充分考慮しつつ、樹幹周辺の小枝を輪郭線状に刈り込むこと。

※ 生垣は、分枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈り込み天端を揃えること。

※ 外構にあるツツジ、アオキの刈り込み（高さ等）については、事前に管理室の指示を受けて行うこと。

※ ヘデラの徒長した茎葉は、近辺の樹木、草花、その他の施設物等を損傷しないよう注意しつつ、一定の高さに刈り込むこと。

※ 剪定及び刈り込みは、通風、日照等を確保するように行い、病虫害防除に資するようを行うこと。

## (3) 施肥 年2回

① 高木類

樹木1本につき固形肥料（N:P:K=6:4:3、それと同等それ以上の

もの)を、樹木の特性に応じて最も効果的な位置に適切な量を置くこと。

② 刈込物、生垣、玉物

粒状固形肥料 (N : P : K = 6 : 4 : 3、それと同等それ以上のもの) を、 $100\text{g}/\text{m}^2$ 程度均一に散布すること。玉物については一株当たり適切な量を、均一に散布すること。

(4) 病虫害防除、殺虫・殺菌・殺ダニ

$2,019.\text{6 m}^2$

① 幼令期のアメリカシロヒトリ、チャドクガ等が枝葉に集団発生している場合には、この部分の枝葉を切り取り、速やかに焼却処分すること。

② やむを得ず薬剤を使用する場合については、「住宅地等における農薬使用について(平成25年4月26日25消安第175号、環水大土発第1304261号)」に準じて使用し、健康被害を及ぼすことのないよう、周辺への安全対策に十分留意すること。なお、年間散布回数は、最大で4回までとする。

③ 薬剤の使用に際しては、農薬関連法規及び薬剤メーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守するとともに、使用の回数及び量の削減に努めること。また、全体散布は極力避け、病害虫発生時期は週1回以上緑地内の樹木の巡回を行い、病害虫の早期発見と早期駆除に努めるものとする。

④ 敷設方法は、それぞれの病害虫の特性に応じた最も効果的な方法で行い、枝葉面に細かい水滴がつく程度に、むらなく均一に散布すること。

⑤ 敷設に際しては、来庁者、通行人等対象物以外のものに薬剤がかからないように、充分注意して行うこと。このため、庁舎の出入口の周辺等、人通りの多い植栽地については、土曜日、日曜日または祝日の閉庁日等に実施するものとする。

⑥ 薬剤の使用基準は、次のとおりとする。

薬剤等(農薬取締法に基づいて登録された適正な農薬は希釈し、展着剤とともに使用するものとする。ただし、複数の殺虫剤の混合使用は極力行わないこと。

使用する薬剤については、事前に管理室と協議すること。また、劇物に指定される薬剤を使用する際は管理室と協議の上、承諾を受けてから使用すること。千代田区の定める農薬使用に関する条例及び薬剤の使用説明に基づき、適切な量を適切に希釈して使用すること。

⑦ ①～⑥の他、巡回調査時の早期発見、剪定、刈り込み、除草作業等の適切な実施により総合的な病害虫・雑草管理を行い、病虫害防除等作業における環境への負荷の軽減が図れるように努めること。

(5) 除草

年6回  $2,229.\text{6 m}^2$

① 既存植物を痛めないよう除草ホークなどを用いて、根ごと取り除くこと。

② 抜きとった雑草は、請負者において搬出し、適切な方法で堆肥化すること。

また、除草跡はきれいに整地及び清掃すること。

③ 除草作業の際、植込地内にあるゴミ等も一緒に回収すること。

④ 雑草の繁茂を防ぐことは、健全な植栽地を構成する基本要素であるので、病虫害防除における農薬使用の抑制の観点からも、発芽早期の除草に努めること。

また、生育不良箇所については、管理室と協議の上、補植及び植栽基盤材の補充等適切な処置を行うこと。

(6) 樹木灌水 適宜 2,229.6 m<sup>2</sup>

① 高中木については、地表灌水方法で、根元の周囲直径の4倍程度を直径として、深さ15cm内外の水鉢をつくり灌水すること。

② 灌木類の灌水については、葉面上の粉塵などを洗い落とすよう前後裏表方向をかえて水を吹きつけること。

(7) 植込地清掃 年2回

① 特に全面清掃の必要な箇所以外は、落葉、小枝等は、なるべくそのまま堆積させて、土に還元させるよう務めること。

② 灌木内のゴミ等は、灌木類をいためないよう注意して取り除き、指定場所に集積し、まとめて処理すること。

③ 溝、雨水枠上に溜ったゴミ、土砂等は入念に取り除き、排水を常に良好な状態に保つこと。

4 屋上緑化管理（セダム管理） 362.5 m<sup>2</sup>

(1) 巡回管理 月1回

セダムの状態、排水溝の状態、灌水パイプの状態等総合的なチェックを行うこと。

(2) 除草清掃作業 年6回

作業時、セダムを踏みつけるのを防止するため、足場を設け直接セダムの上に乗らないように注意して作業を行うこと。

(3) 灌水 年6回

灌水作業は、年6回を基準とするが、セダムの状態に応じて灌水を行うこと。

(4) 施肥 年1回

粒状固形肥料（ハイコントロール085-N360、それと同等以上のもの）を適切な量で散布すること。

(5) セダム補植 年1回

セダム植栽の被覆率の薄い箇所に、葉や茎を2~3cmに切ったものを、むらなく蒔くこと。蒔いたセダムが風等に飛ばされないように対処すること。

5 地被類の植栽作業（花壇植替え） 年4回（春・夏・秋・冬）

(1) 地被類の品質規格は下記のとおりとする。

- ・ 形状：植物の適正に応じた形態であること。
- ・ 葉：正常な葉形、葉色、密度を保ち、変色・変形や軟弱葉がなく生き生きしていること。
- ・ 根：根系の発達が良く、細根が多く、乾燥していないこと。
- ・ 病害虫：発生していないものであること。
- ・ その他：発育が盛んで乾燥していないコンテナ栽培品とすること。

(2) 地被類の植付けは、コンテナ数を千鳥に植え、軽く押さえて灌水すること。

- (3) 地被類植付けの際には、事前に除草及び整地を行うこと。
- (4) 植替え時期については管理室と相談のうえ、行事等を考慮して決定するものとする。
- (5) 植替え前に図面を提出し、管理室の承諾を得るものとする。
- (6) 植付け後1ヶ月以内に枯れたものについては、無償で取替えるものとする。
- (7) 植替える草花は、別紙1と同等またはそれ以上とする。なお、草花の種類を変更する場合には、事前に管理室に協議するものとする。
- (8) 植替え終了時に写真を撮影し、整理のうえ、速やかに管理室に提出するものとする。

(9) 作業内容及び数量等

植付け及び管理に関する内容・数量等は下記のとおりとし、灌水作業については、適宜実施すること。

・ 東側花壇（1回当り）

前回草花撤去処分	1式
花壇植替え	5種類、1, 223株予定
施肥	36m <sup>2</sup>
地挖え植付	36m <sup>2</sup>
土壤改良、腐葉土混合攪拌	36m <sup>2</sup>

・ 西側花壇（1回当り）

前回草花撤去処分	1式
花壇植替え	5種類、480株予定
施肥	12m <sup>2</sup>
地挖え植付け	12m <sup>2</sup>
土壤改良、腐葉土混合攪拌	12m <sup>2</sup>

## 6 鉢植木の設置及び維持管理

(1) 鉢植木の設置

請負者は、表及び別紙2に従い、鉢植木を設置するものとする。

植木の種類は、表の規格（植木）と同等またはそれ以上のものとし、庁舎内（玄関口ビー等）の観葉植物に相応しい植木を、管理室に報告したうえで設置すること。

[ 表 ]

設 置 場 所	規 格		数量
	(鉢)	(植木)	
B1階 地下鉄連絡通路口ビー	大鉢	(例) シュロチク、ゴムノキ、 ベンジャミナ、ミツヤハシ	1
1階 東玄関口ビー	特大	ジャマイカ、アルテシマ、 ショウナンゴム、ポトス	2

"	"	大鉢	オキシカル、ツピダンサス、カシワハゴム、コンシナ、チャメドレア、セリフジ	2
"	西玄関口ビー	大鉢		10
2階	高層棟口ビー	大鉢	※ 別紙2の図、図aは左右対称になるように、それぞれ同種の植木を設置すること。	2
"	低層棟口ビー	大鉢		2

※設置場所 ····· 別紙2参照

※規格(鉢)、数量 ··· 6(2)②参照

※規格(植木) ····· (例)の植木は参考規格。この中もしくは同等品で数種類を設置すること。

## (2) 規格及び数量

### ① 植木の品質規格

- ・ 形状：植物の適正に応じた形態であること。
- ・ 高さ：6(2)②のとおり。
- ・ 葉：正常な葉形、葉色、密度を保ち、変色・変形や軟弱葉がなく生き生きしていること。
- ・ 病虫害：発生していないものであること。

### ② 鉢の規格

規格	植木の高さ	数量
特大鉢	2,000mm~3,000mm	2
大鉢	1,500mm~1,800mm	17

## (3) 鉢植木の維持管理

### ① 鉢植木の維持管理作業 月2回

目視による調査、水遣り、剪定、枯葉除去、施肥、病害虫予防、病害虫駆除、鉢廻りの清掃作業の他、観葉植物としての新鮮さと美しさを維持するのに必要な作業を、個々の植木の性質と状態に応じて適切に行うものとする。ただし、葉の痛み、枯れ、萎え、病虫害が発生した場合は、上記回数にかかわらず、新鮮さと美しさの回復のために必要な作業を行うものとする。

### ② 鉢植木の交換

①の維持管理作業の他、鉢植木の新鮮さと美しさの維持のため、必要に応じて鉢植木の交換を行うものとする。また、葉の痛み、枯れ、萎え、病虫害の発生等管理室が庁舎内の観葉植物として不適当と判断した場合には、速やかに、鉢植木の交換を行うものとする。

## (4) その他

- ① 鉢植木の設置にあたっては、水漏れ及び転倒防止に十分注意すること。
- ② 鉢植木は常に、庁舎内の観葉植物としての新鮮さと美しさを維持するものとすること。

- ③ 作業に使用する薬剤、肥料等は、臭気の発生が無いもの等、庁舎内に設置する鉢植木に使用するのに相応しいものを使用すること。
- ④ 植木の種類の選択については、空調による温度調整等に十分に配慮すること。

## 7 業務の引継ぎ

### (1) 前任請負者からの引継ぎ

請負者は当該業務の実施に先立ち、管理室の監督下において前任請負者から必要な情報の引継ぎを受けること。

### (2) 後任請負者への引継ぎ

請負者は管理室の監督下において後任の請負者へ必要な情報の引継ぎを原則書面で行うこと。

## 8 請負者は、本仕様書に定めのない事項において疑義が生じた場合、また、植栽管理面積等に変更が生じた場合は、管理室と双方協議のうえ決定するものとする。

## 花壇草花リスト

## 〔 春花 〕

場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	ペチュニア	40	240
	長方形(中)	4	ペチュニア	32	128
	長方形(小)	12	ペチュニア	5	60
	六角形	25	ベコニア	19	475
	丸形	11	ナデシコ	20	220
	ベンチ花壇	2	ペチュニア	50	100
				合 計	1,223
西玄関	植樹	4	ラベンダー	5	20
			ジニア	20	80
			ペチュニア	70	280
			ナデシコ	25	100
				合 計	480

## 〔 夏花 〕

場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	ポーチュラカ	40	240
	長方形(中)	4	ポーチュラカ	32	128
	長方形(小)	12	サルビア	5	60
	六角形	25	サルビア	19	475
	丸形	11	メランポジューム	20	220
	ベンチ花壇	2	トレニア	50	100
				合 計	1,223
西玄関	植樹	4	ハイビスカス	5	20
			サルビア	20	80
			ポーチュラカ	45	180
			メランポジューム	25	100
			トレニア	25	100
				合 計	480

## 〔 秋花 〕

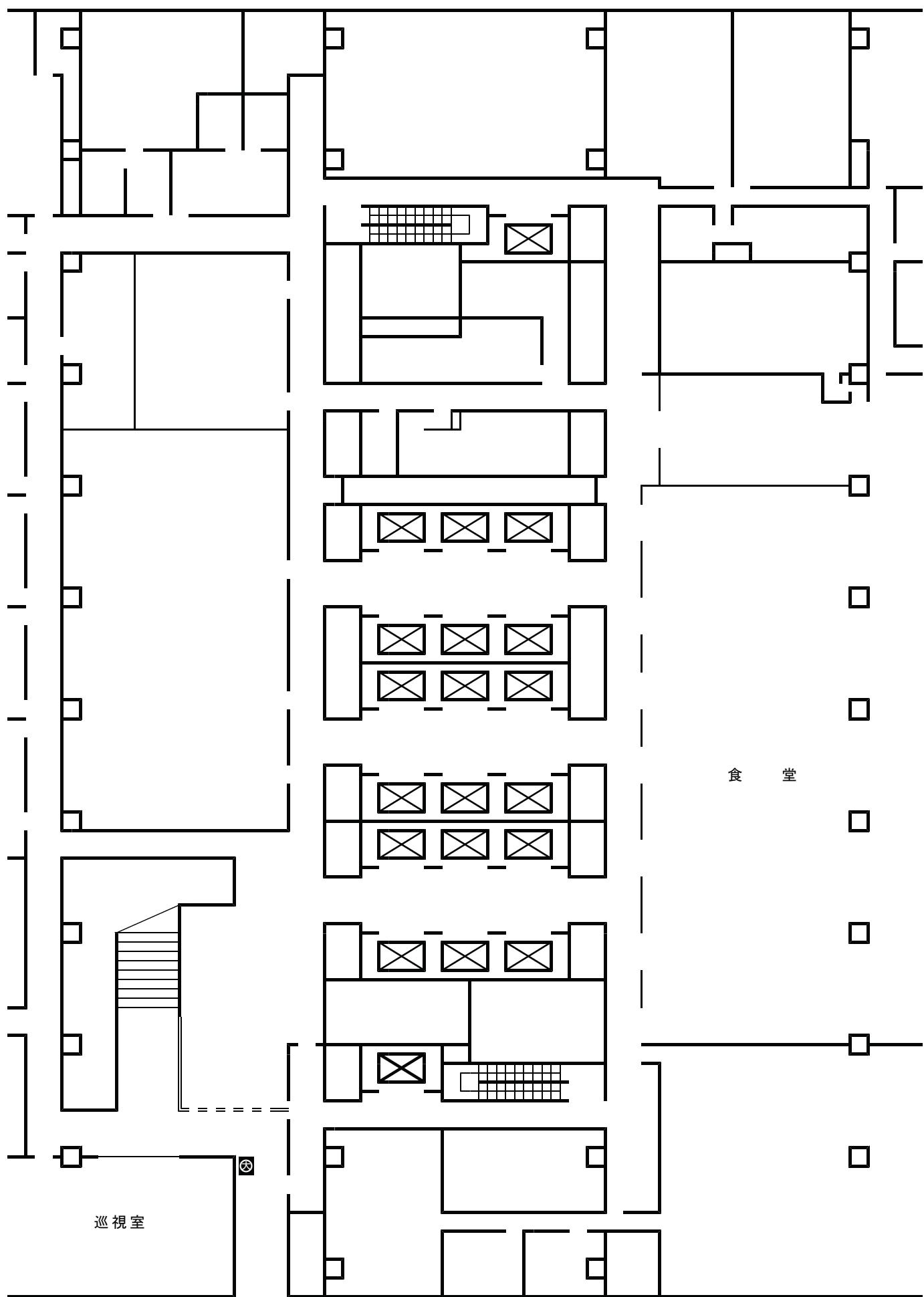
場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	マリーゴールド	40	240
	長方形(中)	4	マリーゴールド	32	128
	長方形(小)	12	ファリナセア	5	60
	六角形	25	アリッサム	19	475
	丸形	11	ビデンス	20	220
	ベンチ花壇	2	ファリナセア	50	100
				合 計	1,223
西玄関	植樹	4	アメジスト	5	20
			マリーゴールド	20	80
			ビデンス	20	80
			アリッサム	50	200
			ストック	25	100
				合 計	480

## 〔 冬花 〕

場所	プランターの種類	基数	草花	株数/1基当たり	計
東玄関	長方形(大)	6	パンジー	40	240
	長方形(中)	4	パンジー	32	128
	長方形(小)	12	ビオラ	5	60
	六角形	25	ノースポール	19	475
	丸形	11	ディジー	20	220
	ベンチ花壇	2	ビオラ	50	100
				合 計	1,223
西玄関	植樹	4	エリカ	5	20
			ユリオプスデージー	20	80
			ノースポール	20	80
			ビオラ	50	200
			マルチクオーレ	25	100
				合 計	480

※Ⓐ:大鉢 Ⓛ:特大鉢

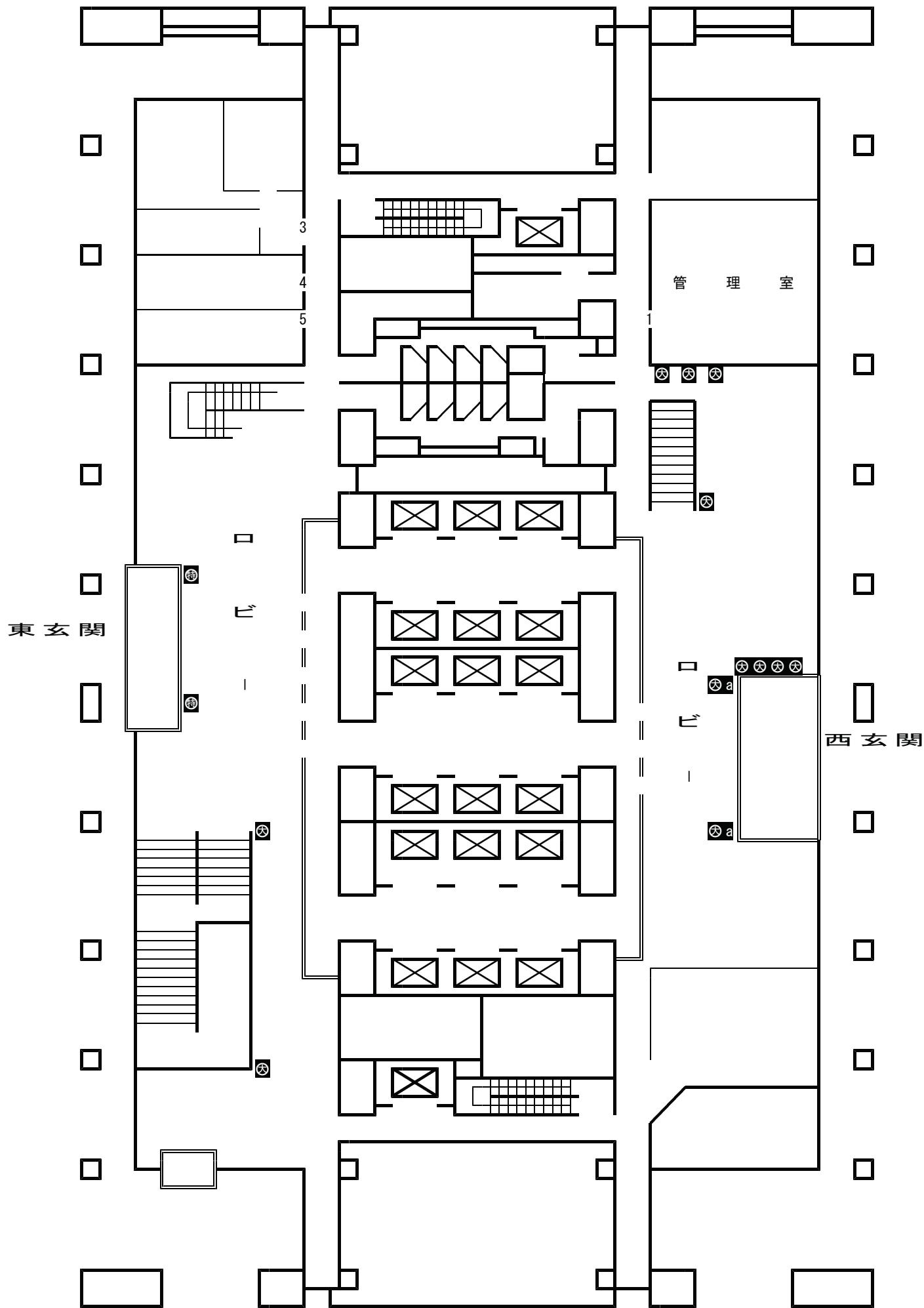
(←日比谷公園側)

B 1 階  
(国 会 側→)

厚生労働省  
(←日比谷公園側)

(別館側↑)

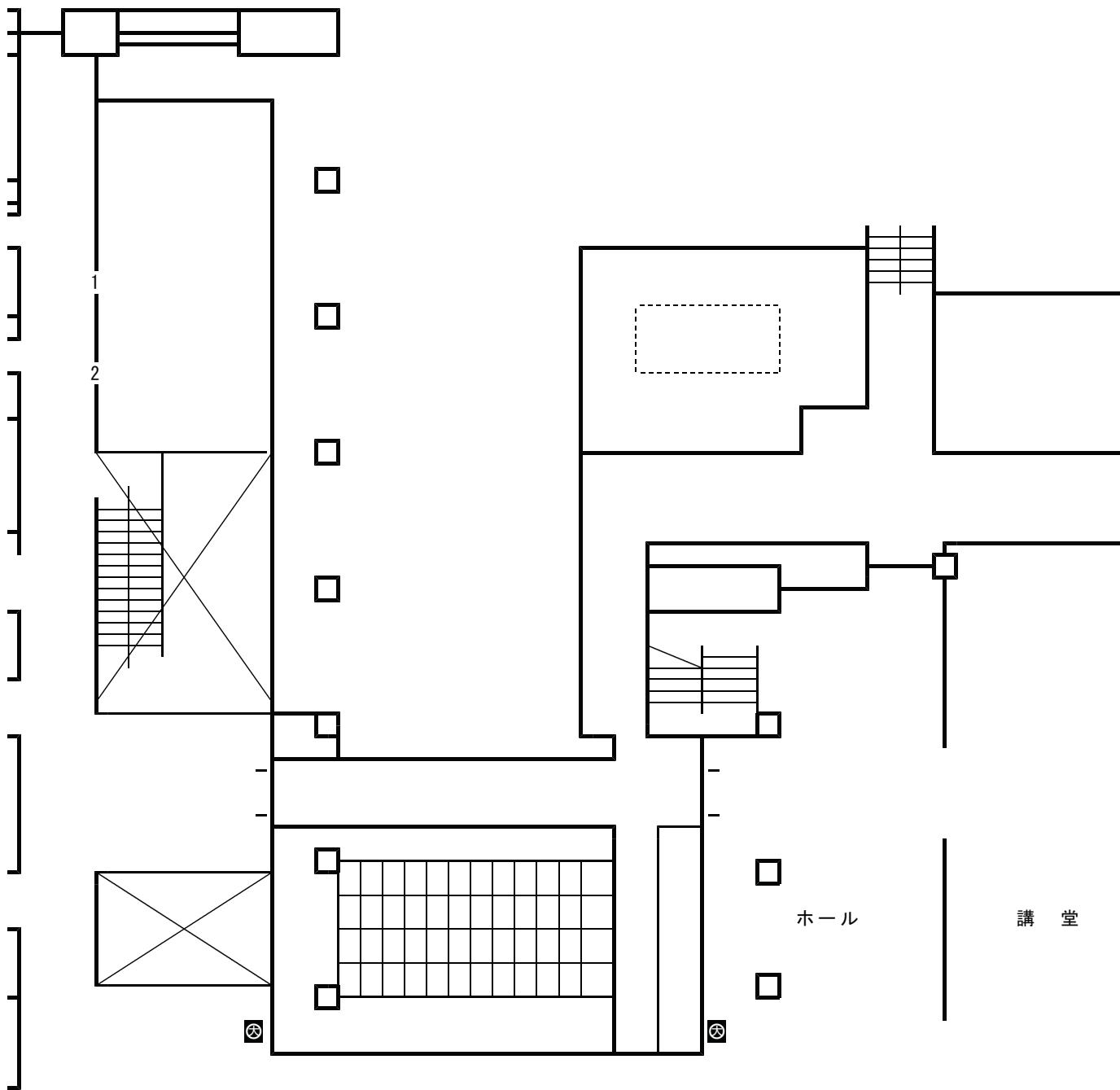
(国 会 側→)



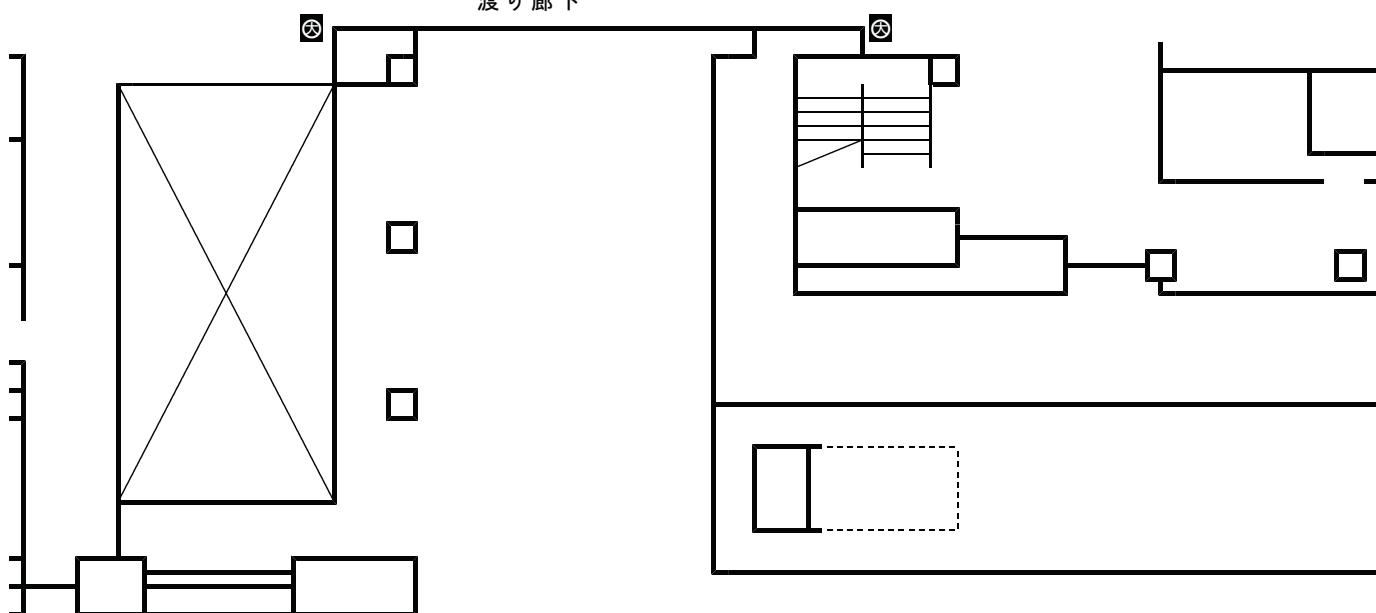
2 階

( 低 層 棟 )

( 高 層 棟 )



渡り廊下



## 高層棟廻り樹木リスト

N.O.	樹名	形状寸法(m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
工	エレガンテシマ	1.5			48	本	
ク-1	クスノキ	3.3	0.15	2.0	1	本	
ク-2	クスノキ	7.0	0.80		1	本	
ク-3	クスノキ	7.0	0.84		1	本	
ク-4	クスノキ	7.0	0.86		1	本	
ク-5	クスノキ	7.0	0.90		1	本	
ク-6	クスノキ	8.0	0.92		1	本	
ク-7	クスノキ	7.0	0.92		1	本	
ク-8	クスノキ	7.5	0.92		1	本	
ク-9	クスノキ	8.0	0.97		1	本	
ク-10	クスノキ	8.0	1.03		1	本	
ケ-1	ケヤキ	8.0	0.70		1	本	4本立
ケ-2	ケヤキ	9.0	1.30		1	本	4本立
ケ-3	ケヤキ	9.0	1.70		1	本	6本立
マ-1	マテバシイ	5.0	0.70		1	本	5本立
マ-2	マテバシイ	5.0	0.70		1	本	5本立
マ-3	マテバシイ	4.0	0.70		1	本	5本立
マ-4	マテバシイ	5.5	1.10		1	本	8本立
マ-5	マテバシイ	5.0	1.10		1	本	10本立
マ-6	マテバシイ	5.5	1.10		1	本	8本立
マ-7	マテバシイ	5.0	1.30		1	本	10本立
マ-8	マテバシイ	5.0	1.40		1	本	9本立
ヒ	ヒイラギモクセイ	2.5		1.0	30	本	
カ-1	カイズカイブキ	1.3		1.0	10	本	プランター内
カ-2	カイズカイブキ	2.5		1.2	8	本	プランター内
シユ	シユロ	0.5			1	株	
ヤツ	ヤツデ	1.3		0.8	1	本	
ネ	ネズミモチ	1.4		0.8	5	株	
サ玉	サツキツツジ玉	0.6		1.0	38	株	プランター内
ツ玉	ツゲ玉	0.5		0.6	28	株	プランター内
アオ	アオキ	1.1		0.7	2	株	占有面積0.7m <sup>2</sup>
ツ	ツバキ	2.0		1.7	4	本	
アジ	アジサイ	0.8		0.6	0.8	m <sup>2</sup>	
アベ	アベリア	1.1		1.1	22.4	m <sup>2</sup>	
カン-1	カンツバキ	0.6		0.7	3.4	m <sup>2</sup>	
カン-2	カンツバキ	1.0		1.1	21	m <sup>2</sup>	
カン-3	カンツバキ	0.6		0.8	1	株	プランター内
ハ	ハイビャクシン	L=0.5			15.4	m <sup>2</sup>	プランター内を含む
サ	サツキツツジ	0.5		0.4	193.2	m <sup>2</sup>	プランター内を含む
シャ	シャリンバイ	0.6		0.5	15.4	m <sup>2</sup>	プランター内を含む
ジ	ジンチョウゲ	0.9		0.8	0.5	m <sup>2</sup>	
ツツ	ツツジ	1.2		0.8	59.9	m <sup>2</sup>	
ツゲ	ツゲ	1.1		0.3	54.0	m <sup>2</sup>	
ト	トベラ	1.2		1.0	9.2	m <sup>2</sup>	
ヘ	ヘデラ	L=0.5			36.4	m <sup>2</sup>	プランター内を含む

## 低層棟オープンデッキ廻り樹木リスト

N.O.	樹名	形状寸法(m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
工	エレガンテシマ	1.5			8	本	
ケ-1	ケヤキ	7	0.92	5.0	1	本	3本立
ケ-2	ケヤキ	7.5	1.58	5.0	1	本	5本立
ヤ-1	ヤマモモ	4.5	0.46	2.8	1	本	
ヤ-2	ヤマモモ	4.8	0.52	2.5	1	本	
マ-1	マテバシイ	4.5	0.51	3.0	1	本	
マ-2	マテバシイ	4.5	0.58	3.5	1	本	4本立
マ-3	マテバシイ	4.5	0.6	3.0	1	本	
マ-4	マテバシイ	4.5	0.65	3.0	1	本	
マ-5	マテバシイ	4.8	0.67	3.0	1	本	4本立
マ-6	マテバシイ	4.5	0.79	3.0	1	本	4本立
マ-7	マテバシイ	4.5	0.87	3.0	1	本	4本立
マ-8	マテバシイ	4.5	0.91	3.0	1	本	10本立
マ-9	マテバシイ	4.5	0.94	3.0	1	本	5本立
マ-10	マテバシイ	4.5	0.98	3.0	1	本	9本立
マ-11	マテバシイ	4.5	1.00	3.0	1	本	12本立
マ-12	マテバシイ	4.5	1.00	3.0	1	本	6本立
マ-13	マテバシイ	4.5	1.01	3.0	1	本	7本立
マ-14	マテバシイ	4.5	1.02	3.0	1	本	
マ-15	マテバシイ	4.5	1.08	3.0	1	本	8本立
マ-16	マテバシイ	4.5	1.08	3.0	1	本	7本立
マ-17	マテバシイ	6.0		4.0	1	本	6本立
シナ	シナヒイラギ	3.0		1.8	7	本	
ツ	ツバキ	2.5			5	本	
カナ-1	カナメモチ	2.2	0.18	1.5	1	本	
カナ-2	カナメモチ	3.2	0.25	1.5	1	本	
サカ	サカキ	1.4			6	本	
ヒ	ヒイラギモクセイ	3.0		2.0	1	本	
アオ	アオキ	1.3			27.6	m <sup>3</sup>	
アベ	アベリア	1.3			52.0	m <sup>3</sup>	
コ	コデマリ	0.6			10.8	m <sup>3</sup>	
サ	サツキツツジ	0.7			202.0	m <sup>3</sup>	プランター含む
シャ	シャリンバイ	0.7			104.9	m <sup>3</sup>	
ジ	ジンチョウウグ	0.7			7.3	m <sup>3</sup>	
ツツ	ツツジ	1.2			100.4	m <sup>3</sup>	
ハマ	ハマヒサカキ	0.8			96.7	m <sup>3</sup>	
ツゲ	ツゲ	0.7			29.7	m <sup>3</sup>	
カン	カンツバキ	0.6			3.6	m <sup>3</sup>	
ヘ	ヘデラ	L=1.0			142.1	m <sup>3</sup>	
オオ	オオムラサキツツジ	0.4		0.4	109	株	
タマ	タマリュウ				0.7	m <sup>3</sup>	
アセ	アセビ	0.8		0.5	5	本	
セイ	セイヨウイワナンテン	0.3			123	株	
カン	カンツバキ	0.4		0.5	25	本	

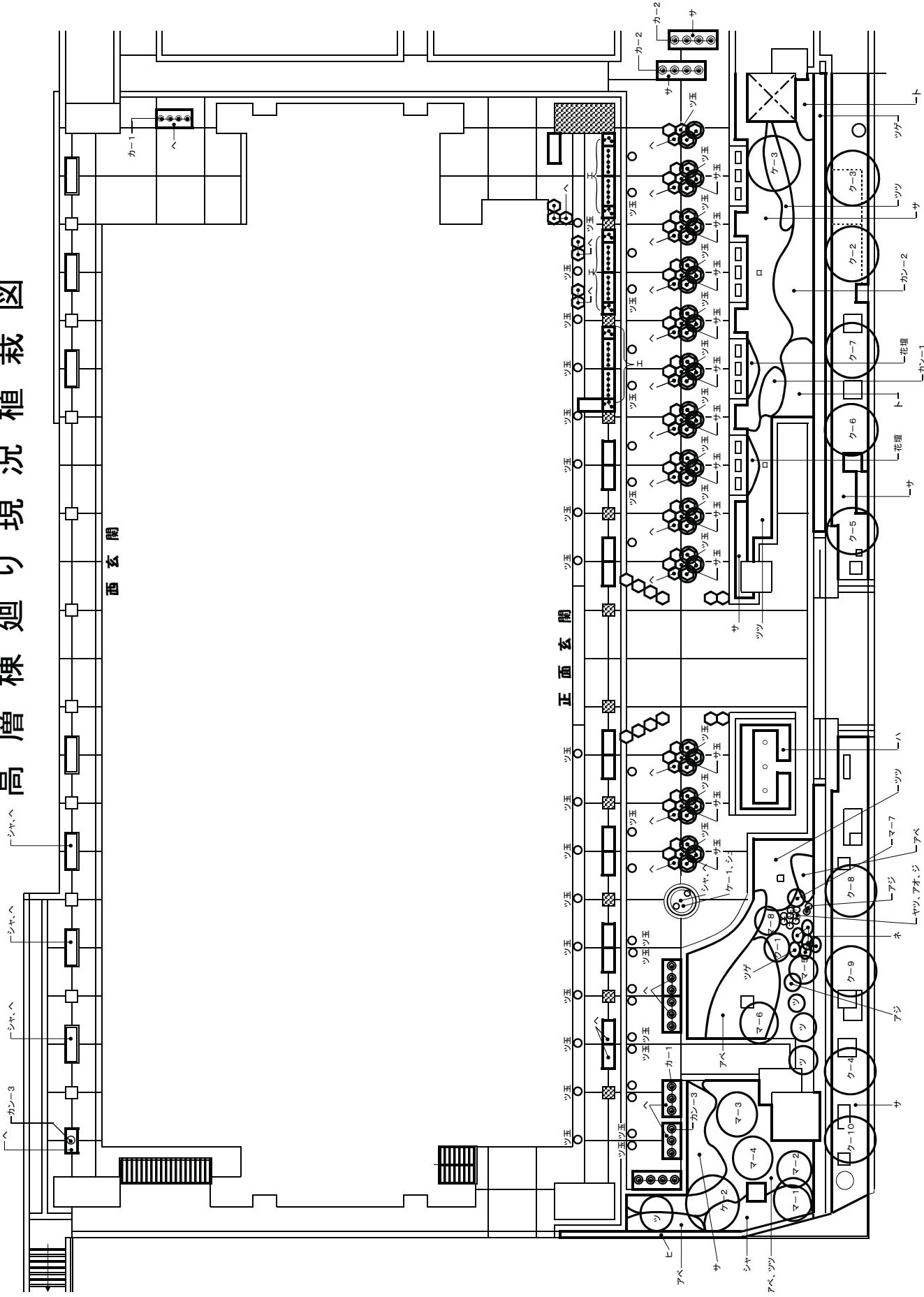
## 時計塔廻り樹木リスト

N.O.	樹名	形状寸法(m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
ク-1	クスノキ	5.0	0.67		1	本	
ク-2	クスノキ	5.0	0.75		1	本	
ク-3	クスノキ	5.0	0.78		1	本	
ク-4	クスノキ	8.0	0.80		1	本	
ク-5	クスノキ	6.0	0.82		1	本	
ク-6	クスノキ	6.0	0.86		1	本	
ク-7	クスノキ	6.0	0.86		1	本	
ク-8	クスノキ	6.0	0.88		1	本	
ク-9	クスノキ	5.0	0.90		1	本	
ク-10	クスノキ	7.0	0.90		1	本	
ク-11	クスノキ	6.0	0.94		1	本	
ク-12	クスノキ	5.0	0.57		1	本	
ク-13	クスノキ	7.0	0.80		1	本	
ク-14	クスノキ	7.0	0.80		1	本	
ヤ-1	ヤマモモ	5.5	0.45		1	本	
ヤ-2	ヤマモモ	5.5	0.62		1	本	2本立
ヤ-3	ヤマモモ	7.0	0.75		1	本	
ヤ-4	ヤマモモ	5.0	0.77		1	本	
ヤ-5	ヤマモモ	6.0	0.82		1	本	
ヤ-6	ヤマモモ	5.0	0.87		1	本	2本立
ヤ-7	ヤマモモ	5.5	0.97		1	本	3本立
シ-1	シラカシ	4.5	0.27		1	本	
シ-2	シラカシ	4.5	0.28		1	本	
シ-3	シラカシ	5.0	0.28		1	本	
シ-4	シラカシ	5.0	0.28		1	本	
シ-5	シラカシ	3.0	0.34		1	本	
シ-6	シラカシ	4.0	0.39		1	本	
シ-7	シラカシ	4.5	0.38		1	本	3本立
シ-8	シラカシ	4.5	0.48		1	本	4本立
ア-1	アラカシ	3.5	0.29		1	本	
ア-2	アラカシ	4.5	0.39		1	本	
マ-1	マテバシイ	4.5	0.19		1	本	
マ-2	マテバシイ	4.5	0.21		1	本	5本立
マ-3	マテバシイ	4.5	0.36		1	本	3本立
マ-4	マテバシイ	3.5	0.44		1	本	3本立
マ-5	マテバシイ	4.5	0.48		1	本	4本立
マ-6	マテバシイ	4.0	0.56		1	本	4本立
マ-7	マテバシイ	4.5	0.56		1	本	4本立
マ-8	マテバシイ	4.5	0.56		1	本	5本立
マ-9	マテバシイ	3.0	0.61		1	本	4本立
マ-10	マテバシイ	4.5	0.63		1	本	5本立

N.O.	樹名	形状寸法 (m)			数量	単位	備考
		H	C	W			
マ-11	マテバシイ	4.5	0.67		1	本	5本立
マ-12	マテバシイ	4.0	0.74		1	本	5本立
マ-13	マテバシイ	4.5	0.84		1	本	6本立
マ-14	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
マ-15	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
マ-16	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
マ-17	マテバシイ	5.0	0.40		1	本	
ケ-1	ケヤキ	7.0	1.43		1	本	6本立
ケ-2	ケヤキ	8.0	1.40		1	本	4本立
ケ-3	ケヤキ	7.0	2.38		1	本	5本立
ケ-4	ケヤキ	8.0	2.07		1	本	5本立
ナ-1	ナツツバキ	3.5	0.17		1	本	
ナ-2	ナツツバキ	3.5	0.17		1	本	
ナ-3	ナツツバキ	3.5	0.23		1	本	
ナ-4	ナツツバキ	3.5	0.32		1	本	5本立
ナ-5	ナツツバキ	3.5	0.34		1	本	4本立
ナ-6	ナツツバキ	3.5	0.40		1	本	3本立
タ	タブノキ	5.0	0.48		1	本	
ヒ-1	ヒイラギモクセイ	3.0			2	本	
ヒ-2	ヒイラギモクセイ	3.5			1	本	8本立
ヒ-3	ヒイラギモクセイ	3.5			1	本	8本立
ヒ-4	ヒイラギモクセイ	3.5	1.12		1	本	8本立
キ	キンモクセイ	2.5			5	本	
ウ	ウバメガシ	3.5	0.21		1	本	
ヤブ	ヤブツバキ	2.0			2	本	
ツ	ツバキ	1.8			18	本	
カ	カイズカイブキ	1.8			14	本	プランター内
ツ玉	ツゲ玉	0.5		0.8	16	株	プランター内
サ玉	サツキツツジ玉	0.5		0.9	33	株	プランター内
サ	サツキツツジ	0.6			229	m <sup>2</sup>	
アセ-1	アセビ	0.7			10	m <sup>2</sup>	
アセ-2	アセビ	0.8			2	株	
カン-1	カンツバキ	0.7			22.6	m <sup>2</sup>	
カン-2	カンツバキ	0.5			24	株	
シャ	シャリンバイ	1.0			16.6	m <sup>2</sup>	
ツツ-1	ツツジ	0.7			258	m <sup>2</sup>	
ツツ-2	ツツジ	0.6			140	株	
ツツ-3	ツツジ	0.6			188	株	
オオ	オオムラサキツツジ	0.6		0.6	76	株	
オ	オカメザザ	0.7			38.9	m <sup>2</sup>	

高層棟廻り現況植栽図

閩玄西



## 低層棟才一パンデッキ廻り現況植栽図

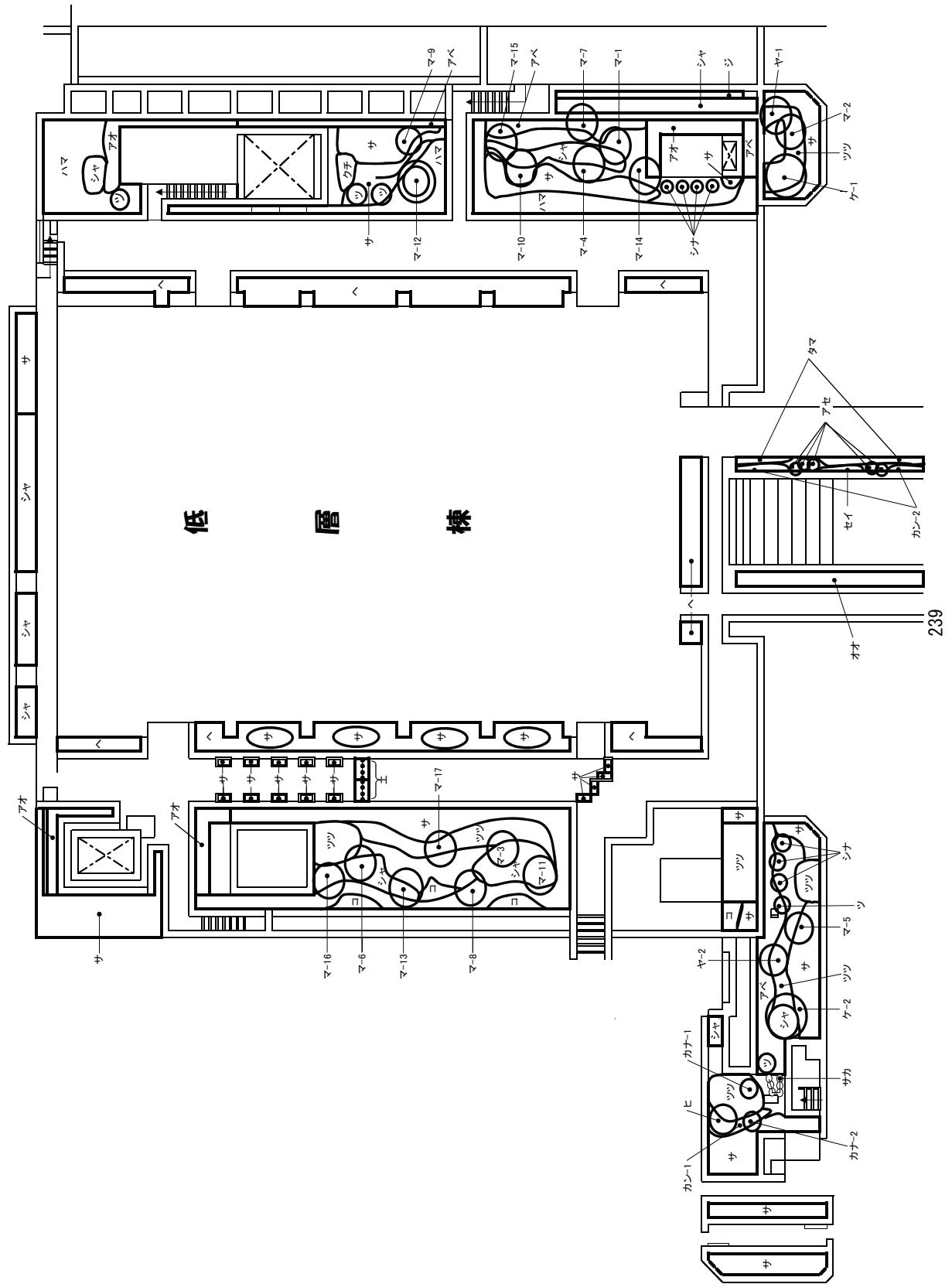
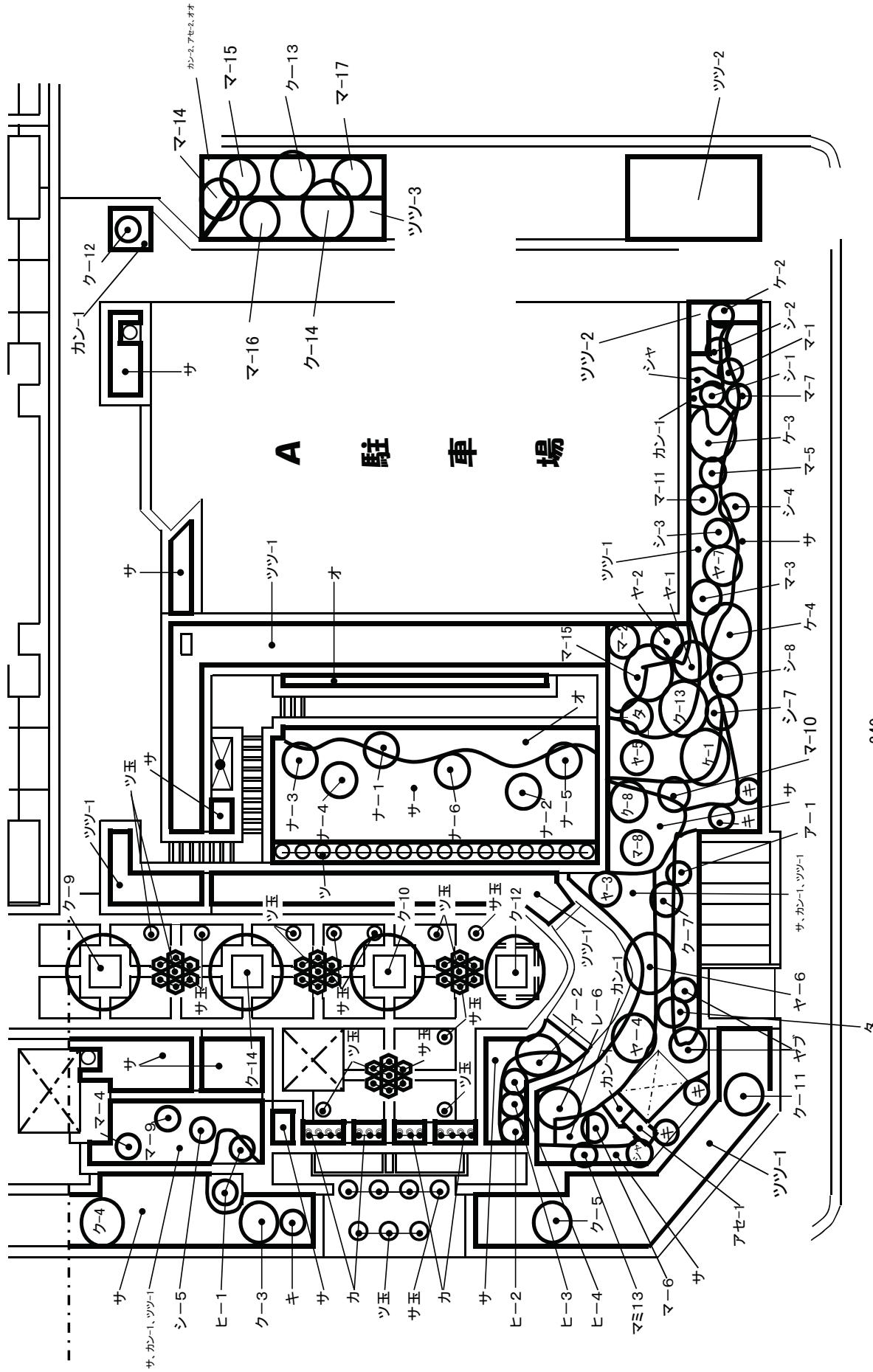
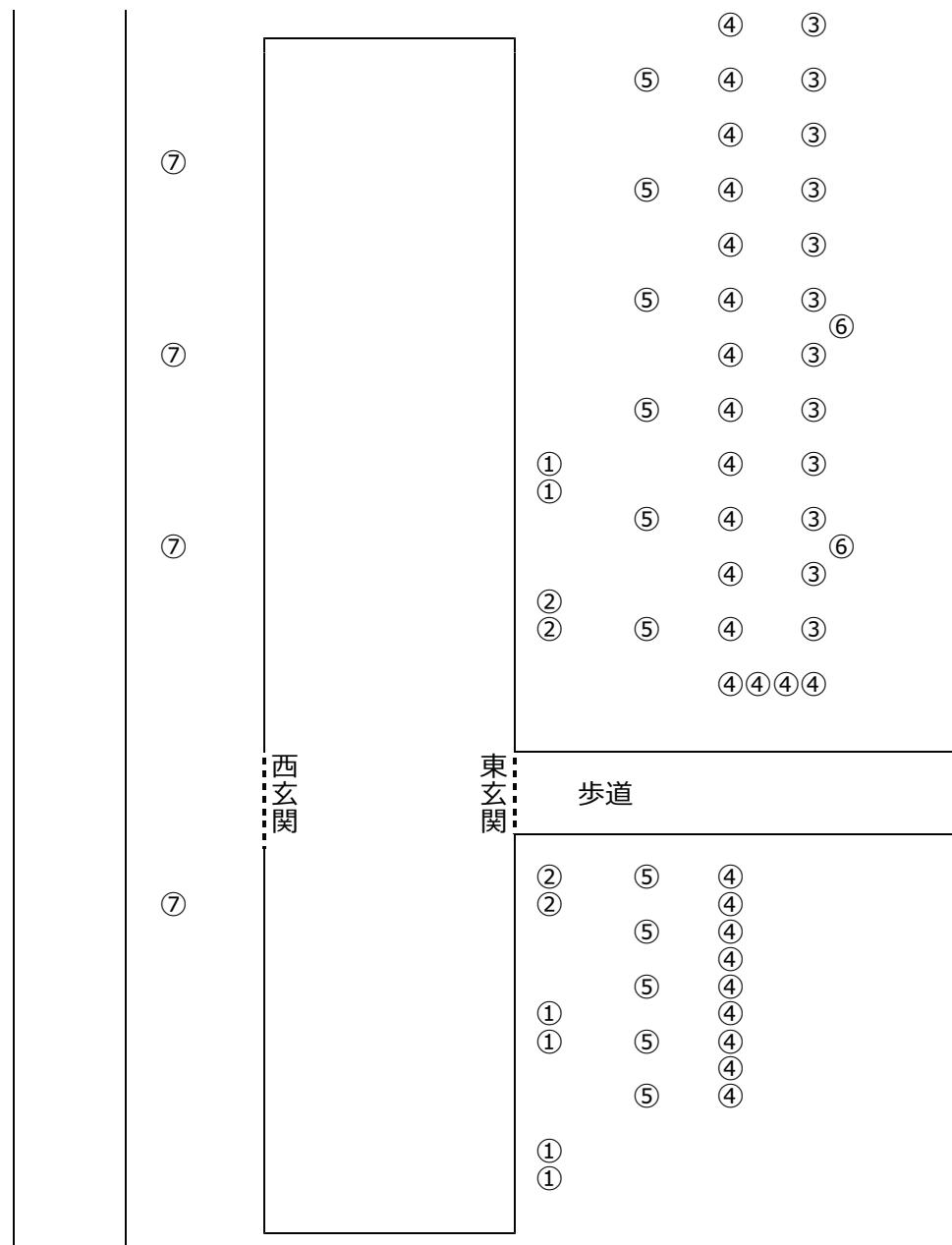


圖 裁 植 況 現 里 囂 塔 計 時



## 花壇配置図



①長方形 (大)	6 基
②長方形 (中)	4 基
③長方形 (小)	1 2 基
④六角形	2 5 基
⑤丸形	1 1 基
⑥ベンチ花壇	2 基
⑦植樹	4 基

合計面積 48.0 m<sup>2</sup>

※ 本花壇配置図は配置の一例であり、変更となることもありうる。

## 施設環境に関するアンケート（案）

平成 年 月から平成 年 月までの中央合同庁舎第5号館の施設環境について、ご感想をお聞かせください。

本アンケート調査は、中央合同庁舎第5号館について、入居されている方々の満足度を調査し、今後の管理・運営業務の質の向上のために、参考にさせていただくものです。

回答をいただいた内容等が外部に出ることは一切ございませんので、ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

### 1. 施設環境の全体的な印象（使いやすさ、美観など）について、お聞きします。

- |          |      |   |
|----------|------|---|
| ① 満足     | ・・・・ | 4 |
| ② おおむね満足 | ・・・・ | 3 |
| ③ やや不満   | ・・・・ | 2 |
| ④ 不満     | ・・・・ | 1 |

具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

〔
〕

### 2. 警備業務について、お聞きします。

警備員の対応は、いかがでしたか。

- |          |      |   |
|----------|------|---|
| ① 満足     | ・・・・ | 4 |
| ② おおむね満足 | ・・・・ | 3 |
| ③ やや不満   | ・・・・ | 2 |
| ④ 不満     | ・・・・ | 1 |

具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

〔
〕

### 4. 来庁者受付管理システムについて、お聞きします。

来庁者管理システムは、使いやすかったと感じますか。

- |          |      |   |
|----------|------|---|
| ① 満足     | ・・・・ | 4 |
| ② おおむね満足 | ・・・・ | 3 |
| ③ やや不満   | ・・・・ | 2 |
| ④ 不満     | ・・・・ | 1 |

具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

〔
〕

### 3. 清掃業務について、お聞きします。

(1) 共用部分（廊下、階段、トイレ及び洗面所等）の清掃は、行き届いていたと感じますか。

- |          |      |   |
|----------|------|---|
| ① 満足     | ・・・・ | 4 |
| ② おおむね満足 | ・・・・ | 3 |
| ③ やや不満   | ・・・・ | 2 |
| ④ 不満     | ・・・・ | 1 |

具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

〔
〕

(2) 庁舎の消耗品（トイレットペーパー、石鹼等の消耗品）の補充は、十分であったと感じますか。

- |          |      |   |
|----------|------|---|
| ① 満足     | ・・・・ | 4 |
| ② おおむね満足 | ・・・・ | 3 |
| ③ やや不満   | ・・・・ | 2 |
| ④ 不満     | ・・・・ | 1 |

具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

[ ]

(3) 事務室内の定期清掃は、行き届いていたと感じますか。

- |          |      |   |
|----------|------|---|
| ① 満足     | ・・・・ | 4 |
| ② おおむね満足 | ・・・・ | 3 |
| ③ やや不満   | ・・・・ | 2 |
| ④ 不満     | ・・・・ | 1 |

具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

[ ]

6. 庁舎敷地における植栽について、お伺いします。

植栽の管理状態は、行き届いていたと感じますか。

- |          |      |   |
|----------|------|---|
| ① 満足     | ・・・・ | 4 |
| ② おおむね満足 | ・・・・ | 3 |
| ③ やや不満   | ・・・・ | 2 |
| ④ 不満     | ・・・・ | 1 |

具体的な理由がある場合は、ご記入ください。

[ ]

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

## 競争参加資格確認関係書類一覧

本実施要項「3. 入札参加資格に関する事項」に示す資格等を確認するため、以下の書類を提出すること。また、配置予定者名簿一覧表の提出にあたっては、資格等を有していることを明らかにする資料（免許等の写し）を必ず添付すること。

1. 「3. (4)、3. (7) ②」について

厚生労働省大臣官房会計課長から通知された等級決定通知書（全省庁統一資格）の写し。

2. 「3. (9)」について

① 電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務

1) について

契約書の写し及び契約の相手方の連絡先〔任意様式〕

2) について

東京23区内に設置された本・支店又は営業所の住所・連絡先及び履行体制を示す書類〔任意様式〕

3) について

建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し

4) について

別紙8【様式5】1「配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表」

② 警備保安業務

1) について

契約書の写し及び契約の相手方の連絡先〔任意様式〕

2) について

認定証の写し

3) について

別紙8【様式6】2「配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表」

③ 清掃等業務

1) について

契約書の写し及び契約の相手方の連絡先〔任意様式〕

2) について

建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し又は配置予定者の名簿と修了証の写し

3) について

配置予定者の名簿と修了証の写し

4) について

別紙8【様式7】3「配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表」

④ 植栽管理業務

別紙8【様式7】4「配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表」

## 企画書の様式例

### 管理・運営業務企画書

#### 1. 企業の代表責任者及び本業務担当者

- 任意様式で、以下の事項をわかりやすく記載すること。
  - ・ 入札参加グループ（代表企業とグループ企業）の一覧
  - ・ 入札参加グループ各企業の代表責任者及び本業務の担当者

【別紙8-様式2】

**2. 各業務の実施体制等について**

- 任意様式で各業務ごとに、以下の事項についてわかりやすく記載すること。
  - ・ 実施体制
  - ・ 業務スケジュール（平成26年度の詳細なスケジュールと3年間の大まかなスケジュール）
  - ・ コスト削減のための方策
  - ・ 品質管理体制
  - ・ 環境に配慮した取組み
  - ・ 直近3ヶ年の契約実績（契約の相手方、契約金額、契約期間）
  - ・ 緊急時連絡先及び業務実施体制

### 3. 改善提案

- 提案を行う各業務の項目ごとに、（1）から（4）に従い、作成すること。1項目につき、1枚とする。

（1） 改善提案の行う業務

（2） 改善提案の内容

（3） 改善提案によることとした場合、従来の質が維持できる又は向上する旨の説明

（4） 改善手案の実施体制（改善のポイントなどをわかりやすく記載すること。）

（5） 改善提案によるメリット

【別紙8-様式4】

4. 再委託

- 再委託を行う場合には、以下の事項についてわかりやすく記載すること。

- ・ 再委託先の住所・名称
- ・ 再委託先に委託する業務の範囲
- ・ 再委託を行うことの合理性及び必要性
- ・ 再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法

電気・機械設備等の運転・監視点検保守業務管理

## 配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表

主受変電特別高圧 2 kVの変電設備の実務経験  
オゾン発生装置(オゾン発生量 2.70 g/h以上)及び日量400m<sup>3</sup>以上のビル中水設備においての実務経験

## 2. 警備保安業務

【別紙8-様式6】

## 配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表

- ・社会保険等の加入、所有する資格、実務経験年数について、該当する欄に○印をつけること。
- ・社会保険の加入及び資格等を有していることを明らかにする資料(修了証等の写し)を添付すること。

配置ポスト	氏 名	社会保険等の加入	資格										実務経験		
			警備業法法定講習修了者	警備員指導教育責任者（1号）	自衛消防技術認定証	防災センター要員講習修了者	第3級陸上特殊無線技師免許	応急手当普及員講習修了者	上級救命講習修了者	上級救命講習予定者	施設警備業務検定2級以上	防火管理技能修了者	不当要求防止責任者講習修了者	監督者として警備経験5年以上	警備実務経験3年以上
統括責任者															
副統括責任者															
カウンター 警備員															
その他警備員 防災センター勤務者															
計(単位：人)															

### 3. 清掃等業務

配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表

- 所有する資格について、該当する欄に○印をつけること。資格等を有していることを

		資 格			
氏 名		土 ビ ル ク リ ー ニ ン グ 技 能 取 得 者	1 格 建 築 物 清 掃 管 理 評 価 資	者 2 格 建 築 物 （ 一 作 業 品 質 ） 取 得 資	者 2 格 建 築 物 清 掃 管 理 評 価 資
現場責任者					
計（人数）					
建築物清掃管理評価資格者 (インスペクター)					
計（人数）					
合計	人				

### 4. 植栽管理業務

配置予定者名簿（取得資格・実務経験）一覧表

- 所有する資格について、該当する欄に○印をつけること。資格等を有していることを

		資 格			
		一級造園施工管理技士			
監理技術者					
計（人数）					

## 評価表

評価項目・評価の視点		得点配分		得点	備考
		基礎点	加点		
必須項目審査	業務共通				
1	総括管理者が配置されており、必要な資格を有しているか	20	-		
2	各業務で必要とされる資格者が適切に配置されているか	20	-		
3	実施要項に基づく必要書類が提出されているか	20	-		
4	企画書及び仕様書の内容が現実可能な体制になっているか	20	-		
加点項目審査	電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務				
5	企画書及び仕様書の内容が現実可能な業務のスケジュールが組まれているか	-	0 ~ 30		
6	コスト削減のための方策が提案されているか	-	0 ~ 30		
7	環境に配慮した取組みが提案されているか	-	0 ~ 30		
8	質の向上に対して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか	-	0 ~ 30		
警備保安業務					
9	コスト削減のための方策が提案されているか	-	0 ~ 30		
10	環境に配慮した取組みが提案されているか	-	0 ~ 30		
11	質の向上に対して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか	-	0 ~ 30		
清掃等業務					
12	企画書及び仕様書の内容が現実可能な業務のスケジュールが組まれているか	-	0 ~ 10		
13	コスト削減のための方策が提案されているか	-	0 ~ 10		
14	環境に配慮した取組みが提案されているか	-	0 ~ 10		
15	質の向上に対して具体的な改善提案があり、実現可能な体制が確保されているか	-	0 ~ 10		
植栽管理業務					
16	企画書及び仕様書の内容が現実可能な業務のスケジュールが組まれているか	-	0 ~ 10		
17	コスト削減のための方策が提案されているか	-	0 ~ 10		
18	環境に配慮した取組みが提案されているか	-	0 ~ 10		
19	健全な植栽地を維持するための提案がなされているか	-	0 ~ 10		
緊急時対応					
20	緊急時の連絡体制が明確に確立されているか	-	0 / 10		
21	具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	-	0 / 20		
合計得点			80	320	0

〔採点（加点）基準〕

評価／配点	(10点)	(20点)	(30点)
A 特に優れている	10	20	30
B 優れている	8	16	24
C 普通	6	12	18
D やや劣る	4	8	12
E 特に劣る又は記述なし	0	0	0

## 従来の実施状況に関する情報の開示

## 1 従来の実施に要した経費

(単位：千円)

経費区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	常勤職員	-	-	-
	非常勤職員	-	-	-
物件費		-	-	-
委託費等	委託費定額部分	668,304	670,667	670,667
	成果報酬等	-	-	-
	旅費その他	-	-	-
計 (a)		668,304	670,667	670,667
参考 値 ( b )	減価償却費	-	-	-
	退職給付費用	-	-	-
	間接部門費	-	-	-
合計 (a + b)		668,304	670,667	670,667

(注記) 委託費の内訳は、下表を参照。

(単位：千円)

委託業務の内容	委託費実績			備考
	平成23年度 契約金額	平成24年度 契約金額	平成25年度 契約金額	
中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務	668,304	670,667	670,667	
総括管理業務	15,372	15,372	15,372	
電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務	350,595	352,958	352,958	
警備保安業務	225,750	225,750	225,750	
来庁者受付管理サービス提供業務	3,150	3,150	3,150	
清掃等業務	68,250	68,250	68,250	
植栽管理業務	5,187	5,187	5,187	
計	668,304	670,667	670,667	

## 2 従来の実施に要した人員

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0
(業務従事者に求められる知識・経験等)			
別紙1～5を参照。			
(業務の繁閑の状況とその対応)			
年間を通じて業務の繁閑はない。			
(注記)			
入札の対象である業務の全部を外部委託により実施。			

(参考) 外部委託先の業務従事者数

業務名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務	94	97	96	
電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務	30	31	30	
警備保安業務	44	44	43	※ 来庁者受付管理サービス提供業務及び植栽管理業務については、常駐を求めていない。
来庁者受付管理サービス提供業務	-	-	-	
清掃等業務	20	22	23	
植栽管理業務	-	-	-	
計	94	97	96	

### 3 従来の実施に要した施設及び設備

電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 維持管理に必要な消耗品、点検等に伴う別に定めのない機器等の交換、電気、ガス及び水道は、厚生労働省の負担とする。電気、ガス及び水道の使用については、節電等に努めて使用は必要最小限に留めること。</li><li>○ 厚生労働省が業務に必要と認める測定器、工具類、脚立、平机、片袖机、ロッカーを貸与する。</li><li>○ 構内の附属設備（当直用設備等）を無償にて利用することができる。ただし、許可なく改造してはならない。</li></ul>
警備保安業務
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 無線等、業務に必要な備品を無償で貸与する。</li><li>○ 警備員の控室及び仮眠室を無償で貸与する。</li></ul>
清掃等業務
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 控室を無償で貸与する。</li><li>○ 清掃に必要な電気及び水道は、厚生労働省の負担とする。用水及び電力の使用については、必要最小限に留め、特に照明は作業終了後直ちに消灯しなければならない。</li><li>○ トイレットペーパー及び水石鹼は、管理室の負担で準備したものを使用する。</li></ul>
灌水等業務
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 灌水に必要となる水道は、厚生労働省の負担とする。</li></ul>

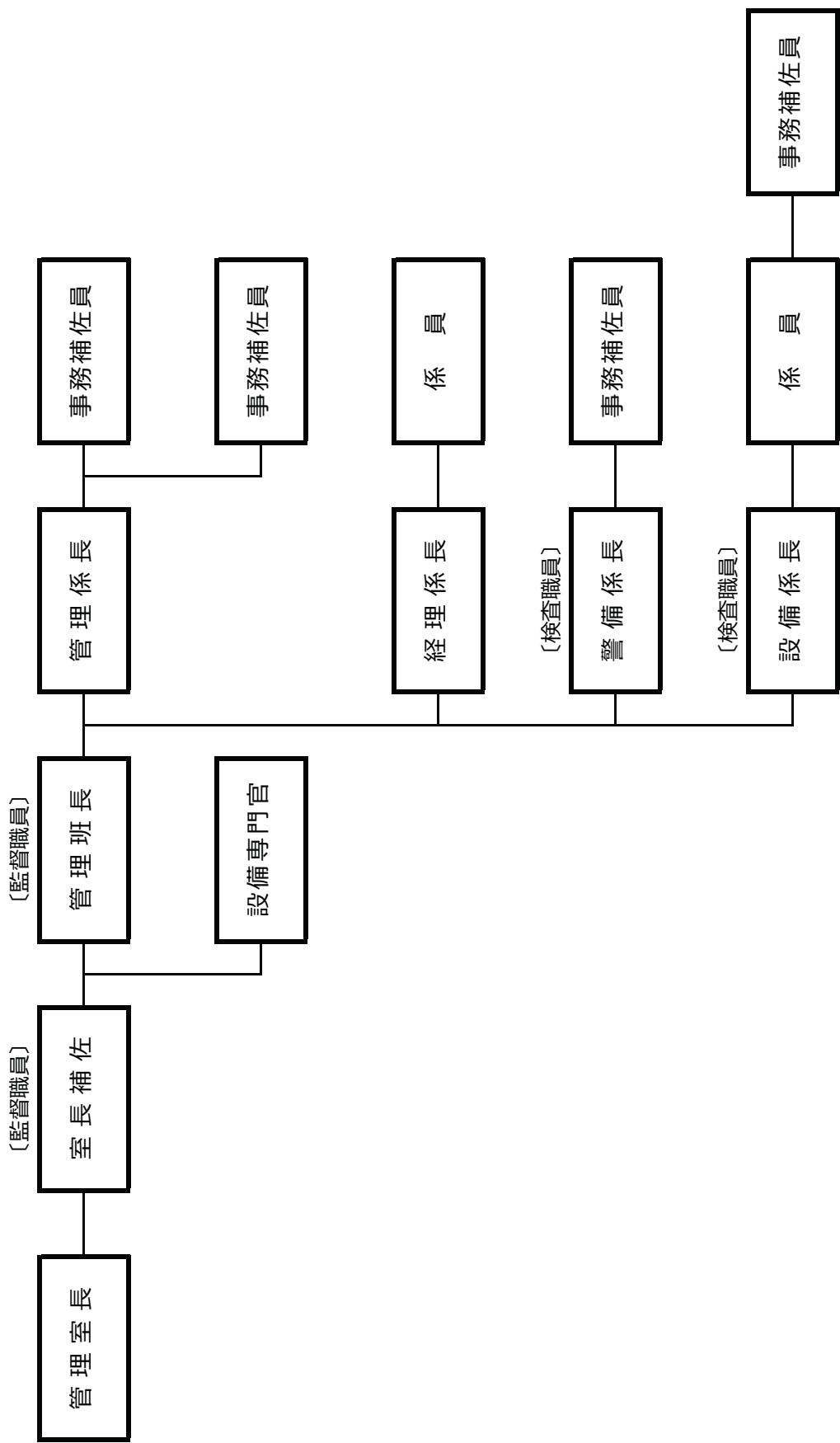
### 4 従来の実施における目的の達成の程度

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
管理・運営業務の不備（空調停止、停電、断水、エレベータ停止等）に起因する5号館入居官庁における執務の中止	-	-	-
管理・運営業務の不備に起因する職員及びその他の者の発生回数	-	-	-
計			

### 5 従来の実施方法等

別添2のとおりとする。

## 6. 組織図（平成25年4月現在）



## 業務区分表

業務種別	業務内容	業務細目	業務区分		備考 (作業時期、頻度、条件等)
			厚生労働省	民間事業者	
電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務	運転・監視等業務	電気設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		機械設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		構内電話設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		中水道設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		その他設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
	定期点検・保守等業務	電気設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年1回(一部年2回)
		機械設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	月2回
		監視制御設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年2回
		防災設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年2回
		中水道設備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	月1回
		執務環境測定	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年6回
		水質検査	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年2回
	建築物点検業務	建築物点検	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年1回
警備保安業務	警備保安業務	警備保安業務	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		巡回業務	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		入退館ゲート受付業務	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		緊急時対応	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	随時
		非常災害発生時対応	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	随時
清掃等業務	清掃等業務	日常作業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	毎日
		定期作業	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	週1回
		特別作業(剥離清掃)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年1回
		外壁窓硝子清掃	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年4回
		ねずみ・昆虫等防除	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年4回
植栽管理業務	植栽管理業務	構内植栽地管理	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	週1~2回
		屋上緑化管理	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	月1回
		地被類植栽作業(花壇植替え)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	年4回
		植木鉢設置及び維持管理	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	月2回